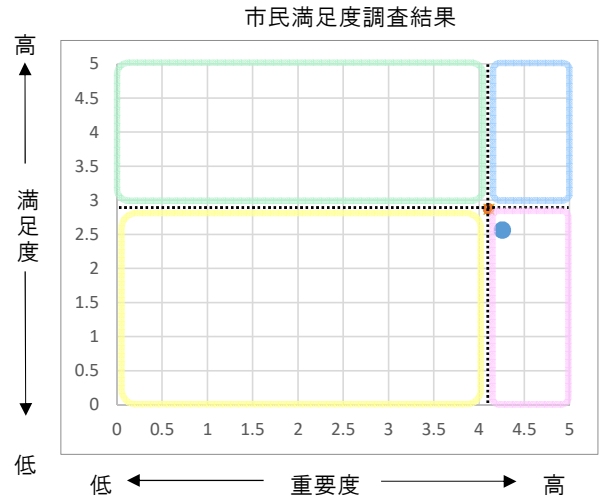


令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	11賑わいと活力を創出する地域産業づくり
施策項目	1商業・サービス業
施策を通じて実現したいまちの姿	商業・サービス業が振興し、農や観光と連携した物販・飲食などの新たな商業・サービス業が展開されています。まちの賑わいが取り戻され、暮らしやすい自立したまちづくりに近づき、企業誘致の波及効果によって中小企業の生産力が向上し、一定の雇用が期待できるようになっています。また、伝統産業の後継者育成や技術の高付加価値化が行われている状況となっています。

評価者	経済推進部長	主担当課	産業振興課
関係課			



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.56	32/37	2.87
重要度	4.26	13/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>橋本市での就職を支援するため市ホームページに就職情報サイト「橋本で働こう」を開設し、市内企業の紹介と採用情報を掲載しており、就職希望者はもちろん、橋本市への移住を考える人からも問い合わせがあるなど多くの方が閲覧しています。成人式における情報提供も開始しており、市内企業への就職増加に向けて取り組みを広げていきます。</p> <p>今後は、時間を有効活用できる地元就職の魅力を広く周知すること、また交通の便を活かした近隣市町村からの就職希望者の流入が求められることから、引き続き和歌山県と協力した就職フェアの開催など、若者の地元就職への支援やUターン就職への支援を行っています。</p> <p>また、創業のための知識習得の場として商工団体と協力して創業セミナーを開催、合わせて開業に対する補助金や開業後の販路開拓のための補助金を支給するなど、開業前から開業後にいたるまで創業者に対して一体で支援を行っています。</p>	<p>国は、成長性の高い分野への人材の円滑な移動を促進するため、デジタル人材の強化・ジョブ型転換による働き方改革、女性活躍、若者の抜てき、外国人材の戦略的活用など人材への投資と制度改革を大胆に行う「ヒューマン・ニューディール」政策を打ち出しています。</p> <p>また、ウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方として、適切な労務管理下における良質なテレワークの導入・実施を進めていくことができるよう、雇用型テレワーク、自営型テレワークそれぞれのガイドラインを周知しています。県は「和歌山県雇用促進アクションプログラム」を毎年策定し、コロナ不況下における雇用対策、Uターン就職の促進、働き方改革の推進などを示しています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民は、日常生活の買物は地元商店での購入に努めます。	市内登録店舗で利用できるクーポン券の発行や、商工団体における活性化事業など市内事業者での消費の促進をはかる取組みが数多く実施された一方で、事業者自体が大きな経営革新には取り組んでいるとは言えず、インボイス制度への対応など課題も多い。	国からの経済対策のための補助金等を活用し、地域通貨の導入など地元店舗での消費に直に繋がる経済対策とデジタル化を各商工団体と協力のうえ進めます。
2	事業者・関係団体は、市民ニーズや高齢化に対応したサービスの提供および情報発信に取り組みます。		
3	事業者は、各店舗連携しそれぞれの特徴や強みをいかした魅力的なサービスの提供に取り組みます。		
4	事業者・関係団体は、地元の新規就業者や既に就業経験のある者の雇用創出に努めます。		
5	事業者は、創意工夫により経営基盤の安定・強化、経営の革新に取り組むよう努めます。		

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 年間商品販売額	億円	目標	772	772	772	772	772	772	772	722	722	796	A
		実績	796	-	-	744							
2 市内総生産額	億円	目標				1529	1641	1641	1641	1641	1641	1641	C
		実績				1529							
3 「商工業」施策の市民満足度	%	目標	28	29	30	31	32	33	34	34	34	34	C
		実績	5	6	11	11	12						
4 伝統的工芸品職人の育成（へら竿）	人	目標	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	E
		実績	0	1	1	1	1						
5 新商品開発件数	件	目標	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	B
		実績	24	31	34	39	45						
6 (参考)ふるさと納税年間寄付件数	件	目標	10360	12700	13900	23000	27000	32300	38400	48000	55200	66200	A
		実績	10360	20085	18815	29869	40319						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

新型コロナ以前は年間商品販売数は伸びをみせていたが、今後公表される経済センサスでは年間商品販売額の減少が考えられる。商工業施策の満足度は、改善傾向ではあるが、市内商店街などの活性化の課題と新型コロナウイルスによる経済の縮小もあり営業状態は厳しいため引き続き低い傾向になると思われる。
 ※経済センサス最新版発表前のため、4-1の実績値が入力できず。そのため指標評価も未処理

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容		魅力あふれる店舗、商業・サービス業の充実
①	取組成果	●創業希望者に対しては創業セミナーの開催などを通して商工会議所、商工会などと連携した支援により、地場産品の販売や地元食材を活用したメニューの作成など地域に密着した店舗づくりを行った。	
	課題	安定した経営を続けるためには創業セミナー等により販路や労務等について学ぶ必要があるが、新型コロナウイルスが拡大していた期間はセミナーを実施できていなかった。今後アフターコロナを見据えた創業希望も増えてきており、再開したセミナーを多くの方に周知し受講に繋げる必要がある。	
	評価	B	評価理由 3年ぶりにセミナーを開催したことで15名の参加者があり、実際に開業に繋がっている。今後商工団体とはセミナー開催を毎年の事業とすることも申し合わせができた。
今後の方針		特定創業事業計画に沿った型でのセミナーを実施することにより、安定した経営を続けることができる優良な事業者を発掘する。特に駅前地区などでの創業希望者や雇用の創出につながる創業に対して支援を強化する。	

No.	施策の内容		商業環境の充実
②	取組成果	●大規模小売店舗の進出にあたっては関係各課と情報を共有することで周辺住民の生活環境を配慮するよう事業者に要請することができている。	
	課題	新規創業が増加しているものの、キッチンカーやWEBを活用した創業が増加しており空き家や空き店舗を活用した創業が減少している。今後は和歌山県の地域課題解決型の補助金を活用した空き家や空き店舗を活用した創業の推進が課題となっている。	
	評価	B	評価理由 大規模小売店舗の進出にあたっては各課と綿密に情報共有を行った。
今後の方針		新規創業を検討している事業者への情報提供、情報共有を、商工団体と協力し取り組んでいく。	

No.	施策の内容		商業・サービス業充実のための各種制度の充実
③	取組成果	●コロナ禍における需要回復のための補助金や、物価高騰対策の補助金などを支給することで事業者の負担を軽減できた。これらの情報提供は広報、ホームページだけでなく商工団体のDM、SNS、クーポン券参加団体への個別通知など繰り返し行い各種制度の情報が漏れなくいきわたった。	
	課題	これまでの全ての事業者を対象とした補助金の支給に替え、平常時に戻ったことで今後DX化などに取り組む事業者への支援に限定するなど、市として補助制度について検討する必要がある。	
	評価	A	評価理由 コロナ対策、物価高騰対策と事業者の事業継続のための補助金は必要に応じて提案、実施することができた。
今後の方針		支援金を交付した事業所についての情報を早急にまとめ、商工団体等意見交換をはかる。	

No.	施策の内容		商業イベントの充実
④	取組成果	●コロナ禍であまりイベントが実施できていない。	
	課題	コロナも落ち着いたことから、今後イベント実施にむけて商工団体との連携が必要。	
	評価	B	評価理由 高野口町商工会では販売促進支援事業補助金を活用したイベントを令和4年度実施した。
今後の方針		昨年の商工会の高野ローラーに続き、今年度商工団体が実施するイベントに対して市として協力できる範囲で協力を行う。また、DMOとの連携をより強化する。また、まっせはしもにおいて新商品開発の補助採択事業者などがPR販売できる機会を創出とともに、市内事業者との連携で（仮称）橋本マルシェを開催する。	

No.	施策の内容		工業の振興
⑤	取組成果	●先端設備等導入計画に基づく税優遇により生産性向上を目指した設備導入が増加しています。企業の要望に応じ県や市の各種優遇制度を合わせて案内することで制度の活用を推進しています。	
	課題	令和5年3月31日で制度改正があり、固定資産税の減免割合が落ちたものの引き続き税優遇もある。事業者には引き続き設備投資に繋がるよう、対象となる期間や設備の種類等正しい情報での周知を続ける必要がある。	
	評価	A	評価理由 申請にあたっては個々のケースについて事前の相談を含め丁寧な対応を行っており、また他制度との関係では税務課とも連携した取り組んでいる。
今後の方針		企業誘致に合わせて各種優遇制度を案内し、企業の誘致だけでなくデジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルを含めた設備投資についても推進できるよう取り組みを進めます。	

No.	施策の内容	地場産業の経営基盤の強化	
⑥	取組成果	●高野口パイル織物については、東京両国で開催された展示会（ぶわぶわ）に販路開拓への協力として参加した。また、紀州へら竿については販路開拓のためのPR用としてカレンダーを作成するなど、今後のインバウンド客獲得にむけた準備を進めた。	課題 コロナ禍以降の取組について、地場産業ではWEBを活用した販路開拓は難しいことから、コロナ以前の取組みと組み合わせた効果的な販路開拓を進める必要がある。
	評価	B	評価理由 高野口パイルの展示会は、開催場所の変更や3年ぶりの開催など条件的にも良くない中での開催であった。紀州へら竿については当初予定のイベントは全てこなすことができた。両者ともに今後リアルでの展示会再開にむけた準備を進めることが出来ている。
	今後の方針	紀州へら竿は一定の経験期間を要するが、その間の収入が見込めないため、後継者候補を確保するために地域おこし協力隊制度を活用する。	

No.	施策の内容	はしもと製品のブランド化の推進	
⑦	取組成果	●展示会への出展や新商品開発等の事業者支援により、はしもと製品の創出や販路開拓につながっています。 ●ふるさと橋本応援寄附金の活用拡充により、はしもと製品のPR及び販路開拓につながっています。 ●民間事業者と連携したプロモーション事業により、はしもと製品のPRを推進しています。 ●都市圏料理店との協賛による料理フェアにより、はしもと製品のPRを推進しています。	課題 ・近年の急速なオンライン化に併せて魅力発信や販売手法の変化が必要となっています。 ・事業者、生産者支援について、事業者がより活用できるよう適宜、制度設計の見直しが必要となっています。 ・商品開発、製品プロモーションなど、ノウハウを有する民間事業者との連携を強化していく必要があります。
	評価	B	評価理由 新商品開発の事業者支援の拡充により、開発への機運を高め製品創出の動きを前倒し又は加速させることができています。また、新商品を含むはしもと製品をふるさと納税やプロモーション事業において、効果的に消費者に魅力を発信しファン獲得につながっています。
	今後の方針	民間企業と連携した都市圏でのプロモーション事業やオンライン事業、SNSなどの情報発信により、はしもと製品の認知度向上、リピーターや新規ファン獲得を目指します。また、事業者が地域産品(商品)開発を行うことや、魅力発信から販売につながる販売出口作り(多様な販売チャンネル支援)を行うことで、地域産品での「稼ぐ力」を高めます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	少子高齢化が進み事業主の高齢化も進んでいる中、新規創業や事業承継支援に継続的に取り組んでいきたい。また、民間事業者と連携したプロモーション事業などで本市及びはしもと製品、事業者のPRを効果的に行い、市産業の活性化に向けて取り組んでいきたい。さらに、デジタル化等の新たな事業経営の波にも対応していけるよう支援に取り組んでいく。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 1

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		660,148	598,412	792,028		
		人件費②		41,924	40,468	39,271		
		総費用③(①+②)		702,072	638,880	831,299		
		関与人数(人)						
2	【対象外】商工関係団体補助事業	成果指標1: 中小企業相談所利用件数(巡回・窓口相談回数、金融斡旋件数) 成果指標2: 事業費			A	コロナ禍における相談業務など各商工団体への相談は増加している。		
	主な事業 商工振興対策補助金	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	22,063	20,633			20,679	
		人件費	1,762	2,810			3,246	
	産業振興課 一般会計							
2	その他商工振興業務	成果指標1: 創業セミナーの受講者数 成果指標2: 創業者数(創業セミナー受講者)			A	コロナ禍において創業を考える相談者も多くなり、補助金を活用した創業者数が増加している。		
	主な事業 創業支援事業補助金 移住者起業安定化補助金	成果指標①	0.00	0.00			17.00	
		成果指標②	0.00	0.00			3.00	
		事業費	448,474	328,401			389,942	
		人件費	9,296	6,245			4,868	
	産業振興課 一般会計							
3	中小企業資金融資等事業	成果指標1: 商工業活性化資金利子補給金給付金額			B	ゼロゼロ融資の拡大により、マル経融資を活用した借入を行うケースが減少している。		
	主な事業 商工業活性化資金利子補給 創業支援資金利子補給補助金	成果指標①	4,147.00	2,191.00			1,218.00	
		成果指標②						
		事業費	4,240	2,650			1,997	
	産業振興課 一般会計							
6	【指標管理】地場産業育成対策補助事業	成果指標1: 釣り大会参加者数 成果指標2: 竿師人数			B	リアルでの開催が難しい中で少しずつ例年通りの開催が可能な状況となりつつある。		
	主な事業 地場産業育成対策補助事業	成果指標①	55.00	0.00			185.00	
		成果指標②	30.00	30.00			29.00	
		事業費	14,259	14,294			14,501	
	産業振興課 一般会計							
6	【指標管理】地場産業振興センター管理運営事業	成果指標1: 来客数 成果指標2: 物品売上額			B	新型コロナウイルス感染症の拡大により、市外からの観光客が減っており来客は減少、物品売上額も減少している。		
	主な事業 地場産業振興センター管理運営事業	成果指標①	7,643.00	5,803.00			6,424.00	
		成果指標②	4,240,105.00	4,350,073.00			4,504,389.00	
		事業費	6,773	6,505			6,505	
	産業振興課 一般会計							
7	【指標管理】ふるさと橋本応援寄附金事業	1. 寄附金額 2. 寄附件数			A	返礼品の充実や効果的なPRにより寄附額が順調に伸びており、施策に大きく貢献しています。		
	主な事業 ふるさと橋本応援寄附金事業	成果指標①	237,578.00	352,087.00			491,138.00	
		成果指標②	18,815.00	29,869.00			40,319.00	
		事業費	130,836	186,302			259,448	
	産業振興課 一般会計							
7	【指標管理】販路開拓・販売促進事業	成果指標1: 商談会・展示会等への事業者参加数 成果指標2: 市内外企業とのコラボによる商品及びメニュー開発			B	各種の事業者支援により、産品創出や販路開拓の動きが一定進んでおり、施策に貢献しています。		
	主な事業 産業振興基金事業補助金	成果指標①	6.00	0.00			8.00	
		成果指標②	22.00	11.00			15.00	
		事業費	8,531	6,853			12,392	
	産業振興課 一般会計							
7	【対象外】ブランド推進事業				B	産業振興基金を充当する経済推進部内各事業の整理確認など、基金の適正な運営を行っている。		
	主な事業 産業振興基金管理運営	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	24,972	32,774			86,564	
	産業振興課 一般会計							
		人件費	2,066	0	0			

令和 5 年度 施策評価表

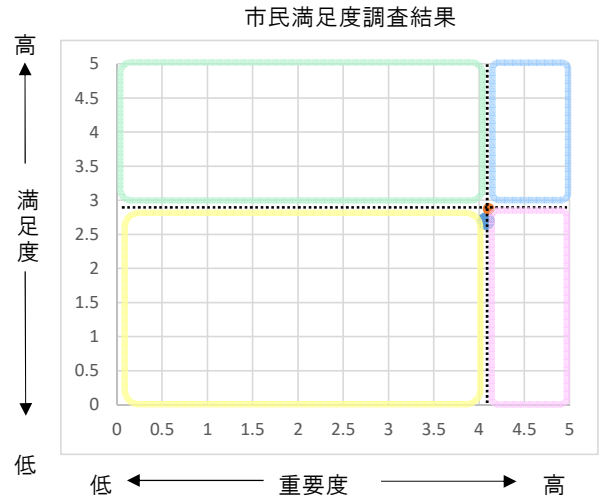
1. < 施策の概要 >



施策No. 2

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	11賑わいと活力を創出する地域産業づくり
施策項目	3農林業
施策を通じて実現したいまちの姿	本市の農林水産物が「はしもとブランド」として広く支持・認知され、農家の平均所得が向上しています。女性や高齢者を含め意欲ある農業者が活躍できる状態となっており、休耕地や耕作放棄地の増加が抑制され、地産地消に対する市民の認知が広がりをみせています。森林の持つ多様な役割を保つために、適正な保全と、多様な担い手による地域資源を活かした持続性のある林業が展開されています。

評価者	経済推進部長	主担当課	農林振興課
関係課	農林整備課		



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.69	30/37	2.87
重要度	4.08	22/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>コロナ禍の影響により、長計の策定年度に対する農家の平均所得の上昇については単純に図ることはできないが、就農支援による新規就農者の確保や、高野山麓精進野菜の取組み、橋本ふるさと便等の各種農業施策、農業振興条例の策定による農家支援制度の充実等により、農家の意識は徐々に良い方向に変化してきている。しかしながら、耕作放棄地は年々増加し、農家の高齢化は依然高いままであることから、JA、県、農業者、市と関係機関が同じ方向をめざしつつ、計画的に施策を実行することが急務である。</p> <p>林業については、森林経営管理法施行及び森林環境譲与税創設により、市において今後の方針を策定し、林業人材の確保や市産材の活用など積極的に行っていくこととしている。</p>	<p>国：令和12年度までに食料自給率を45%に高める目標を掲げていますが、食料・農林水産業は、自然災害や気候変動に伴う影響、生産者の減少等による生産基盤の脆弱化や農山漁村の地域コミュニティの衰退等の課題に直面しています。食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための「みどりの食料システム戦略」の検討を開始し、令和3年3月に中間取りまとめを公表しました。また、令和2年12月に「総合的なTPP 等関連政策大綱」を改訂し、強い農林水産業の構築、経営安定・安定供給の備えに資する施策等を推進することとしています。</p> <p>県：「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2（2020）年3月改訂）の中で農林水産業の振興について戦略目標値（2024年度）と長期目標値（2026年度）を置いた進捗管理目標を設定して達成を目指しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取り組み内容	今後の方針
1	事業者・関係団体は、地元の新規就農者や中途就業者の雇用創出に努めるとともに、地場産材の利用に努めます。	<p>新たな農産物の情報提供については、消費者からの情報を生産者に発信するよう努めている。新規就農者等の確保については、就農相談に加え、農業講習会を市において実施し、農業に興味を持っていただく雰囲気づくりをおこなった。地場産材の利用については、上記計画に基づき令和4年度より実施する。併せて、林業に対する学習の機会も今後実施する方針である。</p>	<p>橋本ふるさと便や農産物等インターネット販売促進事業等の取組を推進することで、農家の所得を向上して地域農業が抱える課題の解決を図る。また引き続き、各機関と連携して、都市部や柿の需要が高い北海道などで農産物のPR・販路拡大事業を実施する。</p>
2	市民・事業者・関係団体は、情報の共有と連携のもと、農業振興として有効な農地の利用集積への取組みを進めます。		
3	市民・事業者・関係団体は、受入れ環境の整備を行いやすいように、市民・団体・事業者などの交流の場や研修などを行います。		
4	市民・事業者・関係団体が一体となったPR 活動を展開し、魅力ある農業の振興に努めます。		
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 農家の平均所得	千円	目標	2300	2350	2400	2450	2500	2540	2580	2620	2660	2700	A
		実績	2323	2278	2490	3091	3221						
2 新規就農者	人	目標	10	10	10	10	10	10	17	25	30	35	A
		実績	6	8	8	28	30						
3 森林整備面積	ha	目標	-	-	-	-	-	-	50	50	50	50	B
		実績	47.02	28.9	38.28	35.57	48.29						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

令和2年度から実施した橋本ふるさと便事業や農産物等インターネット販売促進事業により、農産物の付加価値を高めて自ら販売する意欲的な農業者が増加している。しかし、2020年農林業センサス「農産物販売金額規模別経営体数」では、972経営体のうち販売金額が300万円を超えている経営体は130（13%）であり、近隣市町（約30%）と比べて低い状況にある。農産物の販売価格が低廉化する中で引き続き意欲的な農業者が増える施策を実施することで、農業者所得や就農者を増やすことが必要。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	魅力ある農業の振興	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●高野山麓精進野菜は市内外で4飲食店・宿坊への納品。南海沿線マルシェを活用したPR・販売を実施した。 ●白ごまは300kg（22生産者・団体）を製品化して、ごま加工業者に納品した。販売先が確保されていることと買取単価が4,000円/kgとなったことで、意欲的な農業者が更に増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高野山麓精進野菜は市内での定期的な販売を実施して、市民・市内飲食店等への認知を高める必要がある。 ●インターネット販売など新たな販路拡大に意欲的に取り組む農業者を更に増やす必要がある。
	評価	C	評価理由 橋本ふるさと便事業や農産物等インターネット販売促進事業の実施により、農業者の販路が広がると共に着実に売上増に繋がっており、農業所得が向上している。白ごまの産地化は販売先が確定しており意欲的な農業者が増加している。高野山麓精進野菜は取り扱ってもらえる飲食店等が増えてきているものの、付加価値を高めた販売の確立には至っておらず、ブランド化にはもう少し時間を要する。
	今後の方針	産地化事業（高野山麓精進野菜）は飲食店での活用に向けた営業はもとより、市民がより身近に感じて購入してもらえるよう定期的な販売を実施する。農業所得の向上に向けては、2025年農林業センサスにおいて販売額300万円以上の経営体数が近隣市町並みとなるよう、兼業農家を含めて支援を推進する。	

No.	施策の内容	生産基盤の整備の推進	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●紀州てまり等県推奨品種の導入を推進するため、補助制度の構築を行った。新たな資材導入による土づくりの奨励により、生産基盤の再構築を図った。JA、県と連携し、農地中間管理機構の積極的活用を行った。 	農家へのPRにより、取り組みに参加いただく方を増やす必要がある。
	評価	B	評価理由 農業振興条例の活用により、農地中間管理事業の利用数が増加し、遊休農地の発生防止につながっている。
	今後の方針	関係機関と連携しながら、制度周知を行い、取り組み農家を増加させる。	

No.	施策の内容	農村環境の整備	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地元要望を受け、農道、用水路等の修繕補修をおこない、また、ため池関連法の成立に伴い、令和3年度より、ため池劣化状況調査、豪雨耐性評価を実施し、ため池の改修及び廃止を実施し快適で安全な農村環境づくりに努めた。 	農業従事者の減少に伴う、用水路、ため池の管理者の負担の増加があり、防災上の観点から、不要ため池の縮小、廃止が急がれる。
	評価	B	評価理由 一定数のため池の廃止を推進し、劣化状況調査・豪雨耐性評価についても想定どおりおこなえた。
	今後の方針	引き続き農道、用水路等の修繕補修をおこない、ため池の劣化状況調査、豪雨耐性評価をおこなうと共に、新たにため池耐震評価をおこない、その結果をもとに令和5年度より、概算工事費の算出、優先順位を整理するため、実施計画を策定し、あわせて補修修繕、または廃止縮小を推進する。	

No.	施策の内容	担い手の確保と育成	
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口対応を中心に就農相談に対して丁寧に対応することで新規就農者（累計）は順調に増加している。 ●周知方法を拡充したことで、「働く人のための野菜作り講習会」の参加者は年々増加しており、農業に興味・関心を持ってもらう取組が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者の更なる確保と青年等就農計画の達成を支援できる体制整備。 ●講習会会場の年間管理に伴う負担増（草刈り、耕起など）への対応 ●家庭菜園から農業経営へのステップアップ支援。
	評価	B	評価理由 新規就農者への支援や農産物の栽培講習会での実績から評価した。ただし、市内の耕作放棄地を抑制するためには更なる担い手が必要となることから、引き続き担い手確保・育成に向けた支援が必要。
	今後の方針	●新規就農者であっても農業所得を高められる施策を実施することで、新規就農の場所として選択してもらえる地域にする。	

No.	施策の内容		林業基盤の整備
⑤	取組成果	●林業振興対策として、林業全般の指導及び林業事業者の体質強化を図り林業労働者の社会保障の充実を促進しています。	
	課題	現在、林家の減少が進行している状況であり、担い手が不足している。	
	評価	C	評価理由 林業労働力の担い手の主体である森林組合と連携を取り、技術指導等に努め、計画的に施策するための体制整備が必要。
	今後の方針	森林環境譲与税を活用し、本市に合致した林業行政の方向性を確立し、次世代の担い手確保に向けた取り組みを構築する必要がある。	

No.	施策の内容		森林資源の利活用の推進と適切な維持管理
⑥	取組成果	●森林環境譲与税の活用方針としてし、林業人材の確保、森林の持つ多面的機能の必要性等のPR、間伐や作業道開設に対する市単独の補助事業等を制定した。	
	課題	間伐・森林作業道整備支援事業並びに小規模森林整備事業等の制度周知を行う必要がある。 現在、林家が0に近づいている状況であり、人材育成は急務である。	
	評価	C	評価理由 木材等を生産する経済的機能はもちろんのこと、洪水や濁水を緩和する機能、土砂の流出や斜面の崩壊を防ぐ機能、動植物の生息の場を提供する機能などの森林の有する多面的な機能を維持できるよう森林整備に取り組む必要がある。
	今後の方針	森林環境譲与税を活用し、本市に合致した林業行政の方向性を確立し、次世代の担い手確保等施策を構築する必要がある。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
C	農業振興条例を意欲的な農業者が活用しやすく、かつ農業者の課題解決に繋がる制度に改めると共に、橋本ふるさと便事業や農産物等インターネット販売促進事業など販路拡大に繋がる施策を継続的に推進することで、農業所得を向上させる。また、林業については森林環境譲与税（環境税）に基づき、森林経営管理法による事業等を確立するとともに、森林組合等と連携をとり、林業人材の確保や市産材の活用を推進するなどを支援策を展開したい。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 2

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		319,476	316,825	348,888		
		人件費②		97,155	94,237	91,458		
		総費用③(①+②)		416,631	411,062	440,346		
		関与人数(人)						
1	【対象外】農業振興団体補助事業						B	各種団体の活性化支援に繋がっている。
主な事業	成果指標①							
橋本市生活研究グループ連絡協議会、隅田地域農産物利用推進協議会、ぶどう部会	成果指標②							
事業費	236	104	285					
	人件費	668	687	844				
	農林振興課 一般会計							
1	まっせ・はしもと補助事業		入場者数				A	コロナ禍の為、中止が続いていたが3年ぶりに開催できた。出店者受付や届出等に伴う事務作業の整理・効率化を図る必要がある。
主な事業	成果指標①	0.00	0.00	24,000.00				
○まっせ・はしもと開催に伴う事業	成果指標②							
事業費	0	0	4,400					
	人件費	608	812	3,960				
	農林振興課 一般会計							
1	都市農村交流対策事業		都市農村交流人口				B	はしぼうファームは全16区画を貸出できている。柱本棚田地域の振興は計画の見直しを検討。
主な事業	成果指標①	140.00	140.00	10.00				
○はしぼうファーム	成果指標②							
○柱本棚田地域の振興	事業費	28	340	410				
	人件費	1,458	1,561	1,363				
	農林振興課 一般会計							
1	【対象外】耕作放棄地対策事業		補助対象面積				C	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国費事業)はH26年度に完了済。 ※市が抱える耕作放棄地対策は別途。
主な事業	成果指標①							
○耕作放棄地対策事業(国費事業)	成果指標②							
事業費	0	0	0					
	人件費	182	187	195				
	農林振興課 一般会計							
1	市民農園事業		使用料収入				A	市内11カ所の市民農園288区画の内、250区画を貸出している(約86%)。区画まわりや未利用地の管理方法について検討が必要。
主な事業	成果指標①	435,900.00	479,050.00	454,275.00				
○市民農園	成果指標②							
事業費	151	179	169					
	人件費	608	625	389				
	農林振興課 一般会計							
1	就農支援事業		経営発展支援事業・経営開始資金・農業次世代人材投資資金 受給者数				A	国費事業は市の補助金負担がないため、支援効果が高いが、事務が非常に煩雑化している。今後、事業整理が必要となる。
主な事業	成果指標①	18.00	16.00	13.00				
○働く人のための野菜作り講習会	成果指標②							
○農業次世代人材投資資金(国費事業)	事業費	33,945	25,291	34,309				
	人件費	4,982	4,809	5,258				
	農林振興課 一般会計							
1	【指標管理】くにぎふれあいの里管理運営事業		1. 利用者数				義	-
主な事業	成果指標①	15,399.00	16,361.00	15,446.00				
河南地域の地域活性化の拠点として、くにぎ広場農産物直売交流施設組合が駐車場と公衆便所を管理	成果指標②							
事業費	866	767	733					
	人件費	2,005	2,061	1,103				
	農林振興課 一般会計							

1	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊員数 ※農林振興課担当分のみ ※地域プロジェクトマネージャーは含まない			B	はたごんぼの生産・加工等における活動を中心に地域の活性化に繋げる。	
	主な事業 くにぎ広場農産物直売交流施設組合を中心に「はたごんぼ」の生産・加工等に活動	成果指標①	1.00	0.00			1.00
		成果指標②					
		事業費	2,843	0			1,666
		人件費	1,154	687	584		
	農林振興課	一般会計					
1	農産物産地化事業	高野山麓精進野菜販売額			C	産地化事業は飲食店と連携した継続的な取引、認知度向上に向けて再構築が必要。生産管理運用の見直しを検討する。産地化事業補助金はR4年度予算1,100万円に対して229万円の執行(20%)。抜本的な見直しを行う。	
	主な事業 ○高野山麓農産物産地化協議会 ○土づくり・生産管理システム ○農業振興条例に伴う産地化補助金(全13事業のうち6事業)	成果指標①	2,480.00	8,630.00			10,812.00
		成果指標②					
		事業費	0	8,520			3,205
		人件費	0	937	2,921		
	農林振興課	一般会計					
2	【指標管理】農業委員会事務	1. 農地面積 2. 農地転用面積2・4・5条			B	法令に基づく事業であり、市の内容は複雑・多岐にわたる。特に転用案件や相続発生時の相談については、農地関連法以外の知識も必要であるため、関係団体との連携を強化することにより、有効性・効率性の向上を目指している。	
	主な事業 ○農地の売買や貸借の許可 ○農地転用案件への意見具申 ○遊休農地の調査・指導など	成果指標①	1,858.00	1,898.00			2,112.00
		成果指標②	67,545.00	47,776.00			63,835.00
		事業費	7,627	10,229			11,272
		人件費	8,567	5,183	4,024		
	農林振興課	一般会計					
2	【指標管理】経営所得安定対策事務	成果指標1：加入件数			B	R4年度は87農業者が水田活用の直接支払交付金を活用した。農業者に分かりやすい情報発信となるよう改善が必要。	
	主な事業 ○経営所得安定対策(水田活用の直接支払交付金)	成果指標①	84.00	83.00			87.00
		成果指標②					
		事業費	3,774	3,766			3,792
		人件費	608	625	260		
	農林振興課	一般会計					
2	農業構造改善センター維持管理業務	1. 利用者数			B	農業振興における活用だけではなく、信太地域の活性化に向けた活用方法について検討していく。	
	主な事業 ○農業技術や農業経営に関する研修等に利用し、地域の農業振興に活用する。 ○学校給食の味噌づくり	成果指標①	213.00	703.00			1,308.00
		成果指標②					
		事業費	677	643			966
		人件費	729	749	584		
	農林振興課	一般会計					
2	機構集積支援事業	市内全農地の利用状況調査の面積			B	日常的な農地パトロールを行うことによる無断転用の防止や、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して農地の利用集積を行うことにより遊休農地の発生防止・削減に勤めている。	
	主な事業 ○農地利用状況調査 ○農地利用意向調査	成果指標①	1,858.00	1,898.00			1,995.00
		成果指標②					
		事業費	3,011	1,993			2,255
		人件費	1,701	1,249	779		
	農林振興課	一般会計					
2	【指標管理】農業者年金加入推進事業	1. 年金受給者数 2. 年金加入者数			B	農業者にとって有益な施策であるため、農業者年金への理解を深め加入推進しなければならない。個人の推進に加え職員や農業委員も制度について習熟し周知に向けた更なる取り組みが必要。	
	主な事業 ○農業者年金加入促進 ○農業者年金給付事務及び管理など	成果指標①	78.00	89.00			62.00
		成果指標②	0.00	0.00			0.00
		事業費	7	7			70
		人件費	1,094	812	195		
	農林振興課	一般会計					

2	【指標管理】農地利用集積特別対策事業（農地銀行事業）	農地利用集積面積（耕作放棄防止面積）				B	農地中間管理事業の利用対象範囲が拡大したため、同事業を利用した利用権設定が増加している。今後は、農地銀行事業と中間管理事業の特徴を利用し、農地の流動化を図る必要がある。
	主な事業 ○農地の貸し手、借り手による利用権設定	成果指標①	199,626.00	340,280.00	267,460.00		
		成果指標②					
		事業費	42	819	604		
		人件費	2,856	2,186	714		
農林振興課	一般会計						
2	【対象外】農業資金援助事務	成果指標1 被害農作物利子補給額 成果指標2 市への資金活用相談件数				C	制度活用の効果が小さく、活用者が少ない。令和4年度新設の「経営発展支援事業（国費事業）」では、融資制度の活用が必須である為、若干の活用はあった。
	主な事業 ○青年等就農資金	成果指標①	0.00				
		成果指標②	5.00				
		事業費	0	0	0		
		人件費	365	375	389		
農林振興課	一般会計						
2	【指標管理】農機具及び農機具庫管理事業					C	施設の移譲に向け交渉を進める必要がある。
	主な事業 農機具及び農機具庫管理事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	12	12	12		
		人件費	304	312	195		
農林振興課	一般会計						
2	その他農業施設等管理事業	維持管理費				B	移譲対象施設の移譲に向けた進める必要がある。
	主な事業 その他農業施設等管理事業	成果指標①	531.00	505.00	529.00		
		成果指標②					
		事業費	5,341	1,562	2,884		
		人件費	911	1,249	584		
農林振興課	一般会計						
2	【対象外】その他農業振興業務					C	地域の振興に向けた事業であり、耕作放棄地の解消に向けた取り組みだけではなく、公共施設・地域資源を活かした、移住定住等を推進する総合的な事業となっている。
	主な事業 信太地区振興協議会 収入保険・共済加入事業補助金	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	18,166	3,079	5,364		
		人件費	9,357	6,307	6,426		
農林振興課	一般会計						
2	農業経営基盤強化事業	1. 農業経営改善計画認定数				B	認定農業者46名（法人）、認定新規就農者17名。市の農業振興のため、認定農業者・認定新規就農者を増やす必要がある。
	主な事業 ○農業経営改善推進会議 ○農業経営基盤強化資金利子補給	成果指標①	10.00	13.00	15.00		
		成果指標②					
		事業費	67	52	35		
		人件費	668	687	389		
農林振興課	一般会計						
2	【指標管理】中山間地域等直接支払推進事業	1. 市内全域の農用地に対する中山間地域等直接支払の取り組みがある協定農用地面積比率				A	80集落・2個人に対して支援している。国事業に合わせた事務整理が必要。
	主な事業 ○中山間地域等直接支払交付金	成果指標①	24.00	24.00	24.00		
		成果指標②					
		事業費	61,127	61,436	61,323		
		人件費	3,585	3,685	3,310		
農林振興課	一般会計						
2	農業振興推進対策事業	1. マルガク選果場及びヤマハシ選果場の柿出荷量				A	生産者の高齢化が進んでいるので新規就農者等担い手育成が必要となっている。
	主な事業	成果指標①	4,691.00	5,143.00	5,300.00		
		成果指標②					
		事業費	52,378	69,005	76,919		
		人件費	2,491	2,873	3,700		
農林振興課	一般会計						

2	【対象外】農地・水保管理 支払事業				A	21団体に交付。 農業・農村の有する 多面的機能維持 や担い手への農地 集積を図るため、 共同活動を支援 し、農地等の適切 な保全部管理を推 進している。活動 団体は微増傾向に あるが、構成員の 高齢化がみられる。	
	主な事業 多面的機能支払交付金	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	7,276	7,395			7,507
		人件費	911	1,561			649
農林振興課	一般会計						
3	【対象外】農林整備総務業務				A	必要な事業につ いては実施をおこ なった。	
	主な事業 農林道管理事務(占用、保険、 点検等)	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	11,361	11,857			9,886
		人件費	3,342	3,435			3,570
農林整備課	一般会計						
3	【対象外】農業振興地域整備 促進事業	農用地区域編入・除外審議件数			B	現行の農業振興地 域整備計画書は平 成25年当時の計 画書及び運用方針 に沿った編入・除 外の運用を行って いるため見直し が必要。	
	主な事業 ○農業振興地域の見直し ○農業振興地域整備促進協議 会	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	87	91			0
		人件費	304	312			325
農林振興課	一般会計						
3	有害鳥獣対策事業	1. 猟友会駆除件数 2. 鳥獣害防止対策補助件数			A	イノシシ・シカの 防護柵設置補助 金事業の充実、継 続した有害鳥獣 対策・駆除活動に 取り組んでいる。	
	主な事業 防護柵設置 有害駆除	成果指標①	1,093.00	700.00			815.00
		成果指標②	12.00	32.00			20.00
		事業費	26,030	17,527			18,872
		人件費	6,258	6,432			4,544
農林振興課	一般会計						
3	【指標管理】広域農道整備事 業	完成区間進捗率 H27 14271/18007=79.25% H28 15025/18007=83.44%			A	事業完了	
	主な事業 岸農道整備事業	成果指標①	90.80	100.00			
		成果指標②					
		事業費	0	5,076			0
		人件費	911	312			0
農林整備課	一般会計						
3	【対象外】団体宮中山間地域 果樹農業再生基盤整備モデル 事業(西畑地区)	事業進捗率			C	近年事業を実施し ていない	
	主な事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	1,823	62			0
農林整備課	一般会計						
3	【対象外】小規模土地改良事 業				B	予算等により一部 の修繕要望を保留 とした	
	主な事業 農業施設修繕	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	13,150	14,288			9,819
		人件費	7,291	7,806			7,465
農林整備課	一般会計						
3	【対象外】市単農業用施設整 備事業				B	予算等により一部 の修繕要望を保留 とした	
	主な事業 農業施設修繕	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	8,020	12,612			10,980
		人件費	6,987	6,557			7,140
農林整備課	一般会計						
3	【対象外】農地農業用施設災 害復旧事業				A	適切に災害復旧を おこなった	
	主な事業 災害復旧事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	11,360	17,438			15,937
		人件費	7,899	7,182			4,544
農林整備課	一般会計						

3	【対象外】林道災害復旧事業				A	適切に災害復旧をおこなった	
	主な事業 災害復旧事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	591	591			0
	人件費	182	125	0			
	農林整備課	一般会計					
3	【指標管理】ため池等整備事業	1. 防災重点農業用ため池ハザードマップ作成数 182箇所 ※見直しにより個数変更 2. 県営ため池整備進捗率 3箇所				A	ハザードマップ作成完了
	主な事業 ハザードマップ作成業務	成果指標①	0.00	0.00	66.00		
		成果指標②	0.00	66.60	0.00		
		事業費	20,776	8,351	15,500		
	人件費	6,076	9,055	12,657			
	農林整備課	一般会計					
3	【対象外】農業基盤整備促進事業	工事箇所数				C	近年事業を実施していない
	主な事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0	0		
	人件費	668	1,249	649			
	農林整備課	一般会計					
4	担い手対策事業	農業経営体の法人化数				C	農業振興条例・担い手対策事業補助金は予算500万円に対して令和4年度執行が無かった。制度の抜本的な見直しが行う。
	主な事業 ○農業振興条例に伴う産地化補助金（全13事業のうち3事業）	成果指標①		1.00	0.00		
		成果指標②					
		事業費	0	400	0		
	人件費	0	625	649			
	農林振興課	一般会計					
5	【指標管理】森林整備地域活動支援交付金事業	成果指標1 : 境界明確化面積 成果指標2 : 歩道延長（H22まで）作業路網改良延長（H23, 24）				C	森林の境界明確化が進んでいない。
	主な事業 森林整備地域活動支援交付金事業	成果指標①	0.00	0.00	0.00		
		成果指標②	11,280.00	1,826.00	1,538.00		
		事業費	0	0	0		
	人件費	61	375	65			
	農林振興課	一般会計					
5	【対象外】林道改良事業					C	近年事業を実施していない
	主な事業 林道改良工事	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	482	1,038	1,053		
	人件費	61	125	325			
	農林整備課	一般会計					
6	【指標管理】緑化推進事業	成果指標1 : 緑の募金金額				A	県と連携し、みどりの少年団など「緑の募金事業」を活用している。また、地域団体から緑の募金に賛同していただき、県下募金額は県下でも上位を長年、保っている。
	主な事業 緑の募金事業	成果指標①	1,908.00	1,875.00	1,965.00		
		成果指標②					
		事業費	0	0	0		
	人件費	790	812	1,103			
	農林振興課	一般会計					
6	その他林業振興業務	成果指標1 キノピー教室参加人数 成果指標2 桜本数				B	森林環境譲与税の財源を活用し、森林の適切な管理を森林所有者に促すとともに森林組合と連携して間伐材の利用を促進した。しかし、林業担い手不足の解消にまで至っていない。
	主な事業 森林環境譲与税に伴う事業 木製玩具作製等 間伐・作業道・小規模森林整備事業補助金	成果指標①	0.00	0.00	580.00		
		成果指標②	100.00	70.00	80.00		
		事業費	23,879	25,595	41,116		
	人件費	2,856	3,247	4,868			
	農林振興課	一般会計					

6	【対象外】山村体験交流促進センター管理運営事業					B	コロナの影響で事業を縮小した。今後は、森林等に関心を高めるイベント等に取り組み林業振興を進める。	
	主な事業 山村体験交流促進センター管理運営事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	1,430	1,661			1,430
			人件費	1,884	1,936			714
農林振興課		一般会計						
6	森林保全管理事業		成果指標1 林野火災防止度			B	「市民の森」を整備し、適切な管理に努めた。しかし、林業への理解向上に向けた取り組みが不足している。	
	主な事業 「市民の森」事業 古座川市有林管理事業		成果指標①	100.00	100.00			100.00
			成果指標②					
			事業費	1,262	1,388			2,229
			人件費	3,403	3,497			3,440
農林振興課		一般会計						
6	【対象外】森林団体補助事業					A	林業の担い手の主体である森林組合に補助し、森林経営事業と労働力の確保に繋げている。	
	主な事業 森林団体補助事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	3,474	3,713			3,886
			人件費	547	874			584
農林振興課		一般会計						

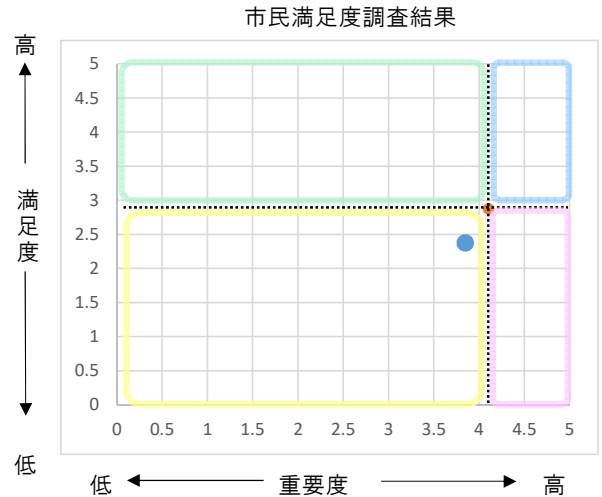
令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

8 800pt	17 1000pt	施策No. 3
---------	-----------	---------

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	11賑わいと活力を創出する地域産業づくり
施策項目	4観光
施策を通じて実現したいまちの姿	国内外から観光客を呼び込み、自然、歴史、高野山麓で生まれた特色ある農商工文化（農業体験・美食、多彩な物産、伝統的工芸品）を満喫できるまちとなっています。また、地域に合った観光地づくりとして、地域住民、事業者、団体等と連携することで、訪れる人々が満足し、地域の活性化につながる観光のまちづくりが進んでいます。

評価者	経済推進部長	主担当課	シティプロモーション課
関係課			



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.37	35/37	2.87
重要度	3.85	29/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、イベント等が制限された時期が続きましたが、県内への観光入込客数はコロナ禍前の令和元年比では8割を超える水準まで回復しています。</p> <p>このような中、2020年6月に日本遺産「葛城修験」が登録されたことで、本市及び関係市町村の新たなコンテンツとして期待できます。また、黒河道の魅力を動画配信する取り組みも始めています。</p> <p>また、観光振興アドバイザーを著名サイクリストに委嘱しサイクリングでの誘客にも取り組んでいます。</p>	<p>令和4（2022）年の訪日外国人旅行者数は、6月の外国人観光客受入再開後、水際措置の大幅緩和等により大きく増加し、年間383万人（2019年比88.0%減）となった。また、日本人国内旅行消費額は、17.2兆円（2019年比21.6%減）となった。観光業は約900万人が従事し、地方を支える産業であることを踏まえ、国はポストコロナの観光立国実現に官民一丸で取り組むことを「経済財政運営と改革の基本方針 2023」等で打ち出しています。</p> <p>県は平成29（2017）年度より、全国の自治体に先駆けて「ワーケーション」の取組を開始し、ITサテライトオフィスの誘致などにも力を入れています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者は、おもてなしの心（ホスピタリティ）で観光客を迎えます。	世界遺産「黒河道」での企業とのクリーンイベントを行ったほか、地域との連携を強化するため、観光地域づくりセミナー、ワークショップ等を実施。また、ツイッター、YouTube等のSNSを活用し地域資源の情報発信を行った。	継続してSNSを活用した情報発信に取り組むとともに、観光地域づくりに向けた取組みに注力する。
2	市民・事業者・関係団体は、身近な地域資源（世界遺産、歴史、自然等）に関心を持ち、SNS等を活用して市内外に対して情報発信を行います。		
3	受入れ環境の整備を行いやすいように、市民・団体・事業者などの交流の場や研修などを活発に行います。		
4	市民・事業者・関係団体は、交流人口の拡大を図る仕組みを構築するために、連携して積極的に参画します。		
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 観光客入込数	千人	目標	1410	1468	1528	1587	1644	1671	1698	1370	1370	1370	D
		実績	1383	1330	982	949	1057						
2 イベント来客数	人	目標					69000	69000	69000	69000	69000	69000	D
		実績	72027	81849	5853	4247	30309						
3 延べ宿泊者数	人	目標	75800	78600	81400	84200	87000	89000	90800	90200	90200	90200	B
		実績	70435	67281	52879	56251	71598						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年度に引き続き本市の観光産業は大きな打撃を受けている。また、コロナ禍により海外との往来が制限され高野山や高野山麓地域一帯を訪れる外国人観光客は激減する一方、日本人の旅行先の選択肢が国内に限られたことにより海外から国内へと新たな需要が生じています。これらの変化をとらえ減少した観光客を取り戻し本市への誘客を図るための施策、取り組みが必要となる。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	観光資源の活用	
①	取組成果	●世界遺産「黒河道」魅力に関係者が語る動画配信の取り組みや、DMOによる和菓子作りなどの体験メニューの構築も行われました。また、観光振興アドバイザー監修によるサイクリングコースの設定や花めぐりコースの設定を行った。	課題 既存の観光資源だけでなく、DMO等による体験メニューの更なる充実に取り組み必要がある。
	評価	C 評価理由 コロナの影響により既存体験メニューの実施が制限されたが、今後は既存メニューを組み合わせる等、当市での周遊時間を増やす取り組みが必要。	
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症の状況が不透明なかであるが、既存の観光資源とともに日本遺産「葛城修験」の活用やサイクリングへの取り組みを強化する。	

No.	施策の内容	観光客の受け入れ体制の整備	
②	取組成果	●外国人観光客受入環境整備として多言語案内表示や和歌山フリーWi-Fiを活用した取り組みを行った。また、県の有償観光ガイド認証制度や多言語電話通訳サービスについて宿泊施設、観光ボランティアガイドに情報提供を行い受入体制の強化を図った。	課題 コロナ禍の中、また、コロナが落ち着いた時に向け、従来の受入れ整備だけでなく効果的な取り組みが必要である
	評価	C 評価理由 外国人観光客受入環境整備を促進するほか、観光ボランティアガイド等の観光関連事業者との連携を進めていく。	
	今後の方針	新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極め、本市に点在する観光資源の魅力強化を図るためSNS等を活用したデジタルプロモーションによる情報発信に取り組み。また、観光関連事業者等に対しても観光客受入体制の情報発信や情報収集を行う。	

No.	施策の内容	観光プロモーションの推進	
③	取組成果	●高野山に訪れようとする観光客に対しプロモーション活動を行うことにより本市の認知度向上、来訪需要の喚起、将来の誘客、域内消費の増加に繋げる取り組みを行った。	課題 コンテンツの受入整備やツアー実施に向けたプロモーション不足である。
	評価	C 評価理由 当市を含めた高野山麓地域を一体に捉えたプロモーションが必要。また、体験交流の受入事業者の充実、情報発信力のある旅行会社と連携する等、PRの強化が必要。	
	今後の方針	ファムツアーを実施し色んな観点からのコンテンツの指摘、改善などを把握したうえで観光関連事業者に対しセミナーなどの取り組みを行う。また、ツアー実施にむけて大手旅行会社にプロモーションを実施する。	

No.	施策の内容	観光交流型の商業サービスの構築	
④	取組成果	●紀州へら竿後継者育成施設「匠工房」での体験受け入れや南海電鉄での宣伝を行った。また、DMOでは教育旅行の受入などに取り組んだ。	課題 体験メニューの更なる充実とともに販路開拓にも取り組む必要がある。
	評価	C 評価理由 匠工房の受け入れ体制はできているものの、新型コロナウイルスの影響により当初目指していたインバウンドの受け入れは十分にできていない。一方で近場への修学旅行で体験ができる施設として、隠れ谷池での釣り体験や匠工房での製作体験などがDMOの協力もあり少し増加した。	
	今後の方針	体験メニューの造成に引き続き取り組むとともに、観光商品を自ら造成、販売できるような事業者の育成支援の取り組みを中長期的に検討する必要がある。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	新型コロナウイルス感染症の拡大により観光関連事業は大きな影響を受けています。インバウンド需要が消失するなか、お客様のニーズが多様になっていくなか、身の丈に応じた観光地域づくりに地道に取り組んでいく。
C	

7. <施策を構成する事業>

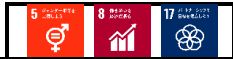
施策番号 3

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		48,790	57,535	52,364		
		人件費②		27,038	28,165	23,173		
		総費用③(①+②)		75,828	85,700	75,537		
		関与人数(人)						
1	市観光イベント事業		1. 高野口公園桜まつり来場者数 2. 市民菊花展来場者数			A	コロナ禍の中、人が分散するよう市内周遊型イベントを実施する等、時代に合わせた取組を実施。	
	主な事業 桜まつり、菊花展		成果指標①	0.00	0.00			0.00
		成果指標②	3,000.00	3,743.00	2,132.00			
		事業費	990	1,361	1,690			
		人件費	4,739	3,185	4,544			
シティプロモーション課 一般会計								
1	観光地等保全事業		1. 橋本市への行楽客数			B	コロナの影響により観光客数は減少	
	主な事業 観光地等受入整備		成果指標①	981,969.00	948,873.00			1,057,576.00
			成果指標②					
			事業費	671	905			926
		人件費	1,884	3,372	1,623			
シティプロモーション課 一般会計								
1	市民まつり事業		紀の川橋本サマーボール来場者数			C	コロナの影響によりR2～R4年度が中止	
	主な事業 サマーボール		成果指標①	0.00	0.00			0.00
			成果指標②					
			事業費	0	0			0
		人件費	3,038	4,746	5,193			
シティプロモーション課 一般会計								
1	【対象外】その他観光イベント・観光地等整備補助事業		桜まつりの開催回数			B	交通拠点となる駅前のWiFi整備等、利便性向上に貢献。	
	主な事業 その他観光地等整備事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	801	1,050			5,937
		人件費	4,010	2,311	2,272			
シティプロモーション課 一般会計								
2	【指標管理】やどり温泉いやしの湯管理運営事業		売上実績(日帰り温泉のみ)			B	コロナの影響により休業を余儀なくされた期間あり。	
	主な事業 やどり温泉いやしの湯管理運営		成果指標①	7,002.00	5,188.00			7,084.00
			成果指標②	0.00				
			事業費	17,235	18,953			7,284
		人件費	2,673	1,374	1,947			
シティプロモーション課 一般会計								
2	観光案内所管理運営事業		観光客総数			B	コロナの影響により観光客数は減少	
	主な事業 観光案内所管理運営事業		成果指標①	981,969.00	948,873.00			1,057,576.00
			成果指標②					
			事業費	2,392	2,615			2,611
		人件費	0	62	325			
シティプロモーション課 一般会計								
3	【指標管理】広域観光連携事業		観光客総計			B	コロナの影響により観光客数は減少	
	主な事業 広域観光連携事業		成果指標①	981,969.00	948,873.00			1,057,576.00
			成果指標②	0.00				
			事業費	1,307	2,603			2,781
		人件費	2,856	3,747	1,623			
シティプロモーション課 一般会計								
3	【指標管理】市マスコットキャラクター事業		成果指標1: マスコットキャラクターの使用承認回数 成果指標2: はしぼうツイッターフォロワー数			B	イベント制限により使用回数は減少したが、SNS発信を強化しフォロワー数が増加	
	主な事業 市マスコットキャラクター事業		成果指標①	15.00	15.00			21.00
			成果指標②	682.00	780.00			853.00
			事業費	121	0			0
		人件費	182	437	454			
シティプロモーション課 一般会計								

4	【指標管理】その他観光振興業務	前田邸入邸者数			B	トイレの清掃等、観光客受入に貢献。	
	主な事業 観光地等整備事業	成果指標①	0.00	0.00			
		成果指標②	0.00				
		事業費	8,415	11,240			13,656
		人件費	2,309	1,561			4,544
シティプロモーション課 一般会計							
4	【指標管理】広域観光ビジネス共同体事業	①観光客数 ②宿泊人数			B	コロナの影響により観光客数は減少	
	主な事業 広域観光ビジネス共同体事業	成果指標①	981,969.00	948,873.00			1,057,576.00
		成果指標②	52,879.00	56,251.00			71,598.00
		事業費	16,858	18,808			17,479
		人件費	5,347	7,369			649
シティプロモーション課 一般会計							

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

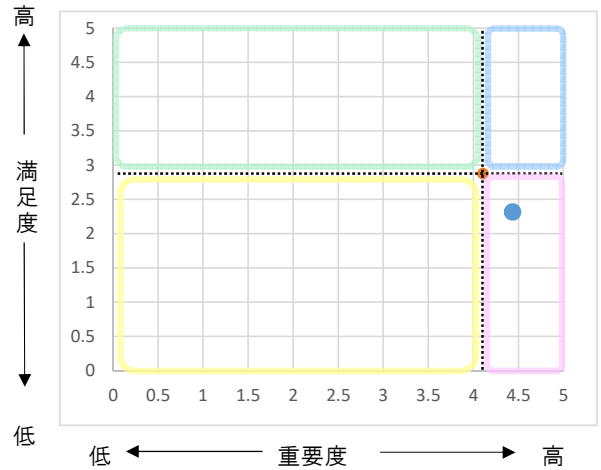


施策No. 4

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	12雇用の創出と就労環境づくり
施策項目	1雇用、就労、労働環境
施策を通じて実現したいまちの姿	商工業の振興による地域経済への波及効果が生まれ、若年者等の地元雇用が増加しています。

評価者	経済推進部長	主担当課	産業振興課
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.31	36/37	2.87
重要度	4.44	4/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>橋本市での就職を支援するため市ホームページに就職情報サイト「橋本で働こう」を開設、市内企業の紹介と採用情報を掲載しており、就職希望者はもちろん、橋本市への移住を考える人などからも問い合わせがあるなど多くの方が閲覧しています。今後は成人式における情報提供など市内企業への就職増加にむけて取り組みを広げていきます。</p> <p>和歌山県と協力し就職フェアを開催するなど、若者の地元就職への支援やUターン就職への支援を引き続き行っています。</p> <p>新規起業を検討する人に対して補助金や創業のために知識を習得するセミナーや相談の場を設けるなど、コロナ禍により閉店する店舗もある中で、商工業の活性化が重要となっている。</p>	<p>国は、成長性の高い分野への人材の円滑な移動を促進するため、デジタル人材の強化・ジョブ型転換による働き方改革、女性活躍、若者の抜てき、外国人材の戦略的活用など人材への投資と制度改革を大胆に行う「ヒューマン・ニューディール」政策を打ち出しています。</p> <p>また、ウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方として、適切な労務管理下における良質なテレワークの導入・実施を進めていくことができるよう、雇用型テレワーク、自営型テレワークそれぞれのガイドラインを周知しています。</p> <p>県は「和歌山県雇用促進アクションプログラム」を毎年策定し、コロナ不況下における雇用対策、Uターン就職の促進、働き方改革の推進などを示しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民は、ハローワークなどでの積極的な求職活動に努めます。	「橋本で働こう」の登録にはハローワークの登録が基本的に必要であり、逆に市への問い合わせがあった場合にはハローワークの登録をすすめるなど、ハローワークと連携した取り組みを行っている。求職情報の配布及びホームページへの掲載など簡単に情報を閲覧できる体制が少しずつ作られている。	登録事業者を拡大するため、各種相談会などに参加する事業者に加入をすすめる。 一昨年から実施している成人の集いでのチラシ配布について、効果的な実施方法など検討をすすめる。
2	事業者は、ハローワークを通じて市民および市への求人情報の提供に努めます。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価	
1 市内就業率（市内就業者数/就業者総数）	%	目標	54	54	54	54	55	55	55.5	56	56.5	57	A	
		実績			55		58.3							
2 創業比率	%	目標	4.4	4.6	4.6	4.8	5	5	5.2	5.4	5.8	6	6.3	
		実績	4.3			5								
3		目標												
		実績												
4		目標												
		実績												
5		目標												
		実績												
6		目標												
		実績												

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

公表されている数字からは市内就業率には現れていないものの若者の就職傾向や誘致企業の増加などからも増加が見込まれる。また創業比率は令和元年以降横ばいになると思われるが、今後新型コロナの影響がどうであるか現時点では想定が難しい。
※最新の統計値が発表されていないため目標値等未入力

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	就労の場づくりの推進	
①	取組成果	●企業誘致が進むにつれて橋本市内での就職先が増加している。誘致企業を中心に多くの市内事業所では求人が多くなっており、市内高校などにとっては就職先の選択肢が増加している。	課題 新型コロナの影響により既存産業である繊維工業の業績不振が続いており、雇用控えなどにより技術継承の問題などが生じている。
	評価	B 評価理由 企業誘致が進む中で就労の場は多くなっている。一方で若者の市外への流出が多くなるなど、就労の場における人材確保が課題となっており、ハローワークと協力した京奈和道沿線の説明会を行うなど市外からの流入を目指した新しい取り組みも始めている。	
	今後の方針	以前と異なり高校生の地元就職希望が増加していることから、今後和歌山県などとも協力した高校生をはじめとした若い人材の既存企業を中心とした地元就職の支援をすすめる。	

No.	施策の内容	就労環境の改善	
②	取組成果	●就職相談会などで繰り返し勧誘を行ったことで、橋本市の求人情報ホームページ「橋本で働こう」の掲載企業が年々増加している。	課題 製造業の求人が増加しているが、求職者の多い事務職などは少なく、アンマッチングが生じている。
	評価	B 評価理由 橋本で働こうの掲載企業が少しずつ増加している。一昨年から20歳の集いで配布するなど若者への周知が進んでいる。	
	今後の方針	「橋本で働こう」の掲載企業を増やすことで、市ホームページを閲覧する幅広い人の目にとまり、少しでも就職実績が増加するよう努めます。その他各種補助制度、制度変更の周知など引き続き実施していきます。	

No.	施策の内容	創業・起業環境の整備促進	
③	取組成果	●新規創業の事業者は年々増加している。新規創業（移住含む）平成30年度3件 平成31年度5件 令和2年度9件 令和3年度9件 令和4年度10件	課題 新型コロナの影響があり、店舗を持って営業するといったケースが少なくなっている。今後駅前など目に見える形での店舗営業があれば駅前の活性化などにも繋がると考えているが、一方で家賃の問題など課題も多い。
	評価	A 評価理由 創業数は年々増加している。補助金を活用していないケースも増えるなど、アフターコロナにむけて創業が増加している。	
	今後の方針	新型コロナにより解雇や早期退職で起業を考える人が増えている。今後創業した事業を継続するためには、一定以上の知識が必要であることから、セミナーの受講を要件として創業支援を進めていく。	

No.	施策の内容	就労に関連する各種機関との連携の強化	
④	取組成果	●和歌山県と共同で高校生むけ企業ガイダンスを実施。その他就職フェアでは新規就業者や中途就業者の雇用を支援。	課題 新型コロナにより以前実施したような就業希望者向けのセミナーなどを開催できていない。
	評価	B 評価理由 和歌山企業ガイダンスは県中心の事業として関わりが少なくなっているものの、ハローワークと連携した事業者説明会を開催するなど各種機関との連携は強化されている。	
	今後の方針	障がい者の雇用をはじめ年齢や適性に応じた就業機会を提供できるようハローワークと連携した情報発信と、セミナー開催への協力を行う。	

6. < 施策全体の方針 >

総合評価	引き続き企業誘致による雇用の場の創出に注力するとともに、ハローワークや県と連携して市内企業への就職支援にも継続的に取り組んでいく。
B	

7. < 施策を構成する事業 >

施策番号	4
------	---

施策コスト合計		事業費①	3,009	314	315	施策への貢献度		
		人件費②	304	312	519			
項目		事業名	経費区分	各年度			評価	コメント
				担当課	会計	R2		
		総費用③ (①+②)		3,313	626	834		
		関与人数 (人)						
1	B P 大型共同作業場管理運営事業		成果指標 1 : 就労人員			B	コロナ以降業績が順調で、今後新規雇用なども必要な状況となっている。	
	主な事業		成果指標①	3.00	3.00			2.00
	B P 大型共同作業場管理運営事業		成果指標②					
	自家用電気工作物保安管理委託事業		事業費	3,009	314			315
			人件費	304	312			519
		産業振興課	一般会計					

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

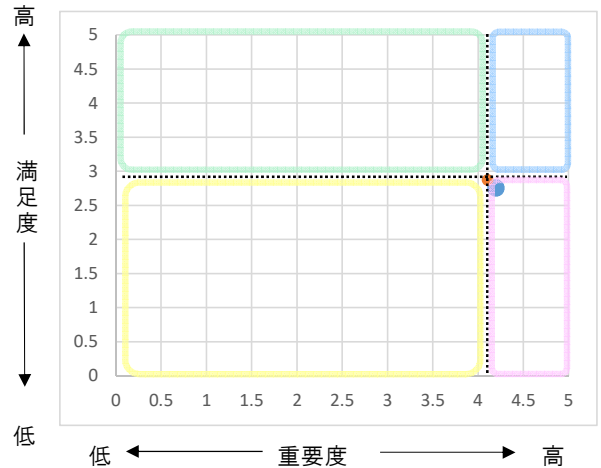


施策No. 5

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	12雇用の創出と就労環境づくり
施策項目	2企業誘致
施策を通じて実現したいまちの姿	新規工業団地への企業立地及びIT関連企業等のソフト産業等の誘致が進み、誘致に伴う地域経済への波及効果と、雇用が創出できています。

評価者	経済推進部長	主担当課	企業誘致室
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.75	29/37	2.87
重要度	4.2	17/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>【現状】 橋本市では、現在、51社の企業と協定を締結し、そのうち、42社が紀北橋本エコヒルズを始め市内で操業を開始しています。誘致が進み企業へ紹介可能な用地がないため、新たな工業団地として「あやの台北部用地（第1次事業）」の造成を令和2年度より着手しています。造成工事であるが、令和2年10月より申込を開始し、既に9区画が申込済となっています。今後も造成工事の早期完成、早期分譲完了に向け、工業団地の造成及び誘致活動を進めていきます。</p> <p>【課題】 令和4年度は、昨年度、事業区域内で確認された軟弱地盤への対策工事が追加されたことにより造成工事の進捗等に影響が出ています。また、そのことにより、用地引き渡し時期が令和5年12月から令和6年12月と1年後倒しとなっています。 企業誘致活動については、コロナ発生前の経済状況に戻りつつあり、企業からの問い合わせが増加しているため、時宜を逃すことのないよう誘致活動に取り組み必要があります。</p>	<p>コロナ禍で大都市圏の密を回避するための潮流として、「テレワーク」、「地方移住」、「ワーケーション」といったニューノーマルな働き方が広がりました。 県はビジネス環境の良さと安全で快適な生活環境の強みを活かした「アフターコロナ時代の New Work×Life Style」を提案しています。また、「地域未来投資促進法」に基づく和歌山県基本計画を策定し、平成29（2017）年9月に国から第1号認定を受けました。事業者が工場等の新設・増設や設備投資を行う際、一定の要件を満たした場合は税の優遇等による支援を行います。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	事業者は、地元の新規就業者や中途就業者の雇用に努めます。	<p>進捗状況】 操業企業の増加に伴い、年々、地元雇用者数は増加傾向となっています。</p> <p>【取組み内容】 ・和歌山県や各高等学校と連携した「企業ガイダンス」の開催。 ・企業と各高等学校（進路指導部長等）との仲介（橋渡し）。 ・本市ホームページ上に求人情報サイト（橋本で働こう）を開設し、求人説明会や企業の求人情報を掲載</p>	<p>今後も引き続き、和歌山県や本市周辺の高等学校、ハローワーク等の関係機関と連携し、雇用の創出に努めていきます。 高卒採用については、和歌山県等と連携を図り、各種取り組みを実施しているが、今後は、企業の即戦力となるような中途就業者の採用に関する取り組みについて、ハローワーク等と取り組む必要があります。</p>
2	誘致企業と市内事業者は、マッチングにより取引する機会を増やし、地域経済の活性化に努めます。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 誘致企業従業員数	人	目標	850	885	920	960	1000	1040	1080	1560	2600	2800	A
		実績	920	1068	1196	1276	1380						
2 誘致企業件数	件	目標	34	36	38	40	42	44	46	52	65	68	A
		実績	42	44	47	49	51						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

既存工業団地である紀北橋本エコヒルズ等市内へ誘致した企業が順次操業を開始しているため、従業員は年々、増加し目標は達成している。しかし、現状、企業へ紹介可能な用地が枯渇しているため、早期に新たな工業団地である「あやの台北部用地」を完成させる必要があります。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	企業用地等基盤整備の推進	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度より、新たな工業団地である「あやの台北部用地」の造成工事に着手しています。 ●現在造成中の工業団地は、周辺環境等に配慮し、住宅地との間には緩衝帯となる緑地を設置し、また、団地周辺部に緑地を残すなど環境に配慮した工業団地とします。 	<p>課題</p> <p>事業区域内で確認された想定以上の軟弱地盤への対応による事業への影響。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>軟弱地盤の影響による法面の崩壊、6月2日に発生した線状降水帯による豪雨被害等計画的に復旧作業をする必要がある。</p>	
	今後の方針	工業団地早期完成に向け、施工業者のスケジュール管理の徹底や関係機関との連携を図ります。	

No.	施策の内容	企業誘致活動の促進	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●関西圏の製造業・物流関連業等を中心に積極的な企業訪問等を実施。令和4年度は延べ369社の企業と接触し、2社の企業誘致に成功。 ●現在、造成工事中の「あやの台北部用地」についても9区画申込済みとなっています。 ●その他、令和元年度にIT企業の立地を促すため、IT企業等情報関連業に特化した奨励金制度を創設し誘致活動に努めた。 	<p>課題</p> <p>あやの台北部用地（工業団地）の早期完成及び残り区画（6区画）の早期企業選定。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>企業誘致活動について現状分析を行いながら、また、申し込み企業についても今後求める環境等の情報収集を行う。</p>	
	今後の方針	あやの台北部用地の早期完成、早期分譲完了。あやの台北部用地への誘致に注力していますが、今後は、転入者や大卒者の雇用が期待できるIT企業等の誘致活動にも努めます。	

No.	施策の内容	関係機関との連携による企業立地環境の支援の充実	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度奨励金交付件数：31件。 *令和元年、令和3年度に企業進出の後押しとなるよう奨励金の内容を改正。 ●奨励金制度とは別に税優遇制度（固定資産税の課税免除等）を創設し企業の設備投資を促す。 *平成30年度には、生産性向上特別措置法（現：中小企業等経営強化法）に基づく優遇制度創設。） ●令和4年度も昨年度に引き続き、和歌山県と連携し「応募前企業ガイダンス」を開催。 ●令和2年度より国、和歌山県及び紀北橋本エコヒルズで操業する企業と共に官民連携BCP策定業務を開始。事業を通じ、企業間同士での連携の必要性について認識してもらった。 	<p>課題</p> <p>企業の従業員不足。 工業団地内の企業の横の繋がり。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>県外ハローワーク、高等学校等ともこれまで以上に連携し、近隣や地元雇用を確保できるよう取り組みごと。</p>	
	今後の方針	引き続き、和歌山県等と連携を図り企業ガイダンス等を開催し企業の従業員確保の支援を行います。また、国、和歌山県と共に紀北橋本エコヒルズで取り組んでいる官民連携BCP策定業務を契機に連絡協議会の設立に取り組みます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	【総合評価の理由】
B	<p>既存工業団地等へ進出した企業が順次操業を開始したため、目標である「地元雇用者数」、「誘致企業件数」は目標を達成しています。また、現在造成工事中であるが既に「あやの台北部用地」9区画が申込済みとなり想定どおりの効果が出ています。しかし、現状、既存工業団地は完売となり企業誘致用地が枯渇しているため、今後、目標を達成するには新たな企業の受け皿となるあやの台北部用地を早期に完成させる必要があります。</p> <p>【今後の施策の方針等】</p> <p>あやの台北部用地の早期完成、早期分譲完了。また、誘致企業の操業後のアフターフォロー（従業員確保の支援や設備投資のサポート等）に取り組めます。</p>

7. <施策を構成する事業>

施策番号 5

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		400,627	1,222,665	1,148,888		
		人件費②		30,380	37,470	38,946		
		総費用③ (①+②)		431,007	1,260,135	1,187,834		
		関与人数(人)						
1	【対象外】企業誘致用地整備等事業		進出企業数及び地元雇用人数			義	-	
	主な事業 所管用地の維持管理業務		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	1,135	2,360			13,493
			人件費	2,127	4,684			6,816
企業誘致室 一般会計								
1	【対象外】工業団地造成事業					A	新たな企業の受け皿となる工業団地を開発しており、施策に一定貢献している	
	主な事業 工業団地造成工事		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	320,013	1,086,091			1,065,361
			人件費	14,886	19,047			18,175
企業誘致室 工業団地造成事業特別会計								
2	企業誘致活動業務		1. 企業誘致件数 2. 誘致企業従業員の内、地元雇用者数			A	企業誘致を行うことで地域経済への波及効果や雇用創出に大きく貢献している。	
	主な事業 企業訪問等の誘致活動 企業立地促進奨励金制度		成果指標①	3.00	2.00			2.00
			成果指標②	734.00	783.00			813.00
			事業費	79,349	133,920			69,783
			人件費	11,544	11,866			12,008
企業誘致室 一般会計								
2	東京橋本会運営業務		会員数			C	コロナ禍に伴い総会等が開催できず貢献できていない。今後は、会員数の増加に繋がる工夫が必要。	
	主な事業 東京橋本会運営業務		成果指標①	164.00	161.00			160.00
			成果指標②					
			事業費	130	294			251
			人件費	1,823	1,874			1,947
企業誘致室 一般会計								

令和 5 年度 施策評価表

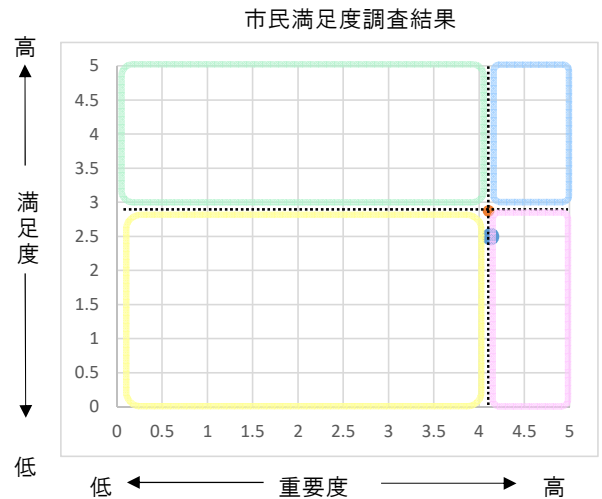
1. <施策の概要>



施策No. 6

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	13充実した情報整備と魅力的なまちづくり
施策項目	1シティプロモーション
施策を通じて実現したいまちの姿	市民が地域に愛着や誇りを持ち、自らが橋本市に定住、またはUターンするとともに、市外に市の魅力を発信する意識が向上しています。また、全国的に橋本市が認知され、暮らしや、地場産品、観光、企業、人などの資源に対する価値が付加されています。これらにより、定住人口や交流人口が拡大する魅力と活力がある橋本をめざしています。

評価者	経済推進部長	主担当課	シティプロモーション課
関係課			



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.49	33/37	2.87
重要度	4.13	20/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
R2年～R4年度の3年間で、新築住宅取得補助金の実績は合計96件、307人の転入があり、うち約4割が夫婦ともにIターンとなっています。また、公式Instagramでは#kakeru_hashiを共通ハッシュタグとして市民自らが橋本市の魅力について発信し、また市を訪れた人達も本市の魅力を発信してくれています。しかし、認知度についてはまだまだ低く、定住人口、交流人口ともターゲットをしばらく本市の魅力発信をしていく必要があります。	新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワーク拡大、デジタル化といった変化により、地方への大きな人の流れの創出や新たな地方創生の展開と東京一極集中是正への期待が高まっています。国は、地域おこし協力隊等を充実させ、地方自治体の移住支援体制を強化するほか、地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」を実現するため、サテライトオフィスの整備・利用促進、立地円滑化を推進します。また、関係人口の拡大に向けて、ふるさと納税等の地域の取組を後押しします。

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、橋本市に対して愛着や誇りを持ち、市外に対してまちの魅力や住みよさなどの情報をSNS等を活用して発信します。	1. SNSを通して市民と共に市の魅力発信を行っています。	定住人口を確保するためターゲットを絞りシティプロモーションを行います。
2	市民・関係団体は、移住者などに対し、地域への受入れ体制を整えるとともに、地域情報や交流できる場の提供に努めます。	2. 転入夫婦新築住宅補助金、空き家移住応援補助金など子育て世代に対してPRしています。	
3		3. 受入協議会との連携や、整備したコワーキングスペースなど利用し移住者同士の交流の場の提供をします。	
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 住み続けたいと思う市民の割合	%	目標	77				78	78	78	78	79	80	D
		実績	78.7	75.7	73.1	71.7	71.3						
2 移住相談件数	件	目標	90	100	110	120	130	187	244	301	385	415	A
		実績	324	313	383	344	282						
3 (参考) 移住応援サイト閲覧数	件	目標	3900	4000	6000	8000	10100	10100	10100	10100	10100	10100	D
		実績	9214	11225	10177	9847	6813						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

すべての目標が減少傾向となっているため、R4年度策定されたシティプロモーション計画にのっとり、シビックプライド醸成に取り組むことで、「住み続けたいと思う市民の割合」が徐々に回復することが期待できる。市や市民、企業が丸となって自分たちの住む町をどのように盛り上げていくかが満足度向上の課題となる。移住相談件数やサイト閲覧数などは、サイト分析などを行い、ホームページなど更新することで閲覧数・相談数へつなげていく。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	シティプロモーションの推進	
①	取組成果	●橋本市シティセールス基本方針のもと、定住人口の増加を目的とし、子育て世代へのPRを続けてきたが、市全体として認知度の向上を目指すべく、「橋本市シティプロモーション計画」を策定し、ターゲットの明確化及び具体的な取り組み方針を定めた。	課題 具体的なアクションプランを作成し、市全体としてどのように目標を持ち、取り組むかの共通理解が必要となる。
	評価	B	評価理由 橋本市シティプロモーション計画を策定したが、一部の認知にとどまっているため、今後市全体への周知を行う必要があるため
	今後の方針	シティプロモーションアクションプランを作成し、住民のまちへの愛着の形成によるまちの売り込みや自治体の知名度の向上を目指す。	

No.	施策の内容	移住定住の促進	
②	取組成果	●移住相談会やフェア、体験会など主催で開催したり、仕事と家を見つける課題を解決できるよう「暮らし&しごとフェア」の開催を行った。個別対応としては、オーダーマイドまち案内等を通じて移住者に橋本暮らしを紹介している。コロナ禍の影響も引き続きあり、オンライン移住相談など取り入れ相談の充実化を図った。相談件数は移住者もH28年度より7年間で53世帯113人となり、定着率も94%となっている。 ●市外からの転入者に対し、新築及び空き家を購入または賃貸する際に補助金交付により移住定住促進を図っている。	課題 効果的にターゲットに届くようデータ分析を行う必要がある。
	評価	B	評価理由 移住者数が増えているが、移住ホームページの閲覧数や相談件数については伸び悩んでおり、定期的な更新やホームページの内容精査など心がける必要がある。
	今後の方針	シティプロモーションアクションプランを作成し、子育て世代へのアプローチ及び、Uターンを促すプロモーションを行う。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
B	シティプロモーション計画に基づき本市の知名度向上を図るとともに定住人口の確保につなげるプロモーションに取り組む。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 6

項目		事業名 担当課 会計		経費区分	各年度			施策への貢献度		
					R2	R3	R4	評価	コメント	
施策コスト合計				事業費①	14,628	13,606	17,844			
				人件費②	12,152	12,865	8,438			
				総費用③ (①+②)	26,780	26,471	26,282			
				関与人数(人)						
2	【指標管理】移住定住促進事業		1. 転入人口-転出口口 2. 移住支援を受け転入した人数						B	コロナ禍による建築の材料不足などにより申請が減少している。
	主な事業		成果指標①	-136.00	-301.00	-89.00				
	住宅取得助成事業		成果指標②	130.00	107.00	121.00				
			事業費	14,628	13,606	17,844				
			人件費	12,152	12,865	8,438				
	シティプロモーション課 一般会計									

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

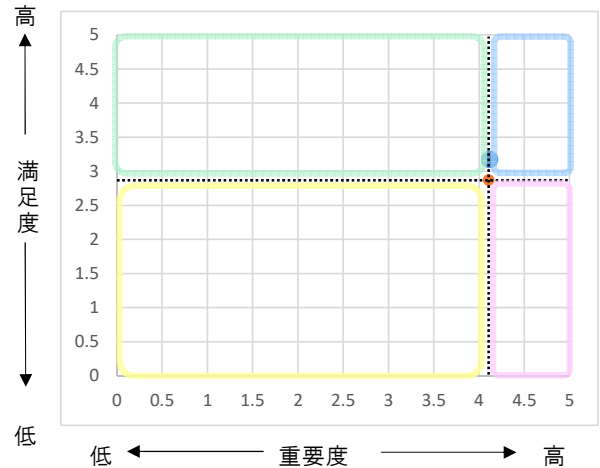


施策No. 7

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
政策	13充実した情報整備と魅力的なまちづくり
施策項目	2情報コミュニケーション
施策を通じて実現したいまちの姿	きめ細やかでわかりやすい広報活動などにより情報発信が充実し、市民との情報共有が進むことで市民との協働のまちづくりが一層進んでいます。

評価者	総合政策部長	主担当課	秘書広報課
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.17	3/37	2.87
重要度	4.12	21/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
現在の情報発信は、ホームページやSNSなどインターネットの利用が主流となっており、市ホームページのアクセス数も年々増加している。ネットを利用することで、広範囲に効率的な広報活動ができ、なおかつ市民などの受け取り側も容易に情報収集を行うことができる。このため、ホームページの「情報が古い」または「情報がない」という状態で閲覧されることは非常に致命的であり、常に最新の情報となるよう更新を怠らないことが必要となる。一方で、すべての市民がネット上で情報を得ているわけではなく、特に高齢者や障がい者などの情報弱者が情報収集することができる機会・媒体を確保することはこれからも必要であり、「誰一人取り残さない」情報発信に努める必要がある。	デジタル化の進展により利便性が上昇する反面、フェイクニュースなども瞬時に流通することで社会的混乱を招くほか、情報操作や世論誘導、プライバシーの侵害への懸念もより深刻となっています。情報の真偽を見極めるリテラシーの向上が求められるほか、地理的・経済的・身体的制約の有無にかかわらず、あらゆる人や団体が必要な時に必要なだけデジタルを利用できる環境を確保し、「誰一人取り残さない」デジタル化を進めることが求められています。国は、令和4（2022）年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しています。また、DXの基盤である5Gの整備計画を税制支援も通じて加速し、地域カバー率を令和4（2022）年度末に98%まで高めるとともに、ローカル5Gの開発実証等を進めます。デジタル庁は、個人情報保護と両立する形での地方自治体保有データも含む行政データ提供のワンストップ化の仕組みを構築します。

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、SNS などを通じて、市民が主体的に、もしくは、市と協働で制作したコンテンツ等でまちの魅力を発信するとともに、その拡散	市民からの情報や素材の提供により、市の公式アカウントを利用して、情報の発信・拡散を行っている。	いきいき学園、橋本高校、各地区公民館での活動団体など、引き続き、市民との協働による情報発信のための余地を探り、あらゆる機会を通じて魅力を発信し拡散に努める。
2			
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 市ホームページ年間閲覧数	万回	目標	460	465	470	475	480	460	460	460	460	460	D
		実績	253	317	451	457	369						
2 「情報コミュニケーション」施策の市民満足度	%	目標	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	B
		実績	21	18	14	33	40						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

ホームページ年間閲覧数は、平成30年のシステム変更に伴い、カウント方法が変わり大幅な減少がみられたにも関わらず、新型コロナウイルスの感染拡大により閲覧数が増加し、H30年度からの目標値を大きく上回るアクセス数となった。しかしながらコロナ収束後の令和4年度以降では大幅な減少に転じているものの、コロナ禍前の令和元年度実績より閲覧数は多い。「情報コミュニケーション」施策の市民満足度は、「やや満足」の回答割合が一番多いが、全体の満足度としては40%にとどまっている。「分からない」の回答割合も一定数あることが要因と考えられ、この割合を「満足」、「やや満足」へ引き上げるため更なる紙面のブラッシュアップなど広報活動の充実が必要である。また秘書広報課実施の広報はしものアンケート調査においては、「非常に満足」から「満足」「普通」の回答がほとんどを占めている。(H29年度84.88%R4年度77.4%)「不満、非常に不満」から「満足」へ引き上げるための工夫が必要である。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	広報活動の充実	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●「広報はしもと」の作成と「はしもと速報」の発行（2回） ●ホームページにおける情報発信 ●あんぜん情報24時による情報配信（R4=21件、R3=14件、R2=7件） ●報道資料の配布（R4=175件 R3=102件 R2=96件） ●記者会見の開催復活 	課題 市ホームページは掲載情報などをより分かりやすく改め、動画による情報発信については、各課職員の動画作成スキルの上昇と発信意識が必要である。「広報はしもと」においては市民目線のわかりやすい表現を心がけ、市民ニーズを把握し、きめ細やかな発信を心がける。
	評価	B 評価理由 広報はしもとの満足度調査（令和5年実施分は7月14日㊦で実施中）により、R4年実施分について（H29年度84.88%R4年度77.4%）満足との回答が減少。	
	今後の方針	「広報はしもと」については、R2年度末に編集ソフトを導入したことで、レイアウトの自由度が増し、操作の習熟とレイアウトの向上、スキルアップ、職員の異動による技術の伝達に努めた。LINEのリニューアルに伴い発信において付随するホームページ等のリアルタイムな更新へ、所属職員へのホームページの作成の研修も行った。広く職員に周知する必要あり、広報戦略会議の開催等による周知と、技術の習得・継承とともに研鑽に努める。全庁的なDXの推進を進めるなかでは、特に高齢者向けの情報提供の1つとして、これまで検討してきた「くらしの便利帳」（紙ベース）の作成について、検討をすすめる。	

No.	施策の内容	広聴活動の充実	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●「市長への手紙」への回答（R4=7件 R3=5件） ●市長と市民の輝けはしもとトークの開催（1回） 	課題 参加団体が少ないため、多くの団体へのPRを行い、市の施策への前向きな意見を聞かせていただく機会の確保が必要。
	評価	C 評価理由 コロナ禍もあり輝けはしもとトークへの申請団体は1団体と少なかった。市長への手紙は例年より多かった。	
	今後の方針	中央公民館や各地区公民館（9館）での活動団体への声かけなど、様々な機会を通じて参加の呼びかけを行い、市民からの意見聴取の場を確保する。	

No.	施策の内容	魅力情報発信の強化	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●広報はしもとへの特集記事の掲載 ●フェイスブック等を利用した情報発信（インスタグラムやLINE（3/23リニューアルしセグメント配信開始） ●魅力発信動画の配信（R4=9件 R3=6件） 	課題 情報発信の必要性の認識や発信のためのスキルなど、職員の意識改革や人材育成が必要。素材の提供者が固定化している。新たな団体や個人等への拡大が必要。LINEでの情報発信について、登録者数の拡大・発信のための全職員の意識づけ。
	評価	B 評価理由 広報はしもとの満足度調査による。市長の行動記録をFacebookで配信したことにより、閲覧数、リアクション数が大幅に増加（閲覧数R2=約178,000、R3=約152,000、R4=約276,000 リアクション数R2=約14,000、R3=約12,000、R4=約18,000）した。ラインについては、セグメント配信に向けて構築作業を完了した。	
	今後の方針	携わっている業務の情報発信の必要性についての意識改革に努める。LINEについては、家庭教育支援チーム「ヘスティア」により内容の見せ方など広く市民目線での意見を聞き、より良い配信に向け改善していく。まなびの日で危機管理室と連携してブースを開設、はたちの集いでLINE登録の啓発など機会を利用して登録を進めるとともに、継続的な発信に努め、確実にフォロワー数を増やしていく。	

No.	施策の内容	情報発信に関する人材育成および民間活力の導入	
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪芸術大学との連携による広報作成 ●いきいき学園写真クラブとの連携によるフェイスブック記事作成（0件） 	課題 情報発信の必要性の認識や発信のためのスキルなど、職員の意識改革や人材育成が必要とされる。素材の提供者が固定化しているため、新たな団体や個人等への働きかけを行い、市民協働による情報発信によりフォロワー数の拡大を目指す。
	評価	B 評価理由 映像研究部の活動として、今年度は身近で簡単な動画作成を心がけ、個人の動画編集技術の向上に努めるとともに、楽しく、次を見てみたいと思わせるような多くの動画を作成することができた。民間との連携による情報発信ができなかった。	
	今後の方針	子育て事業に関わる団体などの協力により、情報発信のあり方について意見交換を行う。市民協働による情報発信については、市内高等学校のクラブ活動や各地区公民館での活動団体への声かけなど、新たな協力団体の模索や、個人への協力依頼など具体的に検討を進めていく。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	広報はしもとやFacebook、LINEなど、これまでの情報発信媒体による広報活動を継続しつつ、インターネット上のさまざまな媒体を利用した広報に注力する。特に動画など訴求性のある記事の作成については、職員のスキルアップへの取組みを継続的に行い、各部署における発信と作成可能な職員数を増やし、より効果的な情報発信を行えるよう進める。職員が常にタイムリーな情報発信を意識し、全庁的な情報発信の意識付けとそのフォローに努める。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号	7
------	---

項目		事業名	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
担当課		会計						
施策コスト合計		事業費①	8,800	9,008	10,077			
		人件費②	19,139	19,609	20,122			
		総費用③(①+②)	27,939	28,617	30,199			
		関与人数(人)						
1	市政一般の普及及び啓発事業		成果指標1:「橋本市facebookページ」閲覧件数 成果指標2:「あんぜん情報24時」情報発信件数					
	主な事業 声の広報発信事業		成果指標①	178,035.00	151,606.00	275,650.00	A	広報活動の充実に大きく貢献している。
		成果指標②	7.00	14.00	21.00			
		事業費	118	118	125			
		人件費	2,127	1,874	2,596			
		秘書広報課	一般会計					
1	広報はしもと事業		成果指標1: 広報協会コンクール得点 成果指標2: 広報満足度					
	主な事業 広報はしもと発行事業		成果指標①	42.75	41.25	39.75	A	広報活動の充実に大きく貢献している。
		成果指標②	14.20	33.40	39.60			
		事業費	6,690	7,347	8,356			
		人件費	12,456	10,866	9,737			
		秘書広報課	一般会計					
1	ホームページ管理運営事業		成果指標1: HPアクセス件数 成果指標2: 広告料収入					
	主な事業 ホームページ管理運営事業		成果指標①	4,509,961.00	4,577,305.00	3,691,646.00	A	広報活動の充実に大きく貢献している。
		成果指標②	184,800.00	323,400.00	195,800.00			
		事業費	1,992	1,543	1,596			
		人件費	2,430	2,498	2,596			
		秘書広報課	一般会計					
1	その他広報広聴業務		成果指標1: 報道資料による報道件数(4大紙のみ) 成果指標2: 市長への手紙の回答件数					
	主な事業 記者発表・定例記者会見		成果指標①	72.00	57.00	123.00	B	令和4年度から記者会見を再開し、積極的情報提供しているが、報道には今以上取り上げてほしい。
		成果指標②	6.00	5.00	8.00			
		事業費	0	0	0			
		人件費	2,127	4,372	5,193			
		秘書広報課						

令和 5 年度 施策評価表

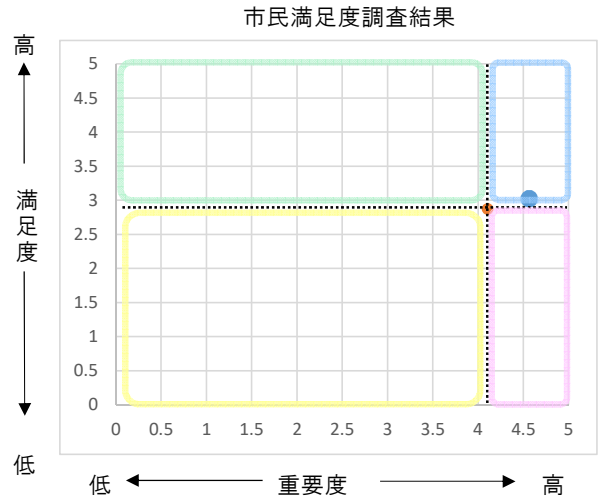
1. < 施策の概要 >



施策No. 8

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	1危機管理・災害
施策を通じて実現したいまちの姿	あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・行政などが連携し、危機管理体制を組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を整えています。さらに、市民一人ひとりに対し、「自分の命は自分で守る」という意識を持つための啓発を進めることにより、安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができるように災害対応力が向上しています。

評価者	危機管理監	主担当課	危機管理室
関係課	都市整備課・農林整備課	消防本部	いまいる健康課・福祉課・介護保険課



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.02	11/37	2.87
重要度	4.57	1/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
風水害や土砂災害や地震など様々な自然災害がしばしば発生し、その頻度や被害規模も年々増加していることから、危機管理・災害対策事業は市民満足度調査結果において37の施策の中で最も重要度が高いと判断されていると考えられます。また、災害時の避難については、新型コロナウイルス感染症対策の経験をふまえ、市民への在宅避難や分散避難の事前周知の促進や、民生委員・児童委員や自主防災組織、福祉専門職など関係者が連携した避難行動要支援者の避難確保に向けた実効性のある個別避難計画の策定が課題となっています。	気候変動の影響等により激甚化・頻発化する水害・土砂災害や高潮・高波への対策や、切迫化する大規模地震災害への備え、火山災害、インフラ老朽化等への対応など、危機管理、防災・減災への取組が求められています。国は「国土強靱化基本計画」（平成30年12月閣議決定）に基づき、45のプログラムごとに主要施策等を取りまとめた年次計画を作成し、定量的な指標により進捗を管理しています。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和3年度～7年度）を策定し、推進しています。さらに、改正都市再生特別措置法等に基づき、災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制を徹底するなど、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを進めています。県は「地域防災計画」（令和3年2月修正）を作成し防災・減災に取り組んでいるほか、「和歌山県防災ナビ」アプリなどを提供しています。

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、いざという時のために、日頃からのつながりづくりや人づきあいを大切にします。	自主防災組織連絡協議会が自主防災大会を開催し、女性視点の避難所運営について認識を深めた。また、自主防災組織連絡協議会では「FMはしもと」の放送を通して、役員自らが地域での防災活動の紹介や防災に関する啓発を行っている。	自主防災組織連絡協議会は引き続き、自主防災大会やFMはしもとにおいて啓発を行ってもらい、必要に応じて各自主防災会への助言等活動への支援を行ってもらう。また、各自主防災会でも活動を活発に定期的に訓練を行ってもらうようにする。
2	関係団体は、行政と連携し、各自主防災会の活動が活発になるように啓発・研修などを行います。		
3	市民・関係団体は、住民を含め、様々な団体等と連携した支え合い、助け合いのできるコミュニティづくりを進めます。		
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 自主防災組織結成数	組織	目標	105	106	107	108	109	110	111	114	114	115	A
		実績	112	112	112	113	113						
2		目標											
		実績											
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

ほとんどの区・自治会で自主防災組織が結成されているが、未結成である区・自治会も約20団体あるため、自治会長等に結成を促しているが結成は困難。結成が進まない要因として、小規模な区・自治会が多く、高齢化率が高いため役員等の配置が困難であることが考えられる。また、結成はしているが、継続して活動ができていない組織があるため、活動の活発化のきっかけとして、令和4年度から新たに資機材の再整備補助金制度をつくり、活動の活発化のきっかけとして補助金の活用をめざしている。

5. < 施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容） >

No.	施策の内容		災害予防対策の充実
①	取組成果	●個別避難計画の策定にあたり、災害時要配慮者登録申請書の様式変更や個別避難計画の様式やマニュアルを作成し、個別避難計画を1件作成した。	
	課題	個別避難計画の策定件数ばかり注目されるが、本来は実効性のある個別避難計画の策定を目指すべき。	
	評価	C	評価理由 国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針では、令和3年5月からおおむね5年程度で個別避難計画の作成するよう求められているが、作成実績が少ない為。
今後の方針		健康福祉部局や民生委員・児童委員や自主防災組織、福祉専門職など関係者と連携を密にし、避難行動要支援者それぞれに合った計画を作成できるようにする。	

No.	施策の内容		防災組織の強化
②	取組成果	●自主防災組織補助金交付要綱を改正し、自主防災組織が資機材を再整備できるよう財政面での支援を行った。	
	課題	自主防災組織が活動を継続してもらうことが難しい。	
	評価	B	評価理由 自主防災組織資機材の再整備補助金は令和4年度から実施し、令和4年度だけで11件の補助申請があり、活動を再生化させるための訓練も自主防災組織で行われたため。
今後の方針		引き続き、資機材の再整備補助金を活用を各地区自主防災組織に呼びかけ、自主防災組織の活動の継続を目指すようサポートする。	

No.	施策の内容		災害応急対策の充実
③	取組成果	●防災行政無線の老朽化に伴い見直しを検討し、最適な防災情報伝達の仕組みを構築した。	
	課題	確実に個人に災害情報を伝達することができる仕組みの整備	
	評価	B	評価理由 防災行政無線の更新スケジュールをできるだけ前倒しですすめている。
今後の方針		戸別受信機の配布やLINEなどによる防災情報の配信と普及に努める。	

No.	施策の内容		土砂災害・水害対策の充実
④	取組成果	●子どもにもわかりやすい「やさしい防災ハンドブック」を作成し、子どもたちが災害リスクを理解しやすく災害時に適切な対応行動をとれるようにした。	
	課題	土砂災害や水害など橋本市の災害特性について幅広い世代に対し災害リスクと適切な対応行動を理解してもらえる仕組みが作れていない。	
	評価	C	評価理由 周知がまだまだ不足している。
今後の方針		マイタイムラインの作成など「やさしい防災ハンドブック」を活用して子どもから大人まで災害時に適切な対応をとることができるよう啓発を進めていく。	

6. < 施策全体の方針 >

総合評価	施策全体の方針
C	防災行政無線の更新にむけて一定の進捗はあったが、避難所運営や個別避難計画作成など避難に関することには自主防災組織の協力が不可欠であることから、自主防災組織が平常時から活発な活動ができるよう取り組みを今後も継続して進める。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 8

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		151,038	83,428	88,070		
		人件費②		43,565	51,640	51,928		
		総費用③(①+②)		194,603	135,068	139,998		
		関与人数(人)						
1	【対象外】防災総合訓練事業						C	メールやWEBを活用した全市民参加型の自宅でも参加可能な訓練を検討する。
	主な事業 防災訓練		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	0	6	0		
			人件費	0	2,623	0		
		危機管理室 一般会計						
2	自主防災組織支援事業		1. 自主防災組織設置総数					
	主な事業 自主防災組織活動事業補助金 自主防災組織資機材再整備補助金		成果指標①	112.00	113.00	113.00	B	自主防災組織の活動の継続を目指せるようサポートする。
			成果指標②					
			事業費	1,995	1,174	2,253		
		人件費	7,291	6,557	8,049			
		危機管理室 一般会計						
2	【指標管理】その他災害対策事業		・災害時応援協定団体総数 ・災害時要配慮者登録台帳における登録者数(関係機関への配布同意あり)					
	主な事業 災害時要配慮者台帳の整備 個別避難計画の作成		成果指標①	75.00	71.00	75.00	B	避難行動要支援者それぞれに合った計画を作成できるようにする。
			成果指標②	1,514.00	1,265.00	1,250.00		
			事業費	53,925	24,120	31,587		
		人件費	11,544	11,366	10,710			
		危機管理室 一般会計						
3	【対象外】国民保護対策及び緊急対処事態対策事業							
	主な事業 個別避難計画の修正		成果指標①				義	-
			成果指標②					
			事業費	0	0	0		
		人件費	304	1,499	5,582			
		危機管理室 一般会計						
3	【対象外】防災行政無線等事業		防災行政無線放送回数					
	主な事業 防災行政無線の更新		成果指標①				A	更新の方針が決定し、戸別受信機やLINEの導入を進めていく。
			成果指標②					
			事業費	8,711	9,853	16,269		
		人件費	2,430	9,174	8,114			
		危機管理室 一般会計						
3	【対象外】被災者等支援事業							
	主な事業 ・災害弔慰金 ・災害障害見舞金 ・災害援護資金貸付		成果指標①				A	自然災害等により被災された方の、身体的・精神的・経済的被害に対する支援に貢献している。
			成果指標②					
			事業費	0	0	0		
		人件費	304	812	1,753			
		福祉課 一般会計						
4	【指標管理】河川管理事業							
	主な事業 ・水防倉庫管理 ・水防ポンプと発電機		成果指標①				義	-
			成果指標②					
			事業費	3,479	2,885	3,437		
		人件費	6,744	4,559	3,570			
		都市整備課 一般会計						
4	【対象外】河川整備事業							
	主な事業 ・浸水対策工事		成果指標①				義	-
			成果指標②					
			事業費	1,687	0	0		
		人件費	1,033	1,936	1,623			
		都市整備課 一般会計						

4	【対象外】緊急自然災害防止対策事業					義	-	
	主な事業 ・浸水対策工事		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	12,019	9,240			21,781
			人件費	0	3,247			4,544
都市整備課		一般会計						
4	水防事業					A	樋門操作員は、通常月1回、出水期は月2回の点検を実施し、樋門操作に精通している。 全樋門操作員を対象とした講習会及び出水を想定した実操作訓練を行い、技術を高めることができている。また、市関係部局と連絡協力体制を構築し、水防活動の充実を図ることができた。	
	・樋門操作委託業務		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	10,786	10,915			10,938
			人件費	1,762	1,686			1,363
消防本部		一般会計						
4	【指標管理】公共排水路整備事業		改修要望箇所に対する工事の残件数			義	-	
	主な事業 ・公共排水路工事		成果指標①	121.00	108.00			96.00
			成果指標②					
			事業費	8,607	6,443			1,067
			人件費	2,552	3,560			2,661
都市整備課		一般会計						
4	【指標管理】排水ポンプ車管理運用事業		排水作業実施回数			義	-	
	主な事業 ・排水ポンプ車の運転業務手数料とその保険料主な事業		成果指標①	0.00	0.00			0.00
			成果指標②					
			事業費	810	496			738
			人件費	2,187	1,998			2,921
都市整備課		一般会計						
4	【対象外】公共土木施設災害復旧事業					義	-	
	主な事業 ・災害復旧修繕料 ・災害復旧工事		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	49,019	18,296			0
			人件費	7,413	2,623			1,039
都市整備課		一般会計						

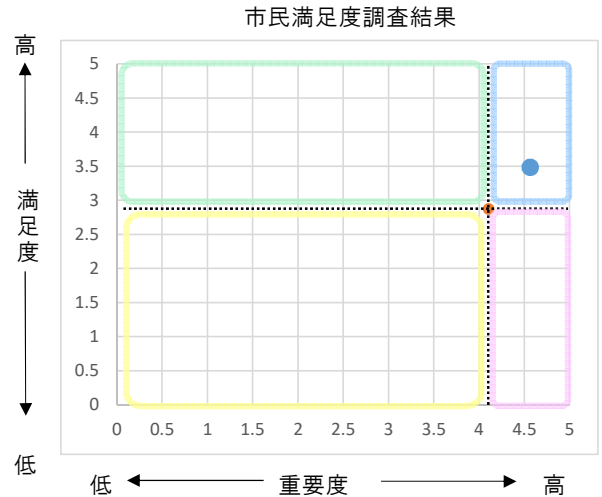
令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

11 消防	17 防災	施策No. 9
-------	-------	---------

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	2消防・救急
施策を通じて実現したいまちの姿	災害時の初動体制の充実と、人員の増強、消防施設、車両等や資機材の整備、通信指令体制の充実を図ることで、多様化する事故・災害・火災等から市民の生命、身体および財産を守る体制が確立されています。

評価者	消防長	主担当課	消防本部
関係課			



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.48	1/37	2.87
重要度	4.57	1/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊化及び多様化する災害への迅速な対応が求められ、これまで以上に充実した消防活動を維持するためには消防施設及び装備品等の整備が必要です。また、大規模災害時に備え県内ブロック、和歌山県防災航空隊及び緊急消防援助隊との連携強化を図ります。 ・あやの台北部用地開発における企業誘致に伴い、消防力の整備指針に基づき、消防車両等の配備及び職員の増員等消防力の強化が必要である。 ・住宅防火対策については防火訪問等の広報等を通じて、住宅用火災警報器の設置推進及び防火・防災意識の向上を図ります。 ・市民サービス向上のため、高度な専門的技術及び知識を習得し、有益な高度救命用資器材の調達に努めます。 また、医療機関との連携を図るとともに、併せて市民への普通救命講習を実施し救命率向上に努めます。突発的な新型コロナウイルス等の感染症拡大にも対応できる、救急医療体制維持が課題である。 	<p>近年全国各地で線状降水帯による記録的な豪雨が観測され、河川の氾濫や土砂崩れなど多くの被害の災害等を踏まえた対応、緊急消防援助隊・常備消防等の充実強化、消防団や自主防災組織等の充実強化、消防防災分野のDXの推進など、消防防災力の充実強化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、近年救急利用の増加及び新型コロナウイルス感染拡大に伴い救急医療体制が十分に対応できず、救急患者が円滑に受け入れられない事象が発生しています。</p> <p>県は消防機関と医療機関の連携体制を強化するとともに、搬送先医療機関の選定困難事象の発生をなくし、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制の構築を目指し、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」(平成30(2012)年1月改訂)を策定しています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容(協働の取組み)>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民は、消防団、自主防災組織等の活動に積極的に参加し、訓練等を通じ、防災・救助の知識や技術の習得に努めます。	消防本部と消防団の連携が不可欠であることを念頭に、新入団員研修、機関員研修、普通救命講習を定期的に行い成果を得る。 自主防災組織の活動に、消防団員が参加することで、地域に根付いた防災意識の向上を図っている。	現状の取組みを維持しつつ、防火及び救命率向上を目的とした動画を作成し、啓発活動に役立てる。
2	事業者は、消防団協力事業所の認定を受けるよう努め、また、地域消防団に対して積極的に協力を行います。		
3	市民・事業者・関係団体は、防火意識を持ち、防火・消防用設備等の維持管理に努めます。		
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 救命講習終了者数(累計)	名	目標	4600	4900	5000	5200	5500	5700	5900	6100	6300	6500	A
		実績	4228	4681	5184	5425	5764						
2 住宅世火災警報器設置率	%	目標	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	B
		実績	75.3	76.9	73.2	75.8	73.1						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

一定の成果が読み取れる。
 住宅用火災警報器設置率については、新型コロナウイルス感染症拡大により、防火訪問によるアンケート調査が実施困難であったため、教育委員会と連携し中学生世帯を対象としたアンケートによる調査結果の数値となった。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	消防体制の充実	
①	取組成果	●消防力の整備指針に基づいた施設の整備により、消防本部及び消防団の施設強化が進められた。	課題 消防体制の充実に伴う施設等の整備には高額な費用が発生します。必要性及びその効果を見極め整備調達に努める必要がある。
	評価	B 評価理由 消防力の整備指針に基づき、概ね実施計画通りに耐震性防火水槽、消防本部車両、消防団車両及び消防団納庫・器具庫を更新している。	
	今後の方針	耐震性防火水槽新設、消防本部車両、消防団車両の更新及び消防団納庫・器具庫の建替えについて、実施計画等に基づき施行する。それに加え、あやの台北部地域の開発による企業誘致に併せ、消防車両等の配備及び職員の増員を図る。	

No.	施策の内容	救急救助体制の充実	
②	取組成果	●高規格救急車及び高度救命資器材の計画的な配備並びに救急救命士養成により、適正なサービスを提供することができた。	課題 突発的な感染症の拡大や物価上昇、半導体不足等に対し、資器材等の調達に難渋することのない体制構築が必要である。 近年、救急需要の高まりにより日常的な人員不足が生じており救急救助体制を維持するため人員の確保が必要である。
	評価	A 評価理由 新型コロナウイルス感染拡大期には、救急資器材の調達に苦慮したが、現場活動等に支障が出ることはなかった。また、計画通りに救急救命士及び指導救命士を要請し、救急隊員の知識技術の向上並びに市民へに適正な救急医療サービスを提供している。	
	今後の方針	普通救命講習や応急手当指導等により市民（バイスタンダー）の救急知識の向上に努め、また、関係医療機関等との連携を密にし、救命率の向上を図る。	

No.	施策の内容	火災予防の啓発	
③	取組成果	●日頃からの住民を対象とした訓練指導や防火広報、火災予防運動、文化財防火デー及び危険物安全週間を通じて防火・防災意識の向上が図れた。	課題 新型コロナ感染拡大に伴い、関係機関と連携して中学生世帯に対し防火意識の向上を図ったが、より広く効率的に周知できる手段を取る必要がある。
	評価	B 評価理由 新型コロナウイルス感染拡大により防火訪問を実施できなかったが、新たな方法で住宅防火及び住宅用火災警報器設置推進を実施。新型コロナ感染症拡大状況を考慮しながら消火訓練、防火広報、火災予防運動、文化財防火デー及び危険物安全週間を実施し防火意識の高揚に努めた。	
	今後の方針	関係機関等と協力して市民に対して防火意識の向上を図る。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	内容
B	全国各地で自然環境の変動等を起因とした大規模な災害や、新型インフルエンザ等の感染症の発生が懸念されている中で、市民の安全安心を確保するため消防本部の機能向上と消防団、近隣消防本部を含めた災害対応に対する応援体制の強化、救急体制の強化及び防火安全対策の推進を図ります。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 9

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		504,620	416,308	460,192		
		人件費②		432,490	456,947	462,549		
		総費用③(①+②)		937,110	873,255	922,741		
		関与人数(人)						
1	【対象外】消防総務業務						義	-
主な事業 消防の総括的運営管理	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		2,636	2,862	2,903			
	人件費		22,056	17,861	23,368			
消防本部	一般会計							
1	【対象外】消防庁舎等管理業務						義	-
主な事業 消防庁舎等の管理	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		15,623	7,288	46,601			
	人件費		8,992	8,681	3,246			
消防本部	一般会計							
1	【対象外】橋本北消防署管理業務						義	-
主な事業 橋本北消防庁舎等の管理	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		2,041	2,865	3,013			
	人件費		2,248	2,186	1,103			
消防本部	一般会計							
1	消防活動事業						A	市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水人災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を迅速・的確に行う。
主な事業 生命、身体及び財産を災害から保護するとともに被害を軽減する	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		226,547	227,136	245,626			
	人件費		174,685	180,481	205,116			
消防本部	一般会計							
1	消防団活動事業						A	ハード面である消防団車両や資器材の更新整備を実施するとともにソフト面の団員に対する各種訓練、研修を実施し、知識及び技術の高揚を図った。
主な事業 消防団活動の充実と活性化を図る	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		65,254	68,044	71,829			
	人件費		6,684	6,745	3,051			
消防本部	一般会計							
1	ポンプ操法大会出場事業						A	第29回和歌山県消防操法大会において優勝、和歌山県代表として、第29回全国消防操法大会に出場し、団員の技術、団結力、士気の高揚を図った。
主な事業 消防団 団員の活性化、士気の高揚、技能向上	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		0	791	4,748			
	人件費		0	0	9,412			
消防本部	一般会計							
1	【指標管理】消防団車両更新事業						A	経年劣化した消防団車両を更新整備し、火災等の災害対応能力を強化させ、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、被害の軽減を図る。
主な事業 施設・設備の新設・更新及び管理を徹底することにより、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに災害の軽減を図る	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費		33,273	33	0			
	人件費		2,734	2,810	2,921			
消防本部	一般会計							

1	【指標管理】消防本部主力消防車整備事業（救急車を含む）						A	南海トラフ地震などの大規模地震や豪雨による大規模水害等、複雑多様化する災害に対応するため、経年劣化及び性能低下がみられる消防車両・資器材の更新整備を行い、今後の人口減少においても、進行する超高齢化を見据え、将来の救急需要に適切に対応するため救急車の更新計画を含めた救急体制の充実強化を図る。	
	主な事業 複雑・多様化する災害に対応できる消防力の強化を図る		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	66,012	42,047				19
			人件費	2,734	2,810				649
消防本部		一般会計							
1	その他消防施設業務						義	-	
	主な事業 その他消防施設（水利施設・救助訓練施設・防災センター等）を維持管理するため補修・保全を図る		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	1,172	2,067				1,147
			人件費	5,590	4,122				4,284
消防本部		一般会計							
1	指令共同事業						A	全県エリアの消防指令業務共同運用の計画が中断されたことから、橋本市高野町伊都消防組合指令事務協議会単独での指令システム等更新事業が必要となる。指令システムの機能を正常に保持し、市民ニーズに24時間確実に対応するには、市部局の関与が必要である。	
	主な事業 消防指令業務に関する事務及び指令システムの管理運用業務（更新事業含む）。		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	37,371	39,296				44,180
			人件費	30,380	37,158				38,621
消防本部		一般会計							
1	【指標管理】消防研修事業						A	消防業務を的確に遂行し、市民の安全のために活動できる消防職員の育成及び専門知識、消防技術の高度化に対応できる職員を育成する。	
	主な事業 消防業務を的確に遂行し、市民の安全のために活動できる消防職員の育成及び専門知識、消防技術の高度化に対応できる消防職員を育成する		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	549	1,711				2,357
			人件費	8,020	29,976				19,343
消防本部		一般会計							
1	【指標管理】40m3防火水槽整備事業						A	大震災発生時には、同時多発の火災とともに、水道管の寸断により消火栓が使用できないことが予想され、特に耐震性の防火水槽の設置は必要な防災対策の一つである。	
	主な事業 施設・設備の新設・更新及び管理を徹底することにより、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに災害の軽減を図る		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	9,259	173				169
			人件費	1,701	1,749				389
消防本部		一般会計							
1	【対象外】消防団施設整備に要する経費						A	地域防災力の要を担っている消防団納庫（器具庫）を計画的に改修及び更新を実施し、災害時における初動体制の確立を図る。（旧耐震基準の消防納庫、器具庫を優先）	
	主な事業 施設・設備の新設・更新及び管理を徹底することにより、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに災害の軽減を図る		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	24,962	7,076				27,211
			人件費	0	1,874				4,284
消防本部		一般会計							

2	救急活動事業						A	自然災害や火災、事故による負傷や急病など、緊急を要する傷病者のもとへ駆けつけ適切な救命処置等を行いながら、治療可能な医療機関へ傷病者の搬送を迅速・的確に行う。	
	主な事業 事故等による傷病者を医療機関等に適切に搬送すること		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	19,304	14,066	9,491			
			人件費	140,538	134,954	124,627			
消防本部		一般会計							
3	火災予防指導事業		1. 住宅用火災警報器設置率				B	防火訪問等により市民の防火意識の高揚を図る。危険物施設・防火対象物等に対して消防訓練・立入検査等を行い防火意識の啓発を図る。	
	主な事業 ・市民の防火意識の高揚を図る ・危険物施設・防火対象物・消防対象物等に対して火災予防・啓発・指導を行い出火防止を図る 他		成果指標①	73.20	75.80	73.11			
			成果指標②						
			事業費	617	853	898			
			人件費	26,127	25,542	22,134			
消防本部		一般会計							

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

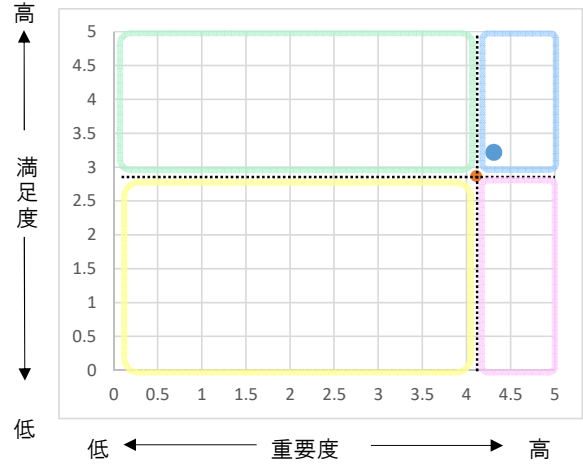


施策No. 10

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	3交通安全・防犯
施策を通じて実現したいまちの姿	交通事故・犯罪のない明るい社会の実現を目指し、市交通指導員会・警察等関係団体・市地域安全推進委員会との連携による啓発活動の充実により、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。

評価者	総合政策部長	主担当課	地域振興室
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.22	2/37	2.87
重要度	4.31	9/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>通学児童等の交通安全を確保するため、市交通指導員をはじめ市民ボランティア等による早期啓発や見守り活動を実施しています。しかし、交通量に対して配置が十分でないところもあり、人員確保と適正配置が必要となっています。</p> <p>そのほか、関係団体と協力した啓発活動や市民の自主防犯活動を推進しており、交通事故や犯罪件数は減少傾向にあります。</p>	<p>国の「第11次交通安全基本計画」（令和3～7年度）では、「①世界一安全な道路交通の実現を目指し、24時間死者数を2,000人以下とする。（※30日以内死者数2,400人）②重傷者数を22,000人以下にする。」を目標としています。</p> <p>「第11次和歌山県交通安全計画」（令和3～7年度）では、「①交通事故死者数17人以下、②重傷者数313人以下（令和2年は死者数18人、重傷者数314人）」を目標としています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、互いに連携し、交通事故のない明るい社会の実現をめざします。	<p>1. 児童の見守り、交通安全教室、交通安全啓発活動を継続実施しており、交通事故は減少傾向にあります。</p> <p>2. 市民は消費生活出前講座や特殊詐欺被害防止講座を積極的に活用し、高齢者を中心に参加しています。</p> <p>3. 各地域の推進員で構成される橋本市地域安全推進委員会や自主防犯会にて、各種啓発活動やパトロール活動を実施しています。市内の犯罪件数は減少傾向にあります。</p>	<p>継続実施することで、交通事故・犯罪件数の減少に繋げ、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>
2	市民は、高齢者等を対象とした消費生活出前講座や特殊詐欺被害防止アドバイザー等を活用し、特殊詐欺に遭わないために、積極的に研修会等に参加します。		
3	市民・関係団体は、地域内のかかわりを保ちながら、地域は地域で守る意識の共有を図り犯罪等を未然に防ぐ取組みに協力します。		
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 市内の交通事故発生件数（人身事故発生件数）	件	目標	130	125	120	115	110	105	100	80	70	60	A
		実績	94	98	69	80	75						
2 市内の犯罪件数（刑法犯認知件数）	件	目標	370	363	356	348	340	290	240	200	180	120	B
		実績	232	187	155	141	209						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

交通事故・犯罪件数共に減少傾向であり、継続した活動により一定の効果が表れたものと考えられます。しかしながら、高齢者が関わる交通事故増加への懸念や特殊詐欺の被害が止まないなど課題もあり、今後も工夫を重ねつつ活動を継続していく必要があります。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	各種交通安全運動の推進
①	取組成果	●年4回の交通安全運動期間に合わせて、関係機関と協力して啓発活動を実施。交通安全意識の高揚、交通事故抑止を図りました。
	評価	B ●年4回の交通安全運動期間に合わせて、関係機関と協力して啓発活動を継続して実施することで一定の効果が表れている。
	今後の方針	高齢者の進展による高齢者事故の多発や、スマホや自転車に絡む交通事故の増加など、交通安全を取り巻く環境変化に合わせた効果的な活動を実施します。

No.	施策の内容	交通安全の啓発と交通法規の順守
②	取組成果	●通園通学路における早朝街頭指導や幼稚園児、小学校児童を対象とした歩行指導を実施し、交通法規の順守と交通事故抑止を図った。 また、飲酒運転根絶、横断歩道での車の停止、自転車利用者の交通ルール順守などを徹底するよう啓発を実施しました。
	評価	B 通園通学路における毎月2回の早朝街頭指導や幼稚園児、小学校児童を対象とした歩行指導を実施することで、園児・児童の交通事故抑止を図ることができた。
	今後の方針	高齢化の進展による高齢者事故の多発や、スマホや自転車に絡む交通事故の増加など、交通安全を取り巻く環境変化に合わせた効果的な活動を実施します。

No.	施策の内容	地域ぐるみの防犯活動の推進
③	取組成果	●高齢化の進展による高齢者事故の多発や、スマホや自転車に絡む交通事故の増加など、交通安全を取り巻く環境変化に合わせた効果的な活動を実施します。
	評価	B 犯罪被害防止講座や自主防犯パトロールなど地域における防犯活動を実施し、被害防止、犯罪抑止を図ることができた。
	今後の方針	区・自治会等が中心となり関係機関・団体等と連携し地域防犯パトロール、防犯指導等の実施や高齢者等を対象とした消費者トラブルや特殊詐欺にあわないための出前講座等を実施します。

No.	施策の内容	啓発活動の実施による防犯意識の高揚の推進
④	取組成果	●市地域安全推進員、暴力団追放推進委員、県及び警察署と協力し、市民が多く集まる駅や施設、イベント等においてマナーアップ啓発活動を実施し、防犯意識の高揚に努めました。
	評価	B 市民が多く集まる駅や施設、イベント等においてマナーアップ啓発活動を実施し、防犯意識の高揚に努めた。
	今後の方針	防犯チラシを3か月ごとに配布するなど、警察と連携しタイムリーな情報発信に努めていきます。

6. <施策全体の方針>

総合評価	交通事故・犯罪のない明るい社会の実現をめざし、市交通指導員会・警察等関係団体・市地域安全推進委員会との連携による街頭啓発活動（施設利用者・学生・買い物客など幅広い年齢層への啓発活動）の充実により、市民の安全・安心な暮らしを確保します。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 10

項目		事業名	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計			事業費①	8,686	10,157	3,954		
			人件費②	5,529	6,745	8,373		
			総費用③（①+②）	14,215	16,902	12,327		
			関与人数（人）					
1	交通安全団体補助事業		1. 交通安全運動 2. 交通事故発生件数			義	毎月1・15日の早朝啓発や各小学校での新一年生への歩行指導など、継続した活動により一定の効果が表れている。	
	主な事業 市交通指導員会 交通事故をなくする県民運動 伊都地方推進会議 伊都地方交通指導員会連絡協議会 橋本地区地域交通安全活動推進委員会 地域交通安全活動推進委員かつらぎ警察署地区協議会		成果指標①	4.00	5.00			4.00
			成果指標②	69.00	80.00			75.00
			事業費	2,104	3,233			2,451
			人件費	2,309	2,998			3,765
地域振興室 一般会計								
3	【対象外】地域安全団体補助事業		暴力団追放推進委員会補助金			B	市地域安全推進員、暴力団追放推進委員、県及び警察署と協力し啓発することで、一定の効果が表れている。	
	主な事業 市暴力団追放推進委員会 市地域安全推進委員会 県防犯協議会連合会		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	601	813			989
地域振興室 一般会計								
3	地域防犯事業		1. 防犯灯設置箇所 2. 防犯カメラ設置補助金件数			A	区・自治会の要望を受け防犯カメラ設置補助金を新設し、地域の防犯活動を支援した。	
	主な事業 防犯カメラ設置補助金 持続可能な地域コミュニティ 発展交付金（防犯灯分）		成果指標①	7,458.00	7,480.00			7,736.00
			成果指標②					4.00
			事業費	5,981	6,111			514
地域振興室 一般会計								
			人件費	3,099	3,560	4,414		

令和 5 年度 施策評価表

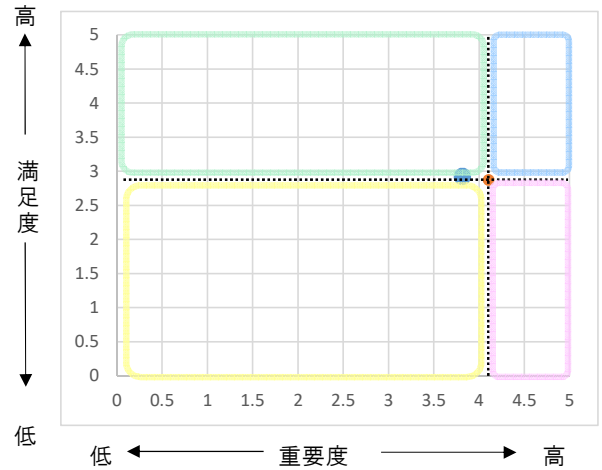
1. <施策の概要>

12	16	施策No.	11
----	----	-------	----

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	4消費生活
施策を通じて実現したいまちの姿	消費者被害のない安全・安心な市民生活を実現するために、消費生活相談体制を充実し、消費者被害の救済、未然防止、拡大防止が図られています。

評価者	総務部長	主担当課	生活環境課
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.92	21/37	2.87
重要度	3.82	30/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>安全で安心な消費生活を確保するため、質の高い消費生活相談を受けられる体制が求められており、消費者安全法に規定する消費生活センターを設置し、消費者被害の防止及び救済に努めています。また、自らの選択に責任を持ち社会に主体的に参加する「消費者市民社会」の実現に向けて、年齢に応じた消費者教育の推進に努めています。SDGs達成のためには、消費者の果たす役割が大きく影響することから、自立した消費者の育成が必要です。</p> <p>インターネットの普及、長引くコロナ禍における社会情勢の変化、人々の生活様式が多様化に加え、消費者を取り巻く環境が変化し、消費者教育の重要性が増しています。コロナ禍を契機として、対面及び非対面の消費者教育（出前講座・授業等）の実施や、必要な人に必要な情報を届ける手段の確立や相談業務の安定継続実施が課題です。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、一部の生活必需品の買占めやインターネット上での不確かな情報の投稿、消費者の不安につけ込んだ悪質商法の発生など消費生活に影響を及ぼす様々な問題が発生しました。</p> <p>国の「第4期消費者基本計画」（令和2～6年度）は、地域社会から孤立した高齢者・障害者・若年者の増加や、「新しい生活様式」の定着などに伴う消費者トラブルの防止を徹底するための政策面・制度面からの対応を示しています。また、食品ロスの削減、海洋プラスチックごみの削減など、持続可能な社会の実現に向けた社会的課題を解決する観点から、消費者と事業者との協働による取組の必要性を指摘しています。</p> <p>県では、「第二次和歌山県消費者教育推進計画」（平成30年度から5年間）に基づいて、「自立した消費者」の育成を目指し、消費者教育・啓発に取り組んでいます。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	見守り活動実践団体が増加するように努めます。	消費生活サポーター養成のための「くらし応援隊養成講座」を実施し、新たな人材養成を継続的に実施しています。消費者安全確保地域協議会を設置し、参加団体や関係団体等に積極的に見守り活動に活かせる情報提供を定期的に実施しています。	多様な立場の人が見守り活動を担えるよう、様々な機会を活かし人材養成に取り組めます。消費者安全確保地域協議会が有効に機能するよう積極的に情報共有に取り組み、見守り活動実践者等の支援を行います。
2			
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 啓発事業参加者数	人	目標	692	704	716	728	740	1092	1444	1796	2148	2500	A
		実績	2457	2611	1036	1150	1889						
2 相談解決割合（斡旋不調、処理不能、処理不要を除く件数/全受付数）	%	目標	90	90	91	91	92	95	96	97	98	99	B
		実績	79	92	93	98.32	94.8						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

1) コロナ禍においては、感染症対策を施しつつ、出前講座等が地域や学校、コミュニティで幅広く活用されてきました。地道な啓発活動により、コロナ禍以前の水準を回復しつつあります。また、YouTubeによる啓発にも取り組んでおり、幅広い年齢層に対応できる情報発信を継続・拡充していきます。

2) 相談員等の資質向上、維持のための研修等参加支援をすることで、法改正や社会情勢に対応した相談が可能となっています。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	消費者問題への対応の充実	
①	取組成果	●国が求める社会課題への解決への消費者の参画のための啓発（エシカル消費の推進）を展開し、市民の意識醸成に寄与しました。また、成年年齢引き下げに関する啓発を行うため、市内の高校の協力を得て、啓発動画を作成しYouTube配信を実施しました。	課題 エシカル消費の理解が徐々に浸透してきている状況ではありますが、まだまだ十分とは言えません。また、成年年齢引き下げられたことによる若年層の消費者トラブルを広く周知していますが、まだまだ十分とは言えません。
	評価	B	評価理由 SDGsを推進する事業を展開し、児童・生徒に向けた取組みや幅広い年齢層に向けたイベントを実施しています。今後も多様な情報発信を進めるとともに、消費者力の向上及び消費者教育の強化に取り組んでいきます。
	今後の方針	さまざまな社会の課題解決への取組に消費者が果たす役割への理解を広げるため、多様な立場の人たちと連携しながら、様々な機会を活かし消費者教育・啓発を実施します。	

No.	施策の内容	消費者の自主的活動の推進	
②	取組成果	●自主的に地域で消費者啓発ができる人材養成講座を実施し受講者は延べ251人となりました。講座受講者のグループ化を図り、会員46人が消費生活センターと連携し活動しています。また、市内高校において成年年齢に引き下げに関する出前講座を実施し、消費者としての自覚を促しました。	課題 成年年齢の引き下げに伴い若年層への消費者教育が喫緊の課題です。学校等との連携を図り若年層へ意識の醸成を図ることで自らが被害者にも、加害者にもならない、更には他者を見守る人材へと育成する必要があります。
	評価	B	評価理由 くらし応援隊養成講座を実施し、令和4年度は新たに4名の方がくらし応援隊に参加してくれました。消費者市民社会への実現のため、今後も継続的に取り組んでいきます。
	今後の方針	様々な人が消費者トラブルに関心をもち、自分にできる見守り活動への参加を促す人材養成講座を継続します。養成した人材の活動の機会を確保し、続けて活動する意欲や意識付けにつなげていきます。	

No.	施策の内容	生活情報誌システムの整備	
③	取組成果	●情報紙「くらし応援ニュース」（月刊）、「消費生活センターだより」（季刊）を発行し、消費者トラブルの防止に寄与しました。コロナ禍にあっても、紙媒体、HP及びSNS等を活用し、タイムリーな情報提供や注意喚起を実施した。	課題 地域での見守り活動に活かすツールとして認識はされてきていますが、まだ全市的な認識には至っていません。消費者に必要な情報が届けられるよう、ネットワークの連携強化が必要です。
	評価	B	評価理由 見守り活動されている方へ定期的に情報提供や情報発信を実施している。さらに、ホームページやチラシなどを活用し、情報が行き届く工夫を施している。
	今後の方針	消費者トラブルへの注意喚起や消費者教育のための情報発信を対象者に合った内容で届けられるよう工夫し定例化していきます。個人だけでなく、医療機関や郵便局などと連携し、より多くの人への啓発に努めます。	

No.	施策の内容	消費生活相談の充実	
④	取組成果	●県内の市町村で2つ目の消費生活センターを設置し、市民の消費生活相談に対応することで消費生活の安全・安心に寄与しています。	課題 電話、来訪以外の相談を受ける体制づくりが必要です。安定した相談体制の維持には相談員の確保が重要です。
	評価	A	評価理由 相談員資格を有している職員を雇用し、相談体制の確保に努めている。また、相談員の資質向上のため、研修を充実させ、知識や経験の向上に努めている。
	今後の方針	様々な相談に対応できるよう相談員等の資質向上に努めます。相談窓口の周知を図るとともに、誰でも相談できる体制の構築を目指します。	

6. < 施策全体の方針 >

総合評価	消費者被害は生命・身体と財産の被害です。誰しもが被害に遭うわけではありませんが、誰もがトラブルに巻き込まれ被害者になる可能性があります。特に財産被害はその人の生活に直結します。市民生活の安全・安心の確保のためには、被害に遭わないための取組と被害に遭った時に相談できる窓口として、消費生活センターの更なる充実が必要です。また、社会課題に主体的に取り組む意識の高い市民育成には、継続的な消費者教育の場の提供は必須です。そのためには、消費者の自主的な活動を促すため、若年層に向けたPRや、SNSを通じたより幅広い啓発も必要だと考えます。
B	

7. < 施策を構成する事業 >

施策番号	11
------	----

施策コスト合計		事業費①	9,593	8,926	9,741			
		人件費②	12,760	14,301	15,124			
		総費用③ (①+②)	22,353	23,227	24,865			
		関与人数 (人)						
項目	事業名		経費区分	各年度			施策への貢献度	
	担当課	会計		R2	R3	R4	評価	コメント
3	消費生活対策事業		1. 消費生活相談解決割合 2. 啓発事業参加者数			B	継続的な取り組みが必要なため、今後も引き続き事業を実施します。	
	主な事業		成果指標①	98.56	98.32			98.76
	・相談事業		成果指標②	1,036.00	1,150.00			1,889.00
	・消費者教育 (啓発事業)		事業費	9,593	8,926			9,741
	・情報発信		人件費	12,760	14,301			15,124
	生活環境課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

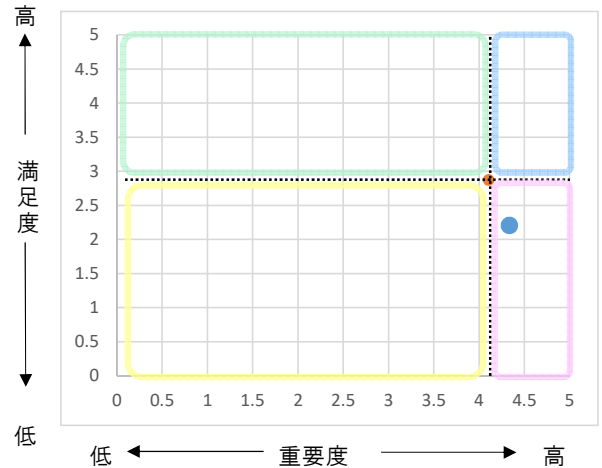


施策No. 12

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	5地域公共交通
施策を通じて実現したいまちの姿	誰もが安心して暮らせる街の基盤として、効率的で持続可能な公共交通体系の構築が進み、日常生活に必要な移動手段が確保されています。

評価者	総合政策部長	主担当課	地域振興室
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.2	37/37	2.87
重要度	4.34	7/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>令和5年4月にコミュニティバス・デマンドタクシーのルート・ダイヤ改正を中心とした公共交通網の見直しを行い、利用者や地域住民から寄せられた意見を可能な限り反映しました。</p> <p>また、令和5年3月に「橋本市地域公共交通計画」を策定し、新たな方針のもと市民・事業者・行政が協働して市内地域公共交通の利便増進と確保・維持に取り組んでいくことを取り決めました。</p> <p>課題としては、高齢化や免許返納者の増加に伴う移動支援の需要拡大への対応や、公共交通全体の利用者確保等が挙げられます。</p> <p>限られた予算の中で、一定の利便性と安全性を確保しながら、高齢化とともに高まる市民ニーズに対応していくことが求められています。</p>	<p>地域公共交通の代表格である乗合バスについて見ると、コロナ禍以前の令和元（2019）年において、全国のバス事業者のうち約7割が赤字であり、特に地方圏のバス事業者は約9割が赤字でした。運営状況についてはコロナ禍を経て以前の水準に戻りつつありますが、生活様式の変容もあり、依然として苦しい状況が続いています。</p> <p>国は改正地域公共交通活性化再生法に基づく輸送サービスの確保・充実や、独占禁止法特例法に基づいて地方バスの会社間連携の促進、MaaSの全国普及等を進めることにより、高齢者等の移動手段の確保や、観光による地域振興を図る方針です。</p> <p>県は令和2（2020）年度から市町村の実情に即した交通体系の構築について支援を行う「地域生活交通確保支援事業」を開始しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、持続可能で住みやすいまちづくりの基礎となる「愛される」公共交通への取組みの推進や協力を行います。	橋本市生活交通ネットワーク協議会を設置し、学識経験者・交通事業者・市民・行政の連携により公共交通の在り方について検討を進めています。	利用者のニーズに沿った公共交通網形成のため、交通事業者と密に連携しながら、路線の見直し及びコミュニティバス・デマンドタクシーの利便性向上に取り組めます。また、地域懇談会を随時開催し、地域住民へ公共交通の利用を呼び掛けるとともに、意見を広く聴く場を設けます。
2	事業者・関係団体は、公共交通やまちづくりにかかわる現状および課題の認識や方向性を行政と共有し、効率的で持続可能な公共交通体系の構築に努めます。	今年度は「橋本市地域公共交通計画」の最初の年度として、公共交通全体のPRや運転免許証の自主返納促進策について協議を進めます。	
3	市民・事業者・関係団体は、公共交通利用促進に関する意識を高めるよう努めます。		
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 コミュニティバス等の収支率	%	目標	15	15	15	15	15	16	17	18	19	20	B
		実績	14	12	11	12	13.5						
2 地域公共交通に対する満足度	%	目標						16	17	18	19	20	B
		実績	13	10	10	13.4	15.8						
3 公共交通サービス圏	%	目標	81	81	81	81	81	85	85	85	85	85	A
		実績	76	76	83	83	83						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

コミュニティバスについては利用客の固定が見受けられるほか、ルート・ダイヤの改正をきっかけに新たな利用者層を開拓しつつあります。デマンドタクシーは全体的に利用者の増加が顕著であり、令和5年4月から新たに2路線（恋野線、谷奥深線）の追加、土曜日運行を開始しました。ただ、乗合がほぼ発生していないことから、収支率の面ではしばらく悪化することが予想されます。より多くの方に利用していただき、運賃収入を上げることが課題です。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	公共交通によるネットワークの充実	
①	取組成果	●コミュニティバスについてはコロナ禍の影響は受けつつも、利用者の意見を反映したルート・ダイヤの改正を行うなどし、利用者が少しずつ増えています。また、デマンド交通は通勤や通院、買い物等日常の移動手段として定着しつつあります。	課題 現在は固定ユーザーがほとんどですが、今後もより多くの方に公共交通を利用していただき、引き続き充実を図る必要があります。
	評価	B 評価理由 1年間の利用者数は令和4年度で20,000人を超え、着実に増加しつつあります。引き続き、利用者にとって便利で使いやすい公共交通網を検討していく必要があります。	
	今後の方針	令和5年4月に策定した「橋本市地域公共交通計画」をもとに、自家用有償旅客輸送等あらゆる手段を含めた交通網の形成と確保・維持について検討を進めます。	

No.	施策の内容	公共交通サービスの充実	
②	取組成果	●乗降実態調査や市民アンケート、地域懇談会を通じて寄せられた意見をもとに利便性向上に取り組み、令和5年4月に実現可能な範囲で一定のサービス体制を確保しました。	課題 コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者は市民のうちごく一部であり、「利用の仕方がわからない」「運行回数が少なく利用しづらい」といった意見に対し対応策を検討する必要があります。
	評価	B 評価理由 「橋本市地域公共交通計画」の策定により、住民の理解促進に対する方針が取り決められたこともあり、具体的な事業を行っていく土台ができつつあります。	
	今後の方針	乗降実態調査や地域懇談会を通して利用者が求めるサービスや課題を洗い出し、実現可能な範囲で対応していきます。また、交通事業者との連携により市内の公共交通（路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー）や観光スポットが一目でわかるマップの作成やコミュニティバス・デマンドタクシーの乗り方教室を開催するなど、公共交通の利用促進に向けたプロモーションを実施します。また、アフターコロナを見据え、観光振興策等と連携した観光客の移動支援や観光ニーズの創出を図ります。	

No.	施策の内容	公共交通結節点の整備	
③	取組成果	●令和5年4月より、コミュニティバスとデマンドタクシー・路線バス、双方の乗り継ぎを改善したダイヤでの運行が始まりました。デマンドタクシー利用者が使える乗継券の利用数も増加しつつあります。	課題 乗継券の認知度が低いためか、まだまだ乗継利用は多いとは言えません。また、乗継拠点の待合環境の整備（ベンチや屋根の設置等）も課題となっています。
	評価	A 評価理由 令和5年4月のダイヤ改正やデマンドタクシーの増便により、コミュニティバスとデマンドタクシー、路線バスの乗り継ぎは非常によくなりました。	
	今後の方針	乗継拠点の待合環境の整備や、バスロケ等「乗り換えが苦にならない」しくみの導入を検討していきます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	高年齢が進むにつれ免許返納による交通弱者や買い物難民が増加することが予想されることから、あらゆる交通手段を含めた上で、持続可能な公共交通網を形成することが必要です。今後も市民や交通事業者との連携を図るとともに、意見の吸い上げを積極的に行い、利用者のニーズに合わせたサービスや路線、運行形態の検討を行います。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 12

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		19,806	22,171	34,773		
		人件費②		4,982	7,931	7,010		
		総費用③ (①+②)		24,788	30,102	41,783		
		関与人数(人)						
1	【指標管理】コミュニティバス事業		1. 年間利用者数(コミュニティバス及びデマンドタクシー) 2. 年間利用者数(路線バス紀見橋本病院線)			A	利用者の意見を反映したルート・ダイヤの改正により、コミュニティバス・デマンドタクシーの利用者が、着実に増加している。	
	主な事業 コミュニティバス及びデマンドタクシーの運行		成果指標①	17,047.00	18,686.00			20,702.00
			成果指標②	13,129.00	12,862.00			11,697.00
			事業費	19,556	21,971			34,573
			人件費	4,435	6,620			3,700
地域振興室 一般会計								
2	鉄道交通活性化事業		1. JR橋本駅の1日あたり利用客数			B	隅田駅感謝祭の開催、デジタルスタンプラリーを実施することで、和歌山線の利用促進に務めた。	
	主な事業 和歌山線活性化検討委員会		成果指標①	3,370.00	3,502.00			3,618.00
			成果指標②					
			事業費	250	200			200
			人件費	547	1,311			3,310
地域振興室 一般会計								

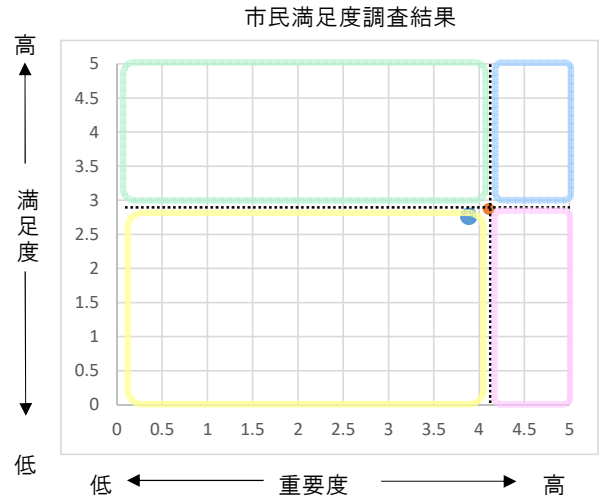
令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

9 施策No.	13
---------	----

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	6土地利用・市街地・景観
施策を通じて実現したいまちの姿	集約型のまちづくりを進めることで、子どもから高齢者まで安心して暮らせる都市（まちや集落）の拠点を形成し、これらの拠点を公共交通で結ぶことで安全と賑わいのある都市の構築が進んでいます。

評価者	建設部長	主担当課	まちづくり課
関係課	総務課	農林整備課	



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.76	28/37	2.87
重要度	3.89	28/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
土地利用について人口減少、少子高齢化、環境意識の高まり、開発地域のオールドニュータウン化や市街地の防災機能、住居環境の改善を図る土地利用計画の転換や都市機能の集約化などが必要である。また、シビックゾーンの整備や、それに伴う日常生活サービス、各種行政サービスを高める地域づくりのための調査検討が必要である。さらに、近年では太陽光発電など未利用地を活用した事業が進んでおり、良好な景観の形成を図るため周辺環境に配慮した整備を促す必要がある。	近年の都市政策において、都市圏レベルで都市機能の高度化を図る取組が大きな柱の一つとなっています。コンパクト・プラス・ネットワークはその代表的な施策であり、都市機能の一定エリアへの誘導と公共交通ネットワークの形成を促進する取組が、全国の多くの都市で進められています。国は、まちなかにおける道路、公園、広場等の官民空間の一体的な修復・利活用等による「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進する観点から、官民が連携して賑わい空間を創出する取組みを市町村のまちづくり計画に位置づけることなどの措置を講ずる「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」を令和2年9月に一部施行し、法律・予算・税制のパッケージで支援することとしました。県は、「高野参詣道（黒河道）特定景観形成地域」を指定する和歌山県景観計画を変更し、令和2年12月15日に施行しました。

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、周辺地域と調和した土地利用や建築に努めます。	ここ数年、開発許可に伴う宅地造成工事が増えてきており、関係者や関係機関との調整、開発事業者への助言や指導を行っている。また、土地利用変更変更に伴い、近隣住宅地との調和を図るため、特別用途地区など都市計画法の活用を行っている。	無秩序な開発や土地利用を防ぐため、開発技術基準の見直しや適正な指導、パトロールを徹底強化し、計画的かつ総合的なまちづくりの推進を図る。
2			
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 地籍調査進捗率	%	目標	37.8	38.6	39.4	40.2	41	45	46	47	48	50	A
		実績	38.8	39.7	40.7	42.9	44.1						
2		目標											
		実績											
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

進捗に伴い土地の境界・面積等が明確化され、固定資産税の増収に繋がった。課題としては、進捗率（R3年度末）が全国平均52%、和歌山県52%に対し、橋本市は44.1%（令和4年度末）。進捗率向上のためには班体制（人員）の増加が必要。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	土地利用の規制誘導による秩序あるまちづくり	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランについて、委員会を5回、タウンミーティングを1回開催し、広く市民等からの意見を計画の策定に取り入れながら策定することができた。 ●都市計画マスタープランの策定過程で、今後検討が必要なことのひとつとして、高野口都市計画区域における用途地域の指定や市全域の土地利用の明確化、コンパクトなまちづくりの必要性を認識した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●用途地域指定をはじめとする適切な土地利用を行うコンパクトなまちの必要性について、課題認識の共有を図る必要がある。
	評価	B	<p>評価理由</p> <p>都市計画マスタープランの策定過程において、複数回の委員会やタウンミーティングを開催し、市民参画による都市計画マスタープランとしたため。委員会からの意見等に対し、柔軟な対応を行い都市計画マスタープランを策定したため。</p>
	今後の方針	完成した都市計画マスタープランに即した都市計画の実現に取り組んでいく。	

No.	施策の内容	良好な市街地景観、田園景観、緑の景観の保全	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●秩序ある景観を形成するため、適正な和歌山県屋外広告物条例の運用に努めた。また、パトロールにより簡易広告物の撤去を実施した。 ●良好な景観形成に関する理解を深めるため、市広報により屋外広告物条例の周知を行った。 ●大規模開発事業などにおいては、まちづくり事前協議を活用し、景観条例に基づく届出を行うよう指導し届出がなされた。 ●公民館の新設工事などに際して、景観条例の通知制度を適用し、周囲の景観と調和する事業とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まだまだ数多くの無許可広告等があり、人員を始めとする違反指導体制の構築が必要となる。 ●景観を維持、形成していく意識の高まりを誘導する必要がある。 ●更なる景観の配慮と公共施設の整備コストのバランスを取る必要がある。
	評価	B	<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋外広告物掲示期間を過ぎて手続をしていない事業者以案内を送付し、更新手続等を促したことにより無許可で掲示されている屋外広告物が減少したため。 ●継続的な取組によりパトロールの際に簡易除却すべき広告物が激減しているため。 ●市広報により屋外広告物条例を周知したため。
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と協力をし、継続して周知活動を行っていくことで地域に調和した屋外広告物とする。 ●引き続き、定期的なパトロールにより簡易広告物の撤去を行い秩序ある景観を形成していく。 ●関係機関と協力をし、継続して適正な運用を行っていくことで地域に調和した大規模開発事業とする。 ●継続して景観条例の通知制度を厳格に適用し、周囲の景観に配慮した公共施設としていく。 	

No.	施策の内容	住環境整備の総合的・計画的な推進	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり条例の事前協議により、地域の実情に応じた事業となるよう地元住民への説明などの指導をおこなった。 ●橋本駅前市有地の売却により良好な宅地の供給を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間による事業活動であるため、市が直接的に関与は難しい側面がある。 ●区画整理事業の休止地区においては、防災対策や活性化対策などについての今後の方向性の検討が必要。
	評価	B	<p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発事業や建築行為が始まる前にまちづくり条例による事前協議を行うことで、地元住民への説明や関係機関との調整ができトラブルの減少に努めることができたため。 ●長期間売却が進まなかった市有地について、情報発信を行い売却することができたため。
	今後の方針	●民間事業者による開発活動などと協調した住環境の改善策を検討していく。	

No.	施策の内容	都市活動の拠点となるエリアの充実	
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●橋本駅周辺の市有地を駐車場に活用することで、周辺商業店舗の利活用が進むようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市拠点、地域拠点での集約的整備の具体策が決まっていないので横断的な検討が必要。
	評価	B	<p>評価理由</p> <p>●民間を中心に橋本駅周辺の活性化案は出ているものの、コロナ禍や経済状況の停滞等により進捗状況は芳しくないため。</p>
	今後の方針	●シビックゾーンを始めとする都市拠点と地域拠点に必要な施設、もしくは必要な施設を誘致するための施策を横断的に調査検討していく必要がある。	

No.	施策の内容	特定機能の集積をいかすエリアの形成		
⑤	取組成果	<p>●大規模未利用地地区を産業用途として活用するに際し、近隣住宅地への住環境の影響を抑える必要があるため、新たに特別用途地区を設定するための都市計画変更を実施した。</p>	課題	●近隣住民の十分な理解を得る必要があるとともに、都市計画変更手続きの実施に時間を要する。
	評価	A	評価理由	●長期間に渡る取組により、特別用途地区の設定だけでなく関係する都市計画の変更を行い長期未利用地の解消が進み地域の活性化に繋げることができた。
	今後の方針	●土地利用検討地区について、継続して取り組んでいく必要がある。		

No.	施策の内容	地籍調査事業の推進		
⑥	取組成果	<p>●3班体制で調査面積拡大により、調査面積の目標を達成することができ、結果、土地の境界・面積等が明確化され、固定資産税の増収に繋がった。</p>	課題	●進捗率（R3年度末）が全国平均52%、和歌山県52%に対し、橋本市は44.1%（令和4年度末）。進捗率向上のためには班体制（人員）の増加が必要。
	評価	A	評価理由	●着実に事業を推進し、進捗率を伸ばしている。
	今後の方針	●現状の班体制下においては、今後年間の調査面積は同程度となり進捗率はあまり伸びない。令和5年度から6班体制がとれるように要望している。		

6. <施策全体の方針>

総合評価	持続可能な都市マネジメントの一環として、継続した取組を実施していく必要がある。また、拠点の集約的整備、橋本駅前整備の方針について、横断的な取組によりハード面、ソフト面における具体的方針の検討が必要。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 13

項目		事業名	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		132,849	164,982	277,061		
		人件費②		66,958	62,825	54,200		
		総費用③(①+②)		199,807	227,807	331,261		
		うち一般財源		0	0	0		
		関与人数(人)						
1	【対象外】都市計画事業の計画等業務	主な事業 都市計画見直し事業 都市計画マスタープラン策定事業	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費				A	第2次橋本市都市計画マスタープランを策定した。また用途地域等の都市計画変更を行った。
1	【対象外】市基本地図管理事業	主な事業	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費				B	年間販売枚数及び収入が少ないが、国・県等への申請書類に必要であると購入される。今後地図の更新は行わないが、備蓄している地図を販売する
1	【対象外】土地利用計画事業	主な事業 国土利用計画法に基づき、大規模な土地の売買に関する届出を土地取得者から受け、環境保存、開発行為に関する各種法令等で遵守すべき事項について、助言、指導を行い、総合的かつ計画的な国土の利用を推進する。その結果を県知事あてに報告する。	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費				A	権限移譲により市町村事務となった事業である。大規模な土地の譲渡があった場合、その後の土地利用について、法令や、まちづくり条例等に適合するよう指導助言することができるとしている。
1	【対象外】その他都市計画総務業務	主な事業 用途地域の照会、証明等	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費				A	窓口や電話にて用途地域の問い合わせに適切に回答している。
2	【指標管理】屋外広告物管理業務	主な事業 屋外広告物の掲示許可事務 違反広告物の簡易除却業務 景観法による届出の受付、県への進達	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費	77.00 4.00 0 6,562	74.00 7.00 0 3,123	98.00 0.00 0 6,296	A	適切な管理を行っており簡易除却すべき広告物も激減した。
3	【対象外】土地区画整理審議会事務	主な事業	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費				A	令和3年度に土地区画整理審議会を適時開催し、意見や同意を得ながら事業を進め、竣工を迎えた。
3	【指標管理】第一地区土地区画整理事業	主な事業	成果指標① 成果指標② 事業費 人件費	0.00 29,902.20 76,469 13,914	0.00 29,902.20 77,710 13,552	169,475 4,868	A	令和3年度に中心市街地第一地区土地計画整理事業の換地処分公告を行い、事業の竣工を迎えた。

6	【指標管理】地籍調査事業		市内全地区調査進捗率			A	着実に進捗している	
	主な事業 地籍調査事業		成果指標①	41.44	42.46			44.10
			成果指標②					
			事業費	49,878	86,321			103,176
			人件費	34,755	26,541			28,560
	農林整備課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

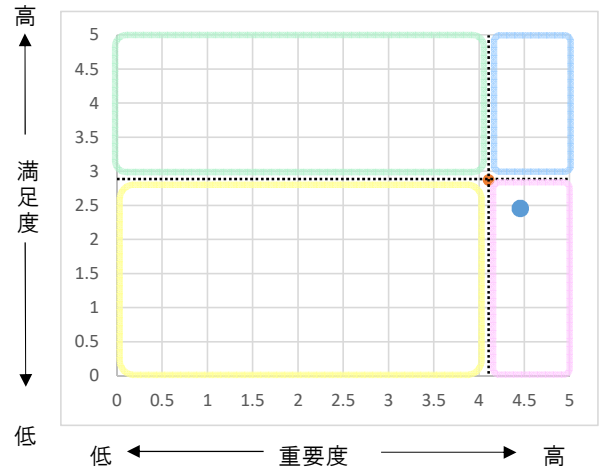
1. < 施策の概要 >

9	11	17	施策No.	14
---	----	----	-------	----

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	7道路
施策を通じて実現したいまちの姿	災害時の被害を最小限にとどめるよう防災・減災対策を講じるとともに、安全・安心で計画的な道路管理を進めることで、生活の利便性を高める総合的な道路ネットワークが形成されています。

評価者	建設部長	主担当課	都市整備課
関係課	まちづくり課		

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.45	34/37	2.87
重要度	4.46	3/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>国道・県道の改良等については関係機関に整備を進めていただくように要望を行っていますが、用地等の問題で実施困難な所があり、今後事業を要望していく上で課題となっている。</p> <p>市道については舗装修繕等を進めていますが、限られた予算の中で要望に対応することが難しくなっており、調査等により安全性・緊急性を考慮し優先順位をつけて効率的に進める必要がある。</p> <p>5年に1回の点検が義務づけられている主要な道路構造物（橋梁、トンネル等）の点検は令和2年度から二巡目に入ったが、早期にあるいは緊急に修繕すべき橋梁も修繕を進めた結果、残すは7橋となったが、引き続き予算の確保が必要である。</p>	<p>国は、2040年の日本社会を念頭に、道路政策を通じて実現を目指す社会像、その実現に向けた中長期的な政策の方向性を提案する「2040年、道路の景色が変わる」を令和2（2020）年2月に公表しました。「日本全国どこにいても、誰もが自由に移動、交流、社会参加できる社会」「世界と人・モノ・サービスが行き交うことで活力を生み出す社会」「国土の災害脆弱性とインフラ老朽化を克服した安全安心して暮らせる社会」の姿を示しています。</p> <p>県内の高速道路の供用率は平成28（2016）年度末で80%と概ね全国平均に到達しましたが、近畿自動車道紀勢線については、未だミッシングリンク（高速道路ネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間）が存在しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	関係団体は、市道等の公共土木施設の軽微な補修については、市より原材料の支給を受け、地元区において補修を行います。	令和4年度においては14地区に原材料支給を行っています。支給の主なものは生コンクリート、防草シート等となっている。	要望のあった地区と協議の上、地元対応をお願いする。
2	市民・事業者・関係団体は、市道等の維持管理について、利用する市民がその維持管理の一定の役割を担う「アダプト制度」等の取組みを推進します。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 道路修繕の処理率（単年度当たり要望件数に対する処理割合）	%	目標	30	32	34	36	38	40	42	44	47	50	A
		実績	-	-	-	47.7	48.2						
2 道路ストックの長寿命化達成率	%	目標						95	95	95	95	95	A
		実績	91	91	90	90	98						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

地元からの要望に対する処理については、緊急性の高いものを優先に処理を行っている。
 道路ストックの長寿化については、5年毎の点検の結果で直ちに修繕を要するものを優先に修繕を行っている。
 計画的に修繕処理を進めるため予算も拡充してもらっているが、今後も要望内容など精査しながら更に事業を推進したい。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	都市を支える道路網の体系的整備		
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●国道371号バイパスの整備促進に取り組み、和歌山県側については、平成26年に柱本から市協間の5.5kmが全線4車線で供用され、令和6年春に大阪側も供用される予定である。 ●あやの台北部の工業団地内において、都市計画道路の整備に着手した。 	課題	・社会情勢の変化を踏まえ必要性の高い路線について、適時適切に再検証する必要がある。
	評価	B	評価理由	進捗は順調。
	今後の方針	・新たな工業団地である「あやの台北部用地開発」における都市計画道路の整備に取り組む。		

No.	施策の内容	環境に優しい安全で魅力的な道路空間の整備		
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・安全交付金等を活用し舗装修繕・防護柵等の道路整備を行った。 ●市道の舗装修繕・維持改良などを計画的にかつ効率的に進めた。 	課題	・狭隘な道路の安全対策等は土地の確保などの問題があるため、狭隘道路整備促進事業の活用など検討したい。
	評価	C	評価理由	舗装修繕などは計画的に進めているものの、新たに対象箇所がでてきたりして、なかなか追いつかない。また、狭隘道路の解消は進んでいない。
	今後の方針	国・県の補助金等を活用するなど、道路の維持修繕の予算を拡充することが必要である。		

No.	施策の内容	道路施設の長寿化		
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●道路メンテナンス事業補助金を活用し道路構造物（橋梁・トンネル・大型カルバート）の二巡目の点検及び修繕を行った。 	課題	5年毎の点検費用が嵩む上、修繕が必要な橋梁等については早急に対応しなければ修繕費用が膨らむ一方である。
	評価	B	評価理由	早急に安全確保すべく、橋梁点検に基づいて、直ちに措置を講じるべき箇所の修繕を進めた結果、早期措置箇所が減った。
	今後の方針	国・県の補助金等を活用し、安全・安心で計画的な道路維持管理に努める。		

No.	施策の内容	歩道や自転車道の整備		
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者の安全性等を確保するため、防護柵などの歩道の整備を行った。また、国道24号線の歩道未整備区間を国に要望した。県道においても歩道整備を要望し、二見御幸辻停車場線では一部整備工事がなされた。 ●県の当地区のサイクリングロード事業は完了している。 	課題	・市道においても歩道未整備区間がある。
	評価	C	評価理由	・橋本市内における県のサイクリングロード事業は完了している。 ・歩道整備につき、県道において実施されている。市道においてはできていない。
	今後の方針	県や関係機関と協力し、歩行者や自転車での移動の安全性と快適性の確保に努める。今後、県のサイクリングロード事業の新たな計画がある場合は協力を努めていく。		

6. <施策全体の方針>

総合評価 C	*「道路施設の長寿命化」は、直ちに修繕すべき箇所が修繕されつつあり、事業に成果が出ているといえる。 *「都市を支える道路網の体系的整備」は、R371の府県間部分や県道二見御幸辻停車場線などの整備が進捗していることなどから、一定の目標を遂げつつあると言える。 *「環境に優しい安全で魅力的な道路空間の整備」は、予算も拡充され、舗装修繕を進めているが、経年劣化や過剰な交通量のため事業を必要とする箇所が増え、追いつかないのが現状である。また、狹隘道路などについては対面通行の支障を解消する道路拡幅ができていない。 *「歩道や自転車道の整備」は、市内にある県が計画するサイクリングロード事業は完了したが、歩道については一部整備にとどまっている。
---------------	---

7. <施策を構成する事業>

施策番号 14

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		250,945	269,249	541,970		
		人件費②		94,543	90,296	108,659		
		総費用③(①+②)		345,488	359,545	650,629		
		関与人数(人)						
1	【対象外】土木総務業務						B	要望を叶えるべく協議会への負担金を支払っているが、京奈和の4車線化など実現が難しいものがある。
主な事業	成果指標①							
・会計年度任用職員関連費 ・協議会負担金 等	成果指標②							
都市整備課 一般会計	事業費	9,657	13,157	12,792				
		人件費	13,610	5,614	16,877			
1	【対象外】市道台帳等整備事業						義	-
主な事業	成果指標①							
・市道台帳整備委託料	成果指標②							
都市整備課 一般会計	事業費	5,742	5,511	5,618				
		人件費	3,099	3,123	4,219			
1	【対象外】道路管理事業						義	-
主な事業	成果指標①							
・街路灯の電気料 ・街路灯照明器具借上料	成果指標②							
都市整備課 一般会計	事業費	13,426	14,031	14,161				
		人件費	12,577	10,367	12,203			
2	橋本林間田園都市駅駐輪場維持管理事業	成果指標1 駐輪場の利用率					A	シルバー人材センターに指定管理を委託し、適切に業務を行っている。
主な事業	成果指標①	52.86	44.96	48.71				
有料駐輪場の料金徴収及び維持管理	成果指標②							
まちづくり課 一般会計	事業費	2,045	2,055	2,595				
		人件費	1,823	3,747	3,895			
2	その他駐車場・駐輪場管理運営事業	成果指標1 利用率(高野口駅北駐車場) 成果指標2 料金収入(高野口駅北駐車場)					A	シルバー人材センターに委託をし、適切に清掃業務を行っている。
主な事業	成果指標①	32.49	41.38	40.68				
高野口駅北駐車場及び無料駐輪場管理委託業務	成果指標②	1,086,465.00	1,402,875.00	1,381,680.00				
まちづくり課 一般会計	事業費	6,440	5,992	5,977				
		人件費	2,309	2,311	2,077			
2	橋本駅前駐車場管理運営事業	成果指標1 料金収入					A	古佐田区に委託を行い、料金徴収を適切に業務を行っている。
主な事業	成果指標①	1,555,040.00	1,777,860.00	2,089,080.00				
有料駐車場の料金徴収委託業務	成果指標②							
まちづくり課 場事業特別	事業費	7,461	2,260	2,007				
		人件費	2,309	2,623	3,246			
2	【対象外】放置自転車対策事業						A	放置自転車を発見した場合、所有者を調べ、撤去を依頼している。
主な事業	成果指標①							
	成果指標②							
まちづくり課 一般会計	事業費	10	10	0				
		人件費	2,248	2,935	1,558			
2	【指標管理】市道路新設改良事業(単独事業)	市道の総延長					B	財政難により事業を停止していたが、令和4年度より再開した。
主な事業	成果指標①	709,915.10	708,630.30	712,622.40				
・市道改良工事費	成果指標②							
都市整備課 一般会計	事業費	0	0	9,994				
		人件費	0	125	2,726			

2	【指標管理】交通安全施設整備事業	1. 安全施設に関する地元からの要望件数に対する工事の残件数			A	通学路整備や安全施設設置により交通安全対策に貢献できた。	
	主な事業 ・通学路安全対策施設整備工事費	成果指標①	28.00	32.00			43.00
		成果指標②					
		事業費	8,000	12,000			6,975
		人件費	9,965	11,553			7,140
都市整備課	一般会計						
3	【対象外】法定外公共物管理業務等				義	-	
	主な事業 法定外公共物維持管理に関する業務	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	4,679	6,432			9,801
都市整備課							
3	【対象外】道路維持管理業務				B	除草や清掃などして道路の維持管理を図ったが、対象箇所が多く、想定通りの結果ではなかった。	
	主な事業 ・除草委託料 ・清掃委託料	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	72,643	79,131			99,210
		人件費	15,615	13,489			13,631
都市整備課	一般会計						
3	【対象外】市道路維持修繕事業（単独事業）				B	小規模の修繕などして道路の維持修繕を図ったが、対象箇所が多く、想定通りの結果ではなかった。	
	主な事業 ・施設等維持修繕料	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	69,667	51,422			97,213
		人件費	7,838	7,432			2,986
都市整備課	一般会計						
3	【対象外】公共排水路維持管理事業				義	-	
	主な事業 ・排水ポンプの電気代・管理委託・手数料	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	5,853	6,378			6,864
		人件費	6,015	6,932			6,816
都市整備課	一般会計						
3	【指標管理】道路施設長寿命化事業	1. 橋梁の点検率			A	橋梁など点検し、早急に対策を講じるべきところは修繕したりして、道路の長寿命化に貢献できた。	
	主な事業 ・点検委託料 ・補修設計委託料 ・修繕工事費	成果指標①	3.36	41.80			61.61
		成果指標②					
		事業費	50,001	77,302			278,564
		人件費	8,203	9,680			14,994
都市整備課	一般会計						
3	【指標管理】市道路舗装事業	市道の舗装率			義	-	
	主な事業 市道路舗装工事	成果指標①	84.54	85.05			85.14
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	4,253	3,934			6,491
都市整備課							

令和 5 年度 施策評価表

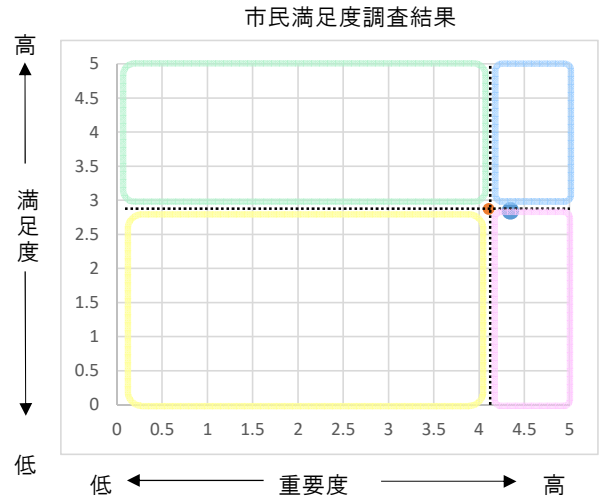
1. < 施策の概要 >



施策No. 15

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	14安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり
施策項目	8上下水道
施策を通じて実現したいまちの姿	災害時等の緊急時の給水体制の構築を含め、地域の実情に応じた安全・安心で安定的な水道水の供給がなされています。また、下水道事業による安全・安心、快適な暮らしの向上と良好な生活環境の実現とともに、紀の川を含む公共用水域の水質保全が実現され、人を包む自然環境と生活環境の質が優れた状態となっています。

評価者	上下水道部長	主担当課	水道経営室
関係課	水道施設課	下水道課	



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.84	24/37	2.87
重要度	4.35	6/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<ul style="list-style-type: none"> 本市水道事業においては、人口減少や節水意識の高まりによる有収水量の減少が続いており、高度経済成長期以降に急速に整備された施設や管路の老朽化に伴う改築更新費の増大が見込まれています。そのため、令和2年度に料金改定し、令和3年度に水道メーター検針を毎月から隔月に変更するなど財源確保を図るとともに、ホームページでの開閉栓受付、スマホ決済の導入による利便性の向上に取り組んでいます。橋本市水道ビジョン2027に合わせ、将来にわたる安定的なサービスを提供するため、中長期的な視点から組織や事業の効率化、計画的な改築更新を行い、経営の健全化・安定化に取り組むことが重要となります。 本市の下水道事業は令和元年度より公営企業会計に移行しており、これまで以上に適正な事業運営が求められています。そのため、収支均衡を目的として、建設事業費の抑制などを行うとともに、令和2年4月に料金改定を行っています。また、国から示された「10年概成の方針」に基づき、令和8年度を目途に汚水処理事業を概成させる必要があります。並びに本市の農業集落排水事業においては、利用者数の減少や施設の老朽化に伴う維持管理、更新費用の増加が懸念される中、令和6年度には公営企業会計への移行が義務付けられています。持続可能な事業運営が成り立つよう広域化・共同化の観点から農業集落排水の公共下水道への統合を検討し計画的に進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道は高度経済成長期を中心に整備され、普及率は飛躍的に上がりましたが、40年以上経過した施設では、老朽化が顕著になってきています。また、人口減少に伴う料金収入の大幅減少、施設の災害対策に伴う更新需要の増大、技術職員の減少に伴う技術基盤の脆弱化等急速に厳しさを増しています。 県は令和4年度に「和歌山県水道広域化推進プラン」を策定し、広域的な観点から様々な連携の在り方およびその効果検証として試算した財政シミュレーションを提案しています。 国は令和6年度より厚生労働省の組織を見直し、水道整備・管理行政を国土交通省へ、水質基準策定等を環境省へ移管するとしています。 汚水処理事業について国土交通省・農林水産省・環境省の3省が平成26年1月に統一の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、令和8年度を目途に概成させる方針が明示されています。また、平成31年1月には総務大臣通知「公営企業会計の適用の更なる推進について」が示され、下水道事業は令和6年度までに公営企業会計を導入し、経営の基盤となる経営戦略を3年から5年毎で見直し、PDCAを確立することで経営基盤の強化や財政マネジメントの向上が求められています。

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	水道使用者は給水装置の適切な管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 給水装置の適切な管理について市民周知を図り、計画的な管路調査を実施しました。 下水道整備は処理計画区域の見直しを行い費用対効果の高い路線を抽出し、接続意向の高い地域での整備を進めることで、普及率のみならず接続率向上にも努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して給水装置の適切な管理について市民周知を図り、計画的な漏水調査を実施し、給水装置の適切な管理に努めます。 適正な汚水処理の役割について市民周知することで、下水道接続率の向上を図り、排水設備の適切な管理を促し水質保全を図ります。
2	公共下水道供用区域の住民は、公共下水道に接続することで地域の水環境の保全に協力します。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 基幹管路耐震適合率（上水道）	%	目標	38.6	39	39.3	39.9	40.7	41.5	42.2	43	43.8	44.6	B
		実績	38.4	39.2	40	40.1	40.5						
2 水道事業経常収支比率	%	目標						100	100	100	100	100	A
		実績	104.1	108.4	114.5	108.08	109.29						
3 公共下水道普及率	%	目標	61.4	61.8	62.2	62.6	63						A
		実績	63.4	64.6	65	65.2	65.4						
4 公共下水道接続率	%	目標	-	-	-	-	-	86	86.5	87	87.5	88	
		実績	-	-	-	-	-						
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

- ・効率的な整備を進めたことで公共下水道普及率の中間目標を達成できています。今後の目標設定は、公共下水道処理計画区域の縮小を実施したため、公共下水道接続率に改めます。
- ・経営の健全化を示す水道事業経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回っています。
- ・基幹管路耐震適合率は目標値に対し若干遅れが生じています。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	良質な水資源の安定供給
①	取組成果	●施設の規模の最適化を考慮しながら、老朽施設の更新や水道水の質的向上、耐震化に取り組みました。
	課題	新型コロナウイルス感染症や世界情勢等の変化に伴う物価高騰や人件費の上昇により、更新費用が増加傾向にあります。
	評価	計画に対し遅れがあることからC評価としました。
今後の方針	経営の健全化・安定化を図るため、施設点検等の結果から健全度の把握に努め、更新計画を見直しするなど更新時期の最適化に努めます。	

No.	施策の内容	災害への備え
②	取組成果	大規模災害時に速やかな応急給水活動が行えるよう給水車による応急給水訓練に参加しました。また、応急給水に活用する、応急給水袋や応急給水タンクを購入し資機材の充実に取り組みました。
	課題	応急給水袋や応急給水タンクの袋は、使用期限があることから計画的に購入を進める必要があります。
	評価	資機材の確保が目標どおり達成できたためB評価としました。
今後の方針	県外等から応援給水車両が橋本市浄水場に集結したことを想定し、迅速かつ効率的な運営ができるよう検討を進めます。また、引き続き応急給水訓練に積極的に参加すると共に、応急給水資機材の充実に取り組みます。	

No.	施策の内容	持続可能な下水道事業の推進
③	取組成果	●接続意向の高い地域での整備を進め、普及率の向上を図り、下水道への接続促進を目的に啓発文書の発送を行いました。また、収支均衡を目的として令和2年度に料金改定を実施し、適正な事業運営に努めました。更に汚水処理事業の最適化を図るため下水道処理区域を縮小しました。
	課題	事業の早期完了といった方針転換を余儀なくされるなか、人口減少に伴う有収水量の減少を踏まえ、更なる事業の効率化が求められています。
	評価	下水道処理区域を縮小したことにより令和9年度に整備を終える予定です。
今後の方針	既整備区域における公共下水道接続への啓発活動の充実に努めるとともに、県が策定する広域化・共同化計画に基づき不明水対策や維持管理の共同化、汚泥の集約処理などを検討し、計画的に進めます。	

No.	施策の内容	持続可能な農業集落排水事業の推進
④	取組成果	●施設の適切な維持管理を行うとともに、将来の事業運営を見据え、公共下水道への統合を進めています。
	課題	利用者の減少や施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加が懸念されるなか、令和6年度には公営企業会計への移行が義務付けられています。
	評価	公共下水道への統合に向け、計画どおり進捗が図られています。
今後の方針	持続可能な事業運営が成り立つよう、広域化・共同化の観点から農業集落排水の公共下水道への統合を計画的に進めます。令和6年度に公営企業会計へ移行するための準備を進めます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価 B	・橋本市水道ビジョン2027に合わせ、将来にわたる安定的なサービスを提供するため、中長期的な視点から組織や事業の効率化、計画的な改築更新を行い、経営の健全化・安定化に取り組みます。 ・集合処理と個別処理の最適な役割分担を図り、将来にわたり快適で持続可能な汚水処理事業として展開していきます。
---------------	--

7. <施策を構成する事業>

施策番号 15

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度		
				R2	R3	R4	評価	コメント	
施策コスト合計		事業費①		39,232	39,541	51,780			
		人件費②		11,848	12,365	12,722			
		総費用③(①+②)		51,080	51,906	64,502			
		関与人数(人)							
1	飲料水供給施設維持管理業務					義	-		
	主な事業 飲料水供給施設維持管理業務		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	1,876	4,404			11,031	
			人件費	2,187	1,936	2,661			
		水道経営室 一般会計							
5	農業集落排水使用料収納管理 及び滞納整理業務		1 現年度の維持管理負担金及び使用料徴収率 2 過年度の維持管理負担金及び使用料徴収率					義	-
	主な事業 維持管理負担金及び使用料の 賦課・調定、維持管理負担金 及び使用料の収納・徴収業務 (水道経営室へ委託)		成果指標①	99.49	99.56	99.60			
			成果指標②	18.49	16.46	34.70			
			事業費	742	963	804			
			人件費	972	1,062	779			
		下水道課 農業集落排水事業特別会計							
5	【指標管理】農業集落排水事 業総務業務		水洗化率					義	-
	主な事業 排水設備接続確認申請受付・ 審査・検査、使用人数変更等 の申請受理・審査		成果指標①	95.98	96.11	96.00			
			成果指標②						
			事業費	1,098	1,434	2,374			
			人件費	5,954	6,058	5,193			
		下水道課 農業集落排水事業特別会計							
5	【対象外】農業集落排水施設 管理業務							義	-
	主な事業 各施設の維持管理業務		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	27,068	24,270	27,242			
			人件費	2,734	2,498	2,596			
		下水道課 農業集落排水事業特別会計							
5	【対象外】農業集落排水施設 整備事業							義	-
	主な事業		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	8,448	8,470	10,329			
			人件費	0	0	0			
		下水道課 農業集落排水事業特別会計							
5	【対象外】地方公営企業法適 用事業							義	-
	主な事業 農業集落排水施設整備事業		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	0	0	0			
			人件費	0	749	1,428			
		下水道課 農業集落排水事業特別会計							
5	【対象外】農業集落排水事業 最適化整備構想策定事業							義	-
	主な事業		成果指標①						
			成果指標②						
			事業費	0	0	0			
			人件費	0	62	65			
		下水道課 農業集落排水事業特別会計							

令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

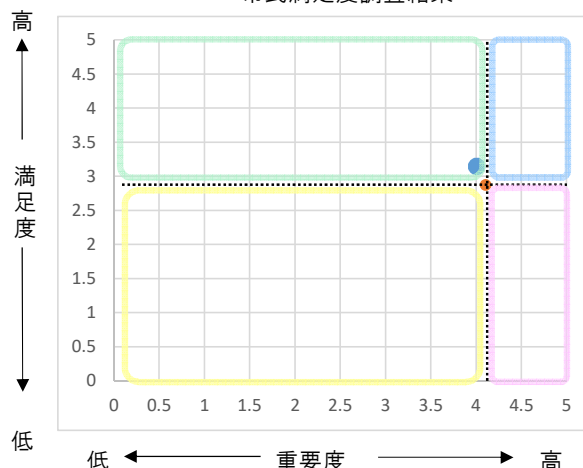


施策No. 16

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	15豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
施策項目	1自然環境
施策を通じて実現したいまちの姿	市民の自然環境に対する理解や関心が深まり、協働による保全がなされることで、自然のもつ多面的機能がいかされた豊かな暮らしが実現できています。

評価者	総務部長	主担当課	生活環境課
関係課	学校教育課	農林振興課	シティプロモーション課

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.14	5/37	2.87
重要度	4.01	26/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
自然保護団体等との連携強化やボランティアの育成などの市民協働の取り組みは、コロナ禍の中、会議やイベントの開催が著しく制限され、例年行ってきた伊都・橋本地球温暖化対策協議会との意見交換会、社協主催のボランティア体験フェアなど、ボランティア団体との連携が困難でしたが、令和4年度後半より、コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、協働の取り組みを協議段階から徐々に再開し始めています。	わたしたちの暮らしは物質的な豊かさと便利さを手に入れ、生活水準が向上した一方で、人口の都市部への集中、開発や環境汚染、里地里山の管理不足による荒廃、海洋プラスチックごみ、気候変動問題等の形で持続可能性があやうくなっており、令和4年には、プラスチック新法が施工されるなど、持続可能な循環型社会の実現に向け、自治体にも新たな取り組みが求められるようになってきました。また、県が策定した「和歌山県自然環境整備計画」をもとに、県、市町村が連携し、地域の特性と創造性を活かし、地域が主体となって自然との触れ合いの場の整備や自然環境の保全及び再生を推進を図っています。

3. <市民・団体・事業者などの取り組み内容（協働の取り組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取り組み内容	今後の方針
1	市民は、自然体験や自然観察会などに参加し、自然環境に関する理解を深めます。	各小学校において、昔の遊びなど世代間交流の機会をつくることや、小動物を飼養することで、自然環境に関する理解を深めています。	継続的な取り組みが必要なため、今後も引き続き授業を行います。
2			
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 環境保全奉仕作業実施地区数	地区	目標	72	74	76	78	80	82	87	92	96	100	B
		実績	74	72	65	71	77						
2		目標											
		実績											
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

目標を達成するには、多くの地区の理解が必要となるため、環境保全活動の啓発を継続することが課題となります。新型コロナウイルスの影響により、区の行事も中止傾向にありましたが、令和4年度については、旧来の自治会において実施をしていただいています。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	自然への親しみや学びを支援、啓発する
①	取組成果	●学校教育・生涯学習における環境学習などを推進すると共に、環境保全ボランティアの育成など市民協働に取り組みました。
	課題	行政側に専門の職員がいないため、現地調査等を市民団体等のボランティアに頼らざるを得ない。
	評価	B 評価理由 学校教育においては、幼稚園、小中学校の教育活動全体の中で環境学習や自然体験学習を実施しています。生涯学習では、民間企業、シルバー人材センター、スポーツ少年団、ボーイスカウト等の各種団体の協力のもと紀の川河川敷の清掃活動を実施した。
今後の方針	学校教育・生涯学習における環境学習などを推進します。また、環境保全に関わるボランティアの育成など、市民協働の取り組みを推進します。	

No.	施策の内容	動植物の生息・生育環境を保全する
②	取組成果	●自然環境に関する情報を庁内で共有し、体制の強化に努め、河川などの水辺空間の保全に努めると共に外来生物に関する正しい知識の周知に努めました。
	課題	行政側に専門の職員がいないため、現地調査等を市民団体等のボランティアに頼らざるを得ない。
	評価	B 評価理由 希少動植物の情報は、関係課と共有し、企業誘致などの公共工事などで、生態系への影響を抑えられるよう配慮している。
今後の方針	自然環境や動植物に関する情報を庁内で共有します。また、外来生物に関する正しい知識の普及に努めます。	

No.	施策の内容	自然公園の保全と情報共有
③	取組成果	●自然公園の保全活動に努めると共に関係者との連携・協力により自然公園等に関する情報共有に努めました。
	課題	県より自然保護監視員として選任を受けているが、相談等の頻度も低く、専門知識の習得まで至らないことが多い。
	評価	B 評価理由 県と連携し専門知識習得に努めているものの、人事異動等による監視員が変更となる場合がある。
今後の方針	県との連携を密にしながら、自然保護監視員としての専門知識の習得に努めます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	自然環境の保全には、行政の監視はもとより市民の積極的な保全活動が必須となります。学校やボランティア団体の方々への啓発と協働の推進を継続し、アダプト制度の活用などにより自然環境保護実施団体の増加に努めます。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 16

施策コスト合計		事業費①						
		人件費②						
		総費用③ (①+②)						
		うち一般財源						
		関与人数 (人)						
項目	事業名		経費区分	各年度			施策への貢献度	
	担当課	会計		R2	R3	R4	評価	コメント
	なし							
			成果指標①					
			成果指標②					
			事業費					
			人件費					
			うち一般財源					

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

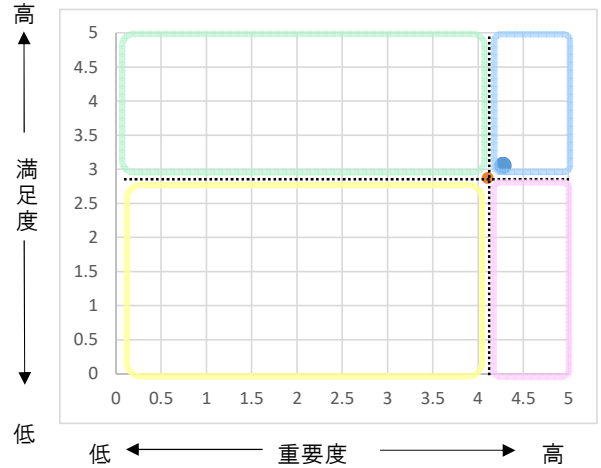


施策No. 17

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	15豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
施策項目	2循環型社会
施策を通じて実現したいまちの姿	循環型社会構築のため、市民一人一人の、ごみを減らし（発生抑制：リデュース）、使えるものは繰り返し使い（再利用：リユース）、資源として利用する（再生利用：リサイクル）という「3R」の取組みが進み、「資源を分別して、燃やすごみ、埋め立てるごみを減らす。」を目標に、有限な環境資源を次世代に引き継ぐ、環境に配慮した循環型のまちづくりが進んでいます。

評価者	総務部長	主担当課	生活環境課
関係課	環境美化センター		

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.05	9/37	2.87
重要度	4.28	11/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
本市では、ごみの減量を中心に、区・自治会や衛生自治会等との市民協働の取組みとして進めて来ましたが、コロナ禍により、令和3年度までは会議やイベントの開催できない状況でした。しかし、現在は、陶磁器リサイクル市など屋外でのイベントを中心に回復傾向にあります。令和4年度には、可燃ごみ収集が週1回となったことで、生ごみ堆肥化のためのバッグコンポストや生ごみ処理機購入補助金に関する問合せが増加傾向となっていることから、ごみの減量化やリサイクルの必要性などについて、さらに周知・啓発に努める必要があります。	政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2030年度の温室効果ガス排出削減について2013年度比46%減という新たな目標を掲げました。一方で、循環経済の一層の取組加速化のため「循環経済パートナーシップ」を立ち上げ、循環経済への更なる理解醸成と取組の促進を目指しています。令和4年度には「プラスチックにかかる資源循環等を推進する法律（プラスチック新法）が施行され、容器包装だけでなく、製品プラについての資源化についても指針が示されています。県は「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」に基づいて「わかやまごみゼロ活動」を展開し、県民や県内事業者の自主的な清掃活動を促したり、「プラスチックごみ削減キャンペーン」や「わかやまこどもエコチャレンジ」を通じて県民の環境意識の向上に取り組んでいます。

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、橋本市衛生自治会と連携し、ごみの減量などに取組みます。	令和4年度より可燃ごみが完全週1回収集の実施となり、問合せが増えている生ごみ問題等について、区・自治会並びに衛生自治会と連携し、生ごみ堆肥化減量化の周知・啓発に努めています。	循環型社会構築のため、市民一人ひとりの排出されるごみを抑制するため、資源を分別して、燃やすごみ、埋め立てるごみを減らすことを目標に取り組みを進めます。
2	市民・事業者・関係団体は、循環型社会という概念の大切さについて考える機会を設けます。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 生活系ごみ1人1日平均排出量	g	目標	512	509	506	503	500	498	496	494	492	490	B
		実績	495	508	520	522	505						
2 事業系ごみ1日平均排出量	t	目標	15.9	15.8	15.7	15.6	15.5	15.4	15.3	15.2	15.1	15	A
		実績	16.7	16.8	16.5	15	14.6						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

コロナ禍による外出控えにより、生活系ごみの平均排出量は、令和2、3は増加傾向となりましたが、令和4年度は減少に転じています。しかしながら目標には達していませんので、引き続き、目標値達成に向けた市民及び事業者へのごみ減量化への啓発等が必要です。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	廃棄物の減量およびリサイクル・再生利用・発生排出の抑制の推進	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ堆肥化・減量化を進め、持続可能な循環型社会の形成を推進すると共に陶磁器リサイクル交換会の普及に努め、最終処分場の延命を図りました。 ●令和4年度よりすべての地区に対し可燃ごみ収集の週一化を実施しました。 	
	課題	ごみの減量、リサイクル等を推進するため、陶磁器リサイクル市の普及促進を進めており、令和4年度は8回の開催がありました。	
	評価	B	評価理由 ごみの減量施策に伴い、ごみ処理経費の削減を行い、福祉施策の充実に活かしている。
今後の方針		生ごみ堆肥化・減量化を引き続き進めて焼却ごみを減らし、リユース・リサイクル等を増やすことで、持続可能な循環型社会の形成を推進します。	

No.	施策の内容	効率的かつ環境負担の少ない収集体制への見直し・移行	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●退職等に伴う直営職員の減少に対応する収集体制について、現状以下の環境負担となるよう検討しました。 	
	課題	今後も退職等のタイミングで直営収集職員が減少することから、委託業務への移行等、最適な収集体制の検討が必要です。	
	評価	A	評価理由 通常収集については、委託に切り替えが終了している。今後、福祉収集、依頼ごみ制度を見直し、市民ニーズに合わせた業務に整理していく。
今後の方針		ごみの分別や排出方法について市民の混乱を招かないことを前提として、今後も効率的かつ環境負担の少ない収集体制への見直し・移行を進めます。	

No.	施策の内容	区・自治会、衛生自治会等との連携	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●ステーション収集体制を維持すると共に、区・自治会へ、カラス除けネットや、収集ボックスの補助を行いステーションの維持管理を支援しました。 	
	課題	自治会脱退者のステーション利用を通じ、区・自治会とトラブルになっている事例もあり、関係者とともに協議を行いながら、ステーション収集システムを引き続き支援する必要があります。	
	評価	B	評価理由 区・自治会の協力のもと、現状のステーション管理運営は概ね順調に行われているが、近年、全国的に問題視されている自治会未加入者に対するごみステーションの運営について、検討を進める必要がある。
今後の方針		ステーションの収集体制を維持できるよう区・自治会に寄り添うと共に、ごみ出し困難者への支援等の検討を並行して行います。	

No.	施策の内容	事業系ごみの減量化・資源化促進	
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●事業系ごみの減量化・資源化に対する啓発を行いつつ、事業者への排出指導や意識啓発に努めており、指標上はクリアできているが、小規模事業所等のごみが適正に処理されているとは言えない。 	
	課題	依然として、家庭系ごみとして排出している小規模事業者が多いことから、事業所訪問などにより啓発、指導する必要があります。	
	評価	C	評価理由 事業系ごみ収集運搬の許可業者による日々業務の中で、事業排出者の適正処理に努めてもらっているところであるが、事業者数、契約数等を正確に把握できておらず、市から事業排出者に対する減量化・資源化の啓発については不十分である。
今後の方針		ごみを排出する事業者の届け出を義務化するなど、事業所及び、許可業者の指導を進め、事業系ごみの減量化・適正処理を進めます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価 A	可燃ごみ収集の週一化は実施できたものの、保管期間が延びた生ごみ処分方法などに対する住民からの問い合わせが多くある。また、全国的な課題でもある自治会非加入者に対するごみステーションの利用方法や橋本周辺広域ごみ処理場の今後の方針など課題は山積している。 今後は、さらなるごみの減量化を推進するため、生ごみの収集によるバイオマス発電を検討したり、DX事業としてのごみ収集経路の効率化などに取り組む必要がある。
---------------	--

7. <施策を構成する事業>

施策番号 17

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		972,791	1,004,647	977,418		
		人件費②		102,824	101,751	115,021		
		総費用③(①+②)		1,075,615	1,106,398	1,092,439		
		関与人数(人)						
1	再生可能エネルギー推進事業		1. 市のバイオ燃料使用量 2. 廃食用油売却量			B	廃食用油の再資源化については循環型社会の実現に貢献しているが、それ以外の再エネ導入が十分でない。	
	主な事業 ●ごみ収集運搬事業(廃食用油分別)		成果指標①	0.00	0.00			0.00
		成果指標②	21,760.00	24,200.00	20,860.00			
		事業費	0	0	0			
		人件費	608	1,686	3,051			
		生活環境課 一般会計						
1	生ごみ減量及び堆肥化啓発事業(衛生自治会連携)		1. 生ごみ堆肥化講習会参加数			A	市民と行政をつなぐ担い手として機能し、市と連携して生ごみの減量等に取り組むことができている。	
	主な事業 ●衛生自治会活動委託事業		成果指標①	264.00	113.00			617.00
			成果指標②					
			事業費	7,644	6,749			7,494
		人件費	5,165	2,560	4,998			
		生活環境課 一般会計						
1	塵芥処理事業		1. リサイクル量 2. リサイクル費用			A	陶磁器リサイクル市で回収された陶磁器・ガラス等を再資源化することで、循環型社会の実現に貢献することができている。	
	主な事業 ●陶磁器・ガラス等リサイクル事業		成果指標①	8,740.00	16,080.00			16,540.00
			成果指標②	70,312.00	195,360.00			246,642.00
			事業費	640	800			857
		人件費	3,949	2,186	2,661			
		生活環境課 一般会計						
1	生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励事業		1. 区・自治会の実施率 2. 対象区・自治会数			B	可燃ごみ収集週1回化、生ごみの堆肥化・減量化を促進することで、循環型社会の実現に貢献することができた。令和4年度からは総務課のSDGs交付金事業へ合併されている。	
	主な事業 R4.4よりSDGs交付金(総務課所管)に合併。		成果指標①	88.00	88.00			0.00
			成果指標②	97.00	97.00			0.00
			事業費	6,642	6,626			0
		人件費	1,173	1,519	0			
		生活環境課 一般会計						
1	生ごみ処理機購入補助事業		1. 補助金交付金額			B	新規で生ごみ処理機器を購入する世帯が増加することで、一定量の可燃ごみの減量化に貢献できている。	
	主な事業 ●生ごみ処理機器購入補助金		成果指標①	1,164.40	2,204.30			2,023.05
			成果指標②					
			事業費	1,169	2,206			2,028
		人件費	2,734	3,747	3,960			
		生活環境課 一般会計						
1	花と緑のリサイクル事業		新規交付団体・地区数			B	地域への補助を行い、生ごみたい肥を活用した環境美化活動を推進することで循環型社会の実現に貢献できている。	
	主な事業 ●花と緑のリサイクル事業補助金		成果指標①	0.00	2.00			3.00
			成果指標②					
			事業費	451	298			370
		人件費	0	3,123	2,142			
		生活環境課 一般会計						
2	【対象外】環境美化センター管理運営事業					B	市民への円滑なごみ収集事業を行っている。	
	主な事業 ●環境美化センターの管理運営業務		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	2,165	2,528			2,283
		人件費	5,772	11,241	13,501			
		環境美化センター 一般会計						
2	【対象外】埋立地周辺整備事業					B	橋本市彦谷埋立地周辺の清掃及び環境整備に関する業務を行っている。	
	主な事業 ●埋立地周辺の清掃及び環境整備		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	2,000	2,000			2,000
		人件費	3,524	1,249	1,298			
		環境美化センター 一般会計						

2	【指標管理】ごみ収集運搬業務				B	市民が排出する廃棄物を適正に収集運搬している。	
	主な事業 ●ごみ収集委託料を含むごみ収集に要する業務	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	149,483	158,083			154,755
		人件費	49,337	44,652			54,524
	環境美化センター	一般会計					
2	収集運搬自動車運行管理業務	収集運搬自動車保有台数			B	収集運搬車両の管理を行っている。	
	主な事業 ●市直営の収集運搬車両の管理業務	成果指標①	14.00	13.00			11.00
		成果指標②					
		事業費	6,396	7,029			7,554
		人件費	9,418	6,807			7,724
	環境美化センター	一般会計					
2	【対象外】最終処分場（埋立地）維持管理事業	橋本市内からでる埋立ごみの搬入及び埋立処理、浸出水の適正処理を行なった。			B	維持管理事業を適正に行っている。	
	主な事業 ●埋立ごみの搬入管理と埋立処理、最終処分場の浸出水の適正処理	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	14,825	16,935			16,783
		人件費	4,557	9,055			9,737
	環境美化センター	一般会計					
2	【対象外】指定ごみ袋制度等事業				B	指定ごみ袋を作成し、ごみ排出者に対する受益者負担を得ると共に市民への分別の意識醸成を促すことができている。	
	主な事業 ●指定ごみ袋調達業務	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	22,565	18,180			24,585
		人件費	6,744	4,934			2,337
	生活環境課	一般会計					
2	ごみ処理対策業務	1. 住民説明会参加者数 2. 補助金交付金額			B	陶磁器リサイクル市が開催されることで、埋立ごみの削減に貢献し、彦谷最終処分場の延命につなげることができている。	
	主な事業 ●陶磁器リサイクル交換会補助金	成果指標①	471.00	686.00			1,862.00
		成果指標②	3,165,900.00	3,541,840.00			2,271,840.00
		事業費	3,243	3,827			2,524
		人件費	3,038	2,748			3,765
	生活環境課	一般会計					
2	【対象外】ごみ関連施設地域整備事業				B	本市の焼却灰を適正に処理することで、市民の良好な生活環境を維持することができている。	
	主な事業 ●大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設負担事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	6,459	6,710			6,919
		人件費	1,519	2,186			1,363
	生活環境課	一般会計					
2	【対象外】広域ごみ処理対策業務				B	市内で発生する一般廃棄物等を、広域市町村で処理することで効率的な運営を行うことができている。	
	主な事業 ●橋本周辺広域市町村圏組合負担事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	747,569	771,181			747,955
		人件費	2,248	1,874			1,363
	生活環境課	一般会計					
2	ごみ収集ボックス設置補助事業	1. 設置数			B	地域のごみステーションに収集ボックスを設置することで市民の良好な生活環境を維持することができている。	
	主な事業 ●ごみ収集ボックス設置補助金	成果指標①	47.00	38.00			27.00
		成果指標②					
		事業費	1,540	1,495			1,311
		人件費	3,038	2,186			2,596
	生活環境課	一般会計					

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

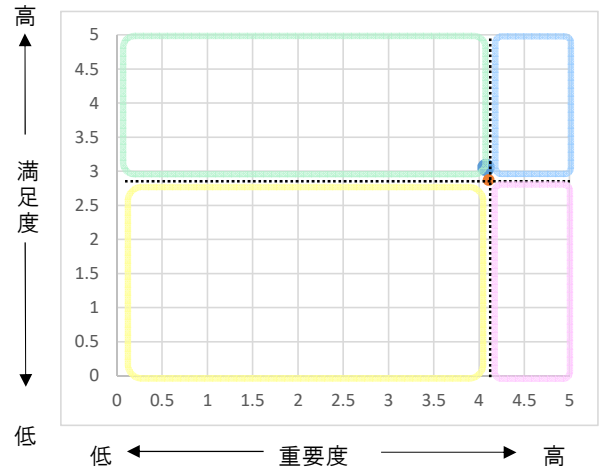


施策No. 18

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	15豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
施策項目	3環境衛生
施策を通じて実現したいまちの姿	環境に配慮する意識が地域で醸成され、良好な生活環境が保全されています。 合併浄化槽の適正管理がなされ、単独浄化槽の合併浄化槽や下水道への切り替えが進んでおり、市民の理解のもとで適正な生活排水処理による環境への負荷低減が図られています。 愛護動物の適正な管理が地域でなされており、生活環境との調和が保たれた「人と動物の共生社会」が構築されています。

評価者	総務部長	主担当課	生活環境課
関係課	下水道課		

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.05	7/37	2.87
重要度	4.08	23/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>・環境に配慮する意識が高まり良好な生活環境が保全されつつあるが、その一方でまだ河川や山林等への不法投棄が後を絶たない。</p> <p>・また、橋本保健所に持ち込まれる野良猫の数も以前より減少傾向にあるものの、市内各地での野良猫に対する苦情は継続して寄せられている。(注：なお、本項の目標に設定している「橋本保健所への猫の持ち込数」については、橋本保健所での集計方法の変更(管内市町ごとの集計の取りやめ)により、伊都・橋本管内の全数となったため、長計制定時の値との継続性は失われています。)</p>	<p>汚水処理施設には、下水道や農業集落排水施設等の管渠により汚水を集め処理する集合処理方式と、各戸に合併処理浄化槽を設置し汚水を処理する個別処理があり、これらの汚水処理施設の整備をより一層効率的かつ適正に進める必要があります。</p> <p>全国各都道府県の汚水処理人口普及率で、和歌山県は全国ワースト2となっています。平成29年3月に、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、和歌山県全域汚水適正処理構想を見直しました。令和8年度末汚水処理人口普及率目標80%の達成に向け、市町村との連携を深め、効率的・効果的な汚水処理施設の整備を推進します。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容(協働の取組み) >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	事業者・関係団体は、行政と連携し、浄化槽の適正管理について啓発を進めます。	No.1 関係業者と連携しながら浄化槽管理台帳の整理や、浄化槽の維持管理を怠っている浄化槽管理者に対しての助言・啓発等に取り組んだ。	これらの取組みを強化・継続していく。
2	関係団体は、団体間で連携することによりネットワークを拡大し、人と動物が共生できる地域づくりに努めます。	No2 (公財) どうぶつ基金の協力を得て、市内のボランティア団体である「和歌にゃんず」との協働作業によりTNR活動に取組んだ。	
3	市民・事業者・関係団体は、不法投棄を未然に防ぎ地域の環境を守るため、地域ぐるみで監視を行います。	No3 市内各地区の区長さん始め、多くの市民と連携しながら不法投棄の防止に努めた。	
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 単独浄化槽から合併浄化槽、下水道への切り替え(単独浄化槽の設置基数)	基	目標	5500	5400	5300	5200	5130	5070	5000	4940	4870	4800	B
		実績	5442	5459	5387	5288	5250						
2 不法投棄認知件数	件	目標						29	28	27	26	25	B
		実績	46	144	74	32	30						
3 橋本保健所への猫の持ち込み数	匹	目標	100	90	80	70	60	48	36				A
		実績	156	167	123	51	30						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

単独浄化槽からの切替は、ランニングコストが増えることや、利用者の高齢化などにより進んでいない。不法投棄は、定期的なパトロール、一斉清掃により地域景観の向上が、抑止力として効果を上げており、件数は減っている。野良猫に対し地域猫活動や保護等を行うボランティア団体等の熱心な取組みにより、殺処分される猫の数は大幅に減少している。しかし、依然として野良猫に餌を与える無責任な住民も多いため苦情等は継続しており、今後も根気よく取組んでいく必要がある。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容		水質・大気・騒音・振動等環境汚染対策の推進
①	取組成果		●県、地域住民との連携により、事業活動に伴う生活環境への影響把握や、事業所に対する指導・啓発を行い、良好な生活環境の保全に努めました。
	課題		これまでの取組みを強化・継続していく。
	評価	B	評価理由 県、地域住民と連携し、生活環境に対し影響を及ぼしている事業所に対して指導等を行うだけでなく、影響を及ぼしている可能性のある事業所等に対してもお願いベースによる事業所訪問を行い良好な生活環境の保全に努めています。
	今後の方針		これまでの取組みを強化・継続していく。

No.	施策の内容		環境衛生の充実（環境美化・し尿・生活排水・衛生対策等）
②	取組成果		●浄化槽の関係事業者等と連携しながら合併処理浄化槽の普及啓発及び適正な浄化槽維持管理の啓発指導を進めました。
	課題		高齢化の急速な進展や空家の増加などで単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進まない。
	評価	D	評価理由 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進のため市独自の補助金制度を確立しているが、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進んでおらず、単独処理浄化槽の廃止数は減少傾向にあり、目標値を満足していません。
	今後の方針		これまでの広報や郵送等による公共下水道や合併処理浄化槽への転換を推奨する啓発を行いつつ、ブロック単位での個別訪問等による啓発強化を図るとともに、浄化槽台帳の整備に努める。

No.	施策の内容		人と動物の共生社会づくり
③	取組成果		●地域の生活環境保全と猫の殺処分数の削減を図るため、県や市民団体などと連携しながら、啓発活動を推進し、人と動物が共生できる地域づくりに努めました。
	課題		これまでの取組みを強化・継続していく。
	評価	A	評価理由 市民団体と連携し飼い主のいない猫に対するTNR活動を推進することで猫の殺処分件数も低下してきており、人と動物が共生できる地域づくりに努めることができています。
	今後の方針		これまでの取組みを強化・継続していく。

No.	施策の内容		廃棄物の不法投棄等による環境汚染の防止
④	取組成果		●年々増加傾向にある不法投棄を環境監視員によるパトロール強化等により、生活環境の保全に努めました。
	課題		これまでの取組みを強化・継続していく。
	評価	B	評価理由 環境監視員の日常的なパトロールや県から監視カメラを借りて設置することなどにより、不法投棄の把握件数は前年度とほぼ同数となっており生活環境の保全に努めることができました。
	今後の方針		これまでの取組みを強化・継続していく。

6. <施策全体の方針>

総合評価	環境汚染対策については、地域住民と連携し指導等を行うことで改善していると考えています。浄化槽の普及啓発については、補助金制度を整備しましたが、高齢者などなかなか転換が進めない現状があります。飼い主のいない猫について、公益財団法人どうぶつ基金が実施するTNR地域集中プロジェクトに参加することで、猫の殺処分件数の低下につなげました。地域の環境衛生を守るため、これらの取り組みを継続実施する必要があると考えています。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 18

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		122,900	128,894	132,781		
		人件費②		24,729	18,298	18,629		
		総費用③ (①+②)		147,629	147,192	151,410		
		関与人数(人)						
1	その他環境保全業務		1. 不法投棄・苦情等処理件数			B	環境指導員を配置し、不法投棄の防止及び対応を行っている。	
	主な事業 環境保全 衛生自治会活動委託		成果指標①	74.00	31.00			30.00
		成果指標②						
		事業費	4,582	4,302	11,090			
		人件費	6,198	5,933	6,686			
		生活環境課 一般会計						
2	【対象外】し尿及び浄化槽汚泥収集運搬事業					B	下水道が整備されていない地域のし尿処理を適正に処理している。	
	主な事業 ●橋本市伊都衛生施設組合の一部負担金に係る業務		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	101,516	102,522			97,975
		人件費	4,861	62	65			
		環境美化センター 一般会計						
2	【対象外】し尿処理対策業務					B	環境管理センター操業延長で整備した防犯カメラにより、地域通学路等の防犯に貢献できている。	
	主な事業 ●環境管理センター条件整備		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	230	21			23
		人件費	1,944	1,686	909			
		生活環境課 一般会計						
2	【対象外】合併浄化槽設置整備事業		・設置基数(5人槽) ・設置基数(7人槽・10人槽)			A	補助金の活用により合併処理浄化槽の整備が行われ、水質保全に貢献している。	
	主な事業 合併浄化槽設置補助		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	16,456	21,933			23,163
		人件費	6,076	5,308	6,491			
		下水道課 一般会計						
3	動物等保護及び管理対策事業		1. 犬登録頭総数 2. 狂犬病予防注射接種率			B	犬の登録や狂犬病予防注射については動物病院、また猫については市民団体と連携することで動物と人が共生できる地域づくりに貢献できています。	
	主な事業 狂犬病予防接種 畜犬登録事務		成果指標①	3,357.00	3,304.00			3,313.00
			成果指標②	72.00	71.00			69.00
			事業費	116	116			530
		人件費	5,651	5,308	4,479			
		生活環境課 一般会計						

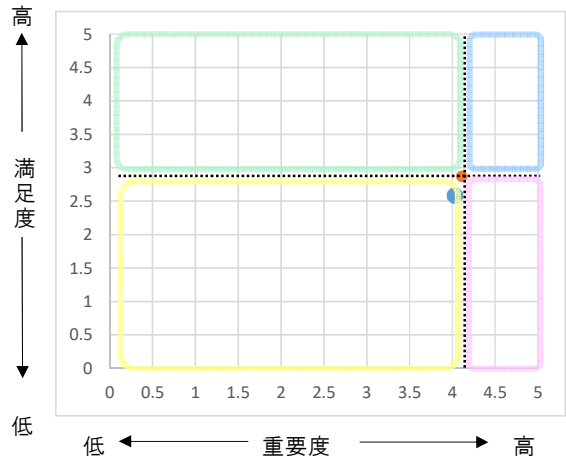
令和 5 年度 施策評価表

市民満足度調査結果

1. <施策の概要>

		施策No.	19
---	---	-------	----

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	15豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
施策項目	4住宅環境
施策を通じて実現したいまちの姿	地域コミュニティの維持に向けて、無秩序な市街地の拡散を抑制し、安全・安心で快適な住宅環境のために耐震化率の向上や特定空家等が減少しているとともに、事業者などと連携して良好な住宅づくりがなされています。また、市営住宅においては、効率的かつ円滑な更新を行いつつ、計画的な長寿命化を図り、安定した住居が確保されています。



評価者	建設部長	主担当課	建築住宅課
関係課	まちづくり課		

	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.58	31/37	2.87
重要度	4.03	24/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>【空家問題対策】 橋本市空家等対策計画に基づき、空家の現地調査や所有者調査を随時実施しており、改善が必要な空家については、空家所有者等に対し問題解決に向けた文書を送付するなど、積極的に助言等を行なっている。しかし、人口減少などの進展に伴う空家の増加は全国的にみても問題となっており、「新たな空家を発生させない」ための取り組みが重要となっている。</p> <p>【大規模地震対策】 南海トラフ地震の発生が予想される中、住宅耐震化率の向上が極めて重要であるが、その伸び率は穏やかなものにとどまっている。引き続き個別訪問等を実施し、市民に対して耐震化の重要性等を広く周知する必要がある。</p> <p>【市営住宅の長寿命化対策】 橋本市市営住宅長寿命化計画に基づき、管理継続を決定している市営住宅について、順次長寿命化工事を実施している。また、空住戸については、平成30年度から令和4年度間で計61戸分の募集を行うなど、安定した住宅の供給に努めている。</p>	<p>本格的な人口減少・少子高齢化社会が到来する中で、住まいや地域の安全・安心の確保に向けた取り組みが一層求められる。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、生活様式や働き方への転換を迫られる中で、人々の住まいのニーズや選択に生じている大きな潮流の変化を踏まえた政策の展開が求められている。</p> <p>住生活基本法に基づく「住生活基本計画(全国計画)」(令和3～12年度)では、こうした社会環境の大きな変化や人々の価値観の多様化に対応した豊かな住生活を実現するために、ライフスタイルに合わせて人生で何度でも住替えが可能となるような住宅循環システムの構築を進めるとともに、住宅政策と福祉政策の一体的対応によるセーフティネット機能の強化や、地域で多様な世代が支え合う地域共生社会の実現を通じ、すべての人々が住宅を確保して安心して暮らせる社会を目指す必要があるとしている。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取り組み内容(協働の取り組み)>

No.	役割分担	進捗状況・取り組み内容	今後の方針
1	市民は、住宅状況の認識と耐震改修の必要性の意識を高めるよう努めます。	1. 耐震化促進のために実施している戸別訪問等の効果もあり、市民の住宅状況の認識と耐震改修の必要性に関する意識は高まっていると思われる。	1. 引き続き個別訪問等による啓発活動を実施し、市民の耐震改修の必要性に関する意識向上に努める。
2	市民・事業者・関係団体は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしている特定空家等に関する情報について、積極的に市に提供しよう努め、空家等の所有者が、空家等の適切な管理または利活用しよう努めます。	2. 空家問題については、市民の関心も高く、近隣住民や区長等からの空家に関する情報提供は増加している。また、令和2年度に運用を開始した橋本市独自の空家バンク制度へは累計54件の物件登録があるなど、市民の空家問題への意識は高まっていると思われる。	2. 空家の適切な管理や利活用を促進するため、引き続き空家セミナーや相談会を開催するとともに、空家バンク制度の活用を推進する。
3	市民・事業者・関係団体は、新たな空家を発生させないための取り組みを進めます。	3. 新たな空家を発生させないための取組として、岸上・城山台・嵯峨谷の3地区をモデル地区に選定し、空家発生予防プロジェクトを実施。	3. 引き続き空家発生予防プロジェクトを行い、地域として空家の発生抑制に取り組む意識を形成する。
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 住宅耐震化件数	件	目標					114	129	144	159	174	189	A
		実績	52	75	91	99	117						
2 特定空家等の改善件数	件	目標	15	30	45	60	75	90	105	120	135	150	B
		実績	27	34	48	65	70						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

・これまで耐震化の促進に向けて個別訪問等を実施していることもあり、令和4年度までに117件の耐震化が完了し、目標値を達成している。今後は訪問を完了していない地区への迅速な対応が課題となっている。

・特定空家所有者に対し助言・指導等を滞りなく実施しているが、令和4年度時点の特定空家等の改善件数は70件で、目標値を下回る結果となった。今後は助言・指導等を行なっているにも関わらず放置されている特定空家への対策が課題となる。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	良好な住宅地・住宅の供給促進	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画法やまちづくり条例を活用し、地域と調和した建築物となるよう指導するとともに、安全安心な宅地の供給となるよう民間事業者に対し指導を行なった。 ●市営住宅長寿命化計画に基づき、平成30年度から令和4年度の間で8団地99戸の市営住宅長寿命化工事を完了した。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激に進む社会環境の変化（人口減少・少子高齢化・空家の増加等）や社会ニーズに対応した、良好な住宅地・住宅の供給促進をしていく必要がある。 ・市営住宅は施設の老朽化が進んでおり、緊急修繕の必要な事案が増加している。今後、長寿命化工事の実施を前倒しする必要が生じることも考えられる。
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例による事前協議を行うことで地域と調和及び安全安心な宅地供給となるよう指導しているため。 ・市営住宅の長寿命化工事は計画通り進捗できており、市営住宅の効率的かつ円滑な更新に寄与できた。 	
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した取り組みを行い良好な住宅地・住宅の供給を促進していく。 ・長寿命化工事の実施前倒しの必要性について検討していく。 	

No.	施策の内容	良好な住環境の保全と創造	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度から令和4年度の間で耐震診断219件・木造耐震補強設計審査57件・木造耐震改修工事1件・耐震補強設計と工事の総合的支援77件について補助金を交付。 ●耐震化促進の更なる充実を図るため、令和4年度から「ブロック塀等の撤去・新設等に係る補助制度」を開始。（※令和6年度までの期間限定事業） ●住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取り組みとして戸別訪問を実施したほか、ダイレクトメールによる啓発などを実施。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近い将来大規模地震の発生が予想されており、耐震化率の向上は急務である。 ・戸別訪問による啓発は対象件数が膨大であるため、完了までには相当の期間を要する。
	評価	<p>A</p> <p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から「ブロック塀等の撤去・新設等に係る補助制度」を開始し、耐震化促進の更なる充実を図ることができた。 ・戸別訪問等の実施により、市民に耐震化の重要性について周知することができた。 	
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震設計審査及び耐震補強設計と工事の総合的支援の確実な実施を推進する。 ・引き続き戸別訪問等を実施し、耐震化に関する啓発を行う。 	

No.	施策の内容	空家等の再生等有効活用の推進	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の所有者に対して助言文書等を送付。平成30年度以前から問題となっている特定空家も含めて平成30年度から令和4年度の間で70件に除却や修繕等の改善があった。 ●平成27年度より毎年「橋本市空家等対策推進セミナー」及び「空家相談会」を開催。令和2年度からは空家の利活用を促進することを目的として、橋本市独自の空家バンク制度を構築。計54の物件登録を行ったところ38件の成約（賃貸7件、売却31件）につながった。 ●新たな空家を発生させないための取組として、岸上・城山台・嵯峨谷の3地区をモデル地区に選定し、空家発生予防プロジェクトを実施。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助言文書の送付などの効果で除却や修繕等の改善につながっている一方で、助言・指導等を行なっているにも関わらず放置されている特定空家も多い。また、新たな特定空家も発生しており、総数としての減少数は少ない。 ・全国的に高齢化が進むにつれて空家問題も増加傾向にあり、本市も例外ではない。今後は空家の発生を未然に防ぐ手段を重点的に考えていく必要がある。
	評価	<p>A</p> <p>評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家バンク制度では登録物件の7割が成約しており、空家等の有効活用の推進に寄与できた。 ・空家発生予防プロジェクトを実施。地域と連携した取組を行い、市民の意識向上に寄与できた。 	
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き近隣に悪影響を及ぼす特定空家の所有者に対し、適切な管理が行われるよう助言・指導を行う。 ・引き続き空家発生予防プロジェクトを行い、地域として空家の発生抑制に取り組む意識を形成する。 	

6. <施策全体の方針>

総合評価	内容
B	<p>良好な住宅地・住宅の供給促進については、現在市営住宅の長寿命化工事は計画通り進捗できており、空住戸についても年間約10戸の新規入居者募集を行なっていることから、良好な住宅を安定して供給できている。引き続き長寿命化工事及び、新規入居者募集を実施していく。</p> <p>良好な住環境の保全と創造については、住宅耐震化件数は目標を達成できている。引き続き個別訪問をメインに、耐震化の重要性や補助金交付制度の説明等を行い、1件でも多く耐震化が行われるよう努めるとともに、耐震改修の必要性の意識の向上を図っていく。</p> <p>空家等の再生等有効活用の推進については、特定空家の所有者に対する文書送付のほか、空家セミナー相談会を開催するなど相談体制の強化に努めるだけでなく、橋本市独自の空家バンク制度を設け、空家等の有効活用の推進に取り組んでいる。また、新たな空家を発生させないための取組として、空家発生予防プロジェクトを実施。地域と連携した取組を行い、市民の意識向上に努めた。こうした取り組みを引き続き実施し、1件でも多くの空家問題が解決されるよう取り組んでいく。</p>

7. <施策を構成する事業>

施策番号 19

項目		事業名	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		160,410	152,562	168,896		
		人件費②		58,937	67,384	62,314		
		総費用③ (①+②)		219,347	219,946	231,210		
		関与人数(人)						
1	【指標管理】市営住宅維持管理業務	市営住宅長期使用のための修繕件数				A	年2回の新規入居者募集を行い、良好な住宅の供給に貢献している。	
主な事業		成果指標①	20.00	48.00	43.00			
●市営住宅の維持管理		成果指標②						
●市営住宅の入退去管理		事業費	23,087	28,570	31,057			
●市営住宅家賃算定		人件費	12,577	11,741	9,022			
建築住宅課 一般会計								
1	住宅使用料徴収管理業務	成果指標1 徴収率(現年度) 成果指標2 徴収率(過年度)				義	-	
主な事業		成果指標①	99.06	98.92	98.26			
●市営住宅使用料の徴収		成果指標②	12.93	9.43	14.51			
		事業費	97	98	78			
建築住宅課 一般会計			7,413	8,493	8,114			
1	【対象外】宅地開発指導業務					A	年々、宅地開発件数は増加している。技術審査を徹底し、安心安全な宅地開発になるよう指導している。	
主な事業		成果指標①						
●宅地造成の許可		成果指標②						
●開発行為の許可		事業費	20	19	19			
まちづくり課 一般会計			10,086	10,991	14,475			
1	【指標管理】市営住宅ストック総合活用計画推進事業	1. 管理戸数 2. 長寿命化対策済戸数				A	市営住宅の長寿命化工事は計画通り進捗できており、市営住宅の効率的かつ円滑な更新に寄与している。	
主な事業		成果指標①	895.00	875.00	859.00			
●市営住宅の長寿命化		成果指標②	34.00	14.00	11.00			
●市営住宅の用途廃止		事業費	99,647	91,397	75,451			
建築住宅課 一般会計			6,623	8,868	6,945			
1	【対象外】地域優良賃貸住宅維持管理業務	入居戸数				A	新規入居者募集を行い、良好な住宅の供給に貢献している。	
主な事業		成果指標①						
●地優良賃貸住宅の維持管理		成果指標②						
●地優良賃貸住宅の入退去管理		事業費	15,134	18,158	35,054			
●地優良賃貸住宅家賃算定		人件費	8,628	6,370	5,517			
建築住宅課 一般会計								
2	【対象外】建築住宅事業					義	-	
主な事業		成果指標①						
●建築基準法、住居表示、建築協定に関する業務		成果指標②						
		事業費	3,138	3,254	2,318			
建築住宅課 一般会計			3,342	9,180	7,270			
2	【指標管理】木造住宅耐震化促進事業	成果指標1：住宅の耐震診断実施件数 成果指標2：住宅耐震改修工事補助金実施件数				A	耐震診断の実施及び耐震改修工事への補助金交付を行ない、災害に強い住環境の形成に寄与している。	
主な事業		成果指標①	32.00	34.00	50.00			
●木造住宅耐震診断		成果指標②	14+2(繰越)	8.00	18.00			
●住宅耐震改修工事補助金		事業費	17,970	10,962	24,792			
建築住宅課 一般会計			6,744	7,556	6,556			
3	空家等対策事業	成果指標1 所有者等による特定空家等の措置件数(助言文書送付等による) 成果指標2 空き家バンクの登録件数				A	橋本市空家バンク制度の運営や空家発生予防プロジェクトの実施などにより、空家等の有効活用の推進に寄与している。	
主な事業		成果指標①	14.00	17.00	5.00			
●特定空家等の措置の推進		成果指標②	24.00	18.00	18.00			
●空家等の適切な管理及び利活用の促進		事業費	1,317	104	127			
建築住宅課 一般会計			3,524	4,184	4,414			

令和 5 年度 施策評価表

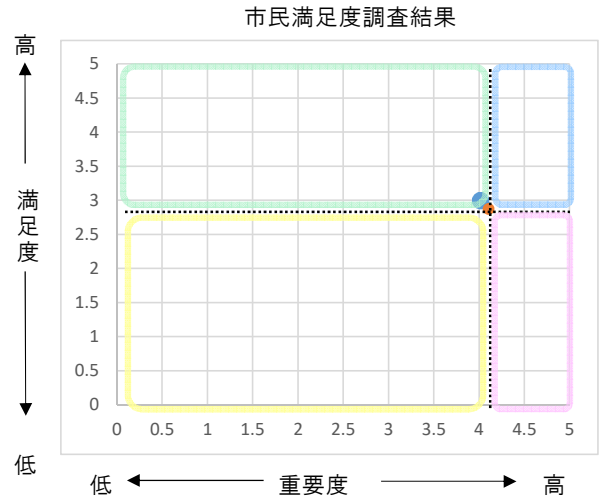
1. <施策の概要>



施策No. 20

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	15豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり
施策項目	5公園・緑地
施策を通じて実現したいまちの姿	公園・緑地が、地域の実情に応じて適切に維持管理されており、誰もが安心して利用できる状態となっています。

評価者	建設部長	主担当課	まちづくり課
関係課	都市整備課		



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.99	15/37	2.87
重要度	4.02	25/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
安全・安心して公園・緑地を利用できるよう施設については、平成22年に策定した公園施設長寿命化計画を見直し、計画的な修繕、更新、バリアフリー化の検討が必要である。遊具については日常点検（年6回）を行っているが、老朽化が進んでいる中、国の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、専門技術者の点検が必要である。また、本市の都市公園面積は16m ² となっており国で定めている1人当たりの都市公園面積10m ² を超えているが、利用状況も踏まえ廃止や利用方法の検討も今後必要である。	新型コロナウイルス感染症の流行により、在宅勤務・テレワークの急速な進展、自宅での活動時間の増加とともに、公園などの屋外空間は、過密を避けながら様々な活動を行うことができる場として利用ニーズが高まりました。県内では、国立公園2か所、国定公園2か所、県立自然公園10か所の合計14か所が自然公園が指定されているほか、紀三井寺公園や和歌公園などの県営都市公園があります。

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、公園・緑地等をボランティアにより管理する「アダプト制度」等の取組みを推進します。	アダプト制度については、H31.4.1から施行している。例年、出前講座の案内や庁内掲示、HP掲載等で啓発しているが、今年度はSNS、憩いの広場参加団体にも個別訪問を行った。結果的にはコロナ禍もあり密をさけることから新たな参加は無かった。現在、7団体が公園・緑地内の清掃、草刈り活動等を行っている	身の回りの公園に対して愛着心を持ってもらうこと、環境問題への関心を深めてもらうことを目的とし今後も企業や市民にPRを行い、市民、企業、行政の協働による美化意識を推進する。
2			
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 アダプト制度による公園緑地の維持管理参加団体数	件	目標	2	4	6	8	10	12	14	15	16	16	B
		実績	0	5	6	7	7						
2 「公園・緑地」施策の市民満足度	%	目標	43.6	45.2	46.8	48.4	50	52	54	56	58	60	B
		実績	14	14	20	28	36.3						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

順調に市民満足度は上がってきているが、目標値には達していない。公園施設の老朽化が進行する中で、公園・緑地に対する市民の関心は高まっており適正な維持管理・整備を行うための予算、人員体制の確保が今後の課題である。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容		公園緑地の整備の充実
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●やすらぎ広場設置及び管理条例の改正を行いました。 ●杉村公園、杉村やすらぎ広場での駐車場等整備を行いました。 ●公園緑地の維持管理について、利用する市民が維持管理について一定の役割を担う「アダプト制度」の周知を行うため、個別訪問を行いました。 	
	評価	B	課題 <ul style="list-style-type: none"> ●公園遊具の専門技術者による点検を行い、安全性を高める必要がある。 ●アダプト団体の登録数を増やすため、継続してPR活動（HP、広報等）を行い周知を図る必要がある。
	今後の方針	評価理由 <ul style="list-style-type: none"> ●杉村やすらぎ広場での飲食物等の出店があり、来場者の利便性が大きく向上すると共に、使用料による安定的な財源確保が進んだ。 ●杉村公園第2駐車場の整備、第3駐車場への進入路拡幅を行い利用者の安全性、利便性が向上した。 ●アダプト制度の個別訪問（約20戸）で令和6年度からの参加に向けて前向きな回答が多く得られた。 今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> ●公園遊具について、専門技術者による点検を行う。 ●公園内の大型施設（吊り橋、展望台）の公園施設の老朽化対策を進める。 ●アダプト登録団体を増やすため、個別訪問を行った団体と具体的な協議を進める。 	

No.	施策の内容		水と緑のネットワークの整備
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市民との協働による田原川の清掃活動を継続実施したことで、良好な自然環境が維持形成され、ホタルが復活し市民の憩いの場として活用されている。 ●市民憩いの広場において、年2回にわたり関係団体が広場内の美化活動を行った。 	
	評価	B	課題 <ul style="list-style-type: none"> ●公園や緑地、河川等に生息する動植物に配慮した環境を守り、保全や維持管理に努める必要がある。 ●市民憩いの広場の管理方法について、現体制での維持管理が難しいことから見直しが必要。 評価理由 <p>コロナ禍のなか、活動内容に工夫（消毒、密の回避等）が必要であったが開催することができた。</p>
	今後の方針	今後の方針 <ul style="list-style-type: none"> ●広報やイベントなど緑に関する情報提供により、市民の緑化意識の高揚を図り水辺、公園、緑地のネットワークを形成・維持する。 ●市民憩いの広場の維持管理方法について、市民憩いの広場維持管理委員会からアダプト制度への移行を進めて行く。 	

6. <施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
B	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、企業、行政の協働による都市緑化活動の推進を行う。 ●公園の適正な維持管理、計画的な修繕、更新、利用状況も踏まえ廃止や利用方法の検討が必要である。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 20

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		135,043	110,015	120,646		
		人件費②		31,595	25,979	25,055		
		総費用③(①+②)		166,638	135,994	145,701		
		関与人数(人)						
1	【対象外】都市公園維持管理事業						A	都市公園等の草刈・剪定等及び2ヶ月に1回遊具点検を行い、都市公園の維持管理を適切に行っている。
主な事業 都市公園等施設維持管理委託業務		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	93,610	88,369	101,977			
		人件費	4,618	5,308	6,880			
まちづくり課 一般会計								
1	【対象外】緑地維持管理事業						B	緑地の草刈・剪定等をおこなっているが、対応できない部分も見受けられるため、一定の貢献はできている。
主な事業 緑地等維持管理委託業務		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	8,481	10,045	10,082			
		人件費	3,949	4,184	6,166			
まちづくり課 一般会計								
1	【対象外】その他公園等維持管理事業						A	駅前広場の清掃やトイレ掃除、花壇・市有地の草刈・剪定等を行い、維持管理を適切に行っている。
主な事業 駅前広場等清掃維持管理委託業務		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	4,211	4,687	4,132			
		人件費	7,899	3,435	4,998			
まちづくり課 一般会計								
1	【対象外】児童公園維持管理事業						B	ちびっこ広場がある区に管理委託しているが、管理が行き届いていない区も見受けられる。
主な事業 ちびっこ広場管理委託		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	2,080	4,925	2,260			
		人件費	4,375	2,810	3,051			
まちづくり課 一般会計								
1	【対象外】橋本駅公衆トイレ管理業務						A	長年委託業務を行っているため、清掃委託を適切に行っている。
主な事業 JR・南海橋本駅公衆トイレ清掃委託業務		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	1,717	1,764	1,899			
		人件費	547	1,499	779			
まちづくり課 一般会計								
1	【対象外】公園財産管理事業						義	- R4年度は当該を行っていません。
主な事業		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	339	225	0			
		人件費	547	625	584			
まちづくり課 一般会計								
1	【指標管理】御幸辻駅前広場・杉村公園駐車場整備事業						A	駐車場が整備され、利便性が向上し、多くの人たちに憩いの場を提供できた。
主な事業 御幸辻駅前広場・杉村公園駐車場整備事業		1. 整備総面積	9,500.00					
		2. 進捗率	100.00					
		事業費	24,605	0	296			
		人件費	9,661	8,119	2,596			
都市整備課 一般会計								

令和 5 年度 施策評価表

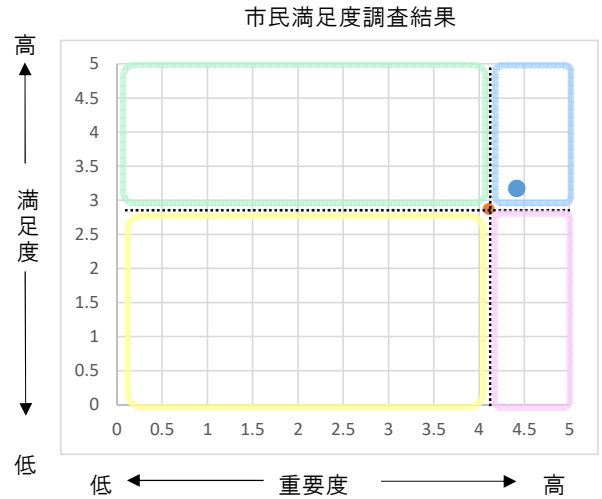
1. < 施策の概要 >



施策No. 21

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	16住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり
施策項目	1健康・医療
施策を通じて実現したいまちの姿	健康寿命の延伸と、生活の質の向上のため、市民一人ひとりが健康管理・予防の重要性を学び実践することで、市民・地域・行政が一体となった「健康なまちづくり」が進んでいます。 市民病院では、公的病院として他の医療機関との機能分化と密接な連携を図り、急性期医療を中心に救急医療を充実させ、市民が安心して医療を受けられる体制が構築されています。

評価者	健康福祉部長	主担当課	いきいき健康課
関係課	子育て世代包括支援センター	福祉課	



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.17	4/37	2.87
重要度	4.42	5/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>市民一人一人が健康の維持・増進に積極的に取り組むため、ライフステージに着目しながら生涯にわたって必要な知識や情報の普及・啓発活動を行っています。特に運動、食生活、喫煙、こころの健康、健診・検診、口腔衛生等に関して、講習会の開催や市報・保健福祉センター1階ロビーにおいて展示や掲示による情報発信を行っています。</p> <p>生活習慣病の早期発見・早期治療に向けて身体及び口腔ケアのための各種健診の実施やがん検診の精度管理の充実に向けて取り組むとともに集団健診については、市民への周知方法の工夫や受診しやすい日程を考慮した土日開催等により、受診率向上に努めています。また、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の必要性について周知を図るとともに3師会を含む関係機関と連携し健康づくりの気運を高め、市民の健康維持、増進に努めていきたいと考えています。</p>	<p>国は「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」で、健康寿命の延伸と健康格差の縮小や主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防など5つの方向性に基づく53の目標項目を設定しています。計画期間は当初予定より1年延長して令和5（2023）年度末までとなっています。</p> <p>なお、令和6（2024）年度からの次期国民健康づくり運動プランは令和17（2035）年度までの12年間を期間とすることが決まっています。</p> <p>和歌山県の平均寿命、健康寿命は全国の低位にあり、がんや心疾患などの死亡率も高く、高齢化が全国に先んじて進行しています。県は平成30（2018）年3月に「第三次和歌山県健康増進計画中間見直し」をまとめ、「運動」「食生活」「喫煙対策」などの取組をさらに強化するため、健康長寿わかやま県民運動を推進しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取り組み内容	今後の方針
1	事業者・関係団体は、連携を図ることで市民の健康づくりに寄与します。	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築しています。	健康教育・健康相談等あらゆる機会を捉え、かかりつけ医の推奨や適正受診についての啓発、普及を進めます。3師会の協力を得ながら、市民向けの健康教室を開催し、市民の健康づくりの意識を向上を図ります。
2		市民公開講座を開催し、市民の健康増進に努めています。	各種検診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療につなげ疾病の重症化を防ぐよう努めます。
3		医科の保険医療機関と歯科の保険医療機関の間で診療情報を共有し、質の高い診療が効率的に実施できるよう連携を図っています。	
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 運動習慣者の割合	%	目標	21	22	23	24	25	42	44	46	48	50	A
		実績	-	-	-	38.8	44.7						
2 特定健康診査受診率	%	目標	36	38	40	42	45	48	51	54	57	60	B
		実績	38.3	39	31.3	31.8	37						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

コロナ禍のなか、外出を控え、検診や医療受診を控える傾向が続いていたが感染対策が浸透したこと等により受診控えの反動から受診率が上昇した。引き続き特定健診や各種検診等の受診勧奨を行い検診率の上昇に努めます。また、検診事業を通じて疾病の早期発見・早期治療と合わせて健康教育を実施し、生涯にわたり健康で生きがいのある社会生活を送れるよう推進します。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	健康づくりの支援体制の充実	
①	取組成果	●健康づくりを効果的に推進するため健康推進員の養成や生活習慣の改善の推進（運動・栄養食生活・休養こころの健康、健診・検診、たばこ、飲酒、口腔ケア）に努めライフステージに着目し、特性や必要性、健康課題等にに応じた働きかけを行い、生涯を通じた健康づくりを推進しています。健康づくりについての広報掲載や、商工会・商工会議所・JA等と連携し会員への検診の推進に努め健康管理につながることができた。	課題 市民一人ひとりが健康を意識し、家族や近所・地域の健康づくりの輪を広げる活動を推進するため、健康推進員の活動を活性化する必要があります。また、生活習慣の改善にむけて情報発信、相談・指導の機会を中年層だけでなく、高齢期へも拡大させる必要があります。
	評価	C 評価理由 「自分の健康は自分で守る」ためには個人の意識向上に向けた働きかけを広報や啓発を継続して取り組んでいます。コロナ禍で様々な取り組みを中断せざるを得なかったが再開することで健康づくり支援に取り組む必要がある。	
	今後の方針	高齢化率の上昇に伴う医療や介護を必要とする人が増加するため、中年層から高齢期にかけてさらに健康保持増進に努めるような指導の機会を増やし、健康寿命の延伸に努めます。また、後期高齢者のフレイル予防の取組を実施し、要介護状態に至る可能性の低減に努めます。	

No.	施策の内容	疾病の早期発見体制の充実	
②	取組成果	●特定健診・がん検診など受診環境の充実を図り、受診しやすい体制を整備するため、ポスターやのぼり等で啓発し、集団健診実施日を平日だけでなく、休日も設定し受診者増加に努めています。未受診者には、AIを使った受診勧奨通知や電話架電による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めた。また、がん検診受診者のうち精密検査の必要な方への受診勧奨を図り、がんの精密検査受診率向上に努めています。	課題 特定健診受診率を向上させるため、対象になる年度に焦点を当て受診勧奨するなど未受診者対策を効果的に実施する必要があります。また、がん検診の意義を周知するとともに精密検査受診率向上を図るため、計画的に対策を講じる必要があります。
	評価	C 評価理由 コロナ禍のなかで特定健診やがん検診等の受診控えがあったが令和4年度回復傾向にある。ソーシャルマーケティング等様々な手法と通じて特定健診やがん検診の受診率向上とともに精検率の向上に取り組んでいく必要がある。	
	今後の方針	生活習慣病の中でも、とりわけ高血圧、糖尿病、脂質異常症を予防するため、食生活の改善や運動習慣の定着等に重点を置いた取組を推進するとともに、重症化予防について関係機関と連携を取りながら対策を講じます。がん検診、特定健診については受診勧奨と併せて、事後の指導の充実をはかり生活習慣病予防やがんの早期発見及び体制整備を行ないます。	

No.	施策の内容	母子保健・医療の充実	
③	取組成果	●高額な費用負担が発生する不妊治療、未熟児養育医療及び自立支援医療の治療費について助成することで、妊娠出産を望む家庭や子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。 また、子どもの健康を守るための予防接種について、医療機関や他市町村とも連携し、スムーズな接種に繋がるように努めています。さらに、母子保健事業における健康づくりは、すべてのライフステージの土台を作る大切な時期を担うことから、歯科および栄養分野の健康教室について、乳幼児期だけでなく、小中学校とも連携し学童期にまで広げて実施しています。	課題 特定不妊治療（体外受精や顕微授精）が、令和4年度から保険適用となったが、年齢や適用回数に制限が設けられている。 現在、健康づくりの取り組みの一環で、乳幼児期から学童期にまで広げて健康教室を実施しているが、それ以降成人期に向けての啓発の継続が難しい。 また、予防接種については、個別の案内および広報、ホームページ等で啓発はしているが、接種が保護者に任されていることから、今後は、接種率を上げるために若い世代の保護者に受け入れやすいような取り組みが必要
	評価	B 評価理由 高額な公費負担が発生する治療費の助成については、広報・ホームページ等での啓発や、医療機関からも申請についての説明もあり利用は順調に進んでいる。また、予防接種についても電子媒体の利用等しながら、啓発に努めている。最後に、健康づくりについては、乳幼児期に留まらず、学童期にまで啓発の機会を広げたことで、子どもたち自身が自分の身体に関心を持つ良い機会となっている。	
	今後の方針	予防接種について、分かりやすい情報発信を引き続き実施していくとともに、医療機関との連携をさらに深め、接種漏れがないように管理及び乳幼児健診等を通じての確認を徹底して行きます。	

No.	施策の内容	市民病院の機能・医療体制の充実	
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●入退院支援室を設置し、病床の効率的な運用を図るとともに、患者の入院から退院まで円滑に安心して医療を受けられるよう、1人ひとりの状況を身体的、社会的、精神的背景からしっかりと把握し、入院中の一貫した支援を管理している。 ●「大リーガー医育成プロジェクト」により5名の医師が入職し、留学又は留学する権利を取得している。 	<p>課題</p> <p>地域がん診療連携拠点病院ではあるが、乳腺・呼吸器外科などの常勤医がいないことにより、肺がん患者が他の病院へ流出している。また、常勤医がいないことから、入院患者を受け入れられない診療科もある。</p>
	評価	B	評価理由 令和4年度中に紹介会社を通じ、令和5年度に呼吸器外科医1名の紹介をいただいたことから、和歌山県立医科大学からも呼吸器外科医1名の医師派遣をいただいた。
	今後の方針	和歌山県立医科大学へ医師派遣の依頼を引き続き行うとともに、診療科目の偏在により、医師の確保が困難な診療科目においては、「臨床研究支援プログラム」「大リーガー医育成プロジェクト」を積極的にPRや医師の紹介会社を活用するなど、医師の確保に努めていきます。専門・認定看護師の育成を引き続き実施し、質の高い看護ケアの提供を行っていきます。地域医療連携室を中心に、地元医師会や医療・介護の関連機関と密に、顔の見える関係づくり、信頼と安心できる医療の充実に努めていきます。	

No.	施策の内容	市民病院の救急医療体制の確保	
⑤	取組成果	●救急医常勤1名を中心として救急医療体制を整備している。	<p>課題</p> <p>診療科目の偏在のために、救急受入ができないことがあります。</p>
	評価	B	評価理由 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による院内クラスターもあり、2度救急受入を停止したが、令和3年度に比べ400件強の救急を受け入れた。
	今後の方針	地域の二次救急を担う病院として、安心・安全の医療を提供していくために、救急医の増員に努め、救急医療体制の充実を図っていきます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	いきいきとした生活を送るためには健康な心や体はその基盤となるものです。人生100年時代においては、生涯にわたり心身の向上と健康増進を意識して健康寿命を延伸していくことが大切です。幼少期から高齢期にわたりあらゆる機会を捉え、年齢に応じた健康教室を開催し、健康への意識付けを推進していきます。
B	限られた医療資源を有効に活用し、医療を効果的に提供するため、病院同士の連携及び病院と診療所の連携を強化し、切れ目なく医療を提供できるよう推進します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経験を踏まえ、重症患者等の病床確保をはじめ、地域の医療提供体制を確保するよう努めます。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 21

施策コスト合計		事業費①	416,661	921,529	824,439			
		人件費②	43,737	86,110	69,908			
		総費用③(①+②)	460,398	1,007,639	894,347			
		関与人数(人)						
項目	事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度		
			R2	R3	R4	評価	コメント	
1	【対象外】保健福祉センター維持管理業務					A	・貸館による研修会場や交流の場の提供により、保健福祉活動の拠点として市民の健康増進及び福祉の向上に貢献している。	
	主な事業 橋本市保健福祉センター貸館業務	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	47,565	51,402	60,626			
		人件費	3,767	3,685	6,816			
	福祉課 一般会計							
1	【対象外】保健衛生総務業務	市民にとって、情報が広く周知することができる					A	・負担金拠出を通じて休日急患診療所の運営などで市民の安心を提供した。
	主な事業	成果指標①						
	・会計年度任用職員人件費 ・橋本周辺広域市町村圏組合負担金	成果指標②						
		事業費	38,866	41,026	44,098			
		人件費	1,397	1,436	3,895			
	いきいき健康課 一般会計							
1	健康教育及び啓発事業	各種教室参加人数					A	・ヘルスアップ教室等の開催で健康への意識付けをすることができた。
	主な事業	成果指標①	1,329.00	349.00	1,595.00			
	・各種教室の開催 ・のぼり等による啓発 ・パネル展示等	成果指標②						
		事業費	507	701	325			
		人件費	4,679	2,498	4,284			
	いきいき健康課 一般会計							
1	在宅医療・介護連携推進事業	1. 橋本・伊都在宅医療・介護連携支援センターの相談件数					A	・1市3町共同の委託事業によりそれぞれの分野の専門家と連携を図れた。
	主な事業	成果指標①	123.00	166.00	101.00			
	・橋本伊都在宅医療介護連携支援業務委託	成果指標②						
		事業費	7,190	7,538	8,046			
		人件費	1,762	1,624	1,558			
	いきいき健康課 養保険特別会計							
2	【対象外】予防接種事故賠償保険事務					義	-	
	主な事業	成果指標①						
	予防接種被害救済制度	成果指標②						
		事業費	0	6	188			
		人件費	304	999	130			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
2	【対象外】肝炎ウイルス検診事業	肝炎ウイルス感染の早期発見					A	・検査を通じて安心を提供することができた。
	主な事業	成果指標①						
	・肝炎ウイルス検査	成果指標②						
		事業費	465	689	480			
		人件費	365	937	519			
	いきいき健康課 一般会計							
2	【指標管理】乳幼児予防接種及び相談事業	接種率 1 MR I期(1~2歳未満) 2 MR II期(小学校就学前の1年間)					B	接種対象者に対してチラシや広報等を活用し接種勧奨を行っている。接種勧奨の方法について、紙媒体から時代に合った媒体へと変えていくことも考えなければならない。また、接種者からの相談も年々増えてきており、ワクチンの種類や接種方法などの最新の情報を収集し提供できるようにしていく必要がある。
	主な事業	成果指標①	102.00	92.20	90.10			
	予防接種委託業務	成果指標②	89.30	89.50	85.00			
		事業費	97,372	90,893	98,740			
		人件費	2,430	2,498	3,116			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
2	【指標管理】高齢者予防接種事業	1. 高齢者のインフルエンザ 接種率 2. 高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種率					義	・高齢者の健康を守るために寄与した。
	主な事業	成果指標①	67.23	51.47	52.06			
	・インフルエンザ予防接種 ・肺炎球菌ワクチン接種	成果指標②	26.71	24.92	20.25			
		事業費	74,167	44,760	42,798			
		人件費	2,673	2,498	1,882			
	いきいき健康課 一般会計							

2	風しんワクチン接種緊急助成事業	風しんワクチン接種率			義	本事業は、R2年度をもって終了。ただし、R3年度まで支払業務は継続していました。事業としては、R4年度からはありません。	
	主な事業 廃止	成果指標①	0.87	0.64			0.00
		成果指標②					
		事業費	805	596			0
		人件費	293	304			0
子育て世代包括支援センター	一般会計						
2	【対象外】緊急風しん抗体検査等事業				義	・コロナ禍もあり検査者数は伸びていない。	
	主な事業 ・風しん抗体検査及びワクチン接種	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	6,597	10,740			5,442
		人件費	0	1,624			974
いきいき健康課	一般会計						
2	【対象外】新型コロナウイルスワクチン接種事業				A	・新型コロナの感染拡大防止に寄与した。	
	主な事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	502,756			400,790
		人件費	0	50,834			29,469
いきいき健康課	一般会計						
2	【指標管理】健康診査事業	健康診査受診者数			A	・生活保護受給者の健康診査を通じて健康状態の把握に寄与した。	
	主な事業 ・生活保護受給者の健康診査	成果指標①	1.00	5.00			2.00
		成果指標②					
		事業費	12	49			23
		人件費	365	1,124			260
いきいき健康課	一般会計						
2	各種がん検診事業	大腸がん検診受診率 無料クーポン券での受診者数			A	・がん検診による安心とのがんの早期発見に寄与した	
	主な事業 ・胃、肺、大腸、乳、子宮頸がん検診	成果指標①	24.20	27.90			28.30
		成果指標②	36.00	38.00			54.00
		事業費	89,032	109,681			99,950
		人件費	10,694	6,807			7,789
いきいき健康課	一般会計						
2	【対象外】歯周疾患検診事業	受診者数			A	節目ごとの歯周病検診による安心感の醸成に寄与した。	
	主な事業 ・年代別歯周病検診	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	1,970	1,926			2,192
		人件費	304	687			454
いきいき健康課	一般会計						
2	若年者健診事業	受診者数			A	若い時から健診習慣をもつことで健康意識を高めることに寄与した。	
	主な事業 ・若年者健診（18歳から40歳）	成果指標①	85.00	109.00			118.00
		成果指標②					
		事業費	457	569			604
		人件費	1,276	1,374			1,233
いきいき健康課	一般会計						
2	特定健康診査・特定保健指導事業	成果指標1：受診率（法定報告）			A	集団や個別健診の実施により対象者の健康意識を高めることに寄与した。	
	主な事業 ・国保加入者で40歳以上の人への特定健診と特定保健指導	成果指標①	29.90	36.31			36.10
		成果指標②					
		事業費	46,666	57,373			57,552
		人件費	12,213	6,557			6,880
いきいき健康課	国民健康保険特別会計						
3	【対象外】養育医療給付事業				A	養育のため入院が必要な未熟児に対して、入院中の医療費を公費で負担する制度。制度を利用することにより医療費の経済的負担を軽減することに貢献している。	
	主な事業 未熟児養育医療費給付	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	4,990	824			2,585
		人件費	1,215	625			649
子育て世代包括支援センター	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

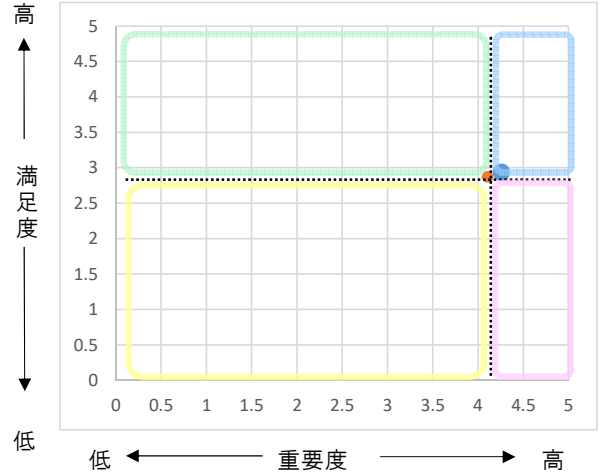


1. <施策の概要>

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	16住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり
施策項目	2社会保障
施策を通じて実現したいまちの姿	全ての市民が安心して健康的な生活を送れるよう、それぞれの社会保障制度が市民の正しい理解のもとで、適正に運用されています。また、生活困窮者への安定した雇用の場の確保と就労支援が行き届いています。

評価者	健康福祉部長	主担当課	保険年金課
関係課	介護保険課	福祉課	

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.93	20/37	2.87
重要度	4.26	14/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>国民健康保険制度については、制度改革に伴い平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が和歌山県に移行し県が財政責任を負うこととなり、令和9年度の県下統一保険料(税)導入に向け、激変緩和措置を導入しながら取り組みを進めています。</p> <p>また、後期高齢者医療制度については、令和4年度から団塊の世代が75歳以上になり始め、令和7年度には団塊の世代すべてが後期高齢者になるため、給付と負担のバランスなど、全世代で社会保障制度を支えていくための制度改革に対して、しっかりと周知する必要があります。</p> <p>介護保険制度については、令和4年10月時点の本市の高齢化率が34.2%と全国平均の29%を上回るなど、急速に高齢化が進む中、要介護・要支援認定者や認知症高齢者のさらなる増加、またそれに伴う介護給付費の増加により、介護保険料の上昇が見込まれています。介護を必要とする方が適切に介護サービスを利用できるよう、制度やサービスの周知、持続可能な制度運営等に努める必要があります。</p> <p>長引くコロナ禍の影響については、令和5年5月8日より季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、感染対策は個人の判断に委ねられることになりました。コロナ禍での医療機関の受診控えなどにより特定健診等の保健事業の受診率も低下しましたが、適切な対応を取りながらコロナ禍前の水準以上に戻るよう取組みを進めていきます。</p>	<p>高齢化の進展により医療給付や介護給付、年金給付などの社会保障費が毎年増加しており、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金、介護保険制度などの社会保障制度は、人生100年時代の到来を見据えながら、お年寄りだけでなく、子ども、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、年金、労働、医療、介護、少子化対策など、社会保障全般にわたる持続可能な改革の検討が必要となっています。このことから、国は全ての世代で安心を支えていく「全世代対応型の持続可能な社会保障制度」の構築のため、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担も含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般のあり方について総合的な検討を進めています。</p> <p>また、コロナ禍による収入減少や、ロシアのウクライナ侵攻による原材料高騰・物価上昇がもたらしている日常生活への影響は未だ収束の兆しが見えないことから、国は支援給付金の支給や臨時交付金の創設などにより、影響を受けている事業者や生活困窮者に対し支援を行なっています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容(協働の取組み)>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民は、社会保障制度を正しく理解し、必要とするサービスを適正に受けるよう努めます。	介護保険制度の理解を深めるため、出前講座の活用等を行なった。行政と連携しながら、社会保障制度の適正な運用に努めた。	引き続き、出前講座の活用や団体活動等への行政職員の派遣などを通じて、社会保障制度の正しい理解・適正な運用に努める。
2	事業者・関係団体は、行政と連携し、社会保障制度の適正な運用に努めます。		
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 「社会保障」施策の市民満足度	%	目標	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	B
		実績	12	7	19	26	28.8						
2		目標											
		実績											
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

満足度の実績値は目標値より大きく下回っています。年度別の実績値を比較すると、令和元年度は下がったものの、少しずつ上昇しており、広報やホームページによる制度周知等の取組みによって少しずつ理解が進んでいると思われませんが、依然として低い数値となっています。

社会保障制度については、少子高齢化や保険財政の安定化等の課題解決および人生100年時代の到来を見据えた「全世代型社会保障改革の方針」に基づき、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築のための制度改革が実施されており、令和4年10月から導入された後期高齢者医療の一定以上の所得のある方の2割負担等を始め、これからの制度改革について市民の理解と協力が必要になります

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	国民健康保険制度の適正な運用
①	取組成果	●広報やホームページにより、国民健康保険制度の周知に取り組んだ。また、R9年度の県下統一保険料(税)の導入に向けてH30より取り組み、R2年度に県の示す標準税率の導入のため資産割を廃止した。それに伴う激変緩和措置として基金を計画的に活用しながら、税率改定を実施した。被保険者の健康維持のための保健事業(特定健診等)については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施に影響があり目標が達成できなかったが、令和3年度に比べて4年度の実診率は向上した。
	課題	R9年度の県下統一保険料(税)の導入に向け、本市はR6年度に県下統一料金に揃える計画で国保税率改定を実施しており、国保加入者への周知と理解が必要。また、収納率の向上とデータヘルス計画に基づく保険事業の推進など、保険財政の安定化と医療費の適正化により持続可能な医療保険制度にしていく必要があります。
	評価	B 国民健康保険制度については皆保険制度の最後の砦であり、会社員等が加入する被用者保険等の被保険者を除いた74歳以下の市民が被保険者となるため、構造的に年金生活者等の所得の低い方が多く、高齢化・医療の高度化により被保険者数は減少していますが一人当たりの医療費は増加傾向にあり、毎年赤字財政となっており安定した財政運営が求められている。そのような中、国が全国の保険者を評価する保険者努力支援制度において評価点数が県内1位となり、日頃の成果が数値化され評価に現れている。
今後の方針	国民健康保険制度について、広報やホームページ等により周知・説明に努めるとともに、引続き医療費の適正化、国保税の適正賦課と収納率の向上による国保財政の健全運営を進める。また、R9年度県下統一保険料(税)の導入に向けて税率改定を実施し、安定的な国保制度運用に努める。被保険者の健康の維持増進のため、データヘルス計画に基づく保険事業を積極的に展開し、保険財政の安定化と医療費の適正化により持続可能な医療保険制度の運営に取り組む。	

No.	施策の内容	後期高齢者医療制度の適正な運用
②	取組成果	●広報やホームページにより、後期高齢者医療制度の周知に取り組んだ。また、年齢到達者には、パンフレットやチラシによる制度の案内及び未納を防ぐために口座振替の利用の推進を図った。被保険者の健康増進のため、橋本市後期高齢者医療制度脳ドック健診助成事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施した。
	課題	R4年10月より一定以上の所得がある被保険者に対して、窓口負担割合が2割となる制度改革があり、負担能力のある方には相応のご負担いただくようになったが、今後も制度改革が予定されており改正に対する周知と理解が必要。また、後期高齢者への保健事業を推進し、保険財政の安定化と医療費の適正化により、持続可能な医療保険制度を維持していく必要があります。
	評価	B 後期高齢者医療制度については、75歳以上の方全員と65歳以上75歳未満で一定の障害があり、申請することで認定を受けた方が対象となり、都道府県単位で、和歌山県後期高齢者医療広域組合が制度を運営しており、市は各申請書の届出の給付や被保険者証の引き渡し、保険料の徴収及び医療と介護の一体化事業等を行い制度の適正な運用に努めている。
今後の方針	令和4年度から団塊の世代が75歳以上になり始め、令和7年度には団塊の世代すべてが後期高齢者になります。それに伴い全世代対応型の社会保障制度の構築のための改革が検討されており、また、新たな事業として高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を積極的に展開し、後期高齢者の健康の維持増進に繋げ、保険財政の安定化と医療費の適正化により持続可能な医療保険制度の運営に取り組む。	

No.	施策の内容	国民年金制度の適正な運用
③	取組成果	●広報やホームページにより、国民年金制度の周知に取り組んだ。資格取得時等における納付督促、口座振替、前納の促進等により納付率が向上した。免除制度の周知により未加入や未納者を防ぎ、加入者が年金を受給できるよう促進できた。 ●付加年金制度を奨励することにより、受給年金額の増加を促進できた。
	課題	国民年金制度は、制度への不安などにより、保険料未納者や未加入者の増加などの問題を抱えています。また、年金の加入や免除申請、年金受給者に係る手続きなど、制度に関する情報を市民に詳しく周知する必要があります。
	評価	B 国民年金事業については、法定受託事務(協力・連携事務)であり、年金請求事務、各種申請事務、窓口相談事務が市町村の事務となっており、和歌山東年金事務所と連携しながら出張相談をはじめ国民年金に関する広報を行い制度の周知に努めている。
今後の方針	国民年金制度は、世代を超えて安定的に運営されることが必要であるため、制度への不安が解消できるよう、引き続き国民年金制度に関する情報の周知に努め、未加入や未納を防ぎ、加入者が年金を受給できるよう促進します。	

No.	施策の内容	介護保険制度の適正な運用	
④	取組成果	<p>●広報やホームページ、事業者への集団指導等を通じ制度やサービスの周知に取り組んだ。</p> <p>●認定調査員について、毎年現任研修を受講するとともに、ミーティング等を通じ情報共有等を行なった。第8期介護保険事業計画策定時に市民や事業者に対しアンケート調査を実施し、ニーズ等の把握を行ない計画に反映した。給付費通知の送付やケアプラン点検等、介護給付の適正化に取り組んだ。</p>	<p>課題</p> <p>周知にあたっては、制度の複雑さから「分かりにくい」といったご意見もある。高齢化の進展に伴う認定調査件数の増加に対応するため認定調査員の確保が必要。新型コロナウイルスの影響により、事業所への実地指導が計画通り実施できなかった。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>介護保険サービスの利用方法や保険料の決め方などについては、窓口での説明およびパンフレット・リーフレットにより周知に取り組んでいるところであるが、高齢者となって初めて介護の問題に直面する方も多いため、更なる周知が必要である。事業者への実地指導については、コロナ禍が一定の落ち着きを見せたことで訪問による指導等を再開したが、予定していた件数を下回った。認定結果発出までの期間が長くなることが多いことについては、調査員の増員はもとより認定調査委託先確保の取り組みについても重視しなければならない。</p>	
	今後の方針	<p>当初にたてた10年後の目標値の達成に向け、これまで成果のあった取組みについても次年度以降も引き続き取り組むとともに、課題のあった取組みについては、例えば周知にあたっては見せ方・伝え方の工夫の検討、また実地指導にあたってはリモートや文書による実施方法の検討など、課題解決に努めていき、成果が挙げられるよう取り組めます。</p>	

No.	施策の内容	生活困窮者の自立の促進	
⑤	取組成果	<p>●生活保護に至る前の段階での自立支援を図るため、生活困窮者の相談に応じ、原因や問題の整理、住居確保給付金や自立支援金の支給等を行った。</p>	<p>課題</p> <p>自ら声を出して発信できない人の支援を図っていくことが必要である。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業について、新規相談の受付件数は55件、就労支援者の実人数は14人、自立人数は9人となっており、また相談員のケース診断会議への出席回数は87回であった。一方、住居確保給付金については、新規・延長・再延長等の支給者数延べ14人に対し1,122,000円給付し、うち常用就職の届出が4人からあった。以上、生活保護に至る前段階の自立支援策を図ることができた（生活保護申請件数：48件）</p>	
	今後の方針	<p>ハローワークと連携を図りながら、対象者の特性に合わせ就労支援員、自立支援相談員による就労支援を行い生活困窮者の自立を支援します。民生委員児童委員や地域の関係機関等と連携し、自ら声を出して発信できない人の把握、支援に努めます。</p>	

6. <施策全体の方針>

総合評価	内容
B	<p>人生100年時代の到来を見据えながら、国の「全世代型社会保障改革の方針」に沿った全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担のあり方なども含め、医療、介護、年金、少子高齢化対策等を始めとする社会保障全般の安定的な制度運営に取り組めます。</p>

7. <施策を構成する事業>

施策番号 22

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		13,908,067	14,908,007	14,224,740		
		人件費②		191,212	171,488	165,066		
		総費用③(①+②)		14,099,279	15,079,495	14,389,806		
		関与人数(人)						
1	【対象外】老人保健医療事業 主な事業 老人医療費制度 (非課税世帯の67歳~69歳)	受給者証の交付や医療費の給付を行うことにより、老人の健康の保持と老人福祉の増進を図る	成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	293	294	405				
	人件費	608	312	325				
	保険年金課 一般会計							
1	【対象外】国民健康保険一般管理業務 主な事業 国保事務に係る人件費・事務費など	①国民健康保険被保険者数	成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	34,653	27,261	25,551				
	人件費	31,109	19,547	16,422				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							
1	【指標管理】医療費適正化特別対策事業 主な事業 ジェネリック医薬品差額通知、レセプト点検、適正受診リフレット作成	1. レセプト点検財政効果	成果指標①	1,481.08	1,327.46	1,617.98	B	レセプトの病名に対して適正に医療が提供されているか点検を行い、ジェネリック医薬品の推進など市民啓発を通じて医療費の適正化を図ることができる。
	成果指標②	0.00	0.00	0.00				
	事業費	2,440	2,523	2,475				
	人件費	1,519	937	974				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							
1	【対象外】療養費給付業務 主な事業 医療費支払い業務		成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	4,137,741	4,540,827	4,451,029				
	人件費	1,215	1,998	1,558				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							
1	【対象外】高額医療費支給業務 主な事業 高額療養費制度		成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	573,914	641,512	635,503				
	人件費	1,154	1,124	649				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							
1	【対象外】移送費支給業務 主な事業 医師の判断による重病人の移送(支給要件あり)		成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	0	0	0				
	人件費	0	0	0				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							
1	【対象外】出産育児一時金支給業務 主な事業 出産育児一時金支給(制度)		成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	17,693	15,077	12,256				
	人件費	304	125	130				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							
1	【対象外】葬祭給付費支給業務 主な事業 葬祭費支給(制度)		成果指標①				義	-
	成果指標②							
	事業費	2,460	2,880	3,150				
	人件費	911	937	649				
	保険年金課 国民健康保険特別会計							

1	【対象外】高額介護合算療養費支給業務				義	-	
	主な事業 高額介護合算療養費支給	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	826	637			685
		人件費	1,519	2,498			1,753
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】後期高齢者支援金等業務				義	-	
	主な事業 後期高齢者医療制度維持のための保険料納付	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	405,836	407,272			406,162
		人件費	0	0			0
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】介護納付金業務				義	-	
	主な事業 介護保険制度維持のための保険料納付	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	139,707	132,527			127,846
		人件費	0	0			0
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】共同事業拠出金業務				義	-	
	主な事業 退職者医療保険該当者チェック	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	1	1			0
		人件費	0	0			0
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	国民健康保険税賦課徴収業務	①収納率			B	税の公平公正な負担のため滞納者に対して納付を促し、収納率の向上を目指す。	
	主な事業 納付勧奨業務	成果指標①	96.13	96.45			96.49
		成果指標②					
		事業費	5,697	4,917			5,036
		人件費	6,562	8,681			5,842
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】国民健康保険税還付金及び還付加算金業務				A	適正な税負担の管理と資格確認を通じて適用適正化を目指す。	
	主な事業 国保税の過誤納還付	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	3,621	3,003			2,982
		人件費	972	125			0
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【指標管理】保健事業（国民健康保険）	1. 骨の密度及び構造の障害レセプト件数（令和3年6月診療・主要疾病） 2. 脳血管疾患患レセプト件数（令和3年6月診療・主要疾病）			C	国保被保険者に受診してもらう事で疾病の早期発見、健康増進と医療費の適正化のにつなげる。さらなる受診率の向上を目指す。	
	主な事業 脳ドック 骨密度 糖尿病性腎症重症化予防	成果指標①	151.00	160.00			162.00
		成果指標②	112.00	113.00			96.00
		事業費	11,866	13,699			13,782
		人件費	4,253	3,123			6,296
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】傷病手当支給業務				義	-	
	主な事業 傷病手当の支給	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	239			1,136
		人件費	0	62			65
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】連合会負担金業務				義	-	
	主な事業 国保連合会運営負担金	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	4,531	4,828			4,785
		人件費	0	125			130
保険年金課	国民健康保険特別会計						

1	【対象外】運営協議会業務				義	-	
	主な事業 橋本市国保運営協議会運営事務	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	118	95			86
		人件費	0	312			325
保険年金課	国民健康保険特別会計						
1	【対象外】審査支払業務				義	-	
	主な事業 レセプト点検審査業務手数料 支払（委託事務）	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	14,825	15,079			15,670
		人件費	0	62			65
保険年金課	国民健康保険特別会計						
2	後期高齢者医療保険賦課業務	1. 収納率			義	-	
	主な事業 賦課徴収業務にかかる手数料 （振替手数料等）	成果指標①	99.77	99.70			99.53
		成果指標②					
		事業費	166	163			163
		人件費	2,734	3,123			1,947
保険年金課	後期高齢者医療特別会計						
2	【対象外】後期高齢者医療保険一般管理業務	被保険者数は年々増加しているが、安心して医療を受けられるようにする				義	-
	主な事業 保険者証等の郵送料	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	6,659	6,575	13,661		
		人件費	13,671	12,490	2,921		
保険年金課	後期高齢者医療特別会計						
2	【対象外】後期高齢者医療広域連合納付金業務	徴収率をあげ、納付金額を増やす				義	-
	主な事業 医療費給付分、保険料軽減分 等の負担金支払い	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	1,781,536	1,787,931	1,852,284		
		人件費	2,127	2,186	1,947		
保険年金課	後期高齢者医療特別会計						
2	【指標管理】保健事業（後期高齢者医療保険）	脳血管疾患等発見者数				A	脳ドック受診希望者の疾病の早期発見、健康増進に貢献している。
	主な事業 脳ドック	成果指標①	2.00	3.00	1.00		
		成果指標②					
		事業費	472	510	536		
		人件費	911	937	974		
保険年金課	後期高齢者医療特別会計						
2	【対象外】後期高齢者医療保険料還付金業務	還付金については、出来る限り口座振込みとし、未還付をなくす。				A	適正な保険料負担の管理と資格確認を通じて適用適正化を目指す。
	主な事業 保険料の過誤納還付	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	443	513	348		
		人件費	2,127	2,498	2,272		
保険年金課	後期高齢者医療特別会計						
3	【対象外】国民年金事務				義	-	
	主な事業 国民年金制度	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	1,919	1,633			4,677
		人件費	19,443	19,984			13,956
保険年金課	一般会計						
4	介護保険一般管理事務	成果指標1・介護サービス受給者数				A	3年ごとに介護保険事業計画を策定し、サービス利用見込みに伴う保険料額を決定している。サービス利用量の伸びが想定より低かったことから基金積立額は増加している。
	主な事業 介護保険事業計画策定・推進委員会、地域密着型サービス運営委員会等	成果指標①	43,498.00	43,204.00	42,400.00		
		成果指標②					
		事業費	8,775	7,035	8,077		
		人件費	13,367	15,300	15,903		
介護保険課	介護保険特別会計						

4	【対象外】介護保険施設等整備事業					A	地域密着型サービス事業所の開設のための備品購入費用やコロナ禍における感染防止対策設備導入費用に対して補助金を給付し、市内サービスの充実に務めた。
	主な事業 地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	12,922	0	0		
		人件費	3,038	1,249	1,298		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	【指標管理】介護保険料賦課事務	成果指標1・介護保険料特別徴収及び普通徴収調定額 成果指標2・介護保険料特別徴収及び普通徴収収納率				A	介護保険サービスの原資となる第1号被保険者保険料について、年金天引きおよび窓口・口座振替による納付を実施するとともに未納者に対する督促などを実施することで収納率の向上に努めた。
	主な事業 保険料決定・更正に伴う通知書の発送等	成果指標①	1,514,649.00	1,459,741.00	1,469,138.00		
		成果指標②	99.46	99.54	99.60		
		事業費	2,570	2,524	2,598		
		人件費	5,772	4,372	5,842		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	要介護認定審査等事務	成果指標1・要介護認定者数				A	介護保険サービスを利用したい市民に対する介護認定を実施している。コロナ禍に伴い訪問が難しくなる中で、認定有効期間の特例により調査等を省略して認定期間を更新することで、切れ目なくサービスを利用できるように努めた。
	主な事業 要介護認定に伴う認定調査の実施、主治医意見書の依頼等	成果指標①	4,028.00	4,007.00	3,913.00		
		成果指標②					
		事業費	67,272	62,904	64,658		
		人件費	18,228	18,735	19,473		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	【評価対象外】介護サービス事業					義	-
	主な事業 要介護者に対し、居宅および施設における介護サービスの提供を行う	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	5,262,017	5,307,932	5,163,616		
		人件費	12,152	12,490	11,035		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	【評価対象外】介護予防サービス事業					義	-
	主な事業 要支援者に対し、居宅における介護サービスの提供を行う	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	195,205	213,499	224,420		
		人件費	0	0	0		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	【評価対象外】高額介護・介護予防サービス事業					義	-
	主な事業 1カ月のサービス利用料が高額になった場合、世帯・収入状況に応じた基準以上に支払った額を支給する	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	145,868	145,247	137,803		
		人件費	2,127	625	974		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	【評価対象外】高額医療合算介護・介護予防サービス事業					義	-
	主な事業 1年間のサービス利用料が医療保険と合わせて高額になった場合、世帯・収入状況に応じた基準以上に支払った額を支給する	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	29,769	27,648	27,504		
		人件費	2,127	625	974		
	介護保険課	介護保険特別会計					
4	【評価対象外】特定入所者介護サービス等事業					義	-
	主な事業 短期入所・施設入所における居住費（滞在費）・食費について、世帯・収入および資産状況に応じて上限額を定める	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	254,042	214,370	172,504		
		人件費	1,823	0	0		
	介護保険課	介護保険特別会計					

4	【評価対象外】第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金業務					A	所得変更、転出、死亡などによる過誤納金について適切に還付処理を行っている。	
	主な事業 過誤納金還付業務	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	96,337	62,570	58,184			
	人件費	304	625	649				
	介護保険課	介護保険特別会計						
4	【評価対象外】高野ロデイサービスセンター管理運営事業	社会福祉事業協力金として、月額20万円で年間240万円を納入していただいている。					A	指定管理者である敬英会が適切に事業を運営し、年間240万円の協力金を滞りなく納入している。
	主な事業 指定管理により高野ロデイサービスセンターの運営を行う	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	0	0	0			
	人件費	1,823	1,874	1,947				
	介護保険課	一般会計						
4	【対象外】介護・障がい福祉サービス等事業所給付事業					A	コロナ禍の影響を受ける介護サービス事業所に対する支援となった。	
	主な事業 コロナ禍の影響を受けるサービス事業所に対し、臨時交付金を原資として給付金を支給	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	9,700	0	0			
	人件費	0	312	325				
	介護保険課	一般会計						
5	【指標管理】生活等扶助事業					A	被保護者が安心して健康で文化的な生活水準を維持する生活を送れるよう、実施できている。	
	主な事業 生活保護法による保護の決定及び実施等	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	663,014	769,325	754,632			
	人件費	34,026	31,537	40,114				
	福祉課	一般会計						
5	【対象外】法外援護事業					A	行旅人・行旅死病人への対応や被災された方への見舞金等の支給など、法外の援護を行うことにより、安心して生活できる街づくりに貢献している。	
	主な事業 行旅人及び行旅死病人扶助事業 橋本市見舞金等支給	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	1,022	733	828			
	人件費	729	687	2,142				
	福祉課	一般会計						
5	【対象外】生活困窮者自立支援事業					A	自立支援事業の実施やリーフレットの配置、ホームページへの掲載等による周知などを通して、生活困窮者の自立に貢献している。	
	主な事業 自立相談支援事業 住居確保給付金制度	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	12,137	13,614	12,026			
	人件費	4,557	1,874	4,544				
	福祉課	一般会計						
5	【対象外】生活困窮者自立支援金支給事業					A	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯で、緊急小口資金等の特例貸付を利用できないものに対して、就労による自立を図り、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげることができた。	
	主な事業 支給対象者に1月ごとに世帯に属する者の数に応じ1人6万円、2人8万円、3人以上10万円を実績に応じ3月間支給する。	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	0	15,785	17,682			
	人件費	0	0	649				
	福祉課	一般会計						
5	【対象外】臨時特別給付金事業					A	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として速やかに生活・暮らしの支援を実施した。	
	主な事業 住民税非課税世帯等に対して、1世帯10万円をプッシュ型で支給する。	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	0	454,825	0			
	人件費	0	0	0				
	福祉課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

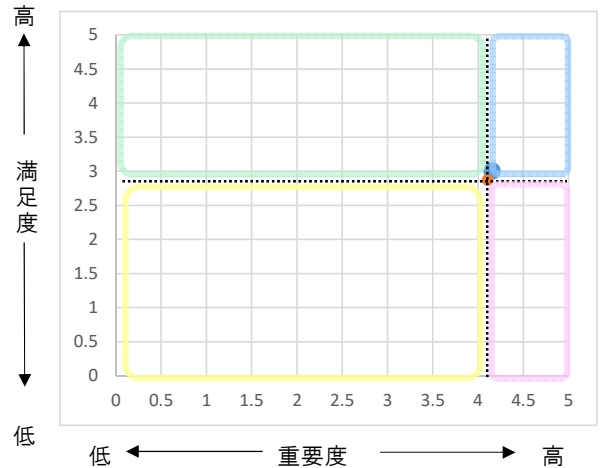


施策No. 23

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	16住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり
施策項目	3地域福祉
施策を通じて実現したいまちの姿	健やかで安心して暮らせるまちの実現をめざし、すべての市民が健康で生きがいをもちながら、老後や日常生活に不安のない地域社会が形成されています。

評価者	健康福祉部長	主担当課	福祉課
関係課	こども課	いきいき健康課	

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3	14/37	2.87
重要度	4.16	19/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化、価値観の多様化等により、子育て家庭の生活実態や子育てに関するニーズ等が変化の中で、特にひとり親家庭では、育児や家事の負担も大きく、経済的な援助ばかりではなく、育児相談や家事援助等、自立に向けた生活支援を必要としています。</p> <p>子育て家庭が自立した生活を送ることができるよう、母子・父子自立支援員による就労相談や支援等の実施、母子寡婦福祉連合会やハローワークとの連携を図り、相談体制や情報提供の充実を図ってきていますが、今後も様々な視点から、ひとり親家庭の生活の安定を図ることが重要となります。</p> <p>地域福祉の担い手であるボランティアの高齢化、担い手不足が進んでいます。地域における支え合いの体制づくりが必要です。</p>	<p>高齢の親と無職独身や障がいのある50代の子が同居することによる「8050問題」や介護と育児に同時に直面する世帯の「ダブルケア問題」、大人が担うような家事や病気や障がいがある家族の介護を18歳未満の子どもが日常的に行っている「ヤングケアラー問題」など、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な課題や狭間のニーズへの対応が困難になってきました。</p> <p>令和3年4月に施行された改正社会福祉法では、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の創設などについて規定しています。</p> <p>「和歌山県地域福祉推進計画改定版」（令和2～6年度）では、地域共生社会の実現を目指し、多様化・複雑化する地域の生活課題に対応するための市町村における包括的な支援体制の構築推進についてまとめています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	関係団体は、社会福祉協議会や団体間での連携に努めます。	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指し、社会福祉協議会、地域の各種団体等は連携に努め、民生委員児童委員は各種福祉活動組織と共に地域住民の見守り活動に取り組んでいます。	引き続き、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指し、社会福祉協議会、地域の各種団体等は連携に努め、民生委員児童委員は各種福祉活動組織との連携に努めます。
2	民生委員児童委員をはじめ地域福祉の担い手は、各種福祉活動組織との連携に努めます。		
3	関係団体は、個々に活動するだけでなく、協力し、情報共有しながら地域住民とともに個人や団体が力を出し合えるネットワークづくりに取り組みます。		
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 民生委員児童委員数	人	目標	158	158	158	158	158	158	158	160	160	160	A
		実績	158	160	160	160	159						
2		目標											
		実績											
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

民生委員児童委員は、市民と行政とのパイプ役として社会福祉に関する相談や支援活動など、地域に密着した活動を行っています。高齢者の就労者が増えており、民生委員児童委員のなり手不足が課題となっています。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	地域における支え合いの仕組みづくり	
①	取組成果	<p>●母子・父子自立支援員による就労のための支援を行い、和歌山県母子寡婦福祉連合会やハローワークとの連携のもと、ひとり親家庭の経済的安定と自立を促進しました。</p> <p>●高齢者・障がい者・子育て世帯の見守り等地域に根差した活動を行う民生委員児童委員と連携し、安全に安心して生活できる地域づくりに取り組みました。</p>	<p>課題</p> <p>子育て家庭の生活実態や子育て支援に関するニーズ等が変化の中で、様々な視点から、ひとり親家庭の生活の安定を図る必要があります。支援を必要とする人に必要とする支援が届くよう、地域におけるニーズを把握できる仕組みづくりが必要です。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>地域の見守り役である民生委員児童委員との連携により、問題を抱える人を市窓口や関係機関に適切に繋ぎ、安心して生活できる地域づくりに貢献できた。また、自立支援員等が関係団体やハローワークと連携して行っている支援は、ひとり親家庭の経済的安定・自立を促すことで安心して心豊かな生活を送るための一助となっていると考えます。</p>	
	今後の方針	<p>和歌山県母子寡婦福祉連合会やハローワークと連携を図りながら、育児相談や就労支援等により、自立的で安定した生活基盤を確保できるよう、支援の充実に努めます。何らかの支援を必要としている高齢者・障がい者・ひとり親家庭等が安心して生活できるよう、地域における支え合いのネットワークづくりに努めます。</p>	

No.	施策の内容	地域福祉の担い手の育成	
②	取組成果	<p>●地域福祉に関する功労者表彰を行い、今後の地域福祉活動の一層の推進を図りました。</p>	<p>課題</p> <p>高齢化や価値観の多様化など地域社会のつながりの希薄化から、地域福祉の担い手となる人が不足しており、今後の担い手の確保を図る必要があります。</p>
	評価	<p>C</p> <p>評価理由</p> <p>地域福祉に貢献した市民・団体等に功労者表彰を行うことで、地域福祉活動の推進の向上に一定の効果があつた。一方、新たな地域福祉の担い手の確保・育成については、広報や啓発活動など地域福祉に対する理解や関心を高める取り組みを、より一層図る必要がある。</p>	
	今後の方針	<p>地域住民の自主的活動を促進するため、広報や啓発活動、教育の場などを通じて、地域福祉に対する理解や関心を高めます。</p>	

No.	施策の内容	地域福祉団体・NPO等への支援と連携の強化	
③	取組成果	<p>●社会福祉協議会と連携し、地域福祉に取り組む各種団体への支援を行い、民生委員児童委員の相談体制などの充実に取り組みました。</p>	<p>課題</p> <p>市民・地域福祉団体・行政等が一体となって、地域の課題を認識・共有しながら地域の課題解決に向けた取組みが求められています。</p>
	評価	<p>B</p> <p>評価理由</p> <p>社会福祉協議会と連携し、地域福祉団体やNPO等への支援に努めることができた。</p>	
	今後の方針	<p>市民・地域福祉団体・行政等が一体となって、地域福祉に取り組むため、社会福祉協議会や地域福祉団体・NPO法人等へ支援と連携に努めます。</p>	

No.	施策の内容	権利の擁護と制度の周知	
④	取組成果	<p>●民生委員児童委員やケアマネージャーに対し、公証役場や法務局の専門職による研修会を実施し、制度の正しい理解と周知を図るとともに、個々には必要に応じて成年後見制度の利用の支援を行った。また、和歌山県のアドバイザー派遣事業を活用し関係職員が先進地事例を学び今後の中核機関設置の参考にした。</p>	<p>課題</p> <p>市内の障がい者及び高齢者の権利擁護について地域や関係機関との連携を行う地域連携ネットワークの構築が必要であり、その中核機関の設置が出来ていない。</p>
	評価	<p>C</p> <p>評価理由</p> <p>個々の対応として成年後見制度の申し立てや関係者連携による重層的支援に取り組んでいるが、国が令和6年度末までに設置を求めている中核期間については設置に向けてアドバイザー派遣を受ける等調査研究を進めている段階である。</p>	
	今後の方針	<p>「第3次橋本市地域福祉計画」（令和4～8年度）と一体的に「橋本市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、まずは成年後見制度についての正しい理解と利用するメリットを分かりやすく周知し、利用促進に取り組めます。支援の必要な人が早期に適切な制度利用につながるよう中核機関の設置に向けて取り組みます。</p>	

6. <施策全体の方針>

総合評価 B	現状で効果が見られるが、これからも地域住民が役割を持ち、住民同士が支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けて、重層的な支援体制の整備を進めていく必要があります。 行政や社会福祉協議会をはじめ、すべての市民、各種団体がそれぞれの役割を分担し、連携し、適切に協働することが必要であり、さらなる取組みの充実に努めます。
---------------	---

7. <施策を構成する事業>

施策番号 23

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		78,171	68,076	67,889		
		人件費②		14,886	14,801	24,211		
		総費用③(①+②)		93,057	82,877	92,100		
		関与人数(人)						
2	【対象外】社会福祉団体支援事業						A	各社会福祉団体に補助金を交付することにより、地域福祉の向上につながる団体活動に貢献している。
	主な事業 橋本市補助金交付規則	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	418	402	365			
		人件費	972	625	1,947			
	福祉課	一般会計						
2	その他社会福祉総務に関する業務	1. 社会福祉法人相談件数					A	本市福祉施策の上位計画である地域福祉計画の策定、社会福祉法人監査による健全な経営の確保などにより、地域福祉の向上に貢献している。
	主な事業 地域福祉計画策定業務 生活福祉資金利子補給補助 社会福祉法人監査業務 他	成果指標①	26.00	20.00	25.00			
		成果指標②						
		事業費	14,277	6,033	6,361			
		人件費	4,253	5,621	10,386			
	福祉課	一般会計						
2	【対象外】遺族等援護事業	参加者数					A	戦没者追悼式の開催など遺族等への援護を通じて、戦没者遺族の福祉の増進に貢献している。
	主な事業 橋本市補助金交付、市戦没者追悼式、その他遺族等援護に関する業務	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	2,872	228	297			
		人件費	4,496	3,809	3,246			
	福祉課	一般会計						
2	民生委員児童委員連携事業	1. 相談、支援件数 2. わんパーク参加者数					A	地域の身近な相談役として活躍している民生委員児童委員と連携・支援することにより、市民が住み慣れた地域で安全安心に生活することができる。
	主な事業 橋本市補助金交付、民生委員児童委員連絡調整、民生委員児童委員連絡調整	成果指標①	2,497.00	2,661.00	2,367.00			
		成果指標②	0.00	0.00	0.00			
		事業費	12,823	12,847	13,283			
		人件費	3,585	3,310	4,414			
	福祉課	一般会計						
2	社会福祉協議会連携事業	1. 相談件数 2. 資金貸付件数					B	地域福祉を推進するうえで中心的役割を担う社会福祉協議会と連携・支援することにより、地域福祉の向上を図ることができる。
	主な事業 社会福祉協議会補助金交付	成果指標①	22.00	28.00	27.00			
		成果指標②	830.00	976.00	82.00			
		事業費	47,631	48,416	47,433			
		人件費	122	125	974			
	福祉課	一般会計						
3	その他地域生活支援事業	1. 社会参加(バザー、野外活動等生活体験活動、相談支援、研修会、講演会)回数 2. 社会参加(バザー、野外活動等生活体験活動、相談支援、研修会、講演会)					A	ひきこもり支援における関係機関との情報共有及び支援団体への補助金交付により、ひきこもり者及びその家族をはじめ、地域福祉の向上に貢献している。
	主な事業 ひきこもり実務担当者会議 ひきこもりステーション事業	成果指標①	246.00	209.00	202.00			
		成果指標②	290.00	266.00	403.00			
		事業費	0	0	0			
		人件費	911	937	2,791			
	福祉課							
3	【対象外】母子寡婦福祉団体支援事業						A	母子・寡婦家庭の福祉増進に寄与するとともに、当該家庭の相互連携が図られている。
	主な事業 母子寡婦福祉連合会補助金	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	150	150	150			
		人件費	547	375	454			
	こども課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

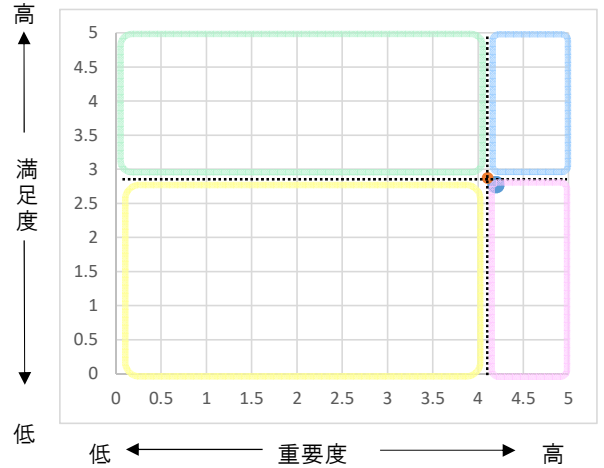
1. <施策の概要>

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
施策No. 24																					

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	16住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり
施策項目	4高齢者福祉
施策を通じて実現したいまちの姿	いきいきといつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を構築し、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することで、健康寿命が延び、認知症や介護が必要な状況になっても安心して生活することができる状態となっています。

評価者	健康福祉部長	主担当課	いきいき健康課
関係課	介護保険課		

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.77	27/37	2.87
重要度	4.2	16/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
本市では平成29年に30.9%であった高齢化率が令和5年3月末時点では34.4%と急速に高齢化が進んでおり、今後は要介護認定者や認知症高齢者の更なる増加が見込まれることから、介護予防施策や認知症高齢者への対応を地域全体で取り組む必要があります。このような中、本市では高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進と、介護保険サービスの質の向上、認知症施策の推進等、高齢者の生活を支える体制や仕組みづくりに取り組んできました。今後は、上記取組みを一層深化・推進するとともに、いわゆる「2025年問題」や「2040年問題」という中長期的な問題にも対応できるよう、保険者の機能強化および地域での支援を支える人材の確保等にも積極的に取り組む必要があります。	令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議で取りまとめられた「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進しています。「わかやま長寿プラン2021」（令和3～5年度）では、2040年には県民の5人に2人が高齢者になると想定されることを踏まえ、「住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり」、「生きがいをもち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）」、「安全・安心に暮らせる社会づくり」、「高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」、「高齢化に対応した社会環境づくり」の5つの基本方針を掲げています。

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、地域内で助け合い・支え合いの意識を高めるとともに、自らの持つ知識や経験・特技をいかし、地域活動を積極的に行います。また、研修会および地域高齢者リーダーの研修、育成にも取り組みます。	第1層協議体（市全体）において地域の助け合い・支え合いを進めるとともに、生活支援体制整備事業における日常生活圏域ごとに第2層協議体を設立し、さらにきめ細やかな生活支援の取組を進めています。また、介護予防事業として、高齢者の集い・通いの場として地域ふれあいサロン、げんきらり～教室等の体操教室の設立を推進しています。加えて、シルバー人材センターと連携し、高齢者の就業を通じた生きがいを推進しています。	高齢者の集い・通いの場が設立できていない地域に対し、創設に向け重点的に働きかけます。また、既に整備されている地域に対しては、世代交代に向けての支援を行い、持続可能な仕組みづくりに努めていきます。
2	市民・事業者・関係団体は、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護予防に努めるとともに、高齢者の生きがいがづくりや居場所づくりを進めます。		
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 認知症サポーター数	人	目標	3200	3400	3600	3800	4000	8000	8500	9000	9500	10000	A
		実績	4680	5861	6453	7382	8388						
2 重度認定率	%	目標						4.7	4.9	5.1	5.3	5.5	A
		実績	5.7	5	4.9	4.9	4.7						
3 高齢者の運動習慣割合	%	目標	6.4	6.8	7.2	7.6	8	8.4	8.8				B
		実績	6.6	6.2	5.6	4.7	5.6						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

認知症サポーター養成講座を通じて認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方とその家族に対してできる範囲で手助けをする、認知症高齢者にやさしい地域づくりに取り組みました。コロナ禍によって外出自粛が習慣化している方も多く、運動習慣の裾野を広げるとともに、外出参加を促し社会参加に繋げることが必要です。少子高齢化の進展に伴い、地域の繋がりの希薄化、地域の担い手の高齢化、地域コミュニティ機能の低下などの要因により持続可能な社会づくりとそれを担う人材の育成が課題となっています。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	地域における支え合いの仕組みづくり	
①	取組成果	●第2層協議体が10圏域中10圏域で設立され、各協議体に生活支援コーディネーターを置き、情報交換や研修、交流を行い、地域の支援体制の強化を図ることができた。	課題 第2層協議体を中心に移動支援や買い物支援等各地域の実態に即した対策やボランティアによるサービスの創設を支援し、引き続き地域力の向上を講じる必要がある
	評価	B	評価理由 第2層協議体が市内10圏域すべてで設立され、それぞれの地域課題に対して住民主体の取り組みが始まっています。今度も高齢化が進展していくなかで出てくる様々な課題に対して、地域住民の助け合いの仕組みづくりを継続して取り組んでいく。
	今後の方針	生活課題である移動支援、買い物支援、通いの場づくりを住民主体、あるいは民間企業等との連携も模索しながら、支援体制のさらなる整備を図っていく。さらに、高齢者だけでなく、障がいを抱えているなど、だれでも利用できるような共生社会をめざした生活支援組織になるよう後方支援を継続していく。	

No.	施策の内容	世代間交流の促進	
②	取組成果	●SDGs交付金や老人クラブの事業を通じて世代間交流を実施する団体に対し交付金や補助金を出すことで取組促進に努めた。	課題 長く続いたコロナ禍の影響で世代間だけではなく、様々な交流の場を開設することが困難であったことから、例年開かれていた3世代交流等の世代間交流の再開に向けて取り組んでいく必要がある。
	評価	C	評価理由 コロナ禍のなかで世代間交流を中断せざるを得ない状況であった。今後、区、自治会や協議体等の取り組みを通じて再開をしていきたい。
	今後の方針	高齢者が豊かな知識や経験をいかし、地域における子育て支援等の活動に参加することで、高齢者自身が役割を持って取り組むことにより介護予防や生きがいづくりにつながられる仕組みづくりを進めます。	

No.	施策の内容	高齢者の権利擁護や相談体制の充実	
③	取組成果	●高齢者虐待の相談があった場合の速やかな対応及び権利擁護、成年後見人制度の利用の推進等、個々のケースに応じ支援を実施することができた。8050問題、ヤングケアラー、精神疾患家庭の相談も庁内での重層的支援体制で実施することができた。	課題 市内の高齢者及び障がいの者の権利擁護について地域や関係機関との連携を行う地域連携ネットワークの構築が必要であり、その中核機関の設置が出来ていない。
	評価	C	評価理由 個々の対応として成年後見制度の申し立てや関係者連携による重層的支援に取り組んでいるが、国が令和6年度末までに設置を求めている中核期間については設置に向けてアドバイザー派遣をうける等調査研究を進めている段階である。
	今後の方針	中核機関は権利擁護に係る「広報・相談・後見制度利用促進・後見人支援」の役割を持つ必要がある。令和6年度末までに中核機関を設置し、成年後見制度の利用促進体制を整え高齢者等の権利擁護を進める。	

No.	施策の内容	高齢者の生活支援の充実	
④	取組成果	●高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、認知症高齢者等個人賠償保険事業を開始し、生活支援の充実を努めた。また、第2層協議体を中心に民間企業による移動販売を実施や地域高齢者食堂の開始など生活支援の取り組みが広がった。	課題 更なる高齢者の生活支援の充実を図るため、社会福祉協議会、すべての市民及び各団体と役割を分担し、更なる協働体制の充実が必要となる。
	評価	B	評価理由 第2層協議体が市内10圏域すべてで設立され、それぞれの地域課題に対して住民主体の取り組みが始まっています。今度も高齢化が進展していくなかで出てくる様々な課題に対して、地域住民の助け合いによる生活支援の仕組みづくりを継続して取り組んでいく。
	今後の方針	第2層協議体、社会福祉協議会、民間事業との協働をととして、高齢者の生活支援の充実を努めます。住民主体の生活支援サービスを充実させ、軽微な困りごとを地域で解消できる仕組みづくりや高齢者世帯への見守り、買い物支援等を充実させ高齢者の生活支援の充実を努めます。	

No.	施策の内容	介護予防等高齢者の健康維持の促進	
⑤	取組成果	●「介護予防教室」として、口腔機能向上、フレイル予防、いきいき百歳体操等の様々なメニューを実施するとともに、高齢者施設関係団体等の関係機関と連携し高齢者のニーズに沿った教室を実施した。	課題 令和7年には団塊の世代全てが75歳以上の後期高齢者となり、今まで以上に介護や手助け・支援を必要とする高齢者が増加すると予測されます。年齢が高くなるにつれ要介護認定率は上昇することから、介護予防や健康づくり施策の充実・推進が必要です。
	評価	B	評価理由 げんきらりーやいきいき百歳体操の自主運営教室や地域ふれあいサロン等の「通いの場」活動を支援することでフレイル予防や介護予防につながる取り組みとともに見守り活動もできている。
	今後の方針	介護予防事業を各地域で行い、多くの住民が参加することにより、個人的に行うよりも継続性が増し、効果も大きくなります。また地域交流の場として住民同士の繋がりが再構築されたり、お互いを見守りにつながる等、様々な効果があらわれています。今後は、実施していない地域で重点的に取り組むことにより、介護予防事業を市内全域への拡大を目指します。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	内容
B	高齢者のニーズや状態に応じたサービスの提供、支え合いを切れ目なく包括的に提供できる体制が重要なため、介護予防・日常生活支援総合事業を活用し、地域の関係団体のネットワーク化を図り、地域住民の助け合いや関係団体による地域共生社会の実現につなげていきます。また、生活支援体制整備事業における日常生活圏域(10圏域)ごとの地域課題を分析して具体的な解決や支援につながる取組みを進めていきます。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 24

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		483,092	585,264	642,439		
		人件費②		59,909	61,763	70,947		
		総費用③(①+②)		543,001	647,027	713,386		
		関与人数(人)						
1	在宅老人活動支援事業 主な事業 ・老人スポーツ大会共催		1. 老人スポーツ大会(地区予選等を含む)の参加者数			A	コロナ禍の中でも開催を継続し、高齢者の活動の場となった。	
		成果指標①	0.00	545.00	522.00			
		成果指標②						
		事業費	454	1,202	1,239			
		いいき健康課 一般会計	人件費	1,276	999	195		
1	シルバー人材センター連携事業 主な事業 ・シルバー人材センター補助金		成果指標1については、就業実人員 成果指標2については、就業率			A	シルバー人材センターへの補助金交付を通じて運営を支援した。	
		成果指標①	441.00	426	405.00			
		成果指標②	78.89	79.18	81.00			
		事業費	19,282	22,639	19,212			
		いいき健康課 一般会計	人件費	972	500	454		
1	地域介護力向上事業 主な事業 ・介護技術講習会開催		介護技術講習会受講者数(延べ人数)			A	在宅介護に必要な基礎技術を学ぶことができた。	
		成果指標①	0.00	40.00	57.00			
		成果指標②						
		事業費	180	120	180			
		いいき健康課 介護保険特別会計	人件費	851	812	1,298		
1	生活支援体制整備事業 主な事業 ・生活支援体制整備事業委託		1. 第2層協議体設置ヶ所 2. 第2層コーディネーター配置ヶ所			A	市社協への委託事業を通じて協議体活動を支援した	
		成果指標①	9.00	9.00	10.00			
		成果指標②	9.00	9.00	10.00			
		事業費	10,324	10,549	9,167			
		いいき健康課 介護保険特別会計	人件費	4,375	3,809	6,491		
3	地域包括支援センター運営事業 主な事業 ・介護予防プラン作成委託事業		地域包括支援センター総合相談件数			A	介護予防プランの作成を外部に委託することで効率的なセンター運営を図った。	
		成果指標①	10,717.00	10,070.00	9,353.00			
		成果指標②						
		事業費	17,278	19,893	20,920			
		いいき健康課 一般会計	人件費	1,823	2,186	2,596		
3	総合相談支援事業 主な事業 ・地域包括支援センターへの相談業務		地域包括支援センターへの相談件数。内容は、総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメントの相談件数			A	高齢者に係る相談業務を受け付けた。	
		成果指標①	10,717.00	10,070.00	9,353.00			
		成果指標②						
		事業費	355	299	336			
		いいき健康課 介護保険特別会計	人件費	7,899	7,681	8,244		
3	権利擁護事業 主な事業 ・成年後見制度の利活用		権利擁護に関するコーディネート件数			A	金銭管理など高齢者の権利養護のために成年後見制度の市長申し立てを行った。	
		成果指標①	69.00	161.00	109.00			
		成果指標②						
		事業費	8	0	10			
		いいき健康課 介護保険特別会計	人件費	9,539	2,810	6,816		
3	認知症総合支援事業 主な事業 ・認知症サポーター養成講座の開催 他		1. キャラバンメイト派遣回数 2. 認知症サポーター数			A	認知症サポーター養成講座を開催するとともに冊子「認知症のわたしからあなたへ」を作成した。	
		成果指標①	19.00	25.00	34.00			
		成果指標②	592.00	932.00	1,006.00			
		事業費	412	317	600			
		いいき健康課 介護保険特別会計	人件費	4,557	7,182	8,633		

4	在宅老人生活支援事業		成果指標1については、ベッド貸し出し件数 成果指標2については、居宅改修補助件数			A	訪問理容サービス等により在宅高齢者の生活支援を行った。	
	主な事業 ・ベッド貸出 ・高齢者理容サービス ・高齢者居宅改修補助金		成果指標①	83.00	81.00			77.00
			成果指標②	0.00	0.00			0.00
			事業費	12,536	72,683			658
			人件費	972	1,936			1,298
いきいき健康課		一般会計						
4	在宅老人安心生活支援事業		老人緊急通報サービス利用者数 1名			A	認知症個人賠償責任保険の提供により本人や家族の安心を提供した。	
	主な事業 ・緊急通報サービス事業 ・認知症個人賠償責任保険		成果指標①	1.00	1.00			1.00
			成果指標②					
			事業費	356	379			415
			人件費	972	2,373			1,947
いきいき健康課		一般会計						
4	家族介護支援事業		交流会・教室参加者数（交流会は令和4年度より介護技術講習会へ統合。） 紙おむつ等給付者数			A	給付対象者に紙おむつを給付することで在宅介護を支援した。	
	主な事業 ・紙おむつ給付事業		成果指標①	37.00	18.00			56.00
			成果指標②	339.00	325.00			335.00
			事業費	14,432	13,867			13,719
			人件費	729	2,436			519
いきいき健康課		介護保険特別会計						
4	【評価対象外】国域寮関連事務					義	-	
	主な事業 ・建て替え事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	6,289	45,460			173,979
			人件費	182	625			974
いきいき健康課		一般会計						
4	【対象外】その他在宅老人福祉業務					A	市内最長寿者（男女）、100歳、90歳の人対象に祝金等を授与	
	主な事業 ・長寿祝		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	2,559	2,235			2,412
			人件費	608	250			195
いきいき健康課		一般会計						
4	【評価対象外】養護老人及び特別養護老人ホーム入所措置事務					義	-	
	主な事業 ・措置入所事務		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	170,305	168,349			173,392
			人件費	2,916	1,249			2,272
いきいき健康課		一般会計						
4	地域見守り支援事業		地域の見守り回数（地域見守り協力員による毎日のさりげない見守り活動のため回数を「毎日」とした。）			A	地域でのさりげない見守りを通じた支えあいの地域づくりを行った。	
	主な事業 ・地域見守り協力員事業		成果指標①	365.00	365.00			365.00
			成果指標②					
			事業費	1,769	1,780			1,814
			人件費	1,033	437			779
いきいき健康課		一般会計						
5	高齢者福祉団体支援事業		補助金交付額			A	補助金を通じて老人クラブ活動を支援した。	
	主な事業 ・老人クラブ補助金		成果指標①	11,723.00	11,752.00			3,070.00
			成果指標②					
			事業費	11,725	11,753			5,140
			人件費	2,430	1,874			2,596
いきいき健康課		一般会計						
5	一般介護予防事業		成果指標1については、介護予防教室「出張講座」、げんきらり～自主運営教室及びいきいき百歳体操自主運営教室の延べ参加者数			A	地域の通りの場の自主運営等によりフレイル予防と見守りに寄与した。	
	主な事業 ・いきいきルーム運営委託 ・ふれあいサロン補助金 ・自主運営教室講師謝金		成果指標①	24,682.00	24,837.00			32,814.00
			成果指標②					
			事業費	30,664	31,900			33,985
			人件費	1,823	3,997			7,594
いきいき健康課		介護保険特別会計						

5	介護予防ケアマネジメント事業	介護予防に関する相談件数			A	介護予防ケアマネジメント業務（ケアプラン）を外部に委託することで効率的なセンター運営を図った。	
	主な事業	成果指標①	1,041.00	1,189.00			926.00
		成果指標②					
		事業費	31,603	31,900			32,868
		人件費	8,506	11,366			7,270
いきいき健康課	介護保険特別会計						
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議の開催回数			A	各分野の専門家の視点からケアプランを検討することで自立を促し地域包括ケアシステムの深化を目指した。	
	主な事業 ・地域ケア会議等の開催	成果指標①	31.00	28.00			41.00
		成果指標②					
		事業費	53	20			204
		人件費	2,795	6,120			3,440
いきいき健康課	介護保険特別会計						
5	【評価対象外】介護予防・生活支援サービス事業				義	-	
	主な事業 ・サービス事業負担金	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	142,993	141,113			143,228
		人件費	1,397	999			1,753
いきいき健康課	介護保険特別会計						
5	いきいきルーム運営事業	1. 利用者数 2. 新規登録者数			A	いきいきルームの運営を通じて運動機会を提供することができた。	
	主な事業 ・いきいきルーム運営事業	成果指標①	6,177.00	7,747.00			11,481.00
		成果指標②	85.00	92.00			254.00
		事業費	1,682	2,005			1,964
		人件費	3,646	1,124			1,428
いきいき健康課	一般会計						
5	その他任意事業	1. 弁当の配食数 2. 緊急通信機器設置者数			A	弁当の配食サービスや安全生活支援サービス事業により見守りを行った。	
	主な事業 ・安全生活支援サービス事業 ・高齢者配食サービス見守り事業	成果指標①	9,535.00	9,066.00			8,880.00
		成果指標②	221.00	195.00			165.00
		事業費	7,833	6,801			6,997
		人件費	608	999			4,154
いきいき健康課	介護保険特別会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

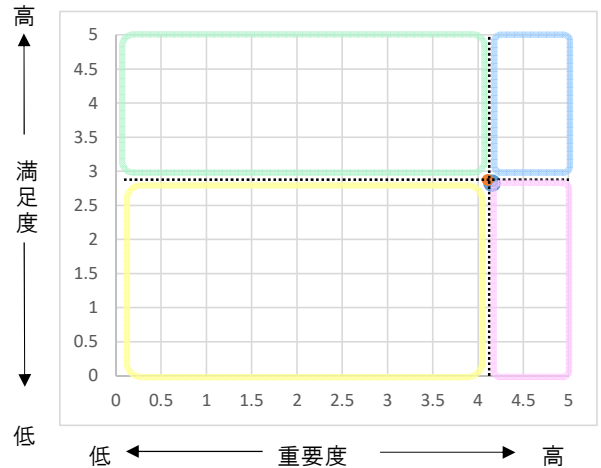


施策No. 25

基本目標	【Ⅱ】安全・安心な暮らしを守り支えるまち
政策	16住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり
施策項目	5障がい者福祉
施策を通じて実現したいまちの姿	障がいに対する市民の理解が深まり、障がい者の自立とより一層の社会参加が進み、地域の中で互いに支え合いながら共に生きる社会の形成が進んでいます。

評価者	健康福祉部長	主担当課	福祉課
関係課	子育て世代包括支援センター		

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.82	26/37	2.87
重要度	4.16	18/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>「障害者総合支援法」および「児童福祉法」に基づく障がい福祉サービスの利用が増え、障がい者の社会参加が進んでいます。令和6年度を始期とする「第3次橋本市障がい者計画」及び「第7期橋本市障がい福祉計画・第3期橋本市障がい児福祉計画」を策定し、障がい児者施策を計画的に進めていきます。</p> <p>障がい者のみならず、若年層のひきこもりや8050問題の50歳代のひきこもり者、子育て世代の親に発達・療育の課題があり育児が困難な家庭への支援等、複数の関係機関・関係部署と連携しなければ解決できない事案が増加していることから、それら連携・体制の構築を図る必要があります。</p>	<p>国の動向としては、障害者差別解消法の改正や障害者差別解消法改正法の成立により、企業に対する障がい者への合理的配慮の提供が、努力義務から法的義務化されることになりました。</p> <p>一方県では、「紀の国障害プラン2024（仮称）」（第6次和歌山県障がい者計画・第7期和歌山県障害福祉計画・第3期和歌山県障害児福祉計画）の策定に向け、日常生活や障がい福祉サービスに対するニーズに関するアンケート調査が実施され、当該調査結果が令和5年3月に報告書としてまとめられています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取り組み内容	今後の方針
1	関係団体は、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、それぞれの立場からの適切な配慮を行うとともに、市が開催する各種イベント等における、市民	「就労継続支援事業」による就労機会の提供や「就労移行支援事業」による一般企業への就労に向けた支援等を推進しました。一般企業への就労が困難な障がいのある人に対して必要な訓練や生活指導を行う就労継続支援事業の利用を促進しました。	障がい者雇用環境の改善を行い、障がい者雇用の促進に努めることで、障がい者の社会参加につなげます。
2	市民・事業者・関係団体は、身近な地域での自立、社会参加ができるようにします		
3	事業者は、地域の実情に応じた質の高い福祉サービスの提供に努めます。		
4	事業者は、障がい者雇用環境の改善を行い、障がい者雇用の促進に努めます。		
5	市民・事業者・関係団体は、地域に不足している障がい福祉サービス等の充実を図ります。		

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 地域生活移行者数	人	目標	3 (3年間での数値)			2 (3年間での数値)			4 (3年間での数値)			C	
		実績	1 (3年間での数値)			0 1							
2 一般就労移行者数	人	目標	15 (3年間での数値)			21 (3年間での数値)			9 (3年間での数値)			C	
		実績	15 (3年間での数値)			9 8							
3 手話奉仕員の養成	人	目標	10	14	18	22	26	30	40	50	60	70	A
		実績	15	21	21	33	40	51					
4 障がい者福祉サービスの計画相談支援 (月件数)	件	目標	72	74	76	78	80	82	84	86	88	90	A
		実績	79	103	124	139	146						
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

平成29年に施行された「橋本市手話言語条例」に伴い、手話奉仕員の養成講座の修了者が毎年増え、障がい者支援への関心が広がっています（ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため養成講座を中止しました）。障がい者福祉サービスの計画相談支援件数は毎年増えており、障がい福祉サービスの利用、障がい者の社会参加が進んでいます。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	自立と社会参加の促進	
①	取組成果	●相談支援専門員や手話通訳者等を配置し、障がいのある人からの様々な相談に対応できる体制の整備を図りました。 ●障がいサービスの利用や関係機関の協力を得たうえでの就労支援により、障がい者の社会参加が進んでいます。	課題 障がいのある人が社会の一員として尊重され、自己決定をし、その考えを表明・行動するための支援体制づくりをしていく必要があります。意思表示が困難な場合には、その人の権利が損なわれることのないように権利擁護の推進に取り組む必要があります。
	評価	C	評価理由 相談支援専門員を3法人に委託するとともに手話通訳者等を2名配置し、障がい児者からの様々な相談に対応しているが、近年、相談者を取り巻く家庭環境をみると、単一部署だけではなく、関係機関・部署との連携により対応しなくては解決できない事案が増加しているため。
	今後の方針	地域で安心した生活を継続できるよう、障がいのある人が必要とする情報を適切に提供し、自立と社会参加を促します。関係機関と連携を密にし、地域で必要とする支援の検討を進めていきます。	

No.	施策の内容	啓発・交流の促進	
②	取組成果	●障がいに関する研修会、講習会を開催し、障がいに関する市民の正しい理解と認識に努めました。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止としました。	課題 障がいのある人に対し、配慮はするが、特別視しない共に生きるノーマライゼーションに向けた取り組みを進める必要があります。
	評価	E	評価理由 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修会・講習会の開催を見送ったため。
	今後の方針	地域で共に暮らす障がいのある人と障がいのない人との互いの心の隔たりをなくすため、障がいへの正しい理解を深めるための講演会等を通じて、啓発活動を行います。また、障がい者が地域の様々な場に参加しやすい環境づくりを一層進めます	

No.	施策の内容	地域での支援の充実	
③	取組成果	●障がい福祉サービス利用申請時の「サービス利用計画」等の作成やサービス支給決定時の連絡調整を行い、地域で生活している障がい者が住み慣れた地域で生活できるようにサービスの充実を図りました。 ●橋本・伊都障がい者相談支援センター、橋本・伊都基幹相談支援センターにおいて、障がいのある人の様々な相談に応じました。	課題 相談内容の多岐化に伴い、相談支援専門員だけでは解決が難しい問題が増えており、より一層の他機関との連携・体制の構築が必要です。
	評価	B	評価理由 施策の進捗について、取組成果のとおり概ね順調に進んでいる。
	今後の方針	特定相談支援事業者が担う計画相談支援、委託相談支援事業者が担う一般的な相談支援、またこの2つのスーパーバイズの役割を持つ基幹相談センターが担う相談支援の3つの重層的な支援で、地域の体制を整えていきます。 障がい者施設や事業所、民生委員児童委員、地域住民からの連絡・通報など、様々な機関が連携し、地域で課題を抱える障がいのある人の早期発見と状況把握を図ります。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	「すべての人が、お互いを尊重しいきいきと安心して暮らせるまち 橋本」を基本理念とし、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重して地域の中で互いに支え合いながら共に生きる社会をめざします。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 25

施策コスト合計		事業費①	2,066,005	2,188,190	2,340,865			
		人件費②	34,633	29,283	39,141			
		総費用③(①+②)	2,100,638	2,217,473	2,380,006			
		関与人数(人)						
項目	事業名		経費区分	各年度			施策への貢献度	
	担当課	会計		R2	R3	R4	評価	コメント
1	【対象外】障がい者福祉金等給付事業		・各種手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当)支給対象者数 ・心身障害者扶養共済掛金助成対象者数				A	各種手当は重度の障がい児者に対する負担軽減に寄与するものであり、また扶養共済は養護者の万が一に備えたものであり、ともに福祉の増進に寄与している。
	主な事業 特別障害者手当給付事業 障害児福祉手当給付事業 経過福祉手当給付事業 障害者扶養共済制度		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	24,896	24,437	25,173		
			人件費	1,215	1,249	1,298		
福祉課		一般会計						
1	障がい者更生援護等事業		1. 福祉タクシー券交付件数 2. 福祉タクシー券使用枚数				A	障がい者及びその扶養者の経済的負担の軽減と社会活動範囲の拡大という福祉の増進に寄与している。
	主な事業 福祉タクシー事業		成果指標①	738.00	711.00	664.00		
			成果指標②	4,803.00	5,050.00	4,900.00		
			事業費	3,250	3,383	3,317		
			人件費	1,823	1,874	5,063		
福祉課		一般会計						
1	【対象外】障がい福祉団体支援事業						A	各障がい福祉団体に補助金を交付することにより、福祉の向上につながる団体活動に貢献している。
	主な事業 橋本市補助金交付規則		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	1,208	1,628	1,952		
			人件費	1,519	937	2,596		
福祉課		一般会計						
1	【指標管理】障がい者自立支援給付事業		・各種給付(介護給付、訓練等給付、自立支援(更生)医療、補装具、相談支援給付、障がい児支援、療養介護措置費、療養介護医療費)支給額				A	各種サービスの給付や自立支援医療制度の実施により、障がい者の自立に貢献している
	主な事業 障がい福祉サービス事業 自立支援医療制度		成果指標①	1,783,081.00	1,929,350.00	2,015,140.00		
			成果指標②					
			事業費	1,817,844	1,929,359	2,081,338		
			人件費	7,291	5,621	7,465		
福祉課		一般会計						
1	【対象外】障がい者自立支援(育成医療費)給付事業						A	身体上の障がいをもつ児童が、その疾患の治療にかかる医療費を給付する制度。制度を利用することにより医療費の経済的負担を軽減することに貢献している。
	主な事業 障がい者自立支援(育成医療費)給付制度		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	3,099	1,574	3,006		
			人件費	1,215	1,249	1,298		
子育て世代包括支援センター		一般会計						
1	障がい者生活支援事業		1. 相談のべ回数				A	障がいの種別に関わらず、障がいのある人やその家族が抱える様々な悩み・困りごとの解決に貢献している。
	主な事業 障がい者相談支援事業		成果指標①	1,070.00	1,384.00	1,357.00		
			成果指標②					
			事業費	23,588	24,198	26,063		
			人件費	3,342	4,372	2,596		
福祉課		一般会計						
1	障がい者生活・活動支援事業(扶助費)		・各種給付(移動支援、日中一時支援、交流促進日常生活用具給付)額				A	障がい児者が基本的人権を享受し個人としての尊厳にふさわしい日常生活・社会生活を営めるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施できている。
	主な事業 地域生活支援事業		成果指標①	52,921.00	60,907.00	62,881.00		
			成果指標②					
			事業費	52,955	60,949	62,922		
			人件費	7,291	5,621	4,544		
福祉課		一般会計						

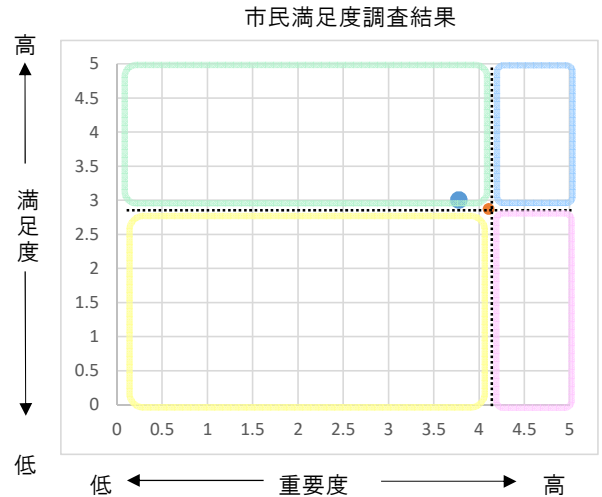
1	【対象外】重度心身がい害児 者医療費給付事業					A	医療費の自己負担分を助成する本市独自制度であり、重度心身障がい児者の医療費に係る経済的負担の軽減に貢献している。
	主な事業 重度心身障がい児（者）医療費助成制度	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	125,444	129,558	122,049		
		人件費	3,646	2,748	2,596		
福祉課	一般会計						
2	障がい者活動支援事業	・各種講習会等参加人数（身体障がい者スポーツ教室、点字講習会、手話講習会、要約筆記講習会、各種講習会（料理）、障がい児者療育講座、知的障がい者ゆうあい				A	各種講習会及びスポーツ大会の実施により、障がい福祉の周知啓発、障がい者への支援の広がりにも寄与している。
	主な事業 身体障がい者スポーツ教室 点字講習会・手話講習会・要約筆記講習会 障がい者療育講座	成果指標①	43.00	415.00	401.00		
		成果指標②					
		事業費	62	633	940		
		人件費	1,519	937	2,921		
福祉課	一般会計						
3	【対象外】障害者程度区分認定調査等業務	・障害程度区分認定調査件数				A	障がい福祉サービスの種類や量の決定において、透明で公平な支給決定に寄与している。
	主な事業 障害支援区分認定調査業務	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	5,598	5,650	5,591		
		人件費	608	625	649		
福祉課	一般会計						
3	【対象外】その他障がい福祉に関する事務					A	「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいの有無に関わらず人格と個性を尊重して地域の中で共生できる社会の実現に向け、障がい者に関する各種施策の総合的かつ計画的な推進に貢献している。
	主な事業 障害者施策推進協議会 障がい者計画・障がい福祉計画策定業務	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	8,061	6,821	8,514		
		人件費	5,165	4,053	8,114		
福祉課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

		施策No.	26
基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち		
政策	17一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり		
施策項目	1人権・平和		
施策を通じて実現したいまちの姿	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、ともに生き、ともに支え合う地域社会が構築されています。		

評価者	総合政策部長	主担当課	権・男女共同推進
関係課	文化センター	生涯学習課	



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3	13/37	2.87
重要度	3.78	31/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>情報化社会の進展や社会構造の変化などにより、生じた人権侵害や差別（インターネットでの差別書き込み）などあらたな社会問題への対応が必要となっています。橋本市では、令和3年4月1日に「橋本市部落差別の解消を推進する条例」、令和3年3月30日に「橋本市新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を原因とする人権侵害を防止する条例」、令和5年4月1日に「橋本市犯罪被害者等支援条例」を施行し、様々な人権侵害防止、人権侵害のない社会の実現に取り組んでいます。</p>	<p>情報化の進展の中で部落差別が新たな状況下にあることを踏まえ、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。この法律では、初めて「部落差別」という文言が法律名に使われるとともに、現在でも部落差別が存在することを明記し、国や地方公共団体が部落差別を解消するため、相談体制の充実を図ることや、必要な教育・啓発を行うことが記されました。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が社会的関心を集め、平成28年6月に、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されました。県では「和歌山県人権施策基本方針（第二次改訂版）」に基づき、人権施策を総合的に推進しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民は、人権尊重の理念について、一人ひとりが自分自身の問題として理解を深めます。	<p>令和3年3月に人権施策基本方針の改訂を実施し、人権が尊重され一人ひとりが心豊かに暮らせる橋本市を目指しています。また、部落差別の解消に向けて「橋本市部落差別の解消を推進する条例」を令和3年4月に施行しました。</p> <p>橋本市人権啓発推進委員会の活動は、「人権啓発の集い」など活発に実施しています。</p> <p>橋本市人権啓発推進委員会による企業訪問や職員による出前講座などを実施して、企業に対する人権研修の充実を図っています。</p>	<p>各人権施策を推進するために、人権施策基本方針に推進行動の目標を設定し、毎年、人権尊重の社会づくり審議会で進捗状況等について協議します。また、職員によるインターネットでの差別書き込みの監視、削除要請をするモニタリングを実施し、今後も全庁的に継続的に取組みます。</p>
2	市民は、地域における自主的な人権啓発活動に努めます。		
3	事業者は、人権に関する研修の充実など、従業員の人権意識の向上に努めます。		
4	市民・事業者・関係団体は、協働により人権に関する啓発を行い、人権啓発推進連絡協議会の活動の浸透に取り組めます。		
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 「人権・平和」施策の満足度	%	目標	51	52	53	54	55	46	47	48	49	50	C
		実績	7	9	12	15	25.2						
2 人権講演会の参加者数	人	目標						500	500	500	500	500	A
		実績		1053	289	176	510						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

橋本市人権啓発推進委員会が中心となって各地区のイベント等を通して啓発活動を活発に行っていたため、満足度は徐々に上昇しているが、実績が目標の半分以下であり、さらなる活動の活発化が必要。令和4年度で満足度が増加した要因として感染症の影響がやや落ち着き、活動を前年度より活発に実施できたことが要因。
 「人権・平和」施策の満足度について、第2次長期総合計画策定時（前期）の実績値については60%となっておりそれを基にR9の目標値（60%）が決められていた。しかし策定以降、同内容の調査が継続して実施されていない（回答候補に『普通』がはいっている）ため、低い数値で推移している。そのため、実績値に即した値でR9の目標値50%（後期では下方修正した）となるようそれまでの目標値を改める。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	人権啓発活動の推進	
①	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●人権擁護委員や人権啓発推進委員と共に街頭啓発や学校校門前啓発、各イベント会場での人権啓発活動を11月～12月に実施した。 ●人権擁護委員及び人権啓発推進委員の自己研鑽のため、研修事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物資の配布により人権啓発活動を行っているが、啓発する場所や内容が限定的になっている。 ・人権侵害の予防と早期発見、相談・支援・援助の活動のため、当事者組織・支援のための組織・支援する専門的機関（福祉・医療・教育機関など）との連携を更にさらに強化する必要がある。
	評価	C 評価理由 コロナ禍のため、各企業訪問や人権啓発資料展等が実施できなかった。これらから、満足度して成果に十分反映されていないため。	
	今後の方針	・多様な業種での各イベントに人権啓発活動ができるようにする。	

No.	施策の内容	人権施策を推進するための仕組みの充実	
②	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●人権尊重の社会づくり審議会を開催して、橋本市人権施策基本方針を令和3年3月に改訂した。 ●令和元年度からはしもと出前講座を開設して、誘致企業や各団体等の人権施策についてアウトリーチを行っている。また、職員による全庁的なモニタリングを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知不足やコロナ禍や周知不足のため、人権出前講座の利用が少ない。また、オンラインによる誘致企業人権研修に全企業の参加が実施されていない。
	評価	B 評価理由 オンライン人権研修について誘致企業は21社参加しているが、参加率は全体の50%未満である。全庁的なモニタリングは、全所属長で実施することができ、全庁的な人権侵害に対する実務対応や意識向上について取組むことができた。	
	今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の進捗状況を毎年、人権尊重の社会づくり審議会を開催して、施策を積極的に推進する。 ・人権出前講座の周知・PRを行い、企業や各団体に対して人権啓発活動を実施する。 ・文化センターでの相談事業について、周知・PRを行い推進する。 	

No.	施策の内容	人権尊重のための教育・啓発と平和学習の推進	
③	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区公民館や小中学校において人権教育事業や学習を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校や地区公民館との連携する人権教育・学習において事業実施の補助金制度等の周知や検討が必要。
	評価	B 評価理由 各学校での人権学習の取組に差はあるものの、部落差別に対する学習は、全小中学校で実施し、また、地区公民館での人権学習の参加者数は、820名（R3）、892名（R4）と増加しており、進捗は、良好であるため。	
	今後の方針	各地区の人権教育を、学校、地域、公民館などが一体的に取り組むよう促進し、補助内容についても実施可能な条件などを検討する。	

No.	施策の内容	人権擁護のための関係機関・団体等の連携の充実	
④	取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ●橋本人権擁護委員協議会橋本市部会の特設人権相談を支援した。 ●各種相談内容に応じ、国・県や関係各課室とも連携し、対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容も多様化しており、関係機関との連携がさらに重要となっている。
	評価	B 評価理由 犯罪被害者等支援条例を令和5年4月1日施行予定で、橋本警察署、かつらぎ警察署、紀の国被害者支援センターと協定書を締結（令和5年4月1日予定）し、関係機関と連携を強化する方針である。今後は、他の国、県との連携を図り、更なる人権擁護に取組んでいく。	
	今後の方針	関係機関連携をし、人権擁護委員と人権啓発推進委員との交流を促進し、人権活動の充実及び人権侵害に係る問題解決に務める。	

6. <施策全体の方針>

総合評価 B	・橋本市人権施策基本方針に基づいて、様々な人権課題について啓発を実施していく。 ・令和3年4月に施行した「橋本市部落差別の解消を推進する条例」をはじめとし、様々な人権侵害の防止や住民や各企業に対する部落差別のない社会を目指す。また、モニタリングについては、全庁的に取組、引き続き、国、県、その他関係機関と連携し取り組んでいく。更に、各事業実施の関係機関に予算なども実施可能な条件を検討します。
---------------	---

7. <施策を構成する事業>

施策番号 26

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		155,276	51,609	91,761		
		人件費②		20,537	17,299	19,148		
		総費用③(①+②)		175,813	68,908	110,909		
		関与人数(人)						
2	【指標管理】人権対策事業		差別事件処理件数			B	削除要請を実施したもののについて、一定の効果があり施策に貢献しているが、削除率の向上が課題である。	
	主な事業 ●モニタリング		成果指標①	2.00	0.00			
		成果指標②	0.00	0.00				
		事業費	3,389	2,841	2,750			
		人件費	3,949	3,747	4,868			
人権・男女共同推進室 一般会計								
3	【指標管理】人権啓発事業		人権講演会の参加人数			B	コロナ禍のため、各講演会等の縮小開催になっており、今後は、一般定員等の実施による参加数増が課題である。	
	主な事業 ●人権啓発市町村助成事業補助金(講師謝金等) ●人権啓発推進委員会委員報償金		成果指標①	170.00	116.00			510.00
			成果指標②					
			事業費	3,099	2,198			3,593
			人件費	5,165	4,372			7,140
人権・男女共同推進室 一般会計								
3	岸上文化センター管理運営事業		すべての事業の利用者数			B	コロナ禍のため、各教室、各事業等の縮小開催になっており、今後は、一般定員等の実施による参加数増が課題である。	
	主な事業 ●各種相談・教室事業		成果指標①	7,543.00	8,330.00			8,518.00
			成果指標②					
			事業費	93,571	12,748			14,537
			人件費	182	0			0
文化センター 一般会計								
3	原田文化センター管理運営事業		1. すべての事業の利用者数			B	コロナ禍のため、各教室、各事業等の縮小開催になっており、今後は、一般定員等の実施による参加数増が課題である。	
	主な事業 ●各種相談・教室事業		成果指標①	2,357.00	2,427.00			3,486.00
			成果指標②					
			事業費	7,527	8,014			43,711
			人件費	122	0			0
文化センター 一般会計								
3	伏原文化センター管理運営事業		1. すべての事業の利用者数 2. 特に力を入れている事業(ディサービス事業)の利用人数			B	コロナ禍のため、各教室、各事業等の縮小開催になっており、今後は、一般定員等の実施による参加数増が課題である。	
	主な事業 ●各種相談・教室事業		成果指標①	7,027.00	6,376.00			9,272.00
			成果指標②	4,570.00	4,023.00			4,930.00
			事業費	12,097	13,169			13,558
			人件費	122	0			0
文化センター 一般会計								
3	名古屋文化センター管理運営事業		1. すべての事業の利用者数 2. ディサービス事業の利用者数			B	コロナ禍のため、各教室、各事業等の縮小開催になっており、今後は、一般定員等の実施による参加数増が課題である。	
	主な事業 ●各種相談・教室事業		成果指標①	3,019.00	3,145.00			4,333.00
			成果指標②	1,660.00	1,990.00			2,674.00
			事業費	32,994	10,375			10,807
			人件費	182	0			0
文化センター 一般会計								
3	【対象外】文化センター整備事業		館の整備により利用者数			B	老朽化した館を修繕することにより、館の安全性を高め、利用者数の増加に繋げることが課題である。	
	主な事業 ●各館の修繕		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	0	0			0
			人件費	3,949	2,498			2,142
人権・男女共同推進室 一般会計								
3	人権教育・啓発事業					B	啓発資料を作成。令和5年4月に橋本市立小中学校及び広報に併せて全戸配布した。	
	主な事業 保護者学級、啓発資料作成団体への補助金交付		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	560	562			498
			人件費	2,309	1,374			779
生涯学習課 一般会計								

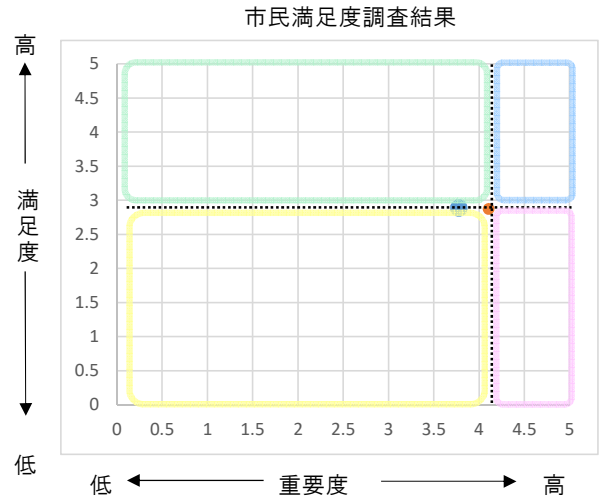
4	【対象外】人権擁護団体等補助事業					B 各協議会等への啓発活動資金を補助することにより、人権啓発の推進に貢献した。
	主な事業	成果指標①				
	●橋本市人権啓発推進連絡協議会補助金	成果指標②				
		事業費	2,039	1,702	2,307	
		人件費	4,557	5,308	4,219	
	人権・男女共同推進室 一般会計					

令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	17一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり
施策項目	2男女共同参画
施策を通じて実現したいまちの姿	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが個性と能力をいかすことができる社会が構築されています。

評価者	総合政策部長	主担当課	権・男女共同推進
関係課			



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.88	23/37	2.87
重要度	3.78	32/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>・男女平等を実現し、固定的な性別役割分担意識の解消することを目指した教育、学習、啓発を推進し、令和3年度に第3次男女共同参画計画を策定しました。また、課題として、人権の尊重と男女共同参画に向けた基盤の整備や男女がともに活躍できる環境づくりの推進及びあらゆる暴力の根絶などがあります。</p>	<p>令和2年12月に策定された国の「第5次男女共同参画基本計画」では、効果的な計画の推進を図るため、4つの政策領域「Ⅰあらゆる分野における女性の参画拡大」、「Ⅱ安全・安心な暮らしの実現」、「Ⅲ男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「Ⅳ推進体制の整備・強化」が示されています。</p> <p>県は「男女共同参画を総合的・計画的に推進するための和歌山県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、「和歌山県男女共同参画基本計画」を策定し、固定的性別役割分担意識の払拭のための啓発、各分野での女性の登用促進等の施策を展開しています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、男性も女性もお互いを尊重し、責任も分かち合い、その個性や能力を十分に発揮できるよう努めます。	各審議会や委員会等へ女性委員の割合向上を働きかけた。・女性人材リストへの登録を市民に働きかけ、各部署へ女性人材リストの活用を働きかけた。・ワークライフバランスの研修や中学校でのデートDV防止授業の実施を図る。	女性人材リストへの登録が進まないのを、広報等を更に行う。・女性相談の相談件数の増加を図るため、様々な場で啓発周知等を行う。新規登録の女性相談員のレベルアップを図る。デートDV防止授業の対象のクラスや学校数を増やす。
2	事業者・関係団体は、男女がともに働きやすい環境づくりに努めます。		
3	関係団体は、行政と連携のもと、まちづくりの様々な事業において男女の平等な参画を促進します。		
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 市男子職員の育児休業取得者の割合	%	目標						20	23	25	25	25	B
		実績	2.2	5	8.3	9.4	17.2						
2 審議会等における女性の割合	%	目標						35	36	38	40	40	B
		実績	18.4	20	24.7	25	30.7						
3 「男女共同参画」施策の満足度	%	目標						30	35	40	45	50	B
		実績	5	8	11	11	17.7						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

指標数値はあまり増加がみられず目標値に達していない。審議会ごとに、新たな女性委員への人材確保が課題。満足度が令和4年度に少し向上しているのは、令和2年度の男女共同参画に関する市民意識調査、事業所調査の実施、令和3年6月議会でのパートナーシップ制度導入の表明や各種啓発の継続によるものと思われる。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	人権の尊重と男女共同参画に向けた基盤の整備
①	取組成果	●性的少数者への理解の推進のため『橋本市パートナーシップ宣誓制度に関する要綱』を制定し、令和4年10月1日から施行した。
	課題	性別にとらわれない男女共同参画の意識を高めるため、お互いを尊重し、認め合う意識の醸成が課題。
	評価	B 評価理由 宣誓者の実績が3件となり、一定の効果があり施策に貢献した。
今後の方針	様々な機会を通して分かりやすい広報・啓発活動を行います。また、多様性を認め合う意識が醸成されるよう地域、学校、研修会などで男女共同参画を進める教育・学習を推進する。	

No.	施策の内容	男女がともに活躍できる環境づくり
②	取組成果	●オンライン育児復帰セミナー受講者は、35名の受講があり、職員の育児休暇は、R4とR3比較で1.8倍増加で、審議会における女性割合は、R4とR3の比較で1.2倍となった。
	課題	男性職員の育児休暇取得向上、各審議会の女性委員の割合向上が課題。また、市民向けにワークライフバランスの研修、講演会を開催し、啓発に努める。
	評価	B 評価理由 男性職員の育児休暇取得や審議会における女性の割合について年々、増加傾向にあり、進捗は、順調であるため。
今後の方針	男性職員の育児休暇取得向上を促し、市民向けにワークライフバランスの研修、講演会を開催し、啓発をする。また、審議会等の女性委員の公募枠を設けるなどの工夫に努める。	

No.	施策の内容	安全・安心な暮らしの実現
③	取組成果	●DV防止のために市の関係各課による研修会を行い、連携を図った。また、DV被害者への支援を関係各課で連携し支援した。デートDV防止授業の実施の学校数などを増加させた。女性相談件数もR4（99件）、R3（107件）でほぼ横ばいである。
	課題	更なる関係各課の連携を強化し、相談や支援等に繋げる。また、デートDV防止授業の実施を継続させる。
	評価	B 評価理由 年々デートDV防止事業の実施校が増加しており、施策に貢献している。
今後の方針	関係各課の連携強化を図るため、連携会議を引き続き行う。また、令和4年度についてはデートDV防止授業を全中学校5校で実施したため、今後も継続が重要である。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	第3次男女共同参画計画に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、市民が性別に関わりなく多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し認め合う意識を醸成するため男女共同参画に関する認識を深められるよう様々な機会を設けます。また、その機会へ女性が参加しやすい方法の検討や意思決定・方針決定過程へ参画できるように環境整備を進めます。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 27

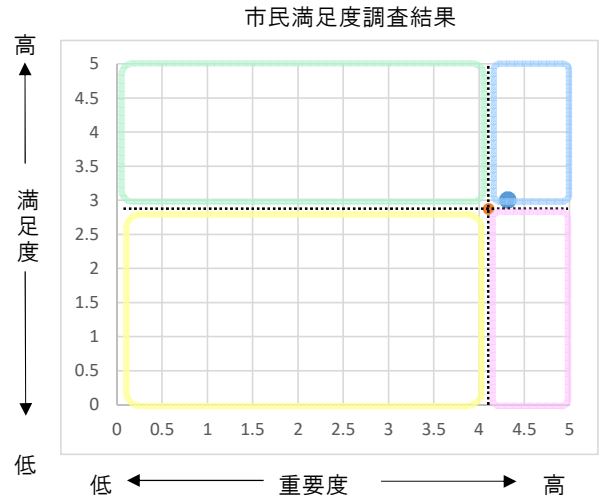
施策コスト合計		事業費①	4,318	4,752	2,471			
		人件費②	7,899	9,680	8,438			
		総費用③ (①+②)	12,217	14,432	10,909			
		関与人数(人)						
項目	事業名		経費区分	各年度			施策への貢献度	
	担当課	会計		R2	R3	R4	評価	コメント
1	男女共同参画進行管理業務		1. 審議会等における女性の割合			B	男女共同参画計画により施策を総合的・一体的に推進することができているが目標値に達していない項目もあるため。	
	主な事業		成果指標①	24.70	25.00			30.70
	●第3次橋本市男女共同参画計画策定		成果指標②					
	●ワークライフバランス講演会		事業費	1,948	2,735			490
	人権・男女共同推進室 一般会計		人件費	3,949	4,996			4,544
1	女性相談事業					B	女性の相談について貢献はしているが、これまで相談に至らなかった方について、電話相談に繋げるように新たな仕組みの検討が必要。	
	主な事業		成果指標①					
	●女性電話相談		成果指標②					
	人権・男女共同推進室 一般会計		事業費	2,370	2,017			1,981
			人件費	3,949	4,684			3,895

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	18妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える社会づくり
施策項目	1 出産・子育て環境
施策を通じて実現したいまちの姿	子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）を核とした、妊娠期から将来を見通した支援体制が構築されており、早期からの支援と安心して子育てできる環境が実現しています。また、より質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供が行われ、次代の社会を担う子どもたちを地域ぐるみで育てていくことのできる社会の構築が進んでいます。

評価者	健康福祉部長	主担当課	世代包括支援センター
関係課	こども課	教育総務課	生活環境課



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3	12/37	2.87
重要度	4.32	8/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>妊娠届出時に保健師との面談を実施することで、産前からの気がかり妊婦の掘り起こしを行い、サポートを行うとともに、妊婦向けの教室を実施し出産前準備や育児支援を実施している。また令和3年度より産後ケア事業を実施し、出産後の育児不安が特に強い、家族等の支援が十分得られない方を対象に宿泊型・アウトリーチ型により育児支援を実施している。令和4年度2月より、『出産・子育て応援給付金』事業が開始され、妊産婦に対する経済的支援と伴走型相談に力を入れるようになり、より早期に支援につながるようになってきている。</p> <p>子育てのニーズが多様化する中で、子育てをしている家庭が地域で孤立したり、不安を抱えたりしないよう、関係各課や関係機関と連携し、必要に応じて相談へつなぐなど、保護者の不安や負担の軽減に取り組んでいる。一方で、少子化や就労する保護者の増加により、交流の場などの活動に参加する人が減少していることから、参加者を増加させるとともに、交流の場等へつながりにくい親子の参加をどのように促していくかが課題となっている。</p>	<p>我が国の合計特殊出生率は、平成17年に1.26となり、その後、緩やかな上昇傾向でしたが、ここ数年微減傾向となっており、令和4年も1.26と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続しています。「少子化社会対策大綱」（令和2年5月閣議決定）では、「希望出生率1.8」の実現に向けて、男性が育児休業を取得しやすい環境の整備、結婚支援、産後ケア事業の推進、地域での子育て相互援助の推進、虐待や貧困など様々な課題に対応する包括的な子育て家庭支援体制、ひとり親世帯など困難を抱えた世帯に対する支援などの施策の必要性を示しています。</p> <p>県は「紀州っ子健やかプラン2020」（令和2～6年度）を策定して、「未来を拓く子どもを育てる環境づくり」を推進しています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	事業者は、関係機関と連携を図りながら、子育て支援センターの運営にあたります。	子育て支援センターは、市内8か所で運営されており、親子の交流の場を通じ、子育てに関する情報提供をはじめ、様々な相談へつなげるとともに、家庭に必要な援助を行い、子育て支援の充実を図っている。子育て世代包括支援センターとも連携し支援の必要な家庭について双方向から支援を行っている。	子育て家庭が地域で孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、子育て支援センター等がそれぞれの機能を発揮し、連携を強化するとともに、身近な地域における子育て支援センターの拡充に努める。
2	事業者・関係団体は、行政と一体となって育児支援を実施できる体制づくりを進めます。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 4～5か月児健康診査受診率	%	目標	99.6	99.7	99.8	99.9	100	100	100	100	100	100	B
		実績	98.1	95.9	96.5	99.4	98.8						
2 待機児童数	人	目標					0	0	0	0	0	0	A
		実績	0	0	0	0	0						
3 子育て支援センター年間参加数	組	目標	12100	12200	12300	12400	12500	12600	12700	12700	12700	12700	B
		実績	11457	10470	8799	8372	9191						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

健診は子どもにとって必要不可欠な事業であり、受付時間の分散や、消毒の徹底など新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながら、丁寧な案内を行った結果、大きく受診率を低下させることなく実施することができた。
 子育て支援センターでは、仲間づくりの機会、遊び場の提供及び子育て相談を行い、子育て支援の充実を図っている。しかしながら、少子化や就労する保護者の増加により、交流の場などの活動に参加する人は減少傾向にある。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による参加者の大幅な減少は、令和4年度には解消の傾向が見られる。今後は、交流の場等へつなぐに親子の参加をどのように促していくかが課題となっている。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	母子保健事業の充実	
①	取組成果	●妊娠届出時に必ず保健師との面談を行い、気がかり妊婦の早期発見につなげ、産院等関係機関と連携を取って支援を行ってきた。令和5年2月より『出産子育て応援給付金』事業が開始されてからは、窓口に助産師を置き、支援の充実を図っている。また、産後についても、新生児訪問や教室、健診などで支援の途切れることがないよう育児のサポートに努めた。早期からの支援が定着しつつあることで、安心して子育てに取り組める環境づくり、虐待防止に寄与している。	課題 妊娠期からの切れ目ないサポートを目指し事業を実施しているが、様々な支援を必要とする家庭が増加している。市の事業だけではサービスが行き届かない場合も多いことから、支援内容の拡充が求められている。妊娠期から虐待やDV対応が必要な家庭も増加していることから、支援体制構築についても課題となる。
	評価	A 評価理由 妊娠早期からの支援体制が充実してきており、市民の方々に喜ばれている。支援の必要な家庭も関係課・関係機関と連携し、死亡事故もなく支援を継続できている。	
	今後の方針	関係機関や関係団体等との連携はもちろん大切であるが、今後も、民生委員や身近な市民を含めた様々な機関との連携を強化し、気づいたらすぐに知らせてもらえるような支援体制の構築に努める。また、里親やショートステイ等地域資源の開拓についても啓発していく必要がある。	

No.	施策の内容	保育施設及び多様な保育サービスの充実	
②	取組成果	●子育て支援センターは市内8か所で運営されており（令和5年度から1か所増加）、仲間づくりの機会、遊び場の情報提供及び子育て相談を行い、子育て支援の充実を図っている。 令和3年度の山田さつきこども園の開園による岸上保育園の開園に伴い、公立園の0歳児保育を継続するため、紀見保育園を改修し、0歳児保育を継続実施している。	課題 交流の場等へ子育て支援センターでは、交流の場等へつなぐに親子の参加をどのように促していくかが課題となっている。
	評価	A 評価理由 子育て支援センターは施設数も増加してきており、多様なサービスを提供している。保育施設では、令和7年度に公設公営の幼保連携型認定こども園である（仮称）紀見こども園を開園する計画であり、公設公営施設ならではのサービスの提供に向けて協議を進めている。	
	今後の方針	子育て家庭が地域で孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、子育て支援センター等がそれぞれの機能を発揮し、連携を強化するとともに、身近な地域における子育て支援センターの拡充に努める。また、ホームページ「子育て情報サイト はびもと」やLINE配信など様々な媒体を通じた情報発信を推進し、交流の場等へつなぐに親子の参加を促していく。 （仮称）紀見こども園の整備計画は着実に進めていく。	

No.	施策の内容	安心して子育てできる支援体制の充実	
③	取組成果	●平成29年度より、子育て世代包括支援センターを設置し、相談窓口を明確にし、妊娠早期から18歳までの切れ目ない支援体制の構築に努めてきた。また、令和元年度からは、子育て世代包括支援センターを単独の課として位置づけることにより、保健・医療・福祉・教育の連携による支援体制を強化し、早期支援に繋げている。さらに、令和3年度には、『子ども家庭総合支援拠点』を設置。さらに、虐待予防の観点から『産後ケア事業』を立ち上げ、支援の充実を図ってきた。	課題 転入家庭については情報や関わりが少なく、支援が遅れる可能性がある。産後ケア事業については事業の認知度が低く、必要な者すべてが利用できていない可能性がある。 【学童保育】市内全体で児童数は減少しているものの、学童保育の利用者数は増加している。今後、待機児童を出さないように運営団体と協議を行いつつ、対策を講じていく必要がある。
	評価	A 評価理由 平成29年度より『子育て世代包括支援センター』が設置され、子どもの総合相談窓口としての機能を果たしてきた。この間、関係課・関係機関の連携は充実しており、様々な相談が他課と連携して支援を実施できるようになっているため	
	今後の方針	今後も関係課・関係機関との連携を密にして、支援の必要な家庭の掘り起こしを行う。産後ケア事業の周知等、必要なサービスについて市ホームページおよび、健診や相談等で対象者に周知し、早期の支援に繋げるようにする。 【学童保育】令和4年度は、柱本地区学童保育所を校舎内に移設する予定である。今後については、各地域ごとの利用者数の推移を確認し、学童の実施場所について、関係各所と協議をし、老朽化の進む施設については、建て直しも検討していく。	

6. <施策全体の方針>

総合評価 A	今後も子育てに関する総合相談窓口としての子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとで連携しながら、地域を始めとした関係各機関と共に、妊娠から子育てまで切れ目ない支援ができる仕組みづくりを行っていく。 保育施設やサービスについてもニーズに応じた充実に努め、安心して子育てできる保育環境の整備に取り組む。
---------------	--

7. <施策を構成する事業>

施策番号 28

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		2,482,187	2,231,764	2,331,348		
		人件費②		94,603	101,544	99,442		
		総費用③(①+②)		2,576,790	2,333,308	2,430,790		
		関与人数(人)						
1	【指標管理】妊婦健診等助成事業 主な事業 ●妊婦健診助成事業	1. 妊婦健診の届出者数	成果指標①	367.00	368.00	322.00	A	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を確保することによって貢献している。
		成果指標②						
		事業費	31,926	32,718	26,773			
		人件費	1,823	1,874	1,623			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
1	乳幼児健康診査・健康相談事業 主な事業 ●乳幼児健康診査・健康相談事業	4・5か月児健診 受診者数(1回/月) 1歳8か月児健診 受診者数(1回/月)	成果指標①	359.00	352.00	343.00	A	新型コロナウイルス感染症の流行もあつたが、感染対策に心がけ安心して受診できるような工夫を凝らして実施した。
		成果指標②	355.00	258.00	424.00			
		事業費	7,290	5,420	8,706			
		人件費	15,798	12,990	10,061			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
1	育児サポート事業 主な事業 ●育児サポート事業	1. 受講者数(あかちゃんひろば) 2. 受講者数(いのちを育む授業等)	成果指標①	832.00	739.00	921.00	A	新型コロナウイルス感染症の流行もあつたが、感染対策に心がけ、啓発用のYouTubeを作成する等の工夫を凝らし、質の低下を防いで実施した。
		成果指標②	718.00	809.00	1,041.00			
		事業費	122	647	390			
		人件費	1,215	1,998	5,842			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
1	【指標管理】小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費支給事業 主な事業 ●小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費支給事業		成果指標①	0.00	0.00	0.00	A	申請実績なし
		成果指標②	0.00	0.00	0.00			
		事業費	0	0	0			
		人件費	304	312	325			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
1	【対象外】その他母子保健業務 主な事業 ●その他母子保健業務		成果指標①				A	健診後のフォローも丁寧に実施しており、二次障がい予防に貢献している
		成果指標②						
		事業費	45,052	12,299	44,395			
		人件費	9,418	12,365	8,958			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
2	【対象外】公立保育所管理運営事業(三石保育園を除く) 主な事業 ●保育所管理運営	1 苦情対応件数 2 開園日数	成果指標①	1.00			A	保育サービスの提供に必要なものである。
		成果指標②	294.00					
		事業費	21,189	10,062	10,276			
		人件費	1,397	2,373	2,661			
	こども課 一般会計							
2	【指標管理】三石保育所管理運営事業 主な事業 ●三石保育所管理運営	1 入所児童数(三石保育園、他市町村からの広域入所を含む) 2 入所率(各年度3月1日現在における入所希望者に対する率)	成果指標①	167.00	161.00	148.00	A	保育サービスの提供に必要なものである。
		成果指標②	100.00	100.00	100.00			
		事業費	153,865	154,396	145,502			
		人件費	1,094	3,435	3,830			
	こども課 一般会計							

2	【指標管理】こども園推進業務	認定こども園新規開園数			A	保育サービスの提供に貢献している。	
	主な事業 ●幼保一元化5ヵ年計画に関する業務	成果指標①	0.00	1.00			0.00
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	729	0			0
こども課							
2	【指標管理】高野口こども園管理運営事業	1 入所児童数（教育及び保育時間利用児＋教育時間利用児） 2 教育及び保育時間利用児の入所率（令和4年3月1日時点）			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●高野口こども園管理運営	成果指標①	127.00	120.00			116.00
		成果指標②	70.55	66.60			64.40
		事業費	115,218	111,708			110,731
		人件費	1,641	3,435			2,012
こども課 一般会計							
2	【指標管理】すみだこども園管理運営事業	1 入所児童数（教育及び保育時間利用児＋教育時間利用児） 2 教育及び保育時間利用児の入所率（令和4年3月1日時点）			A	保育サービスの提供に貢献している。	
	主な事業 ●すみだこども園管理運営	成果指標①	233.00	223.00			236.00
		成果指標②	94.71	90.60			95.90
		事業費	203,005	201,554			214,800
		人件費	1,641	3,622			1,493
こども課 一般会計							
2	【対象外】認定こども園建設事業	認定こども園新規開園数			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●こども園整備	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	608	1,624			1,947
こども課							
2	【指標管理】橋本こども園管理運営事業	1 入所児童数（教育及び保育時間利用児＋教育時間利用児） 2 教育及び保育時間利用児の入所率（令和3年3月1日現在）			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●橋本こども園管理運営	成果指標①	146.00	130.00			125.00
		成果指標②	93.58	83.30			80.10
		事業費	125,941	122,591			112,116
		人件費	1,641	3,435			2,012
こども課 一般会計							
2	【指標管理】応其こども園管理運営事業	1 入所児童数（教育及び保育時間利用児＋教育時間利用児） 2 教育及び保育時間利用児の入所率（令和4年3月1日時点）			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●応其こども園管理運営	成果指標①	196.00	196.00			177.00
		成果指標②	119.51	119.51			107.90
		事業費	184,286	176,406			173,668
		人件費	1,641	2,685			1,493
こども課 一般会計							
2	【指標管理】私立認定こども園管理運営事業	1 入所児童数（教育及び保育時間利用児＋教育時間利用児） 2 教育及び保育時間利用児の入所率（令和5年3月1日現在）			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●私立認定こども園管理運営	成果指標①	496.00	590.00			578.00
		成果指標②	91.17	88.40			86.60
		事業費	750,058	628,670			637,556
		人件費	4,922	6,932			4,089
こども課 一般会計							
2	紙おむつ用ごみ袋給付事業	給付人数			A	出産時に、使用済み紙おむつ排出用のごみ袋として、バイオプラを含んだ臭気対策の指定袋を給付。乳幼児のいる世帯を支援できている。	
	主な事業 ●紙おむつ用ごみ袋給付事業	成果指標①	747.00	676.00			675.00
		成果指標②					
		事業費	1,442	1,499			1,664
		人件費	1,823	625			1,817
生活環境課 一般会計							
2	【対象外】利用者支援事業	1 相談件数			A	子どもに関する総合相談の拠点として、支援の必要な方々に寄り添い、必要な支援に繋げている。また、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援に取り組んでいる。	
	主な事業 ●利用者支援事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	5,165	5,246			7,140
子育て世代包括支援センター							

3	【対象外】児童福祉総務業務				A	安心して子育てのできる支援体制の充実等に必要である。	
	主な事業 ●児童福祉総務に係る事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	50,288	41,202			46,529
		人件費	5,651	3,310			5,128
	こども課	一般会計					
3	ファミリーサポートセンター事業	1 登録会員数 2 活動件数			A	育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方をマッチングすることで、子育て支援に貢献している。	
	主な事業 ●ファミリーサポートセンター事業	成果指標①	572.00	598.00			636.00
		成果指標②	764.00	905.00			962.00
		事業費	5,900	6,010			6,300
		人件費	486	375			1,363
	こども課	一般会計					
3	【対象外】児童福祉団体等支援事業				A	子育て関係団体へ補助金を交付することで、子育て支援に貢献している。	
	主な事業 ●子育て支援従事者慰労金	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	255	9,526			94
		人件費	668	999			454
	こども課	一般会計					
3	【指標管理】学童保育事業	1 学童保育所利用児童数			A	放課後等における子育て支援と児童の健全育成を図るため、保護者の就労等の理由で、日中保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供している。	
	主な事業 ●学童保育事業	成果指標①	795.00	865.00			898.00
		成果指標②					
		事業費	193,536	182,316			196,388
		人件費	1,580	2,373			2,207
	教育総務課	一般会計					
3	【指標管理】保育所総務事務	1 年度当初入所児童数 H29～（公立5園、三石保育園除く、他市町村からの広域入所を含む）			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●保育園の入退所・保育料の決定に関する業務 ●園舎、遊具等の維持管理に関する業務	成果指標①	157.00	72.00			74.00
		成果指標②	100.00	100.00			100.00
		事業費	134,959	76,906			131,287
		人件費	14,096	12,490			14,735
	こども課	一般会計					
3	保育料徴収管理業務	1 徴収率（現年度分） 2 嘱託徴収員の徴収金額（現・過年度分）※平成31年度から廃止			A	徴収率の向上に貢献している。	
	主な事業 ●保育料徴収業務	成果指標①	99.05	99.27			98.34
		成果指標②	0.00	0.00			0.00
		事業費	61	46			40
		人件費	3,585	3,997			4,868
	こども課	一般会計					
3	【指標管理】私立保育園運営補助事業	1 私立保育所入所児童数（各年度3月1日現在）			A	保育サービスの提供に必要である。	
	主な事業 ●私立保育園運営補助事業	成果指標①	312.00	308.00			305.00
		成果指標②					
		事業費	367,194	367,751			377,805
		人件費	2,127	2,998			2,467
	こども課	一般会計					
3	【対象外】子育て短期支援事業				A	必要に応じてマッチングを行い対応している。今後実施可能なショート里親の啓発を行う	
	主な事業 ●子育て短期支援事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	70	298			51
		人件費	0	812			519
	子育て世代包括支援センター	一般会計					
3	【対象外】母子生活支援施設支援事業				A	DVや経済的事情に応じて施設の見学から退所まで面談等を行っている。DVの場合、入所施設が遠方となるため、面談がスムーズにはかない	
	主な事業 ●母子生活支援施設支援事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	53,371	52,528			44,303
		人件費	1,823	2,248			2,207
	子育て世代包括支援センター	一般会計					

3	乳幼児訪問指導事業		訪問指導数			A	第1子および第2子で訪問の希望のある保護者、その他、子育てに不安のある保護者に対して実施。不安軽減の一助になっている。また、里帰りの家庭訪問依頼も増えている	
	主な事業 ●乳幼児訪問指導事業		成果指標①	600.00	472.00			491.00
			成果指標②					
			事業費	130	184			159
			人件費	9,722	6,245			6,816
子育て世代包括支援センター		一般会計						
3	母子保健推進員連携事業		関連事業の参加者数（のべ）			B	ここ3年間は、新型コロナウイルス感染の流行もあり、通常のような家庭訪問はできず、案内をポストインする形に変更せざるを得なくなった。	
	主な事業 ●母子保健推進員連携事業		成果指標①	11.00	52.00			46.00
			成果指標②					
			事業費	2,692	2,690			2,689
			人件費	1,215	1,311			844
子育て世代包括支援センター		一般会計						
3	子育て支援センター事業		1 のべ利用世帯件数			A	子育て中の親が孤立せずに安心して子育てができる環境づくりに貢献している。	
	主な事業 ●子育て支援センター事業		成果指標①	8,799.00	8,372.00			9,191.00
			成果指標②					
			事業費	34,337	34,337			39,126
			人件費	2,795	1,436			2,531
こども課		一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

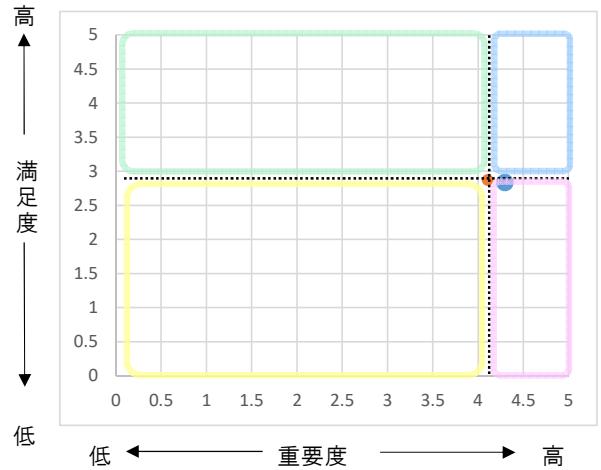


施策No. 29

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	18妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える社会づくり
施策項目	2子ども・家庭
施策を通じて実現したいまちの姿	子どもや女性、障がいのある方等社会的弱者の人権が守られ、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長していける支援体制が整っています。児童虐待やヤングケアラーを発見した場合、速やかに適切な対応を行い、また、児童虐待に至る前においても、教育福祉の連携のもとで早期に対応ができ、子どもたちが健やかに成長することができるようになっています。

評価者	健康福祉部長	主担当課	世代包括支援セ
関係課	こども課		

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.83	25/37	2.87
重要度	4.3	10/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援をする中で、妊娠早期から支援の必要な家庭が年々増えてきています。また、核家族化や共働き家庭の増加による地域における人間関係の希薄化や、子育ての伝承力の低下、価値観の多様化等による家族形態の変化などにより、一人で悩みを抱え、虐待やDV等、養育困難に陥る家庭も増加しています。さらに、子どもの心身の発達という点でも健診後のフォロー体制を充実し、保護者の気持ちに寄り添い、親子に丁寧な対応、必要な支援が求められます。すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、安心して子どもを産み育てることができるよう、今後も関係各課、関係機関と連携し、しっかりサポートする必要があります。そのために、令和3年度より、『子ども家庭総合支援拠点事業』を立ち上げ支援の充実強化に努めています。さらに、令和4年度2月より、『出産・子育て応援給付金』事業が開始され、妊産婦に対する経済的支援と伴走型相談に力を入れるようになり、より早期に支援につながるようになっている。</p>	<p>相次ぐ虐待死事件を受けて、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が一部を除き令和2年4月から施行されました。改正法では、親権者が児童のしつけに際して体罰を加えてはならないことが明記されるとともに、児童相談所の体制強化、DV対策との連携強化等についても定められています。</p> <p>また、子どもの貧困率が全国的に高い水準にあることから、令和元（2019）年に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」は、子どもの現在および将来が生まれ育った環境で左右されないよう、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるための対策を市町村に求めています。</p> <p>県は「子どもを虐待から守る条例」を制定しているほか、「和歌山県子ども虐待防止基本計画」（令和元～6年度）を策定し、市町村や関係機関と一丸となって虐待防止策の推進に取り組んでいます。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	事業者・関係団体は、子どもの健全な発達・成長のために支援・協力を進めます。	乳児全戸訪問を母子保健推進員にお願いし、地域での見守り体制を整えている。養育支援訪問をNPOに委託し育児援助や家事援助、養育に関する相談や指導等必要な支援を行っている。社会福祉法人やNPOの方にSV（スーパーバイズ）を依頼し、事例検討や、今後の支援方針の助言をいただいている。	現状の事業を維持しつつ、子育て短期支援事業をレスパイトの目的で利用できるように、里親事業の推進を行う。
2			
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 ひとり親就労支援相談件数（年間）	件	目標	15	17	18	19	20	28	36	44	52	59	E
		実績	42	13	6	23	6						
2 のびのび教室利用児童数（延人数）	人	目標	4860	4870	4880	4890	4900	4910	4920	4920	4920	4920	B
		実績	4179	3838	3224	2623	2874						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

・子どもの発達の現状を保護者が受容するまでの精神的な揺れがあるため、不安な保護者の気持ちに寄り添い、理解し、丁寧に対応をしていく必要がある。
 ・保健師からのびのび教室に誘われたが通室にならなかった家庭もあるので、のびのび教室の役割を幅広く知らせ、のびのび教室が保護者にとって「安心感を得られる場所」として発展していけるよう取り組んでいく。
 ・年度により相談件数にはばらつきがあるものの、就労を望むひとり親への相談を行っている。ひとり親家庭が自立した生活を送ることができるよう、ハローワークなど関係機関と連携を図りながら就労支援を行う必要がある。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	発達に心配のある子どもへの総合的かつ継続的な支援の推進
①	取組成果	●発達に支援を要する子どもとその家族のニーズを把握し、保健師・発達相談員・園/学校の職員などが密な連携を取りながら、支援を行ってきた。また、発達相談という限られた場面だけでなく、発達について学ぶ研修会等を実施することで、子どもにより適切な対応ができるような機会を保障した。さらに、小学校におけるスクリーニング事業にも取組み、子どもの困った行動の背景にある発達課題に専門職の立場から意見をもらうことができた。
	課題	学童期の発達相談事業が、必要な時期に必要なタイミングで実施できる体制を構築する。また、働く保護者が増加していることから、児童発達支援事業や児童発達支援センターに通園している子ども達に併用通園の必要性のある家庭が出てきている。
	評価	A 評価理由 乳幼児期の健診後のフォローから就学後の継続的な支援については、関係する3課が年に1回実績を出し合い、共通理解を深めてきている。また、課題があれば早急に対応するようにしており、市としての発達相談業務については、一貫して支援できている
今後の方針	乳幼児期から就学後まで一貫して支援することができるよう、子育て世代包括支援センターに配置されている発達相談員が中心となり、総合的かつ継続的な支援体制構築に努める。	

No.	施策の内容	児童虐待防止の推進
②	取組成果	●家庭児童相談員を常時配置し、様々な子育てサークル等に出向き相談しやすい体制を整えた。また、子ども家庭総合支援拠点を令和3年4月に設置し、相談体制を強化。教育福祉連携会議では、情報連携や支援体制の相談・現状報告を毎週1回実施した。さらに、市内保育園・幼稚園・保育園・こども園、小・中・高等学校には年に1回訪問を実施し、支援の必要な家庭について情報共有している。また、併せてヤングケアラーの啓発も実施し、教職員向けアンケートや簡単な研修の機会を設けた。
	課題	啓発や見守りなどを行政と共に支援してくれる地域資源の発掘が必要である。年々相談支援を必要とする件数が増加しており、対応に追われている。また、その相談が複雑に絡み合っており、複数の課が対応することも多くなってきている。
	評価	A 評価理由 相談があった場合、関係課・関係機関と連携し、必要な支援を実施している。相談後は、迅速に対応しており、早期支援に繋がられるので安心・安全な生活の保障を行えた。
今後の方針	課題の多い家庭が増加しているため、児童虐待防止の観点からも、高齢者・障がい分野と共に連携し、重層的支援体制の構築に努める。また、『ヤングケアラー支援』のための啓発や実態調査等を実施し、LINEによる相談体制を確立した。しかし、自ら相談に来ることは殆どないことから、まずは、身近な相談相手となる教職員に対して研修を行うこととする。	

No.	施策の内容	子育て家庭の経済的負担の軽減
③	取組成果	●乳幼児医療助成など児童の健康の保持・増進に向けた経済的支援、児童扶養手当の給付、ひとり親家庭医療助成事業など生活基盤を確保するための支援及び母子・父子自立支援員による就労支援など子育て家庭への各種支援を実施した。特に令和4年10月受診分からは小中学生医療費の対象年齢を18歳まで拡充し、名称も「子ども医療費制度」に変更して支援の充実を図った。
	課題	子育て家庭の生活実態や子育て支援に関するニーズ等が変化する中で、今後も様々な視点から、子育て家庭の生活の安定を図る必要がある。
	評価	A 評価理由 子育て家庭の負担軽減に向けて、医療費助成の対象年齢拡充などに取り組んだ。
今後の方針	子育て家庭における経済的な負担の軽減のため、関連する社会保障制度の拡充を国や県へ強く要請するとともに、各種支援の充実にも努める。今後も子育て世帯の就業と子育ての両立を支援する環境を整えていく。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	社会保障制度の拡充を国や県へ強く要請していくとともに、支援者個々の相談・支援能力の向上に努めながら地域資源を発掘し、総合的かつ継続的な支援の充実にも努める。
A	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 29

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		1,727,225	2,326,139	1,405,280		
		人件費②		61,732	71,380	70,298		
		総費用③(①+②)		1,788,957	2,397,519	1,475,578		
		関与人数(人)						
1	【指標管理】たんぼぼ園管理運営事業		1 (たんぼぼ園) 継続的に発達支援保育ができた園児数				A	発達に支援が必要な子どものために不可欠な施設である。
主な事業	●たんぼぼ園管理運営	成果指標①	22.00	27.00	25.00			
		成果指標②						
		事業費	32,556	18,037	13,384			
		人件費	7,838	2,373	2,986			
	こども課 一般会計							
1	のびのび保育事業		1 のびのび教室参加者数(延べ親子数)				A	1歳8か月健診でフォローが必要とされた児童と保護者のため必要な施設である。
主な事業	●のびのび教室保育業務	成果指標①	3,224.00	2,623.00	2,874.00			
		成果指標②						
		事業費	9,252	9,565	9,852			
		人件費	3,099	999	714			
	こども課 一般会計							
1	発達相談事業		①乳幼児及び保育園・こども園・幼稚園の発達相談件数 ②市内小中学校の発達相談件数				B	こども課や学校教育課と連携しながら事業を実施。相談員が減少したためR4年度より委託で対応。
主な事業	●発達相談事業	成果指標①	263.00	258.00	249.00			
		成果指標②	113.00	115.00	141.00			
		事業費	312	186	1,416			
		人件費	14,886	19,172	13,501			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
2	児童相談・要保護児童対策地域協議会事業		1 要保護終了児童数 2 研修・講座の開催数(児童虐待についての周知・養育方法について学ぶ機会等)				A	通告件数が増加するに伴い、相談対応件数が倍増している。丁寧な対応を心がけるとともに地域資源の発掘が必要
主な事業	●児童相談・要保護児童対策地域協議会事業	成果指標①	85.00	43.00	64.00			
		成果指標②	2.00	3.00	4.00			
		事業費	3,273	3,545	3,820			
		人件費	12,152	10,242	16,747			
	子育て世代包括支援センター 一般会計							
2	【対象外】たんぼぼ園等整備事業						義	-
主な事業	●たんぼぼ園等整備事業	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	177,056	20,819	0			
		人件費	0	1,561	0			
	こども課 一般会計							
3	【指標管理】ひとり親家庭支援事業		1 ひとり親家庭医療費支給件数 2 高等職業訓練促進給付金支給件数				A	ひとり親家庭の経済的安定と自立促進に貢献している。
主な事業	●ひとり親家庭支援に関する業務	成果指標①	16,375.00	17,864.00	18,171.00			
		成果指標②	6.00	7	4.00			
		事業費	9,228	12,251	6,779			
		人件費	1,337	2,498	2,726			
	こども課 一般会計							
3	【対象外】ひとり親家庭医療費助成事業						A	ひとり親家庭の経済的安定と自立促進に貢献している。
主な事業	●ひとり親家庭医療費助成事業	成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	46,970	52,536	52,754			
		人件費	4,496	3,497	4,154			
	こども課 一般会計							
3	子育て支援助成事業(扶助費)		1 育児支援助成金受給世帯数 2 在宅育児支援支給世帯数				A	育児支援に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減が図られている。
主な事業	●子育て支援助成に関する業務	成果指標①	4.00	5.00	11.00			
		成果指標②	107.00	108.00	109.00			
		事業費	8,153	8,228	9,137			
		人件費	972	1,624	389			
	こども課 一般会計							

3	【指標管理】特別児童扶養手当事務	1 特別児童扶養手当受給保護者数			A	障がい児のいる家庭の福祉増進に貢献している。	
	主な事業 ●特別児童扶養手当事務	成果指標①	127.00	127.00			138.00
		成果指標②					
		事業費	237	4,746			797
		人件費	1,033	2,061			2,467
こども課	一般会計						
3	【指標管理】児童手当支給事業	1 児童手当支給対象のべ児童数			A	子育て世帯の生活の安定に寄与し、児童の健やかな成長に貢献している。	
	主な事業 ●児童手当支給業務	成果指標①	73,021.00	70,865.00			68,071.00
		成果指標②	0.00				
		事業費	806,537	786,914			752,721
		人件費	365	6,120			8,308
こども課	一般会計						
3	【指標管理】乳幼児医療費助成事業	1 乳幼児医療費受給認定者数 2 乳幼児医療費支給のべ件数			A	乳幼児の健康の保持及び増進に寄与している。	
	主な事業 ●乳幼児医療費助成制度	成果指標①	2,519.00	2,422.00			2,324.00
		成果指標②	29,795.00	35,802.00			38,549.00
		事業費	52,528	69,303			73,710
		人件費	6,319	5,121			5,258
こども課	一般会計						
3	【指標管理】子ども医療費助成事業	1 子ども医療費受給認定者数 2 子ども医療費支給のべ件数			A	医療費を支給することにより、子どもたちの健康の保持及び増進に寄与している。令和4年度中に対象を18歳まで拡充。	
	主な事業 ●子ども医療費助成事業	成果指標①	3,572.00	3,552.00			4,562.00
		成果指標②	33,030.00	36,439.00			42,291.00
		事業費	74,655	82,846			104,316
		人件費	5,104	3,560			3,635
こども課	一般会計						
3	【指標管理】児童扶養手当等支給事業	1 認定請求者数 2 受給者数			A	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、生活の安定に寄与している。	
	主な事業 ●児童扶養手当支給事業	成果指標①	84.00	57.00			68.00
		成果指標②	583.00	574.00			569.00
		事業費	260,862	266,004			262,055
		人件費	4,132	5,183			5,842
こども課	一般会計						
3	【対象外】子育て世帯生活支援特別給付金事業				義	-	
	主な事業 ●子育て世帯生活支援特別給付金事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	84,179			102,912
		人件費	0	2,998			2,272
こども課	一般会計						
3	【対象外】子育て世帯臨時特別給付金事業				義	-	
	主な事業 ●子育て世帯臨時特別給付金事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	144,820	841,739			8,581
		人件費	0	3,747			454
こども課	一般会計			8,581			
3	【対象外】ひとり親福祉総務事務				A	母子・父子自立支援員を配置することで、ひとり親家庭の生活安定等に貢献している。	
	主な事業 ●母子・父子自立支援員の配置	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	2,894	2,950			3,046
		人件費	0	187			714
こども課	一般会計						
3	【対象外】ひとり親世帯臨時特別給付金事業				義	-	
	主な事業 ●ひとり親世帯臨時特別給付金事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	97,892	62,291			0
		人件費	0	437			130
こども課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

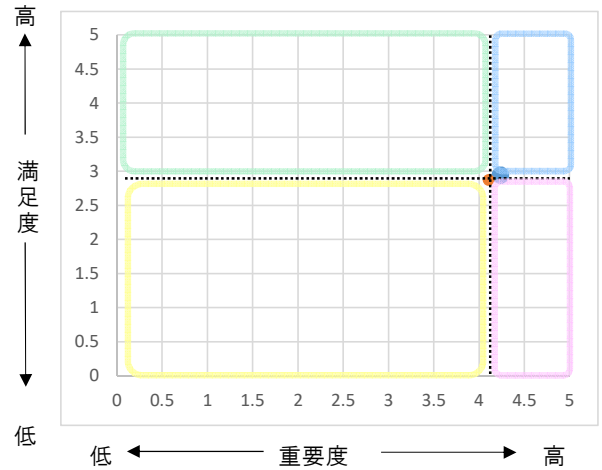
基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	18妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える社会づくり
施策項目	3地域・家庭・学校・行政の連携
施策を通じて実現したいまちの姿	子どもの豊かな成長のために、地域の様々な知識や多彩な経験を持つ人々の力を活用し、学校を核とする子育ての取組みが構築されるとともに、この取組みを通じて地域の将来を担う人材が育成され、持続発展可能な地域社会となっています。また、地域家庭、学校そして行政が連携、協働することで、子どもと大人のつながりやふれあいが深まった地域となっています。



施策No. 30

評価者	教育部長	主担当課	学校教育課
関係課	生涯学習課	子育て世代包括支援センター	家庭教育支援室

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.94	19/37	2.87
重要度	4.24	15/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>平成31年4月段階で、すべての市立小中学校に学校運営協議会を設置し、地域の方々を反映した学校運営を行っている。また、共育コミュニティとの連携をとおして、地域の方々による学校支援が実現しています。</p> <p>地域の力を学校に、学校の学びを地域に広げる活動を行っています。共育コミュニティ本部の中での情報共有はできていますが、課題解決のために、共育コミュニティと学校運営協議会との連携をより一層深めていく必要があります。</p> <p>いじめや不登校、DVや虐待など様々な問題が複雑化・困難化する中で、関係課・関係機関の支援体制が充実してきています。しかし、相談件数は年々増加しており、支援体制の強化が必要となっています。</p>	<p>近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、家庭、学校、行政及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりと子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指す必要があります。</p> <p>県内ほぼすべての公立学校（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）に学校運営協議会が設置されており、「地域とともにある学校」として地域との連携を深めています。さらに「学校運営協議会」と「共育コミュニティ（地域学校協働活動）」が一体となった「きのくにコミュニティスクール」として学校・家庭・地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けて活動を行っています。</p> <p>乳幼児期保育の3法令（保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼児連携型認定こども園教育・保育要領）は、内容の整合性が取られ、令和元年度から実施されました。また、令和元年10月から、幼児教育・保育が無償化されました。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	関係団体は、学校を核とした地域づくりを推進することで地域の連帯意識を育み、また学校支援を基本とした双方向の地域学校協働活動を通じ地域住民の力を高めます。	学校運営協議会を全校に設置し、地域住民の声を学校運営に反映させるとともに、共育コミュニティ事業を核として登下校時の見守り活動や図書ボランティア等、学校を支援する活動に対して地域住民からの協力が得られています。	共育コミュニティ事業を推進し、学校という場所を核として子どもを仲立ちにした地域連携意識を育みます。その際、支援の必要な子どもを早期に発見し、支援に繋げる仕組みづくりが必要となります。
2	市民・関係団体は、一体となって子どもを育てることで、学校の総合的な教育力を高めます。		
3	関係団体は、一体となった教育の成果について、パンフレットの作成やホームページの充実、パネル展示など周知に注力することで、住民の理解と協力促進につなげます。		
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 共育コミュニティ本部の設置	地区	目標	5	6	7	7	7	7	7	7	7	7	A
		実績	7	7	7	7	7						
2 学校プラットフォーム化の実施率	%	目標	20	30	40	60	80	80	90	100	100	100	C
		実績	10	26	26	32	32						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

学校を核とする子育ての枠組みは構築されてきています。今後は、地域家庭、学校、行政が連携をより深めていけるようにしていく必要があります。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	地域・家庭・学校の連携を育む	
①	取組成果	●すべての市立小中学校に学校運営協議会を設置し、地域の方々にも学校運営に参画いただき、コミュニティ・スクールとして運営しています。	課題 共育コミュニティを要とし、地域との連携を更に深めます。
	評価	C 評価理由 学校運営協議会と共育コミュニティの合同会議を開催することで今後の双方の一体的推進を目指した取組の第一歩を踏み出すことができました。	
	今後の方針	学校運営協議会制度をとおして地域の声を学校教育に反映するとともに、共育コミュニティとの連携を更に強め、地域との協働により社会総掛かりでよりよい教育の実現を目指します。	

No.	施策の内容	共育コミュニティの推進	
②	取組成果	●市内全ての中学校区（橋本中央中学校統合前）に、それぞれ共育コミュニティ本部を設置できています。	課題 共育コミュニティについての情報発信を行い、子どもを支援する地域住民の参画を拡充し、持続可能なものとしませ
	評価	B 評価理由 共育コミュニティと学校運営協議会の一体的推進のための研修会や各会議での説明を実施し、一定の理解がすすんだ。 事業を継続するためには、幅広い年代の方に活動を知ってもらうため、パネル展示等で周知を図った。	
	今後の方針	課題解決のための情報発信を行います。また共育コミュニティの活動を従前どおり行うのではなく、活動の目的を整理し、地域や子どもに応じた活動によりよくしていきます。 また各地区公民館報に記事を掲載することや、令和5年度の9月、12月、3月の市広報に折込で記事を掲載する予定です。	

No.	施策の内容	教育福祉の連携	
③	取組成果	●学校プラットフォーム化を推進しており、徐々にではあるが、実施校が増加してきている。「こども食堂」実施団体が増加しつつある。	課題 全校に拡充したいが、仕組みが浸透するのに時間を要するため、思うように広げられない状況がある。こども食堂実施地域に偏りがある。
	評価	C 評価理由 プラットフォーム化に関する施策は全校に中々拡がらないのでCとしたが、連携については、充実強化してきており、支援の必要な家庭があれば繋げてもらえるようにはなっている。	
	今後の方針	学校プラットフォーム化推進のため、引続き啓発するとともに、取り組みやすい方法について検討していきます。こども食堂を市内全域に拡充するため、引き続き啓発に努めます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの仕組みと共育コミュニティ事業が連携を一層深め、学校という場所を核として子どもを仲立ちにした地域連携意識の醸成、よりよい教育の実現を目指します。 また、様々な問題が複雑化・困難化する中、相談件数は年々増加しており、関係課・関係機関の支援体制の更なる充実、連携強化を進めます。
C	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 30

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		17,811	26,650	30,273		
		人件費②		7,838	11,303	18,305		
		総費用③(①+②)		25,649	37,953	48,578		
		関与人数(人)						
1	【対象外】コミュニティスクール事業		学校運営状況等の評価を実施した学校数 ボランティア等の学校支援を活用した学校数			B	コミュニティスクールとして市内全小中学校19校に学校運営協議会を設置している。校長のリーダーシップのもと、各委員が学校運営を理解し、それぞれの学校の強みを生かした教育実践が進みつつある	
	主な事業 学校運営協議会		成果指標①	19.00				
			成果指標②	19.00				
			事業費	755	719			715
			人件費	304	125			0
学校教育課 一般会計								
1	【対象外】教育と福祉の連携事業					B	教育福祉連携会議(全体会)を1回実施し、こどもの貧困やひきこもりなどについて有意義な意見交換ができた。また、週に1回の教育福祉連携会議を実施し、各事例を通して情報共有や協議の機会としている。そのことで、各々の業務に反映できる良い機会となっている。	
	主な事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	3,756	3,824			4,075
			人件費	3,038	2,810			4,738
子育て世代包括支援センター 一般会計								
2	学校支援地域本部事業		1. 学校支援活動 2. 支援者数			B	市内全中学校区に共育コミュニティを設置し、コーディネーターを中心に学校支援を進めている。	
	主な事業 共育コミュニティ本部運営		成果指標①	294.00	296.00			398.00
			成果指標②	1,587.00	1,949.00			2,162.00
			事業費	6,453	5,469			4,011
			人件費	608	1,124			2,467
生涯学習課 一般会計								
3	家庭教育支援推進事業		1. 子育て講座参加人数 2. 地域支援者養成講座参加人数			B	子育て講座4回88人、支援者要請講座1回32人。ヘスティアのメンバーも増改しており講座の回数も徐々に増加している。	
	主な事業 地域支援者養成講座事業 子育て講座事業		成果指標①	237.00	29.00			88.00
			成果指標②	24.00	41.00			32.00
			事業費	236	7,042			7,466
			人件費	486	625			649
家庭教育支援室 一般会計								
3	家庭教育支援チーム事業		1. 講座参加人数 2. 家庭訪問のべ回数			B	講座参加人数3165人、家庭訪問部のべ回数142件。転入子育て世帯の全世帯訪問を新規開始。	
	主な事業 家庭教育講座 家庭教育情報誌(げんきっこfamily)発行事業		成果指標①	1,835.00	2,185.00			3,165.00
			成果指標②	57.00	73.00			65.00
			事業費	3,979	5,697			6,460
			人件費	2,552	4,996			5,193
家庭教育支援室 一般会計								
3	放課後子ども教室推進事業		1. ボランティアの参加人数(延べ) 2. 児童の参加人数(延べ)			B	放課後ふれあいルームが実施し、子どもたちに安心安全な居場所を提供できた	
	主な事業 放課後子ども教室運営		成果指標①	741.00	895.00			1,321.00
			成果指標②	3,116.00	3,730.00			4,783.00
			事業費	2,453	2,559			3,148
			人件費	547	500			2,142
生涯学習課 一般会計								

3	子どもの居場所づくり事業		1. ボランティアの延べ参加人数 2. 参加児童延べ人数			B	小中学校を対象とした学習支援を実施。ボランティアとして高校生や大学生の参加が見られた。	
	主な事業 小中学生を対象とした学習支援を中心とした居場所づくり		成果指標①	122.00	157.00			312.00
			成果指標②	268.00	574.00			940.00
			事業費	179	353			392
			人件費	304	500			2,467
生涯学習課		一般会計						
3	こども食堂事業		設置総数（各小学校区に一つ以上の設置が目標）			B	R4年度末で8か所開設。社会福祉協議会との委託が完了しこども食堂連絡協会を定期的に開催。こども食堂へのお米等の寄付が100件を超える。こども食堂による学習支援（居場所づくり）を開始。	
	主な事業 橋本こども食堂支援事業		成果指標①	5.00	7.00			8.00
			成果指標②					
			事業費	0	987			4,006
			人件費	0	625			649
家庭教育支援室		一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

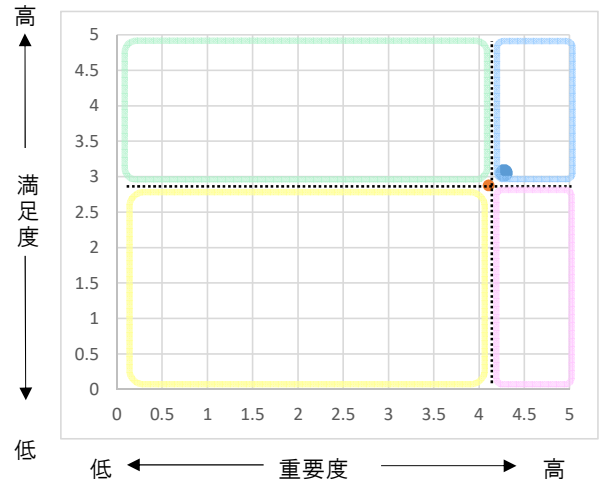


施策No. 31

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	18妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える社会づくり
施策項目	4学校教育
施策を通じて実現したいまちの姿	安全・安心な環境で主体的な学びを提供できる学校がつくられているとともに、幼稚園等、学校、地域、行政等の関係機関が連携して、保護者の子育て不安や相談に対応できる仕組みが構築され、地域ぐるみで子どもの育ちを見守るコミュニティが実現されています。

評価者	教育部長	主担当課	学校教育課
関係課	教育総務課	こども課	学校給食センター・教育相談センター

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.05	9/37	2.87
重要度	4.28	12/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>教科指導では学力向上に向け、子どもの主体的な学びを大切に授業改善、特別活動では人権教育、態度教育を重点目標に、基本的な生活習慣の確立、いじめのない学校づくりをめざした取組みを進めています。またよりよい教育環境を提供できるよう、計画的な整備を進めています。また、新学習指導要領の理念のもと、子どもたちに確かな学力を定着させるため授業改善に取り組んでいます。また、GIGAスクール構想、個別最適な学びの提供等、新しい教育課題にも対応するため、教員の資質向上に努めています。</p> <p>保育所・幼稚園の統廃合や延長保育、預かり保育等の幼児教育・保育の無償化により、保護者の就労意向の変化や幼児期の教育・保育の選択等、子育て家庭のニーズがより多様化していることに対応するため、施設整備の必要性や利用者の増加に伴う保育者の負担の増加といった課題が生じています。</p> <p>保育所・幼稚園の統廃合や延長保育、預かり保育等の幼児教育・保育の無償化により、保護者の就労意向の変化や幼児期の教育・保育の選択等、子育て家庭のニーズがより多様化していることに対応するため、施設整備の必要性や利用者の増加に伴う保育者の負担の増加といった課題が生じています。</p>	<p>乳幼児期保育の3法令（保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）は、内容の整合性が取られ、令和元年度から実施されました。また、令和元年10月から、幼児教育・保育が無償化されました。新学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されました。令和3年1月には中央教育審議会が「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を答申し、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」の方向性を打ち出しました。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省の要請に基づき多くの学校において、臨時休業の措置がとられた一方、遠隔・オンライン教育を含むICTの活用について注目が集まりました。</p> <p>「第3期和歌山県教育振興基本計画」（2018年度～2022年度）では、「未来を拓く『知・徳・体』をバランスよく備えた人づくり」「信頼される質の高い教育環境づくり」「子供たちの成長を支えるコミュニティづくり」などの基本的方向を示しています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・関係団体は、子どもを仲立ちにした地域づくりを推進することで地域の連帯意識を育み、また学校支援を通じて地域住民の自己実現や生きがいにつながる	学校運営協議会を全校に設置し、地域住民の声を学校運営に反映させるとともに、共育コミュニティ事業を核として登下校時の見守り活動や図書ボランティア等、学校を支援する活動に対して地域住民からの協力が得られている。	共育コミュニティ事業を推進し、「学校を核とした地域づくり」を通して、子どもたちに地域貢献の意識を育む。
2			
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 安全・安心で豊かに学べる学校の実現	%	目標	87	88	88	89	90	91	92	93	94	95	B
		実績	-	85	-	86.8	88.8						
2 学校の授業が分かる児童・生徒の割合	%	目標						84	86	88	90	90	B
		実績	76.3	84.7	-	80.8	80.3						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

目標1に関しては、中間目標に届いてはいないものの全国平均を上回る水準で推移しています。普段の授業や学校行事等を通じて児童生徒の自己肯定感を高め、互いに認め尊重し合える学校づくりが行えていると考えていますが、一層高めていく必要があります。目標2では改善傾向ですが、中間目標値には到達していません。引き続き、県教育委員会とも連携を図りながら校内研究の推進、授業改善に取り組む必要があります。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	豊かな心と健やかな体を育てる	
①	取組成果	●計画的・系統的な人権教育、道徳教育を実施し、豊かな人権感覚、道徳性を持った児童・生徒の育成に努めています。いじめのない学校づくりに向け、積極的ないじめ認知に取り組み、早期発見・解消に取り組んでいます。	課題 子どもたちを取り巻く環境はそれぞれ異なるだけでなく、日々変化し続けています。家庭とも連携を図りながら、取組を充実させていくことが求められます。
	評価	B 評価理由 令和4年度全国学習学力状況調査における児童生徒質問紙の中で、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」のそう思う及びどちらかといえばそう思うの回答が95%を超えている。また、人権教育及び道徳教育についても各校年間指導計画を作成し、計画的に実施されているため。	
	今後の方針	豊かな人権感覚を持った児童・生徒の育成するため、教員自身が豊かな人権意識を持てるよう指導の充実を図るとともに、家庭との連携を深めます。また、いじめをなくすことはもとより、「いじめはこの学校でも起こりうる」との認識を持ち、引き続き未然防止、早期発見、早期解消に取り組めます。	

No.	施策の内容	多様な学びの推進	
②	取組成果	●学力向上に向けた教員研修等を通じて授業改善を進めることができました。地域人材の協力を得て、学校図書館の整備を進めることができました。	課題 授業改善は確実に進められているが、目標値として設定した全国学力調査の結果には到達できていません。GIGAスクール構想への対応等、新しい教育課題に対しても教員の資質向上に取り組む必要があります。
	評価	B 評価理由 学力向上に向けた教職員の研修や、ICTを活用した授業研修等を市教育委員会が主催し実施することができた。また、各学校で盛んに校内研修を実施するなど、新しい教育課題に対応するため教職員は研修に努めている。	
	今後の方針	学習指導要領が目指す方向性についての理解を一層深め、授業改善を更に進めます。担当職員や地域人材を活用して児童生徒の読書環境の充実に向けた取組を進めます。GIGAスクール構想への対応等、新しい教育課題に対する教員の資質向上に努めます。	

No.	施策の内容	より良い学びの場のための教育環境の充実	
③	取組成果	●学校施設の計画的な改修、通学路安全点検、学習環境の整備に取り組むとともに、就学援助等の支援を行っています。	課題 就学援助に関しては、社会情勢の変動に基づき適宜見直しを行う必要があります。また、教育環境の整備に関しては、計画に基づき継続的に進める必要があります。
	評価	B 評価理由 就学援助に関しては、社会情勢の変動に基づき適宜見直しを行う必要があります。また、教育環境の整備に関しては、計画に基づき継続的に進める必要があります。	
	今後の方針	就学援助に関しては、社会情勢の変動に基づき適宜見直しを行います。また、教育環境の整備に関しては、計画に基づき継続的に進めます。	

No.	施策の内容	幼児保育・教育の充実	
④	取組成果	●多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるよう、公私連携方式による幼保連携型認定こども園の整備等を行っています。また、保健師と園職員等が連携し、必要な家庭への子育て相談等を充実させました。発達相談員と乳幼児保育担当の市職員が各園を訪問、園職員と協議し、配慮を必要としている子どもを含めてのよりよい保育・教育の実践につなげました。	課題 保育・教育に携わる機関や職員の公立・私立の枠を超えた連携を深め、保育・教育の質の向上に向けた取組を推進していくことが必要です。特に親子の愛着関係も要因の一つと考えられる配慮を必要としている子どもの姿について、関係機関と連携しながら適切な関わり方を検討し、保育・教育の工夫をしていくことが必要です。
	評価	B 評価理由 教育・保育サービスの質と量の確保に努め、待機児童は0人となっています。また、公立・私立を問わず各園の連携に努めるとともに、市職員による園訪問等により保育・教育の質の向上に向けた取り組みを推進しています。	
	今後の方針	保育所や認定こども園、幼稚園への需要に対して、定員の拡充や保育者の確保等、必要な供給量を確保します。引き続き児童発達支援の充実を図るとともに、質の高い保育・教育の提供や地域の子育て支援機能の維持・確保を図り、保育所、認定こども園、幼稚園の連携や就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。	

No.	施策の内容	特別支援教育の充実	
⑤	取組成果	●保護者との連携を密にし児童生徒の実態を把握した学級運営を行うとともに、個に応じた方法・内容で学習を進められる環境づくりを進めることができました。	課題 個に応じた指導を充実させるため、より専門的な知識をもった教員の育成が課題です。
	評価	C	評価理由 特別支援学級担任を対象に、研修を実施しましたが、経験の浅い教員も増えており、専門的な知識をもった教員の育成が課題です。
	今後の方針	より専門的な知識をもった教員が特別支援学級を担当できるよう、研修の充実を図るとともに、免許取得の推進を行います。特別支援教育支援員の配置を進め、一人一人の実態に即した指導ができる体制整備を進めます。	

No.	施策の内容	ふるさと教育の充実	
⑥	取組成果	●「ふるさと橋本学」を作成し、各中学校区で作成した指導計画に基づいた学習を展開しています。	課題 より効果的な学習を進められるよう、ふるさと教育と他の教育課程との関連性を、今一度整理する必要があります。
	評価	C	評価理由 ESDの視点から総合的な学習の時間を中心に教科横断的に指導計画を見直すことを学校長に伝えています。今後、ふるさと教育について各校での実践が充実できるように支援します。
	今後の方針	ふるさと教育の充実を図るため、今後、ESDの視点から総合的な学習の時間を中心に教科横断的に指導計画の見直しを行います。地域人材の協力を得ながら、児童生徒がふるさとに愛着をもてるよう学習を展開します。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	内容
C	学校、地域、行政等の関係機関が連携し、安全で安心な学校づくりという基盤構築に引き続き取り組みます。また、幼児期から義務教育終了段階までの将来を担う子どもたちに対して多様な学びが提供できるよう、教員の指導力向上、環境整備等に引き続き取り組みます。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 31

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		1,137,814	873,058	920,232		
		人件費②		105,722	110,474	108,205		
		総費用③ (①+②)		1,243,536	983,532	1,028,437		
		関与人数(人)						
1	適応指導対策事業		不登校児童・生徒数			B	市内の不登校の児童生徒の数は、全国や県の傾向と同様に増えている状況にある。いろいろなケースに対応すべく、常日頃から学校や関係機関とも連携を図りながら情報共有を全職員で行っている。子ども・保護者・教職員への幅の広い教育相談と適応教室での子どもの自己肯定感を引き上げる種々の取組を実施している。	
	主な事業 教育相談事業業務委託		成果指標①	93.00	101.00			118.00
		成果指標②						
		事業費	13,082	12,200	17,721			
		人件費	12,152	12,490	6,491			
		教育相談センター 一般会計						
2	【指標管理】英語教育促進事業		ALT配置人数			A	カリキュラム開発、授業研究及びALT派遣会社からのノウハウ等が市内小中学校でいかされ、安定した外国語活動、英語科の授業が行われている。また、国際理解の推進や教職員の国際的視野を広げ、指導力向上にもつながっている。	
	主な事業 英語指導助手業務委託		成果指標①	5.00	5.00			5.00
			成果指標②					
			事業費	16,448	18,434			18,566
		人件費	1,215	1,249	1,623			
		学校教育課 一般会計						
2	【対象外】子ども読書活動推進事業		希望学校数			B	学校図書館業務はデータベース化され、新書入力や蔵書点検等のシステム管理が専門的になった。学校図書館担当職員がその専門性を担い、学校での業務効果が高く、教員の負担軽減にも繋がる。	
	主な事業 学校図書館司書		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	10,463	10,906			13,762
		人件費	1,215	1,249	1,298			
		学校教育課 一般会計						
2	元気な森の子事業		希望学校数			A	市内小学校12校で実施。指導委託先である高野山寺領森林組合により、森林の大切さを体験活動を通じて児童が学ぶことができた。また、森林学習から環境学習へ発展するなど取り組みが進められている。	
	主な事業 元気な森の子事業委託		成果指標①	12.00	10.00			12.00
			成果指標②					
			事業費	3,610	3,473			4,525
		人件費	1,215	1,249	1,298			
		学校教育課 一般会計						
2	【対象外】小学校教育振興事業		円滑な学校運営を行い、教育活動の充実を図る			A	自らの心と体を守る指導業務を実施するなど、各校の学校運営を円滑に行い、教育活動を充実させることができた。	
	主な事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	17,587	2,145			2,180
		人件費	1,823	2,311	6,296			
		学校教育課 一般会計						
2	【対象外】中学校教育振興事業		円滑な学校運営を行い、教育活動の充実を図る 橋本市立中学校生徒数			A	各校の学校運営を円滑に行い、教育活動を充実させることができた。	
	主な事業		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	6,372	13,081			6,609
		人件費	1,823	2,623	6,426			
		学校教育課 一般会計						

2	【対象外】結核対策事業	児童生徒への感染防止、感染者及び発病者の早期発見・早期治療、患者発生時の対応について充実・強化を図る。			義	小中学校教職員295名の胸部X線撮影を行い、教職員の結核対策を充実させることができた。	
	主な事業 結核対策	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	544	518			555
		人件費	0	125			130
学校教育課	一般会計						
2	【対象外】小学校保健管理業務	児童生徒及び教職員の心身の健康保持増進を図り、安心安全な学校教育活動を実施する			A	児童及び教職員の健康管理やコロナウィルス感染症対策等の衛生管理に繋がる。	
	主な事業 児童教職員健診業務 感染症対策 フッ化物洗口	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	34,430	20,427			20,455
		人件費	608	1,499			1,039
学校教育課	一般会計						
2	【対象外】中学校保健管理業務	児童生徒及び教職員の心身の健康保持増進を図り、安心安全な学校教育活動を実施する。			A	生徒及び教職員の健康管理やコロナウィルス感染症対策等の衛生管理に繋がる。	
	主な事業 生徒教職員健診業務 感染症対策 フッ化物洗口	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	14,625	8,611			8,579
		人件費	608	1,499			1,039
学校教育課	一般会計						
2	【対象外】その他保健管理業務	児童生徒及び教職員の心身の健康保持増進を図り、安心安全な学校教育活動を実施する。			A	安心安全な学校教育活動実施のため、健康管理や衛生管理に繋がる。	
	主な事業 健康管理 衛生管理	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	837	1,417			1,424
		人件費	911	749			779
学校教育課	一般会計						
2	【対象外】給食審議会事務				A	給食費の改定等の諮問に応じて調査審議し答申することで、学校給食の適正な運用に繋がる。	
	主な事業 学校給食の適正な運用	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	0	62			65
学校教育課	一般会計						
2	その他教育振興業務（学校教育課）	1. 全国学力・学習状況調査において全国平均を上回っている学校の割合			B	学力向上に向けた校内研修や市及び県が実施する研修会に参加し、教職員は指導力向上に取り組んだ。	
	主な事業	成果指標①	(調査実施されず)	47.00			47.00
		成果指標②					
		事業費	38,250	28,250			30,466
		人件費	17,317	17,361			15,449
学校教育課	一般会計						
3	【対象外】小中学校適正規模・適正配置関係業務				A	小中学校の適正規模・適正配置の検討委員会を立上げ準備に取り組む。	
	主な事業 新しい学校づくり、適正規模・適正配置の検討	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	122	125			1,753
教育総務課	一般会計						
3	【対象外】その他教育振興業務（教育総務課）				A	GIGAスクール関係の機器の保守や運用保守、校務用パソコンの借上等を行う。	
	主な事業 学校教育の情報化の推進	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	281,515	67,846			64,356
		人件費	3,767	3,372			3,895
教育総務課	一般会計						
3	【対象外】公立学校非常勤講師・特別支援教育支援員配置事業	配置学校数			A	公立小中学校の諸課題を解消するため非常勤講師、特別支援教育支援員等を配置し、児童生徒の学習権の保証を実現する。	
	主な事業 公立学校非常勤講師・特別支援教育支援員配置事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	24,068	27,150			28,358
		人件費	911	500			649
学校教育課	一般会計						

3	児童・生徒通学補助事業	1. 高野口小学校タクシー送迎実績額 2. 隅田小学校バス定期交付実績額			A	タクシー送迎を行うことで、安心安全に通学ができ、児童の学びの保障に繋がっている。隅田小学校バス定期交付については、スクールバスに移行（教育総務課）。	
	主な事業 ・橋本市立高野口小学校児童送迎事業	成果指標①	0.00	776,220.00			1,370,000.00
		成果指標②	5,708,110.00	5,550,760.00			5,014,910.00
		事業費	6,203	6,328			6,385
		人件費	304	1,249			1,298
学校教育課	一般会計						
3	【対象外】小学校管理運営事業				A	小学校施設に対し、必要に応じた修繕、備品購入等、施設管理を担っている。	
	主な事業 施設管理	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	143,451	146,940			166,758
		人件費	5,043	5,058			7,400
教育総務課	一般会計						
3	【対象外】小学校施設等整備事業				A	小学校施設等の整備を検討する。	
	主な事業 施設整備検討	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	4,435	3,560			2,661
教育総務課	一般会計						
3	【指標管理】小学校大規模改修等事業	成果指標1：耐震補強達成度（補強棟数割合 必要棟数13棟 屋体含む） 成果指標2：長寿命化・大規模改修達成度（11校※橋本小学校・あやの台小学校・高野口小学校を除く）			A	城山小学校の長寿命化・大規模改修（トイレ改修、空調、LED化）等に取り組んでいる	
	主な事業 施設長寿命化計画	成果指標①	100.00	100.00			100.00
		成果指標②	27.27	27.27			36.36
		事業費	2,250	1,188			660
		人件費	2,795	4,372			6,166
教育総務課	一般会計						
3	【対象外】中学校管理運営事業				A	中学校施設に対し、必要に応じた修繕、備品購入等、施設管理を担っている。	
	主な事業 施設維持管理	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	122,723	88,370			92,013
		人件費	3,828	3,435			6,102
教育総務課	一般会計						
3	【対象外】中学校施設等整備事業				A	中学校施設等の整備を検討する。	
	主な事業 施設維持管理	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	8,263	3,622			714
教育総務課	一般会計						
3	【指標管理】中学校大規模改修等事業	成果指標1：耐震補強達成度（補強棟数割合 必要棟数12棟） 成果指標2：長寿命化・大規模改修達成度（5校）			A	各中学校の長寿命化・大規模改修等に計画的に取り組む。	
	主な事業 施設整備	成果指標①	0.00				
		成果指標②					
		事業費	770	0			0
		人件費	1,580	1,874			1,039
教育総務課	一般会計						
3	【対象外】幼稚園管理運営事業				A	幼稚園の管理運営に必要な必要不可欠な経費。	
	主な事業 ●幼稚園管理運営全般	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	8,512	12,187			11,530
		人件費	3,706	2,248			3,310
こども課	一般会計						
3	【対象外】幼稚園施設等整備事業					※R4から「幼稚園管理運営事業」に統合	
	主な事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	313	306			0
		人件費	61	62			65
こども課	一般会計						

3	【対象外】教育委員会事務局業務（学校教育課）	教職員研修・人事管理、学校への指導を行った結果、安全・安心な教育環境の整備・開かれた学校づくり・小中一貫への意識がさらに高まった。			A	教職員の各種研修や学校への指導により、教職員の専門性を充実させることができた。	
	主な事業	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	567	568			634
		人件費	5,468	8,618	4,674		
	学校教育課	一般会計					
3	【対象外】小学校就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者や特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減ができる。			A	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者や特別支援学級、特別支援学校に就学する児童の保護者の経済的負担の軽減に繋がる。	
	主な事業	成果指標①					
	要保護児童援助費 準要保護児童援助費 特別支援教育就学奨励費 特別支援学校等児童就学奨励費	成果指標②					
		事業費	15,724	16,852			18,201
		人件費	1,519	1,624	1,688		
	学校教育課	一般会計					
3	【対象外】中学校就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者や特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減ができる。			A	経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級、特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減に繋がる。	
	主な事業	成果指標①					
	要保護生徒援助費 準要保護生徒援助費 特別支援教育就学奨励費 特別支援学校等生徒就学奨励費	成果指標②					
		事業費	15,742	18,297			18,374
		人件費	1,215	1,624	1,688		
	学校教育課	一般会計					
4	【対象外】私学振興補助事業				B	当該事業により、私立学校の教育水準の維持向上が図られている。	
	主な事業	成果指標①					
	市内に住所を有する児童及び生徒が進学する私立学校を運営する学校法人に対し、助成金を交付。	成果指標②					
		事業費	801	780			665
		人件費	304	1,249	0		
	総務課	一般会計					
4	【対象外】幼稚園教育振興事業	円滑な幼稚園運営を行い、幼児教育の充実を図る			A	円滑な幼稚園運営に貢献している。	
	主な事業	成果指標①					
	●預かり保育業務	成果指標②					
		事業費	136	115			0
		人件費	1,884	999	1,363		
	こども課	一般会計					
4	【対象外】幼稚園就園援助事業	特別補助金として、一律補助金に加えて加算補助金を支給することにより、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担軽減を図るとともに、公立幼稚園との入園・保育料の格差を縮小させる。			A	広域入所に係る委託料として必要な経費である。	
	主な事業	成果指標①					
	●幼稚園広域入所委託	成果指標②					
		事業費	3,920	3,826			2,204
		人件費	61	375	389		
	こども課	一般会計					
4	【対象外】幼稚園保健管理業務	園児及び教職員の心身の健康の保持増進を図り、安心安全な教育活動を実施する。			A	安心安全な教育活動を実施に貢献している。	
	主な事業	成果指標①					
	●各種検診・検査業務	成果指標②					
		事業費	1,443	1,408			1,426
		人件費	972	1,311	1,039		
	こども課	一般会計					
4	【対象外】給食センター等施設整備事業				A	R4.8月に旧橋本給食センター解体工事を完了した。	
	主な事業	成果指標①					
	施設解体	成果指標②					
		事業費	0	0			0
		人件費	2,370	3,997	909		
	教育総務課	一般会計					
4	【指標管理】新給食センター管理運営事業	1 学校給食徴収率（現年） 2 学校給食徴収率（滞納）			A	安心安全な学校給食の提供を実施している。	
	主な事業	成果指標①	99.25	99.28			99.25
	学校用給食物資の調達業務 学校給食の調理業務（安全で栄養のバランスのとれた食を提供） 学校給食の衛生管理業務	成果指標②	63.14	50.94			52.97
	学校給食センター	事業費	353,428	361,435			383,826
		人件費	18,228	18,735	19,473		
	学校給食センター	一般会計					

令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

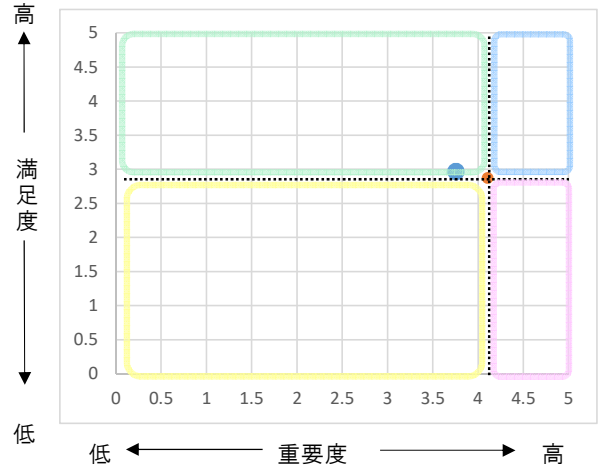


施策No. 32

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに学びあひ合うまち
政策	19生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり
施策項目	1生涯学習
施策を通じて実現したいまちの姿	様々な年代の人が集い、学び合える場づくりを推進するとともに、子どもたちの育ちを地域で見守り、家庭・学校・地域が連携しながら共に育ちあえるまちづくりの構築が進んでいます。

評価者	教育部長	主担当課	生涯学習課
関係課	中央公民館	地区公民館	図書館

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.96	16/37	2.87
重要度	3.76	33/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>「第2期橋本市教育大綱」や「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」が施行され、市民と行政が力を合わせて元気なまちをつくるため、協働の取り組みをさらに進めることとなりました。これらに加え、グローバル化の進展や情報技術の発達などの社会情勢の変化を反映させるため、令和2年度に「橋本市生涯学習推進計画」の中間見直しを行いました。市民の多くの方々が連携し、人と人がつながりながら、共に学びあひのできるまちづくりに向けて取り組むこととしています。</p> <p>人と人がつながり学びあえる場所づくりを推進し、子どもたちの育みを、家庭・学校・地域が連携しながら共に育ち合えるよう取り組んでいくことがより一層の課題となっています。</p> <p>公民館では、世代別による事業を企画しています。事業の振り返りを重視して内容を充実させ、より多くの方に学びの機会を提供するようにしています。現役世代の参加が少なく、公民館における情報発信が重要で課題となっています。</p> <p>図書館では各種読書会や図書館講座等を開催し、生涯学習活動の支援に努めています。様々な年代の方の学べる場となるよう、更に工夫をする必要があります。</p>	<p>「人生100年時代」の到来に対応し、すべての人が生涯学習を通じて、すべてのライフステージにおいて学び続け、学んだことを活かして活躍できる社会の構築が求められています。また、感染症対策や防災等に関して必要な知識を得る、「命を守る」生涯学習や社会教育の重要性が強く認識されるようになってきました。</p> <p>生涯学習や社会教育を通じた「人づくり」や「つながりづくり」は、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な「地域づくり」につながっていく意義を持つものであるという認識が広がっています。</p> <p>県は生涯学習・社会教育推進に資するよう、「和歌山県の生涯学習」と各市町村の取り組み等のデータをまとめた「和歌山県の生涯学習〈資料編〉」を作成し、生涯学習における施策の重点と具体的な取組を示しています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取り組み内容	今後の方針
1	市民・関係団体は、地区公民館、図書館などの学習活動に積極的に参加することで、地域教育力の向上につなげていきます。	<p>共育コミュニティを推進し、学校・家庭・地域が一体となって子育てに取り組むことで、地域住民の生きがいにもつながる取り組みをしています。コロナ禍の中ですが、感染予防を徹底し、工夫しながら各種事業を実施しています。</p>	<p>共育コミュニティを一層推進し、地域連携意識を育みます。公民館では、地域の主体性を引き出し、職員のスキル向上を図りながら、引き続き事業に取り組んでいきます。</p>
2	市民・関係団体は、一体となった子育てに参加することで地域づくりの向上につなげます。		
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 「生涯学習」分野の満足度	%	目標						36	40	44	48	50	C
		実績	14.2	16.4	16.9	25.3	31.6						
2 地区公民館で活動する構成員の割合（対総人口）	%	目標	6.6	6.7	6.8	6.9	7	6.2	6.4	6.6	6.8	7	D
		実績	6.5	5.5	6.7	6.3	6						
3 貸出冊数	千冊	目標	237	240	243	246	250	253	256	256	256	256	B
		実績	238	244	197	218	231						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

地区公民館においては、前年度と比較してサークル数が減少したため、構成員の人数も減少しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、図書館において令和4年1月18日～3月6日まで利用休止にした期間等がありましたが、前年と比較してその期間が短かったため図書館を利用される方が前年度より若干増加したものと思われま

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容		生涯学習推進体制の充実
①	取組成果	●各中学校区に共育コミュニティを立ち上げており、共育コーディネーターを中心に地域の活性化を推進しています。	
	課題	共育コーディネーターの人材確保や共育コミュニティに関わりを持ってくれる地域住民の参画の拡充が課題となっています。	
	評価	B	生涯学習課と学校教育課の兼務職員を1名配置し、共育コミュニティとコミュニティ・スクールの一体的推進、各共育コーディネーター間の連絡調整や広域的な共育コミュニティの推進に取り組んだ。橋本市共育コミュニティ推進協議会を年2回開催し、放課後子ども教室推進事業を含めた橋本市全体の共育コミュニティの推進、課題及び成果について情報共有・意見交換を行った。
今後の方針	共育コーディネーターの人材確保や共育コミュニティに関わりを持ってくれる地域住民の参画の拡充が課題となっています。地域の人材の発掘や育成に努め、住民の参画を拡充させていきます。		

No.	施策の内容		生涯学習活動の推進
②	取組成果	●コロナ禍以前は、まなびの日や公民館まつり等が生涯学習活動を発表する機会や各団体が交流する場となっていました。	
	課題	コロナ禍の状況で活動が停滞しており、従来どおりの活動ができていませんが、ウィズコロナの中で工夫した生涯学習活動の推進をします。	
	評価	B	すこやか橋本まなびの日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、半日開催となったが、体験ブースを行った。またすこやか橋本まなびの日の発表会で、太鼓や琴の演奏、ダンスなどを、前年度の国民文化祭障がい者交流事業を継承して行い、約1,500人の参加を得た。
今後の方針	コロナ対策をしながら生涯学習活動を発表する機会を設け、持続可能な生涯学習活動を推進します。		

No.	施策の内容		図書館サービスの充実
③	取組成果	●色々な年代の方の各種ニーズを考慮した選書を行い、季節や行事毎のコーナー作りもし、利用人数・貸出冊数の増に繋げています。	
	課題	誰でも見てわかるビクトサイン化などが不十分です。	
	評価	B	利用人数・貸出冊数については増加しているが、新型コロナの影響による休館等の措置があったためと考えられる。図書の選書や、図書館内のコーナー作りまた、ビクトサイン化も積極的に行い利用者サービス向上に努めた。
今後の方針	今後も安心してたくさんの方に利用して頂けるよう、より充実したサービスに努めます。		

No.	施策の内容		公民館・児童館活動の充実
④	取組成果	●公民館で活動しているサークルが、地域や学校へボランティアに出向き、日頃の成果を発揮することができました。	
	課題	参加者が地域に主体的に参加する意識を持てるように内容を充実する必要があります。	
	評価	B	児童館は「健全な遊び」によって健康を増進し、情操を豊かにする施設であり、活動のテーマである「手作り遊び」を通して自主性と想像力を養い、達成感を得て成長につなげる為の小学生を中心とした事業の他に、子育て支援の一環として、幼児親子や保護者を対象とした事業の実施を予定した。新型コロナ感染症の影響もあり、感染対策をとりながらの実施となったが、徐々に回復しつつある。
今後の方針	事業参加やサークル活動を通じて地域に積極的に関わることができるよう支援をしていきます。		

6. <施策全体の方針>

総合評価 B	共育コミュニティ等、地域との協働を推進することで、生涯学習を推進していきたい。図書館や公民館といった社会福祉施設を活用し生涯学習を支援していく。コロナの中でも工夫した形で、公民館まつりを開催できた。今後も様々な方法で学びの機会や発表する機会を作していきたい。
---------------	---

7. <施策を構成する事業>

施策番号 32

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		218,222	223,273	237,436		
		人件費②		18,289	22,045	27,587		
		総費用③(①+②)		236,511	245,318	265,023		
		関与人数(人)						
1	【対象外】伏原教育集会所管理運営事業						義	旧伏原教育集会所の建物管理のための事業である。
主な事業 伏原教育集会所運営		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	72	75	74			
		人件費	486	375	714			
生涯学習課		一般会計						
1	【指標管理】名古屋教育集会所管理運営事業						B	名古屋教育集会所は平成18年3月の合併時点ですでに教育集会所指図書事業は終了しており、現在は貸館が業務の中心となっている。
主な事業 名古屋教育集会所運営		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	451	478	448			
		人件費	790	812	1,363			
生涯学習課		一般会計						
2	こどもまつり・健康ひろば事業		1. 参加者数 2. 参加団体数				B	市民に健康の大切さを啓蒙し、生涯にわたって心豊かに過ごすための世代を超えた学びの一つの契機となる催しである。
主な事業 すこやか橋本まなびの日		成果指標①	0.00	1,369.00	1,505.00			
		成果指標②	0.00	38.00	40.00			
		事業費	0	1,564	1,680			
		人件費	1,519	4,871	2,142			
生涯学習課		一般会計						
2	はらだ子ども館管理運営事業		1. 利用者数 2. 事業参加者数				B	コロナによる制限はあったが、子どもたちに学校や過程では体験できない遊びの活動を提供した。
主な事業 はらだ子ども館事業運営		成果指標①	1,777.00	2,137.00	2,469.00			
		成果指標②	274.00	487.00	575.00			
		事業費	1,170	1,235	1,306			
		人件費	729	437	649			
生涯学習課		一般会計						
2	きしかみ子ども館管理運営事業		1. 利用者数 2. 館事業参加者数				B	コロナによる制限はあったが、子どもたちに学校や過程では体験できない遊びの活動を提供した。
主な事業 きしかみ子ども館事業運営		成果指標①	6,112.00	5,049.00	6,914.00			
		成果指標②	827.00	796.00	1,303.00			
		事業費	1,218	4,713	1,618			
		人件費	729	437	649			
生涯学習課		一般会計						
2	友愛児童館管理運営事業		1. 利用者数 2. 事業参加者数				B	コロナによる制限はあったが、子どもたちに学校や過程では体験できない遊びの活動を提供した。
主な事業 友愛児童館事業運営		成果指標①	3,746.00	3,915.00	3,980.00			
		成果指標②	566.00	442.00	440.00			
		事業費	1,101	1,637	1,311			
		人件費	486	437	649			
生涯学習課		一般会計						
2	名古屋児童館管理運営事業		1. 利用者数 2. 事業参加者数				B	コロナによる制限はあったが、子どもたちに学校や過程では体験できない遊びの活動を提供した。
主な事業 名古屋児童館事業運営		成果指標①	2,948.00	2,497.00	2,310.00			
		成果指標②	542.00	367.00	414.00			
		事業費	1,208	1,062	1,247			
		人件費	365	437	649			
生涯学習課		一般会計						
2	【指標管理】その他児童館管理運営事業						B	コロナによる制限はあったが、子どもたちに学校や過程では体験できない遊びの活動を提供した。
主な事業 移動児童館事業		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	35,515	33,649	41,863			
		人件費	182	999	974			
生涯学習課		一般会計						

2	【対象外】その他社会教育事業等	1. ふれあいルームのボランティアのべ人数			B	橋本市の社会教育に関する助言をする役割を果たしている。	
	主な事業 社会教育委員会議	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	427	221			232
生涯学習課	一般会計	人件費	1,762	1,249	1,947		
2	【対象外】社会教育団体支援事業				B	社会教育活動に取り組む団体へ補助金を交付している。	
	主な事業 社会教育活動に取り組む団体へ補助金交付	成果指標①					
		成果指標②					
		事業費	526	832			715
生涯学習課	一般会計	人件費	486	562	519		
3	図書館管理運営事業	成果指標1：図書等貸出件数			B	図書の選書や、図書館内のコーナー作りまた、ピクトサイン化も積極的に行い利用者サービス向上に一定貢献している。	
	主な事業 図書館運営	成果指標①	196,767.00	218,791.00			231,248.00
		成果指標②					
		事業費	39,357	41,379			41,116
図書館	一般会計	人件費	0	0	0		
4	【指標管理】中央公民館管理業務	橋本市民大学いきいき学園 学生定数 【成果指標1】 ふるさと再見市民講座 延べ受講者数 【成果指標2】			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら講座を開催した。	
	主な事業 中央公民館主催事業	成果指標①	90.00	90.00			90.00
		成果指標②	0.00	294.00			335.00
		事業費	7,136	6,609			2,998
中央公民館	一般会計	人件費	3,949	4,122	4,349		
4	中央公民館事業	橋本市民館まつり作品展数 【成果指標1】			B	一部規模を縮小したが、公民館まつりを開催することができた。	
	主な事業 中央公民館まつり事業	成果指標①	0.00	0.00			684.00
		成果指標②					
		事業費	676	1,364			1,737
中央公民館	一般会計	人件費	3,038	2,186	7,789		
4	紀見地区公民館管理運営事業	1. 年間事業参加人数 2. サークル活動及び一般貸館参加人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業 紀見地区公民館管理運営事業運営	成果指標①	889.00	662.00			5,524.00
		成果指標②	8,246.00	8,007.00			9,046.00
		事業費	10,947	11,489			12,956
地区公民館	一般会計	人件費	0	437	0		
4	学文路地区公民館管理運営事業	1. 主催事業参加者数 2. サークル及び一般貸し館参加者数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業 学文路地区公民館管理運営事業運営	成果指標①	1,720.00	2,375.00			1,951.00
		成果指標②	5,651.00	4,181.00			7,608.00
		事業費	12,764	13,669			14,701
地区公民館	一般会計	人件費	0	437	0		
4	隅田地区公民館管理運営事業	1. 隅田地区公民館主催事業参加者人数 2. サークル活動及び一般貸館参加者人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業 隅田地区公民館管理運営事業運営	成果指標①	1,197.00	1,364.00			2,430.00
		成果指標②	9,290.00	8,556.00			11,460.00
		事業費	16,423	15,125			17,653
地区公民館	一般会計	人件費	0	437	0		
4	橋本地区公民館管理運営事業	1. 年間事業参加人数 2. サークル活動及び一般貸館参加人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業 橋本地区公民館管理運営事業運営	成果指標①	807.00	925.00			1,751.00
		成果指標②	4,379.00	4,321.00			5,126.00
		事業費	18,452	17,212			14,607
地区公民館	一般会計	人件費	0	437	0		

4	紀見北地区公民館管理運営事業		1. 主要事業参加人数(夏まつり ふるさと展望) 2. サークル活動及び一般貸館参加人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業		成果指標①	0.00	0.00			0.00
	紀見北地区公民館管理運営事業運営		成果指標②	7,304.00	5,225.00			10,432.00
			事業費	12,738	13,399			14,939
			人件費	425	0			0
地区公民館		一般会計						
4	山田地区公民館管理運営事業		1. 主催事業参加者数 2. サークル活動及び一般貸し館参加者人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業		成果指標①	1,065.00	1,145.00			1,391.00
	山田地区公民館管理運営事業運営		成果指標②	5,893.00	4,951.00			5,893.00
			事業費	10,546	11,292			12,884
			人件費	304	625			0
地区公民館		一般会計						
4	恋野地区公民館管理運営事業		1. 恋野地区公民館主催事業参加者人数 2. サークル活動及び一般貸館参加者人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業		成果指標①	353.00	486.00			1,624.00
	恋野地区公民館管理運営事業運営		成果指標②	2,739.00	2,798.00			3,645.00
			事業費	11,443	11,372			12,390
			人件費	0	437			0
地区公民館		一般会計						
4	高野口地区公民館管理運営事業		1. 高野口地区公民館主催事業参加人数 2. サークル活動及び一般貸館参加人数			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら事業を開催できた。	
	主な事業		成果指標①	996.00	895.00			2745
	高野口地区公民館管理運営事業運営		成果指標②	12,459.00	13,840.00			18,493.00
			事業費	19,494	19,209			21,023
			人件費	0	437			0
地区公民館		一般会計						
4	【指標管理】教育文化会館維持管理業務		利用者数 【成果指標1】			B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら利用者は増加している。	
	主な事業		成果指標①	47,145.00	40,694.00			63,512.00
	教育文化会館維持管理運営		成果指標②					
			事業費	16,558	15,688			19,938
			人件費	3,038	1,874			5,193
中央公民館		一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

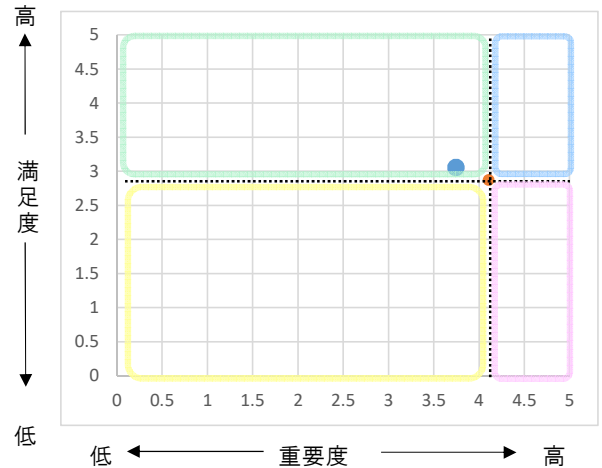
1. <施策の概要>

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	19生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり
施策項目	2生涯スポーツ
施策を通じて実現したいまちの姿	生涯にわたって健康的な生活を営むことができるよう、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが運動やスポーツに親しむことができるスポーツコミュニティが実現されています。また、スポーツをする人、見る人、支える人など、スポーツに係わる全ての人達が交流を深めることができる環境が作られています。

評価者	教育部長	担当課	生涯学習課
関係課			

施策No. 33

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.05	8/37	2.87
重要度	3.75	34/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
平成26年に橋本市スポーツ推進計画（計画期間：平成26年度から令和5年度）を策定し、市民一人ひとりが、体力や年齢、興味、目的に応じて、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。計画期間の折り返しとなる平成30年度に中間評価を行い、「成人の週1日以上のスポーツ実施率」や「社会体育施設利用者数」など指標項目を調査しました。今後も市民の運動習慣が定着するように、気軽に参加できるスポーツ教室を開催するなどのソフト面の充実とともに、安全で利用しやすいスポーツ施設となるよう既存施設の維持・管理を行っていく必要があります。	平成 27年に発足したスポーツ庁は、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命としています。東京オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）として、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」の実現、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず活躍できるコミュニティの実現などを図る機運が高まりました。県は、スポーツを通じてめざす社会とそれを実現するための基本方針や具体的な方策を示した「和歌山県スポーツ推進計画」（計画期間：平成30年度から概ね10年間）を策定し、すべての県民一人一人が、それぞれのライフステージにおいて、関心・適性等に応じ、自主的・自発的にスポーツとふれあい、日常的にスポーツに親しむ、楽しむ、支えるなどの活動を通じて、生涯にわたり生活の質の向上が図れる社会の実現をめざしています。

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	関係団体は、行政とともに年齢や障がいに関係なく、市民の誰もがスポーツを生活の中に位置づけ、生涯にわたりスポーツを親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に努めます。	例年開催している橋本マラソンには、市内外の幼児から幅広い年齢層まで多くの選手が参加し、交流を深めています。また、運営には多くの市民ボランティア、協賛事業所等の協力を得て開催しています。	スポーツを実際に「する人」だけではなく、スポーツの観戦など、スポーツを「観る人」、指導者やボランティアなどスポーツを「支える人」に対しても、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境を整備する必要があります。
2	市民・関係団体は、スポーツを通じて、市内外の多くの方に橋本市の魅力をかかってもらえるよう努めます。		
3	関係団体は、スポーツに携わるすべての人たちが交流を深めることのできる組織づくりの構築に努めます。		
4	関係団体は、学校と合同で社会貢献活動を行うなど、地域における多世代交流、青少年の健全育成の取組みを展開します。		
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 成人の週1日以上のスポーツ実施率（橋本市スポーツ推進計画）	%	目標	38	41	44	47	50	52	54	60	60	60	B
		実績	38	-	-	-	38.1						
2 社会体育施設利用者数	千人	目標	285	287	289	290	292	293	295	297	299	300	B
		実績	277	292	132	149	180						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

平成30年度の調査において、スポーツ・運動をする頻度は、「週に3回以上(18.9%)」「週に1~2日程度(19.1%)」となっており、約4割の人が毎週定期的を実施しています。今後も運動習慣が定着するように、気軽にできるスポーツ教室等の開催を推進する必要があります。次回調査は令和5年度実施予定です。
社会体育施設利用者数に関して、令和元年度は中間目標値を達成しましたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の利用停止等があり、大幅な減少となりました。

5. <施策を構成する事業の成果と課題(施策の内容)>

No.	施策の内容	生涯スポーツ活動の振興
①	取組成果	●橋本市体育協会や橋本市スポーツ少年団に所属する各団体への支援を行い、各競技種目の振興や団体間の交流推進に寄与しました。
	課題	昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により活動が一部制限されることがあります。市内小学校の児童数の減少に伴い橋本市スポーツ少年団に加入する団員も減っています。
	評価	B 評価理由 スポーツ推進アドバイザー事業として、児童向けエクササイズ体験会の実施やモデル校における児童及び教員への運動プログラムの企画から実践を行った。「運動に興味が出た」「自分の身体が変わった」等の前向きな意見が多数見られた。また、担任の教諭が自らもエクササイズに取り組み、普段の授業に取り入れたことで、児童の身体の使い方の上達が目に見える形で表れた。
今後の方針	幼児や小学生にスポーツをする楽しさを体験してもらい将来のスポーツ人口の増加につなげていきます。具体的には、スポーツ推進アドバイザー事業の中で幼児・児童向け体験会を開催し、子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見することを目指します。	

No.	施策の内容	スポーツ施設の充実
②	取組成果	●安全で利用しやすいスポーツ施設の提供のため、施設について十分な経験と知識を有している(公財)橋本市文化スポーツ振興公社へ管理運営を委託しています。
	課題	一部のスポーツ施設が老朽化しており、点検・整備が必要となっています。
	評価	B 評価理由 R4年度は故障していた学文路スポーツセンター体育館のトイレを改修を実施した。
今後の方針	スポーツを実施する環境を整備するため、各施設の点検を行い事後保全とならないよう、予防保全を心がける必要があります。また、スポーツ施設の中規模改修や体育館の長寿命化改修の実施にあたり、各施設の今後の方針を決める必要があります。	

No.	施策の内容	スポーツを活かした交流・イベントの推進
③	取組成果	●橋本市民総合体育大会や橋本マラソンなどを開催し、各競技種目の振興とともに参加者間の交流を図っています。
	課題	各種イベントにおいては、コロナ禍の中の開催のための運営方法などの見直しが課題となっています。
	評価	B 評価理由 第17回橋本市民総合体育大会は新型コロナウイルス感染症対策のため総合開会式を中止として開催した。第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会に向けて、チーム編成・練習を行い、大会本番では総合10位という結果であった。第26回橋本マラソンは新型コロナウイルス感染症対策のためメイン種目を10km変更するなど規模を縮小して実施した。
今後の方針	ウィズコロナ時代のイベントの開催方法を検討するとともに、子どもから高齢者までが世代を超えて一緒に楽しむスポーツイベントの開催を目指し、市民交流を図っていきます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
B	橋本市民総合体育大会や橋本マラソンなどの大規模なスポーツイベントでは、ウィズコロナ時代を見据えた運営を行い、幅広い世代の人と人とのつながりを深め、世代を超えた交流を図ります。 スポーツ施設については、老朽化が目立ってきており、利用者が安全で安心して利用できるよう適切な維持管理に努める必要があります。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 33

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		199,043	203,756	227,371		
		人件費②		26,370	18,360	27,457		
		総費用③(①+②)		225,413	222,116	254,828		
		関与人数(人)						
1	保健体育総務業務						B	アドバイザー事業の実施により、子どもたちの運動への興味や意欲を高めることができた。
主な事業	成果指標①							
スポーツ推進アドバイザー事業	成果指標②							
	事業費	7,552	9,000	5,378				
		人件費	6,137	3,934	2,791			
	生涯学習課	一般会計						
1	市民体育振興事業		1. ジュニア駅伝順位				B	各種団体に補助金を交付し、支援している。
主な事業	成果指標①	17.00	0.00	10.00				
各種体育団体・スポーツ少年団の育成振興のための補助金交付	成果指標②							
	事業費	1,222	3,160	3,894				
		人件費	3,099	6,120	6,491			
	生涯学習課	一般会計						
1	体育振興団体支援事業		1. マラソン大会市民参加者数				B	橋本マラソンは3年ぶりに開催となった。ジュニア駅伝では大幅に順位を上げることができた。
主な事業	成果指標①	0.00	0.00	726.00				
橋本マラソン補助金	成果指標②							
ジュニア駅伝委託	事業費	2,379	2,268	5,384				
		人件費	5,043	2,685	5,712			
	生涯学習課	一般会計						
2	【対象外】スポーツ広場管理運営事業						B	地元老人クラブに清掃を委託している。
主な事業	成果指標①							
スポーツ広場の管理・清掃	成果指標②							
	事業費	68	68	63				
		人件費	425	250	195			
	生涯学習課	一般会計						
2	【対象外】橋本市運動公園管理運営事業		運動公園利用料金				B	(公財)文化スポーツ振興公社を指定管理者としている。プールではコロナ禍による人数制限はあったが、事業を継続することが出来た。
主な事業	成果指標①							
運動公園の管理運営	成果指標②							
	事業費	70,276	57,585	64,314				
		人件費	1,519	1,374	2,142			
	生涯学習課	一般会計						
2	県立橋本体育館管理運営事業		1. 利用料金収入 2. 施設使用料収入				B	橋本・伊都地方の屋内スポーツ及び文化活動を通じた地域交流施設の中核として、地域住民の文化・スポーツ活動の振興に寄与した。
主な事業	成果指標①	12,159.99	17,787.12	19,533.11				
橋本体育館の管理運営	成果指標②	12,159.99	17,787.12	19,533.11				
	事業費	84,895	95,571	109,317				
		人件費	6,198	125	6,686			
	生涯学習課	一般会計						
2	【指標管理】社会体育施設管理運営事業						B	(公財)文化スポーツ振興公社に社会体育施設の管理を委託している。市民が利用しやすいようR4年度より体育施設の予約にシステムを導入した。
主な事業	成果指標①							
社会体育施設の管理運営	成果指標②							
	事業費	32,651	36,104	39,021				
		人件費	3,585	3,872	3,440			
	生涯学習課	一般会計						
2	【対象外】公共都市施設災害復旧事業						義	-
主な事業	成果指標①							
	成果指標②							
	事業費	0	0	0				
		人件費	365	0	0			
	生涯学習課	一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

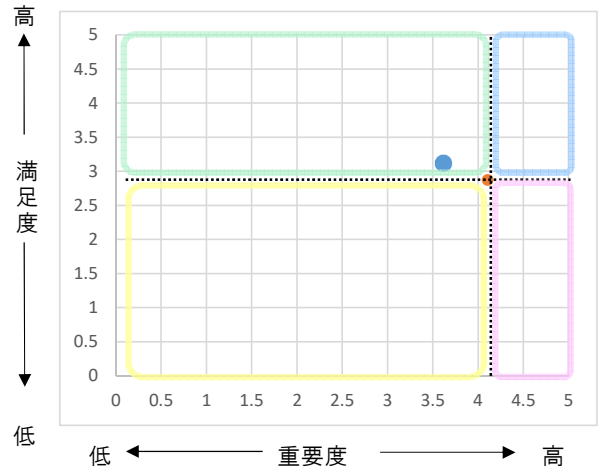
1. < 施策の概要 >

4 2023年度 11月30日現在	11月30日現在	施策No.	34
----------------------	----------	-------	----

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	19生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり
施策項目	3歴史遺産
施策を通じて実現したいまちの姿	歴史的及び文化的資源を保護するに止まらず、地域の歴史、文化財や偉人についての理解を深めることで、市民の故郷への誇りと愛着に寄与しています。

評価者	教育部長	担当課	生涯学習課
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	3.11	6/37	2.87
重要度	3.62	36/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
文化財の保存活用施設として、橋本市あさもよし歴史館、橋本市郷土資料館を運営してきましたが、老朽化が著しいため、紀見地区公民館との複合施設として新設する予定です。また令和2年6月には『葛城修験』が日本遺産に認定され、その構成文化財として橋本市内の文化財も認定されました。本市出身の偉人の顕彰については、顕彰団体と連携したり、また大河ドラマに合わせてイベントを実施するなどし、その功績を広めてきました。課題は、文化財の専門職員である学芸員の配置、文化財の保存修繕の予算措置等があります。計画的に文化財を保存活用するべく和歌山県文化財保存活用大綱をもとに本市における『文化財保存活用地域計画』の策定に向け検討を進める必要があります。	文化財の保存と活用に当たっては、所有者や行政だけでなく、地域住民や市民団体等と協働してその取組を推進することが重要となっています。史跡、建造物や町並みの保存、民俗文化財の保存・継承等について活動を行っているNPOなどの団体の活動も広がっています。本県には数多くの文化財が存在し、国宝が36件、重要文化財が39件となっています（令和5年4月時点）。しかし、人口減少と過疎化、少子・高齢化によって祭礼など伝統行事の存続が困難になるなど、文化財を取り巻く状況にも大きな影響が及ぶようになってきています。こうしたなか、総合的な文化財保護行政の推進のため、県は令和3年3月に「和歌山県文化財保存活用大綱」を策定しました。

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	関係団体は、行政と協働で名誉市民の顕彰・継承に努めます。	名誉市民の顕彰団体とホームページや漫画作成、各講座運営などを協働して行いました。	今後も左記の取組を継続実施するとともに、文化財については保存活用計画の策定に向け検討を進めます。
2	市民・関係団体は、文化財への関心を深め、地域の歴史を理解することにより、地域創造につなげます。	郷土資料館講座やあさもよし歴史館体験講座などを通じ、地域の文化財や歴史を知る機会提供を行っています。また学識経験者等で構成される文化財保護審議会で保存活用について審議しています。その他、文化財の異常の早期発見のため、県から任命された文化財パトロールとともに点検保存に努めています。	
3	市民・関係団体は、行政と協働で文化財の保存・伝承に努め、活用を図ります。		
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 指定・登録文化財件数	件	目標	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	B
		実績	124	124	124	125	129						
2 「歴史遺産」施策に対する満足度	%	目標						30	35	40	45	50	B
		実績	11.2	9.4	21.7	22.1	28.1						
3		目標											
4		実績											
5		目標											
6		実績											

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

貴重な文化財については、指定・登録を目指し、保護活用を図っていきます。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容		世界遺産 高野参詣道 黒河道の保全と活用の推進
①	取組成果		●黒河道の保全整備について、月1回のパトロールや清掃業務などを委託しています。
	課題		黒河道活用のために、観光担当課との情報共有や連携を深める必要があります。連携のなかで、本市のセールスポイントとして、より一層周知を図っていく必要があります。
	評価	B	評価理由 世界遺産である高野参詣道黒河道のパトロール・草刈り・小修理等の維持管理を委託し、景観の保全に努めている。
	今後の方針		業務委託を継続し黒河道の保全整備を図るとともに、観光担当課との連携を深め活用を図っていきます。

No.	施策の内容		文化財の保全と活用の推進
②	取組成果		●市が窓口となり、令和4年度には東家山車の修繕を実施しました。
	課題		文化財の適切な保全及び更なる活用を図るためには、専門職員である学芸員の配置及び資質向上の機会が必要です。また、増加する文化財に対応する収蔵スペースの確保が必要です。
	評価	B	評価理由 令和4年度には学芸員の正規職員を1名、会計年度任用職員は2名（うち1名は非常勤）を配置しました。また上田家住宅主屋、離れ座敷、乾蔵、米蔵及び中蔵が登録有形文化財に登録されました。
	今後の方針		文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランである『文化財保存活用地域計画』策定の検討を進め、効果的な文化財の保全と活用を推進します。

No.	施策の内容		歴史的な環境や景観の保全
③	取組成果		●黒河道の景観の維持や安全な利用のため、台風や大雨により崩壊した路肩や法面について、県補助を受けH30、R2に修繕を実施してきましたが、令和4年度は災害による被害を受けませんでした。
	課題		災害時に文化財の被害状況の早急な把握と対応に努める必要があります。
	評価	B	評価理由 令和4年度は災害による被害はありませんでした。
	今後の方針		黒河道など歴史的な環境景観保全を継続して図っていきます。また、災害などにより環境や景観が損なわれた場合、観光担当課、県文化財担当課及び世界遺産文化センター等関係各所と連携し、早急に対応をしていきます。

No.	施策の内容		偉人の顕彰
④	取組成果		●顕彰団体に補助し、活動を支援し連携して顕彰に取り組んでいます。岡潔博士顕彰のためガバメントクラウドファンディングなど利用し寄付金を募っています。
	課題		今後も本市出身の偉人の業績を広く後世に伝え、市民の故郷への誇りと愛着を持てるよう、さらに顕彰をすすめる必要があります。
	評価	B	評価理由 岡潔博士顕彰クラウドファンディングを含め、1,130,000円の寄付をいただいた。（仮称）岡潔博士数学体験館の設計を行った。前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会へ補助金交付をし、顕彰活動を支援した。
	今後の方針		顕彰活動を行っている団体には引き続き支援をしていき、協働しながら顕彰を行っていきます。新設を予定している資料館には偉人の展示ゾーンを設け、継続してその功績を顕彰します。

6. <施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
B	名誉市民を顕彰する目的で設立された団体などと協働し、偉人顕彰に努め、広くその功績を伝えます。関係者・団体とともに文化財の保存・活用に努め、その価値や本市の歴史を広く伝えることで、市民の郷土愛を育みます。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 34

施策コスト合計		事業費①	12,081	18,827	33,860			
		人件費②	7,595	7,994	15,189			
		総費用③ (①+②)	19,676	26,821	49,049			
		関与人数 (人)						
項目	事業名		経費区分	各年度			施策への貢献度	
	担当課	会計		R2	R3	R4	評価	コメント
2	【対象外】あさもよし歴史館管理運営事業		1. 利用者数 2. 所蔵考古資料 (コンテナ数)			C	資料整理のためR2. 4. 1から休館している。	
	主な事業 あさもよし歴史館運営		成果指標①	0.00				
			成果指標②	1,469.00				
			事業費	994	441			416
			人件費	1,215	125			65
生涯学習課		一般会計						
2	郷土資料館等管理運営事業		1. 資料館・松林荘・松林庵総利用者数 2. 郷土資料保管資料数 (単位: 点)			C	資料整理のためR4. 4. 1から休館している。	
	主な事業 郷土資料館運営		成果指標①	1,251.00	990.00			0.00
			成果指標②	7,216.00	7,216.00			7,216.00
			事業費	6,783	3,929			6,635
			人件費	1,215	375			779
生涯学習課		一般会計						
2	文化財保護・活用事業		1. 指定登録文化財件数 2. 埋蔵文化財届出件数			B	令和4年度に上田家住宅主屋、離れ座敷、乾蔵、米蔵及び中蔵が登録有形文化財に登録された。	
	主な事業 文化財保護審議会、黒河道保存管理委託、史跡等維持管理		成果指標①	125.00	124.00			128.00
			成果指標②	16.00	18.00			18.00
			事業費	1,869	3,362			2,365
			人件費	3,038	1,124			6,816
生涯学習課		一般会計						
2	【対象外】公民館・郷土資料館建設事業					B	令和4年度に実施設計が完了し、工事業者が決定した。	
	主な事業 公民館・郷土資料館建設		成果指標①					
			成果指標②					
			事業費	0	10,719			24,054
			人件費	0	4,684			6,491
生涯学習課		一般会計						
4	偉人顕彰事業		・前畑秀子・古川勝資料展示館の来館者数			B	前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会へ補助金交付をし、顕彰活動を支援した。	
	主な事業 前畑秀子・古川勝顕彰活動委員会へ補助金交付		成果指標①	384.00	0.00			0.00
			成果指標②					
			事業費	2,435	376			390
			人件費	2,127	1,686			1,039
生涯学習課		一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

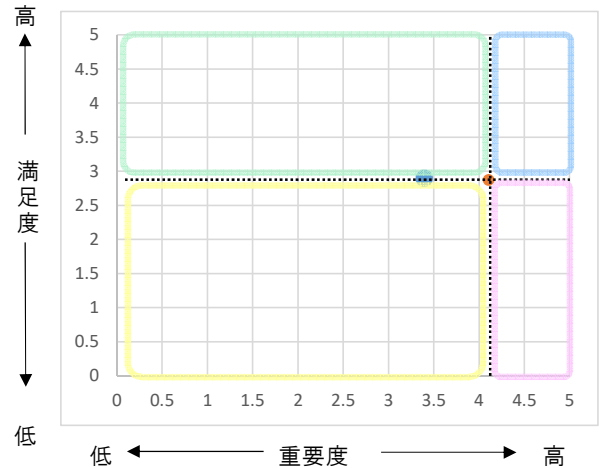
基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	19生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり
施策項目	4文化芸術・国際交流
施策を通じて実現したいまちの姿	地域の個性的な文化をいかした市民の文化・芸術活動が、多様な担い手によって成されているとともに、友好都市や姉妹都市との交流が活発に行われることにより、心の豊かな視野の広い国際感覚、異文化への理解をもった、地域の個性がいきる文化の創造が進んでいます。



施策No. 35

評価者	教育部長	主担当課	生涯学習課
関係課	地区公民館	中央公民館	政策企画課

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.89	22/37	2.87
重要度	3.4	37/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により、例年より内容変更・縮小はしたが、市民総合文化祭や和歌山県美術展覧会橋本展を実施することができました。また、令和3年度は全国的な文化の祭典である国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭が和歌山県で開催され、本市でも様々な事業を開催し、文化芸術にふれる機会が充実しました。今後の課題としては、本市の文化芸術の機会提供を支える文化協会構成員の高齢化による開催運営の負担が増えていること、文化芸術分野の活性化のため関心のある層を広げること等があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、国際交流は困難となっています。しかし新型コロナウイルス感染症は国際的な問題であり、対策等には国際的な対話や協働は不可欠であることが再認識されました。世界とのつながり方を考え、維持発展していくことが必要です。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から文化芸術関連の公演等の中止・延期や観客数の制限などきわめて大きな影響が出た一方、オンラインを活用した新たな事業の実施形態等の追求も行われました。また、コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況において、特に対話や協働といった手法による国際文化交流を通じた日本と世界のつながりの維持・発展が求められています。</p> <p>「第三期和歌山県文化芸術振興基本計画」（令和3～7年度）では、本県の文化芸術活動の一層の振興や人づくりに取り組むとともに、文化資源を活用した地域づくりを推進するための施策をまとめています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	関係団体は、行政と協働で国際交流を深める活動に取り組みます。	コロナ禍以前は、国際親善協会とともに他国の食文化に触れる等の活動をしていました。歴史ある市民総合文化祭や橋本展を継続して実施しました。特に令和2～4年はコロナ禍ではあったが、感染対策を講じ開催することができました。	コロナウイルス感染症が2類から5類になったことを踏まえ、国際交流についても徐々に以前の状況に戻していきたいと考えています。文化、芸術にふれあう機会を提供し、関心を持つ層の裾野を広げるよう努めます。
2	関係団体は、団体間で協力し市民総合文化祭や県展橋本展をさらに充実させ、市民の文化、芸術にふれあう機会の増進に取り組みます。		
3			
4			
5			

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 「文化芸術・国際交流」施策の満足度	%	目標						25	30	38	45	50	B
		実績	5.9	6.2	9.2	14.3	21.7						
2 文化協会加盟団体の構成員の割合（対総人口）	%	目標	1.8	1.82	1.84	1.86	1.88	1.9	1.92	1.95	1.97	2	B
		実績	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4						
3 英語スピーチコンテスト参加学校数	校	目標	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	C
		実績	17	15	0	0	5						
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

国際交流分野においては、これまで新型コロナウイルス感染症によりスピーチコンテストが実施できませんでしたが、令和4年度から再開しています。文化協会加盟団体の構成員の割合は変化していません。市民総合文化祭などを通じ、市内で活動する文化芸術団体の活動を周知する必要があります。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	文化芸術活動に接する機会の充実	
①	取組成果	●市民総合文化祭や和歌山県美術展覧会橋本展を開催し、文化芸術活動に接する機会を提供しています。	課題 市文化祭や県展橋本展の実行委員会の母体となっている文化協会構成員の高齢化により、年々準備片付の負担が大きくなっています。
	評価	B 評価理由 令和4年11月3日～11月6日の4日間にわたり、橋本市民総合文化祭を開催し、1,172人の来場者数を得た。また令和4年12月10日～14日の5日間に渡り、県展橋本展を開催。727人の来場者があった。	
	今後の方針	文化協会と連携し準備の負担軽減を図るなど、市文化祭や県展橋本展の持続可能な開催の形を検討しながら、継続して文化芸術活動の機会を提供します。	

No.	施策の内容	市民の文化芸術活動の支援の充実	
②	取組成果	●市の文化の発展に特に貢献した個人や団体へ表彰を実施しています。また、本市の文化向上に寄与するため各種文化団体により構成されている橋本市文化協会に補助し、その活動を支援しています。	課題 少しでも多くの市民が芸術活動に興味関心を持つきっかけになるように、また多くの市民に展示会等に来てもらえるように、展示会等の活動をさらにPRする必要があります。
	評価	B 評価理由 市内の文化団体全24団体が所属する文化協会に補助金を交付し、文化芸術活動を支援した。	
	今後の方針	文化協会へ継続して支援を行うとともに、広く文化芸術活動を行っている個人や団体についても支援や顕彰を行っていきます。	

No.	施策の内容	国際交流の推進	
③	取組成果	●国際親善協会と協働で、ホームステイやスピーチコンテストを実施し、国際交流をはかってきました。	課題 国際親善協会と協力し、可能な国際交流を行っていく必要があります。
	評価	B 評価理由 橋本市国際親善協会へ補助金交付し、国際交流活動を支援した。	
	今後の方針	インターネットを使った国際交流や市内在住の外国人の方との交流等、実現可能なものから国際交流を継続していきます。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
B	アフターコロナの中で可能な国際交流を模索し、求められる国際交流を継続していきたい。橋本市民総合文化祭、和歌山県美術展覧会橋本展の持続可能な運営と充実を図り、引き続き多くの方に文化芸術活動に触れる機会を提供します。

7. <施策を構成する事業>

施策番号 35

項目		事業名 担当課 会計	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		44,018	111,603	43,649		
		人件費②		9,965	16,549	7,724		
		総費用③(①+②)		53,983	128,152	51,373		
		関与人数(人)						
2	東部コミュニティセンター管理運営事業	1. 利用者数				B	コロナ禍の中ではあったが、感染症対策を実施しながら利用者は増加している。	
主な事業 東部コミュニティセンター管理運営		成果指標①	1,368.00	1,165.00	3,489.00			
		成果指標②						
		事業費	3,540	3,698	4,039			
		人件費	0	437	0			
		地区公民館 一般会計						
2	産業文化会館・温水プール管理運営事業	産業文化会館利用者数 【成果指標1】 温水プール利用者数 【成果指標2】				C	産業文化会館は利用者が感染症対策を実施しながら増加しているが、温水プールは利用者が増えていない。	
主な事業 産業文化会館・温水プール管理運営		成果指標①	14,751.00	16,044.00	27,521.00			
		成果指標②	11,848.00	13,991.00	13,930.00			
		事業費	28,248	94,086	31,488			
		人件費	3,038	1,749	3,895			
		中央公民館 一般会計						
2	【対象外】国民文化祭事業					義	- 事業はR3年度で完了している	
主な事業		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	2,444	5,722	0			
		人件費	0	7,744	0			
		生涯学習課 一般会計						
2	【対象外】文化振興事業					B	市民総合文化祭、 県美術展覧会橋本展 を開催することができた。	
主な事業 市民総合文化祭委託 県美術展覧会橋本展委		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	9,774	8,085	8,110			
		人件費	6,380	5,745	2,921			
		生涯学習課 一般会計						
3	国際交流事業					B	友好・姉妹都市間の行政同士での表敬訪問等の交流はなかったが、学校同士でオンラインにより、郷土の紹介や楽器演奏等の文化的な交流を行っている。	
主な事業 橋本こども食堂支援事業(泰安市、ロナ・パーク市)		成果指標①						
		成果指標②						
		事業費	12	12	12			
		人件費	547	874	909			
		政策企画課 一般会計						

令和 5 年度 施策評価表

1. < 施策の概要 >

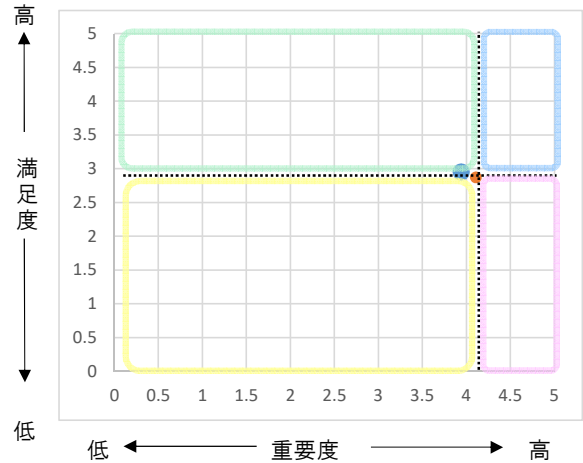


施策No. 36

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	19生涯にわたる生きがいがづくりと心の豊かさを高めるまちづくり
施策項目	5青少年健全育成
施策を通じて実現したいまちの姿	青少年の問題行動に対し、学校・関係機関と連携した対応がなされ、また市少年非行の未然防止活動を実施することにより、青少年非行が少しでも少なくなる社会が構築されています。

評価者	教育部長	主担当課	生涯学習課
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.95	17/37	2.87
重要度	3.94	27/37	4.11

2. < 施策の現状分析 >

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>学校や関係機関と連携した対応がなされ、青少年の非行問題は減少傾向にあります。しかしその反面、SNS等によるネット上のトラブルが増加・悪質化の傾向が強まっています。そのため、児童生徒に対してSNSの使用上のマナーやモラルの向上のため啓発パンフレットの配布や研修等を充実させる必要があります。</p> <p>要保護対策児童等の支援について、子育て世代包括支援センター、学校警察青少年センター連絡協議会等と情報共有して子どものサインを見逃さず虐待等の早期発見に努める必要があります。</p>	<p>令和4年に成年年齢が18歳へと引き下げられました。一方、飲酒、喫煙が可能となる年齢等、成年年齢が引き下げられてもそのままとなるものや、今後の適用年齢等について現時点では結論が得られていないものもあります。若者に関する制度的扱いが18歳、19歳、20歳等でそれぞれ異なることとなる中、これらの制度改革によって期待される効果（自立した活動の促進等）を最大限にし、懸念される影響（消費者被害の発生等）を最小限にとどめられるよう対策することが求められています。</p> <p>県は、青少年健全育成条例について社会環境の変化に応じた改正を行っており、近年では青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備を図った「有害環境や有害情報から青少年を守るための規定の改正」（平成30年4月施行）、「自撮り画像（児童ポルノ相当）要求行為の禁止規定の新設」（平成31年4月施行）などを行っています。</p>

3. < 市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み） >

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・関係団体は、行政と協働で街頭補導を実施し、非行や犯罪の防止に努めます。	夏祭りや長期休業中に青少年センターが中心となり、青少年補導員や教職員の協力を得て街頭補導活動を実施しました。令和2年よりコロナ禍の中、補導活動が制限されるようになりましたが少人数で工夫して実施しました。	長期休業中の補導活動の充実を努めます。また、青少年補導員のブロック別事業の充実や関係各団体との連携強化を図ります。
2	関係団体は、行政と連携のもと、子ども会、公民館、児童館と青年リーダーとの協働による地域の子どもの健全育成活動に取り組めます。		
3			
4			
5			

4-1. < 目標の設定 >

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 シニアリーダー研修事業等の参加者に占める青年リーダー	%	目標	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	B
		実績	65	67	74	70	59						
2 非行防止活動（見回り活動）の実施（年間）	回	目標	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	B
		実績	28	19	22	20	26						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

ジュニアリーダー研修や子ども冒険村に参加した小学生が、青年リーダーとなり活躍しています。コロナ禍で夏祭り等が中止となり補導活動回数が減少しました。一方コンビニエンスストア、ゲームセンター、カラオケ店への立ち入り調査回数を増やし、健全育成に関するチラシ、ティッシュを配布しました。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容		青少年の健全育成活動の充実・交流の促進
①	取組成果	●各関係機関との連携が進むことにより、青少年の非行問題数は減少傾向にあります。	課題 ネット上のトラブルが増加しています。また低年齢化してきています。ネットモラルの普及の取り組みがより一層必要です。
	評価	C 評価理由 コロナ禍の中、一般補導員や関係機関と連携して組織的な補導活動を実施することができなかった。学校補導員と青少年センター職員で長期休業中5回の補導活動を実施した。	
	今後の方針	青少年非行を未然防止するため、学校警察青少年センター連絡協議会等との情報共有をより一層推進します。子どもの健やかな成長に向けて「橋本市スマホ宣言」を推進します。	

No.	施策の内容		立ち直り支援の充実
②	取組成果	●学校生活や家庭での生活態度について、学校と情報交換しながら改善点を見出し指導することで少年自身の安定を図ることができました。	課題 ネット上のトラブルが増加しています。また低年齢化してきています。ネットモラルの普及の取組がより一層必要です。
	評価	B 評価理由 立ち直り支援、精神的な安定を大切にした召致指導を3回のべ3人に対して実施した。継続的な指導を実施することで、青少年だけでなく保護者にとっても精神的な安定を得られる指導ができた。	
	今後の方針	子育て世代包括支援センター、警察、教育相談センター等と連携して、青少年の心情を吐露することのできる場を提供し、精神的な安定を図る居場所作りに努めます。	

No.	施策の内容		環境浄化活動の実施
③	取組成果	●インターネット普及の影響で年々有害図書は減少しています。コンビニエンスストア、ゲームセンター、カラオケ店へ立ち入り調査し、健全育成に関するチラシ等を配布しました。	課題 インターネット普及の影響で年々有害図書は減少しています。「ヤギの箱」の場所の変更、撤去を検討していく必要があります。
	評価	A 評価理由 有害図書（雑誌・DVD等）132点、一般図書12点を回収し適切に処分した。	
	今後の方針	コンビニエンスストア、ゲームセンター、カラオケ店への立ち入り調査を実施し、健全育成に関するチラシ等の配布を継続していきます。	

No.	施策の内容		青少年の健全育成に関わる人材の育成
④	取組成果	●通学の見守り等、青少年の健全育成に取り組んでいます。ジュニアリーダー研修等の参加者が、青年リーダーとして活躍しています。	課題 さらに青年リーダーの参加者を募り、コロナ禍であっても活躍できる場を提供していく必要があります。
	評価	B 評価理由 青年指導員連絡会の会員は49名、中学生ボランティア会員24名。ウィズコロナの中、子ども冒険村、ジュニアリーダー研修会、中学生ボランティア交流会・研修会、その他市のイベントでのボランティア等、様々な事業を再開することができた。	
	今後の方針	市内の高等学校での青年リーダーの説明会の機会を増やし、青年リーダーの増員を図ります。青年リーダーが中心となり事業を運営することで、将来の青年リーダーの育成を図ります。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	学校や関係機関と連携した対応ができています。近年ではSNS等によるネット上のトラブルが増加・悪質化の傾向しており、啓発パンフレットの配布や研修等を充実させる必要がある。 青少年の健全育成を継続的にすすめることができています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞した。今後は新型コロナウイルス感染症が2類から5類に見直されたことに伴い、取組を見直ししていく必要がある。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号	36
------	----

項目		事業名	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①	12,474	13,353	14,225			
		人件費②	4,496	6,370	11,554			
		総費用③(①+②)	16,970	19,723	25,779			
		関与人数(人)						
1	青少年育成団体等支援事業		1. 青年リーダーのべ活動人数			B	コロナ対策をしながら活動を再開することができた。	
	主な事業 青少年健全育成に関する団体への補助金交付		成果指標①	160.00	228.00			461.00
		成果指標②						
		事業費	3,730	3,637	4,038			
		人件費	4,071	3,997	8,049			
		生涯学習課	一般会計					
2	青少年センター事業		1. 立ち直り支援対象者数			B	継続的な指導を実施することで、青少年だけでなく保護者にとっても精神的な安定を得られる指導ができた。	
	主な事業 補導・相談活動、環境浄化等		成果指標①	14.00	10.00			3.00
			成果指標②					
			事業費	8,744	9,716			9,537
			人件費	182	62			65
		生涯学習課	一般会計					
4	子ども冒険村事業		1. 中学生ボランティア登録数			B	新型コロナウイルス感染防止のため日帰り2日間で実施。仲間づくりの大切さを学ぶなど、交流を深める機会を得た。	
	主な事業 子ども冒険村委託		成果指標①	16.00	23.00			23.00
			成果指標②					
			事業費	0	0			650
			人件費	243	2,311			3,440
		生涯学習課	一般会計					

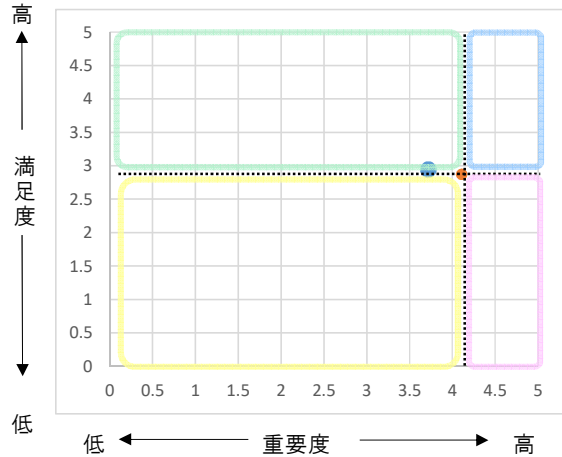
令和 5 年度 施策評価表

1. <施策の概要>

基本目標	【Ⅲ】子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
政策	19生涯にわたる生きがいがづくりと心の豊かさを高めるまちづくり
施策項目	6地域コミュニティ
施策を通じて実現したいまちの姿	地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画することで、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進んでいます。

評価者	総合政策部長	主担当課	地域振興室
関係課			

市民満足度調査結果



	当該施策の値	施策中順位	平均値
満足度	2.94	18/37	2.87
重要度	3.72	35/37	4.11

2. <施策の現状分析>

現状と課題	社会環境や国・県の動向など施策を取り巻く状況
<p>これまで、地域内における意思決定やイベントなどの自治・共助活動、まちづくりなどの地域活動は、地縁組織である区・自治会が中心となって行われてきました。しかし、人口減少や高齢化、地縁団体への全国的な加入率の低下による構成員の減少や、環境変化によって、人と人とのつながりの希薄化や、地域課題の複雑・多様化、地域活動の担い手不足などにより、地域の運営が成り立たなくなっている地域が増えてきています。</p> <p>さらに、長期化する厳しい財政状況の下では、行政がこれまでと同様にサービスを維持、提供していくことは年々困難な状況になっており、市民と行政がそれぞれの役割分担を明確にし、「市民が主体とならなければならないこと（自助）」、「市民同士で協力してしなければならないこと（共助）」、「行政が主体とならなければならないこと（公助）」等を整理し、市民と行政が相互理解したうえで協働のまちづくりを行う「新しい仕組み」を構築していく必要があります。</p>	<p>過疎化や高齢化、核家族化や個人の価値観の多様化などによって、地域を支える人材が不足し、住民同士のつながりが希薄になることで、地域コミュニティの機能が弱まる地域が増えていきます。具体的には、高齢化・独居化による孤独死の増加、地域で守り育てる子育て機能の低下、地域防災機能の低下、病院や買い物に行くバスの減少など生活環境の悪化、地域防犯機能の低下、祭りや年中行事の継続困難による地域文化の衰退、行政からの情報伝達など連絡調整機能の低下、若年層の減少による地域産業の衰退などが課題になっています。</p> <p>「NPO」と「協働」について正しく理解し、共通認識を持ったうえで協働を進めていく必要があることから、県は職員の手引きとなる「NPOとの協働推進ガイドライン」を策定しています。</p>

3. <市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	進捗状況・取組み内容	今後の方針
1	市民・事業者・関係団体は、行政と情報を共有することで連携を強化します。	将来のまちづくりの基本理念と基本原則を明らかにし、市民と行政の協働によるまちづくりの推進	住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで地域全体で支えあいながら、市民、議会、NPO、行政が力を合わせ、安全安心な生活が送れるまちの実現を目指します。
2	事業者は、事業者の持つ資源や技術をいかして、市民だけではできない取組みを支援します。	と、自立した地域社会を創出していくこと目的に『橋本市の自治と協働をはぐくむ条例』（通称はぐくむ条例）を平成31年4月から施行しました。	
3	関係団体は、団体の持つ情報の輪を地域づくりにいかすとともに、他の団体やNPO等の活動に関心を持ち、連携して取り組みます。	また、橋本市内で地域の課題等の解決に向けて行う活動を支援するため、市内に活動拠点のあるNPO法人、橋本市市民活動サポートセンターに利用登録しているボランティア団体を対象とした橋本市地域づくり活動交付金制度を創設しました。	
4	市民・事業者・関係団体は、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」について理解を深めます。		
5	市民は自分たちのまちに関心を持ち、自分たちのまちをよく知るために、情報を出し合い共有します。		

4-1. <目標の設定>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	指標評価
1 自治会加入率	%	目標	86.4	86.8	87.2	87.6	88	88	88	88	88	88	D
		実績	86	87	87	86	85						
2 「地域コミュニティ」施策の満足度	%	目標	43.6	45.2	46.8	48.4	50	51	52	53	54	55	B
		実績	15	9	14	19	27						
3		目標											
		実績											
4		目標											
		実績											
5		目標											
		実績											
6		目標											
		実績											

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

自治会の加入率は、H30年より徐々に増加していたが、人口減少や高齢化により区・自治会の加入率が低下する傾向にあります。地域コミュニティ施策の満足度は、目標を上回っており概ね市民の理解を得ています。

5. <施策を構成する事業の成果と課題（施策の内容）>

No.	施策の内容	市民活動の支援	
①	取組成果	●ボランティア活動保険掛金の補助やサポートセンターの設置など、市民が活動を行う際の支援につながっています。新型コロナウイルス感染症により、両者とも大幅に利用者数を落としましたが、徐々に利用者数の増加がみられました。また、地域づくり活動交付金の要綱を見直し、申請件数が大幅に増加しました。	課題 構成員が多い団体が保険の掛け金の補助を受ける場合、申請書類を揃えるのに苦慮するなどの意見があります。サポートセンターへの新規団体は10件程度増加しましたが、利用者の固定化が見られます。
	評価	B 評価理由 掛け金の補助や市民活動サポートセンターの利用者は徐々に増加しています。地域づくり活動交付金の申請団体は令和4年度6団体となり、令和3年度の2団体から大幅に増加しています。今後支援体制を整備し、市民活動の活性化を行う必要があります。	
	今後の方針	社会教育関係団体など庁内部署と関係のある団体については申請書類を省略できるなど、利用者にとって使い勝手の良い内容を検討します。サポートセンターの新規利用者の増加を図るための取り組みを検討する必要があります。	

No.	施策の内容	協働のまちづくりの推進	
②	取組成果	●「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」の効果を検証する委員会において、協働のまちづくりを周知するため、すこやか橋本まなびの日にブース出展し広報活動を行いました。令和4年度には第2期委員会の成果報告会を市民や職員に対して行い、参加者とのグループワークを企画することで、協働の取り組みに対する理解を深めることができました。	課題 委員会において、協働を広げる取り組みなどを考え、できる所から実行していますが、地域で協働に取り組む実行団体が不足しています。幅広い年齢層が参加できる体制づくりが必要です。
	評価	B 評価理由 イベントでの広報活動や市広報記事の作成など、委員会委員の熱心な活動によって、条例や協働のまちづくりの認知度は上昇しています。	
	今後の方針	広まりつつある協働のまちづくりをさらに広げるため、協働の実行団体の設立や担い手の育成などを検討していく必要があります。また、教育委員会や健康福祉部など部を横断した連携を検討していきます。	

No.	施策の内容	地域コミュニティの活性化	
③	取組成果	●令和4年度に市内の地縁組織が身近な地域課題を自主的に解決し、また、自らの判断と創意工夫により持続可能でよりよい地域社会の実現に資するための活動を支援し、住民自治の進行及び市民と行政による協働のまちづくりの推進を目的に、持続可能な地域コミュニティ発展交付金（通称：SDGs交付金）を新設しました。	課題 転入時に加入案内チラシを配布し区・自治会の加入促進を行っていますが、人口減少による会員数の減少に加え、区・自治会に加入しない世帯が増加しており、加入率が年々低下しています。
	評価	B 評価理由 庁内複数箇所です申請の必要があった補助金等の申請について、1つの交付金とすることで申請、報告窓口が1本化され区・自治会の事務手続きが大幅に削減されました。区・自治会の負担が軽減されることで、新たな地域活動が行われるなど、コミュニティ活動の推進につながっています。	
	今後の方針	橋本市地域運営組織のベースとなる第2層協議体を支援し地域力を向上させ、そこに自主防災会、共育コミュニティ、地域食堂等を加える形で、地域運営組織の設立を目指します。また、各課の補助金を棚卸し、持続可能な地域コミュニティ発展交付金に追加拡充することで、自らの判断と創意工夫により持続可能でよりよい地域社会の実現に資するための活動を支援します。	

6. <施策全体の方針>

総合評価	「協働によるまちづくり」実現のためには、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」の理念醸成が必要不可欠です。今後も区、自治会をはじめ市民の皆さんへの条例周知に取り組みます。また、区長会と第2層協議体の地区割りに基づき橋本市全地域10地区で、R10の第3次長期総合計画スタートに合わせて福祉を中心とした地域運営組織設立を目指します。
B	

7. <施策を構成する事業>

施策番号 37

項目		事業名	経費区分	各年度			施策への貢献度	
				R2	R3	R4	評価	コメント
施策コスト合計		事業費①		303,060	449,321	547,849		
		人件費②		21,631	21,233	24,406		
		総費用③(①+②)		324,691	470,554	572,255		
		関与人数(人)						
2	市民活動促進事業		1. ボランティア活動保険加入者数			A	掛け金の補助を行うことで市民活動の活性化に大きく貢献している	
	主な事業 ボランティア活動保険掛金補助事業		成果指標①	1,777.00	1,788.00			1,745.00
		成果指標②						
		事業費	630	645	628			
		人件費	122	187	195			
		地域振興室 一般会計						
2	市民活動サポートセンター事業		施設利用状況 1. 来館者数 2. 利用料・使用料の収受状況			B	コロナ禍によりボランティア体験フェアが中止になるなどあったが、一定貢献している。	
	主な事業 市民活動サポートセンター委託事業		成果指標①	3,538.00	3,953.00			4,400.00
		成果指標②	193,190.00	192,470.00	174,510.00			
		事業費	7,770	7,550	7,550			
		人件費	182	1,124	1,168			
		地域振興室 一般会計						
2	まちづくり推進事業		1. 出前講座参加人数 (H30年度までカフェミーティング参加人数)			B	コロナ禍により参加人数が減少していたが、地域での集まりが徐々に戻りつつあり、一定貢献している。	
	主な事業 はしもと出前講座 橋本創成総合戦略 ふるさと応援基金		成果指標①	786.00	630.00			1,293.00
		成果指標②						
		事業費	250,901	358,893	524,871			
		人件費	3,828	1,374	3,440			
		地域振興室 一般会計						
2	自治と協働をはぐくむ条例関連事業		1. 地域運営組織設立数 2. 地域づくり活動交付金申請団体数			B	協働や条例の認知度向上、協働のまちづくりにかかる活動の活性化に一定貢献している。	
	主な事業 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会 地域づくり活動交付金事業		成果指標①	0.00	0.00			0.00
		成果指標②	2.00	2.00	6.00			
		事業費	554	822	1,188			
		人件費	8,446	11,054	11,489			
		地域振興室 一般会計						
3	自治会運営支援事業		1. 集会所新築改修補助事業 2. 掲示板改修費補助事業			A	補助金の活用により地区集会所が改修され、地域コミュニティの活性化に貢献している。	
	主な事業 集会所新築改修補助事業 掲示板改修費補助事業		成果指標①	1,204.00	9,625.00			890.00
		成果指標②	304.00	289.00				
		事業費	12,995	51,394	12,425			
		人件費	3,585	2,186	2,921			
		地域振興室 一般会計						
3	広報等配送業務		1. 広報配布委託料			B	広報配布を区に委託することにより共助を促すことができていますが、区未加入世帯への配布について課題がある。	
	主な事業 広報配布委託事業		成果指標①	719,620.00	782,903.00			764,775.00
		成果指標②						
		事業費	1,197	1,288	1,187			
		人件費	2,795	3,435	1,947			
		地域振興室 一般会計						
3	自治振興業務		1. 行政事務委託料 (各区・自治会)			B	令和4年度から庁内補助金等を集約し、SDGs交付金へ移行している。区・自治会振興に一定貢献している。	
	主な事業 行政事務委託事業		成果指標①	28,999.00	28,726.00			28,600.00
		成果指標②						
		事業費	29,013	28,729	0			
		人件費	2,673	1,874	3,246			
		地域振興室 一般会計						